

# 秋田城跡

平成二年度秋田城跡発掘調査概報

秋田市教育委員会  
秋田城跡調査事務所

# 平成二年度 秋田城跡発掘調査概報 正誤表

※下記正誤表の番号は、当発掘調査事務所の遺物整理番号であり、本文の内容には差支えありません。

頁 図面番号	誤	正	頁 図面番号	誤	正	頁 図面番号	誤	正	頁 図面番号	誤	正
20 第9図	4-401	4-877	100 第84図	4-407	4-898	105 第89図	4-431	4-923	109 第96図	4-453	4-946
	4-402	4-878		4-408	4-899		4-432	4-924		4-454	4-947
	4-403	4-879		4-409	4-900		4-433	4-925		4-455	4-948
第25図	4-646	4-881		4-410	4-901		4-434	4-926		4-456	4-949
	4-647	4-882		4-411	4-902		4-435	4-927		4-457	4-950
43 第27図	4-674	4-883		4-412	4-903		4-436	4-928		4-458	4-951
45 第29図	4-682	4-884		4-413	4-904		4-437	4-929		4-459	4-952
50 第34図	4-744	4-885		4-414	4-905		4-438	4-930		4-460	4-953
	4-745	4-886		4-415	4-906		4-439	4-931		4-461	4-954
	4-746	4-887		4-416	4-907		4-440	4-932		4-462	4-955
	4-747	4-888		4-417	4-908		4-441	4-933		4-463	4-956
	4-748	4-889		4-418	4-910		4-442	4-934	111 第99図	4-464	4-957
	4-749	4-890		4-419	4-911		4-443	4-935	112 第100図	4-465	4-958
	4-750	4-891		4-420	4-912		4-444	4-936		4-466	4-959
	4-751	4-892		4-421	4-913		4-445	4-937		4-467	4-960
	4-752	4-893	101 第85図	4-422	4-914		4-446	4-938		4-468	4-961
	4-753	4-894	103 第87図	4-423	4-915		4-447	4-939		4-469	4-962
77 第57図	14(4-	14(4-339)		4-424	4-916	107 第93図	4-448	4-940		4-470	4-963
	第57回	トル		4-425	4-917		4-449	4-941		4-471	4-964
91 第76図	4-300	4-880		4-426	4-918		4-450	4-942			
97 第81図	4-475	4-895		4-428	4-920		4-451	4-943			
100 第84図	4-405	4-896	105 第89図	4-429	4-921		4-452	4-944			
	4-406	4-897		4-430	4-922		4-453	4-945			

平成 2 年度秋田城跡発掘調査概報

# 秋 田 城 跡

秋 田 市 教 育 委 員 会  
秋 田 城 跡 調 査 事 務 所

## 序 文

秋田城跡の今年度の発掘調査は、昨年度に引き続き貴重な遺物、遺構が発見されました。

漆紙文書では、「蝦夷駅家」名のある書状、古代から使用されていた暦=具注暦、そして国司の上級官である守、介2名の連署のある解文の発見は、秋田城=国府説を有利に導く貴重な資料となるなど新聞、テレビ等マスコミを大いに賑わしました。この解説作業には、今年度新たに導入された赤外線テレビカメラが大きな威力を發揮し、今後の調査研究にも期待がもたれています。

7月には、不幸にして放火が原因で秋田県護国神社が全焼しましたが、その跡地の発掘調査では、奈良・平安時代の建物跡や竪穴住居跡などが発見され、政庁の北側の様子が明らかになりました。

また平成元年度に着手した環境整備事業も、2年次を迎える本年度は古代井戸跡の覆屋や案内板、説明板、公園灯等を設置し、史跡公園としての設備も徐々に充実してまいりました。

今後も皆様方のご指導を得ながら、調査研究、そして史跡公園造りに努力してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、発掘調査、環境整備事業にご指導、ご協力をくださいました文化庁はじめ諸先生、諸機関にたいしまして心から感謝申し上げます。

平成3年3月31日

秋田市教育委員会

教育長 長門伸一

## 目 次

I 調査の計画.....	1
II 第54次発掘調査	
1) 調査経過.....	2
2) 基本層序.....	11
3) 検出遺構と出土遺物.....	17
4) 各層出土遺物.....	93
III 第55次発掘調査	
1) 調査経過.....	94
2) 検出遺構と出土遺物.....	97
3) 表土出土遺物.....	112
IV ま と め	
1) 第54次発掘調査.....	113
2) 第55次発掘調査.....	117
V 附・秋田城跡環境整備事業.....	119

## 例　　言

1. 本報告書の執筆、編集は、小松正夫、日野久、西谷隆、松下秀博があたった。
2. 遺物の実測、トレイスは、小松、日野、西谷、松下の他、補助員の石塚信子、斎藤尚子、桑原愛子、土田ミエ、富樫キヨ子、古城レツ子があたった。
3. 遺構写真は日野、西谷、遺物写真は西谷が担当した。
4. 漆紙文書、墨書き器の解説は、国立歴史民俗博物館教授平川南氏、東北大学文学部助教授今泉隆雄氏の指導を得た。
5. 出土獸骨等については、国立歴史民俗博物館助教授西本豊弘氏に鑑定をお願いした。
6. 出土昆虫遺体については、秋田県農業試験場科長佐藤福男氏に鑑定をお願いした。
7. 出土鉄製品の銷取りについては、東北歴史資料館の協力を得た。
8. 発掘調査では上記の他に諸氏及び関係機関から指導、助言を得た。記して感謝したい。  
新野吉直、岡田茂弘、渡辺定夫、進藤秋輝、宮本長二郎、牛川喜幸、佐々木茂植、古川雅清、後藤秀一、狩野久、河原純之、増瀬徹、田中哲雄、加藤允彦、面山千岳、文化庁記念物課、宮城県教育委員会、多賀城後調査研究所、秋田県教育委員会、東北歴史資料館、（敬称略・順不同）

## 凡　　例

### 遺　　物

1. 土器断面を黒く塗りつぶしたのが須恵器である。
2. 土器の性格の相違は下記のスクリーントーンで表現した。



黒色処理



漆容器

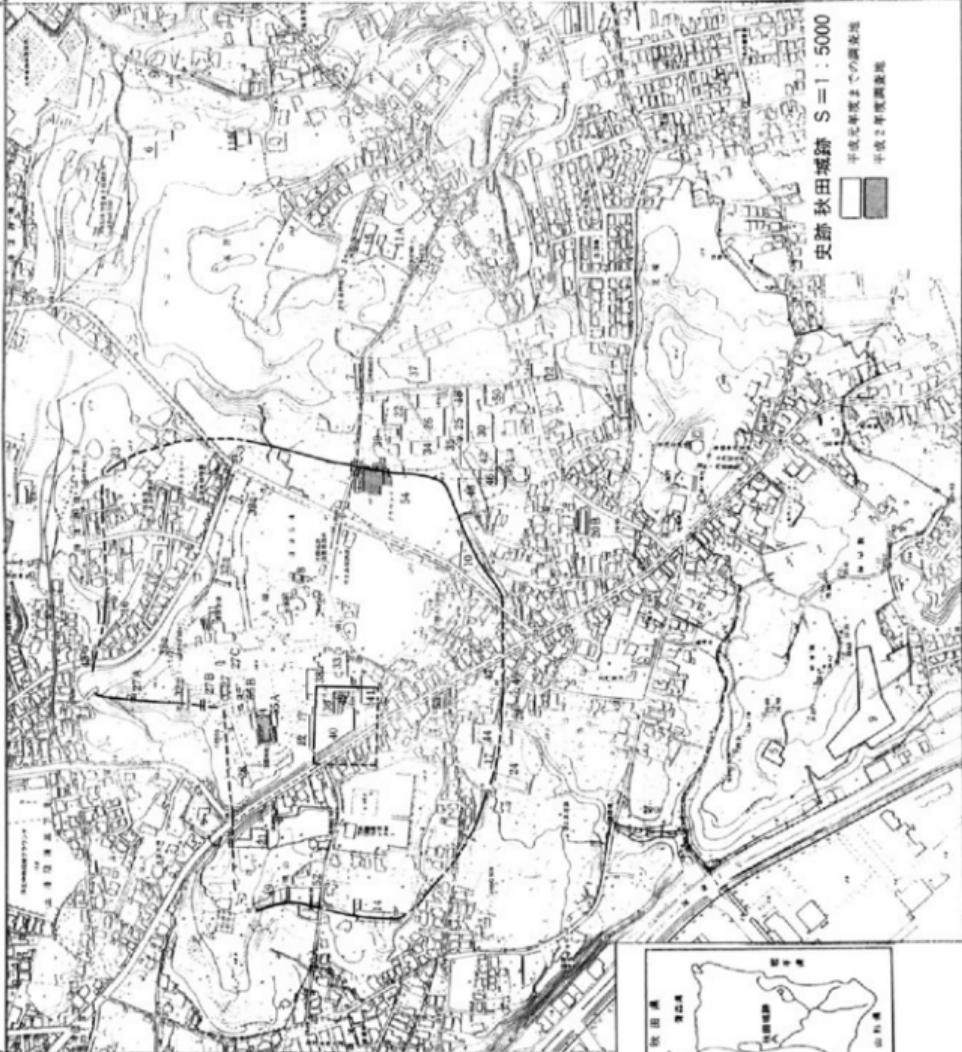


転用窯

3. 調整技法、切り離し等の表記は下記の如くである。
  - 回転ケメリは削り調整と記載。回転以外の調整はその都度別記。
  - 回転ヘラ切り、回転糸切りは、各々ヘラ切り、糸切りと記載。回転以外の調整はその都度別記。
  - ロクロ等広い意味の回転を利用したカキ目調整は、ロクロカキ目調整と記載。
  - 切り離し、粘土紐、叩き痕跡等、成形時痕跡の消滅を最終目的としない軽度な器面調整痕跡は、軽い撫で調整と記載。
4. 実測図、写真図版の縮尺は、特記のあのもの以外はすべて1/3である。

千葉元年度までの調査地  
千葉2年度調査地

史跡 秋田城跡 S=1:5000



## I 調査の計画

平成2年度の発掘調査は、第54次、第55次調査を実施した。

発掘調査事業費は、総事業費(本体額)1,400万円のうち国庫補助額700万円(50%)、県費補助額350万円(25%)、市費負担額350万円(25%)である。

調査計画は、下記の表1の如く立案した。

表1 発掘調査計画

調査次数	調査地区	発掘面積m <sup>2</sup> (坪)	調査予定期間
第54次	鶴ノ木地区北西部	1,000m <sup>2</sup> (303)	4月10日～7月31日
第55次	大畑北部	1,000m <sup>2</sup> (303)	8月1日～10月31日
計		2,000m <sup>2</sup> (606)	

昨年度実施した第54次調査は、外郭の東門跡とそれに隣接する大規模な湿地状の落ち込み内から200点を越える木簡と数点の漆紙文書が検出され大きな成果を得た。しかし多量の遺物と予想以上の深く、厚い包含層のため調査が大幅に遅れたことから文化庁記念物課に現地指導を仰いだ。その結果、次年度も継続調査することが望ましいとの結論に達したことから今年度も同地区的調査を実施することとなった。

今年度第54次調査は、湿地状落ち込みの掘り下げと、調査区の南、東側を一部拡張して実施した。その結果、落ち込みは築地構築に伴う土取り穴であることが判明し、その埋土から多量の木製品、土器と共に60点を越す木簡と30数点の漆紙文書が出土した。また平坦部では、昨年度に続き下層から多くの竪穴住居跡が検出された。

第55次調査は、大畑地区東部(東門北地区)の計画であったが、7月に放火によって消失した秋田県護國神社の改築に伴う現状変更申請・教文-793(平成2年9月28日付け)によって緊急調査を実施した。その結果、旧本、拝殿建物の下部からは奈良・平安時代の掘立柱建物跡1棟、竪穴住居跡16軒が検出された。

同調査地は、政府北側に隣接する重要地域にあたるため、2月に文化庁記念物課の現地指導を仰いだ。

平成2年度の発掘調査実施状況は下記表2の如くである。

表2 発掘調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積m <sup>2</sup> (坪)	調査予定期間
第54次	鶴ノ木地区北西部	1,115m <sup>2</sup> (338)	4月9日～12月11日
第55次	緊急調査(護國神社跡地)	810m <sup>2</sup> (245)	11月20日～12月20日
計		1,925m <sup>2</sup> (583)	

10月には、第54次調査の現地説明会を開催し、300人を越える参加者があった。

## II 第54次発掘調査

### 1) 調査経過

第54次発掘調査は、昨年度の調査地を継続して実施した。

調査地は昨年度検出の外郭東門の南地区で、昨年度の段階では他に外郭築地塀、同材木塀(布掘り溝)、掘立柱建物跡2棟、竪穴住居跡22軒、SG1031湿地などの遺構を検出している。また出土遺物としては、多量の土師器、須恵器、赤褐色土器、瓦の他に「(出羽国)大帳案」様漆紙文書、20点の木簡などの出土があった。特にSG1031湿地からこれら木簡の他に多種類の木製品、獸骨、種子類などの出土があった。

しかし昨年度は、SG1031湿地がさらに南に延びていたこと、湿地の底面までまだ厚い土層が認められることなどから調査を途中で終了し、本年度に再調査を実施することとした。そのため、昨年度の概報では遺物と遺構の報告を14層とした外郭Ⅲ期材木塀構築時の粘土整地層までとし、これ以下の層に関わる遺物、遺構については、外郭施設にのみ限って言及することにとどめた。

本年度は、SG1031湿地の南への広がりとその形成過程の追及、湿地内に堆積した土層と外郭の変遷との関連、各土層内の出土遺物、特に出土土器の様相を明確にすることを目的に実施した。



第2図 第54次調査周辺地形図

調査面積は、1,115cm(338坪)である。

調査は、昨年度調査終了後に危険防止・遺構保護のため一時的に埋め戻した土砂の除去から実施した(4月9日)。その後、湿地の南への広がりを追及するため設定した調査区を表層のグラウンド造成土層から耕作土まで排土していった(4月24日)。

旧耕作土下層は、3層黄褐色砂層となる。この層は、SG1031湿地を整地した古代の砂層で、湿地の窪地を中心に堆積している。したがって、窪地の範囲外では下層の褐色砂が露頭している状態であった。この面でSA1044とした直径20~40cm、深さ30~40cmの小ビット群を検出したが、配置に規則性がなく建物として組み合うものはなかった。小ビット群の調査終了後、3層(黄褐色砂層)を除去していったが、SG1031湿地の中心に向かって深くなる鍋底状の堆積状況となっていた。

次に外郭線まで調査区を拡張し、3層黄褐色砂層、7層焼土・炭化物層と上層から順次掘り下げ、遺構を確認していった。3層黄褐色砂層面では、Ⅳ期外郭施設のSA997A材木塀の材の抜き取りと考えられる南北溝を(5月9日)、7層を除去した褐色砂層面では、SI1045,1046堅穴住居跡、SK1068土壤、SX1014焼土遺構などを検出した(15日)。

検出したこれらの遺構の平面実測、写真撮影を実施した後にSA997A材木塀の抜き取り溝を追及するため、北東部外郭線沿いに調査区を拡張していった。SA997A材木塀の抜き取り溝は、平面では直線状でなく、東西に入り出しある状態で連続していた。

SG1031湿地の南拡張部分では、SI1045、1046堅穴住居跡の確認面11~12層を除去し、SG1031湿地内は、14層の粘土整地層を表していたが、この14層の堆積もSG1031湿地の窪地の範囲内にとどまり、SI1045、1046堅穴住居跡のある高位部まで至っていないことが確認された。12層を除去した段階でSI1047、1048堅穴住居跡を確認、この堅穴住居跡の確認面の褐色砂層は、15層と判断された(24日)。

外郭SA997A材木塀は、抜き取り溝埋土(黄褐色砂)を掘り下げ精査したところ、溝底面にて一辺20~30cmの方形、長方形の角材の痕跡と考えられる灰白色粘土の土質の変色が密接したり、30~50cm間隔で検出された。このことから、材木塀は角材を連続して立て並べた施設であったと推定された(25日)。

SA997A・B材木塀(布掘り溝)、SF1000A・B築地塀の土層を明確にするため外郭線を東西に切る状況で、トレッチを幅約1mで設定し、基盤粘土層(寺内層)まで掘り込んだ。結果、SA997Aは材を埋める布掘り溝のはんどんが抜き取りによって壊されていること、また抜き取りの深さは、最深部で約2mほどになっていることなどが判明した。SA997Bについては、布掘り溝がSF1000B築地積み土を切り、遺存している深さが約1m、断面U字状の掘り込みで、抜き取りや材の痕跡については明確でないこと、SF1000B築地崩壊瓦層とSA997B材木塀の間には、焼け面が形成されており、外郭II期SF1000A築地の時期に外郭施設周辺に火災があったことが判明した(29日)。

南拡張区が15層に至ったので、昨年度堅穴住居跡を集中して検出した調査区西部、北部地区も15

層面までの土層を11~12層から順次除去していった。結果、SI1049、1053堅穴住居跡を検出した(6月11日)。

外郭外の隣接部についての調査は、西外郭線第52次調査で外郭Ⅳ期かそれ以降と考えられる大溝が確認されていただけで外郭の外側の状況については不明であった。そこで外郭の外側にも調査区を拡張し精査したところ、外郭に沿って約3m幅に平坦面を残し、その東側の基盤粘土層を深さ約4m削り取ったSD1078大溝状の掘り込みが確認された。また、SD1078の東には堅く突き固められた砂質土が互層状に堆積している部分が認められ、道路状遺構の一部とも考えられた。ただSD1078の時期については、第52次の大溝と類似しているものの、埋土からの出土遺物がなく時期については不明である。

SG1031湿地南側拡張部分については、埋土の12、15層の排土を順次実施して16層(スクモ最上層の黒褐色粘土層)を表していった(15日)。

昨年度もこの土層から木簡、木製品、須恵器などが多く量に出土していることから、主な出土遺物については出土地点とレベルを測定してから取り上げを行なっていった。並行して南側調査区では、15層を排土した直下の砂層面にてSI1052、1054、1067堅穴住居跡を確認した(20日)。

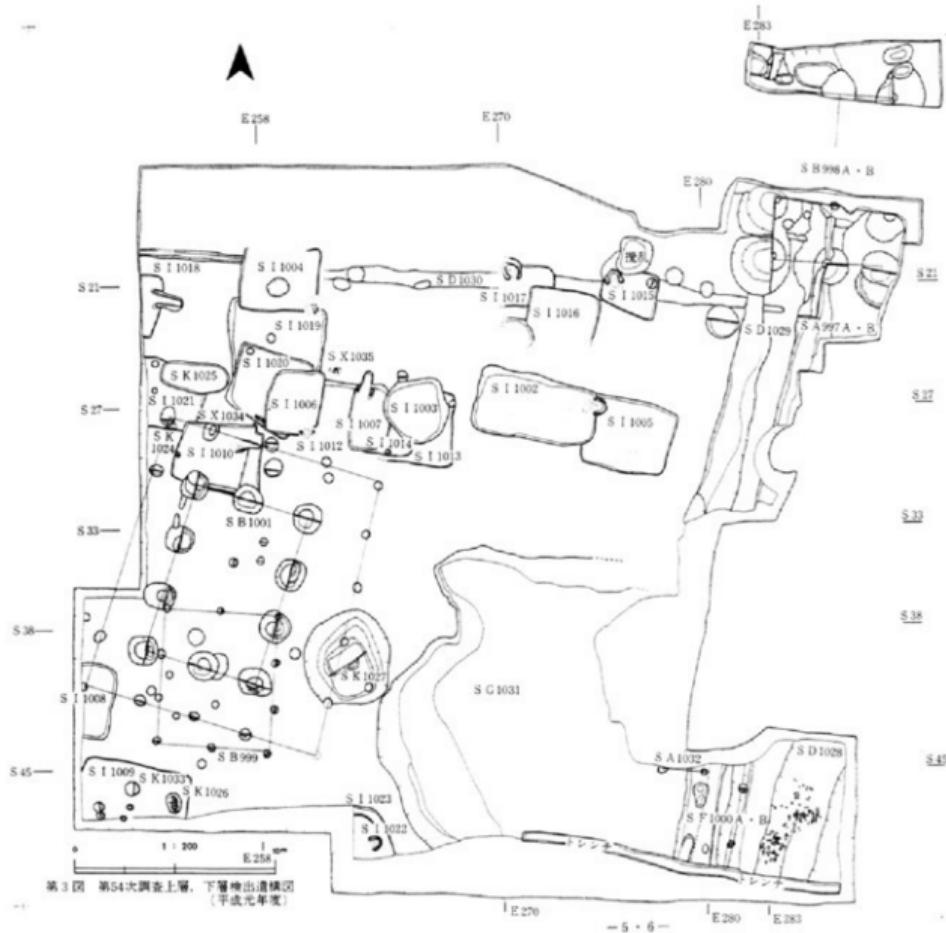
SG1031湿地の昨年報告の14層(整地粘土層)以下は、15層褐色砂(黄褐色砂)、上層スクモ、下層スクモ、45・46粘土層、上位木炭層、48・49層、50~55層、下位木炭層、崩壊土、瓦層、土取り覆土(200~203層)、土取り埋土という大きな層区分が可能であるが、昨年度の調査は一部下層スクモの下層の45・46層まで掘り下げた段階で終了している。したがって南拡張区も順次この区分に沿って45・46粘土層面までスクモ層を掘り下げていった(6月16日)。またSG1031湿地北側では、築地の崩壊瓦が一部露出していることが確認されたため、この瓦層の上位の土層を前述の区分に従って除去し、瓦層を表す作業を開始していった(28日)。

45・46層上のスクモ層からは、昨年度と同様木簡、木製品がまとめて出土した。45・46層は厚い粘土層であり、断面観察では外郭II期の築地構築面と考えられる粘土面に連続することから、II期の築地造成に伴う土層と考えられた。南拡張区が全体に45・46層となったため、この土層の除去作業にはいった。

この45・46層を外郭方向に排土していったところ、直径5~10cmの打ち込み杭に柴状の小枝を絡ませた土留めしがらみSA1036、SA1076杭列などを検出した。またこの層の下層、47層上位木炭層としたフイゴ羽口、鉄滓などを多量に含む層から7点の漆紙文書がまとめて出土した(7月12日)。

漆紙文書は、上位木炭層がSG1031湿地の中央に向かって傾斜する面に沿って出土していることから、この土層の堆積時に南東方向の高位部から一括して廃棄されたものと考えられた。翌日7月12日にも7点まとめて出土した。

昨年度4つ折りの状態で出土し、「書状」と判明した漆紙文書もこの一括廃棄されたものに連続する土層からの出土と判明した。なお、この漆紙文書については、7月9日記者発表を行ない一般に



第3図 第54大調査上層、下層検出構造図  
(平成元年度)

公開した。後日、まとめて出土したこれら漆紙文書を赤外線テレビカメラで解読作業したところ、天平宝字三年二月の「具注曆」と天平宝字の年号と出羽国司の守小野朝臣竹良、介百濟王三忠の自署のある「解」の文書が含まれていることが判明した。漆紙は最終的に昨年度のものも合わせて約30点を数える。

上位木炭層を除去し、さらに下層の48～55層まで順次掘り下げていった。48～55層は、湿地中央ではほとんど消失し、湿地の沿部のみに堆積する砂層中心とする土層であるが、52層はスクモ層で木簡、木製品の出土があった。また55層は暗灰褐色粘土層で、この層からは鐵骨、曲物、刀子などの出土があった。

56層は、下位木炭層としたフイゴ羽口、鐵滓を含む層で湿地中央では、47層上位木炭層と区別することは困難であった(31日)。この56層とした下位木炭層の下層には築地の崩壊土と崩壊瓦層があり、さらに下に約1m以上の砂層を中心とする200～205層とした土層の堆積が認められた(8月2日)。なお200～205層は、調査現場での仮土層名であったが、遺物の注記などに使用しておりそのまま報告書でも使用することとした。したがって57～199層の土層は、実際には存在しないものである。

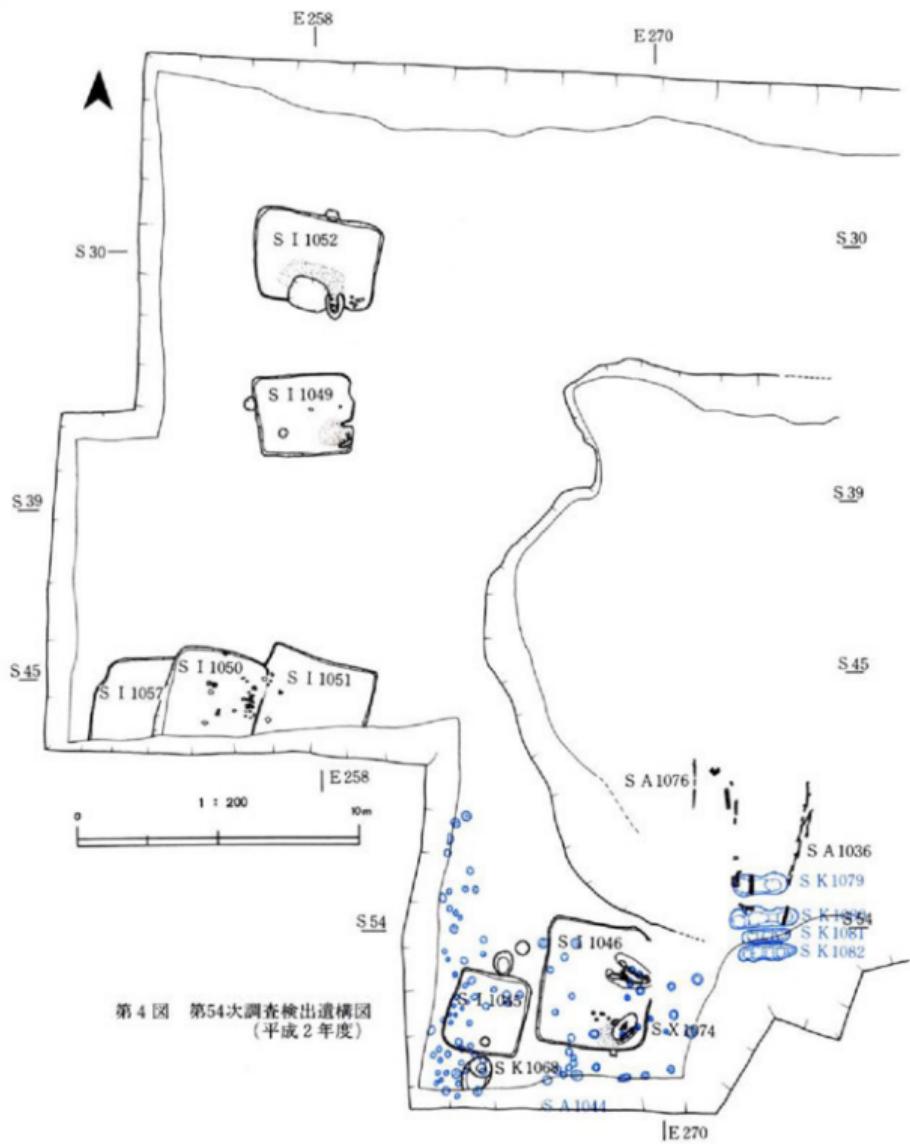
56層下位木炭層の下層の築地崩壊土と考えられる粘土層を除去し、全体に崩壊瓦を表していく。瓦層は、SG1031湿地の窪地に堆積した200～205層上に外郭線に沿う状況で検出された。瓦の分布は、窪地の縁部と中央部では、約3mの比高差があり、この段階で外郭側の湿地縁部では基盤粘土層(寺内層)が露頭した(3日)。

瓦の分布が、SG1031湿地の東側グリッド内に止留まっているため、この地区を除いて瓦層下層の200～205層の掘り下げを行なったところ、基盤粘土層を深さ約2～3m掘り取った連続した円形、橢円形の土取り穴を検出した。このことから湿地は、土取り穴に土砂や築地崩壊土、雨水が流れ込み、ここに不用な材や木屑、糞穀など植物質のものが廻棄されてスクモ化したものと判断された(9日)。

瓦層は、下層にさらに古い崩壊土、瓦層が認められないことからⅠ期、創建築地の崩壊瓦と考えられ、土取り穴は創建築地構築に伴う粘土採掘によるものと判断された。

土取り穴に堆積する200～205層などの土層は、200～203層までが瓦片を含むもので、土取り壁面上位まで堆積範囲が延びているが、204、205層から下層の土層は瓦片を含まず、土取り壁面で堆積が止まっていることから、200～203層までの土層は土取り覆土、204、205層以下の土層は土取り埋土と分けて掘り下げていった。

土取り埋土に埋没した状態で樹皮の付着したままの材木や、芯の部分だけでも直径1m以上の大木、加工された板材などが多量に投げ込まれた状態で土取り穴埋土から出土した。また、土取り穴埋土を除去している段階で剝り抜きの樹が出土した(20日)。埋土内の材は、いずれも人為的に切断された痕跡を残しており、創建築地構築時に伐採された立木や、建物の用材で不用になったものな



第4図 第54次調査検出遺構図  
(平成2年度)



第5圖 第54次調查指出地圖  
(平成2年度)

どが投棄されたものと考えられた。

土取り穴は東西約15m、南北約25mの長楕円形の範囲であり、砂質の埋土によって壁面が埋まつた個所では、掘削工具の跡が良好に遺存していた。また掘削工具の跡そのものが、金属部分を取り外し、捨てられた状態で底面に接して出土した。その後も跡は2本出土し、最終的に土取り穴からは3本の出土があった。土取り穴覆土、埋土の除去は最終的に10月2日まで実施し、その間、土層断面図の作成、写真撮影を実施した（9月19日）。

土層断面用畦の除去作業中、9月25日には塗装用の刷毛が54層から出土し、付近に塗工房のあったことを示す資料を得ることができた。

土取り穴埋土をすべて除去し、底面を表した段階では現地表面から約7.5～8mの深さに至った。

土取り穴の調査が概略終了したため、調査を高位部の堅穴住居跡の検出した地域にもどし、下層の遺構の調査にはいった。

北側の地区では、地山飛砂層面にて重複するSI1058、1059、1060堅穴住居跡を、また西側の地区では、地山飛砂層直上の暗褐色砂層、炭化物混じりの黄褐色砂面にてSI1056、1057、1061堅穴住居跡を、またSX1070とした畝状の東西溝が5～6条、40～60cm間隔で検出した。

10月11日には、SG1031湿地出土の獣骨類鑑定を依頼した国立歴史民俗博物館の西本豊弘氏が来秋し、翌日鑑定結果を記者発表した。

堅穴住居跡等の調査終了後、土取り穴を除き平面実測を10月6日～17日まで実施し、並行して外郭東門の東側地区の表土除去作業を行なった。

調査区全体のはば最終的な遺構が明確になった段階で、10月20日には、一般を対象に現地説明会を実施した。参加人数は320名であった。

現地説明会後、堅穴住居跡検出地区でさらに下層に、あるいは重複する遺構がないか調査したところ、北側地区ではSI1058床面下とSI1055西で各々SI1062、1066堅穴住居跡などを検出した。また西側の地区では重複するSI1063、1065堅穴住居跡、南側地区ではSA1037とした3本の柱列、鍛冶炉と考えられる焼土遺構SX1071、1072、1073などを検出した。

また最終の地山面にて南北方向に走り、北で東に振れるSA1038、1039、1040柱列、東西方向のSA1041、1042柱列、SD1076、1077溝などを検出した。

10月31日には、全体写真、各遺構写真撮影を実施し、引き続き土取り穴、未実測の堅穴住居跡の平面実測、土取り穴土層断面図、調査区壁面土層断面図の実測作業を実施し12月11日にすべての調査を終了した。

なお、この間11月20日からは、第55次調査とした護国神社社殿新築に伴う現状変更の事前調査と並行して調査を実施していった。

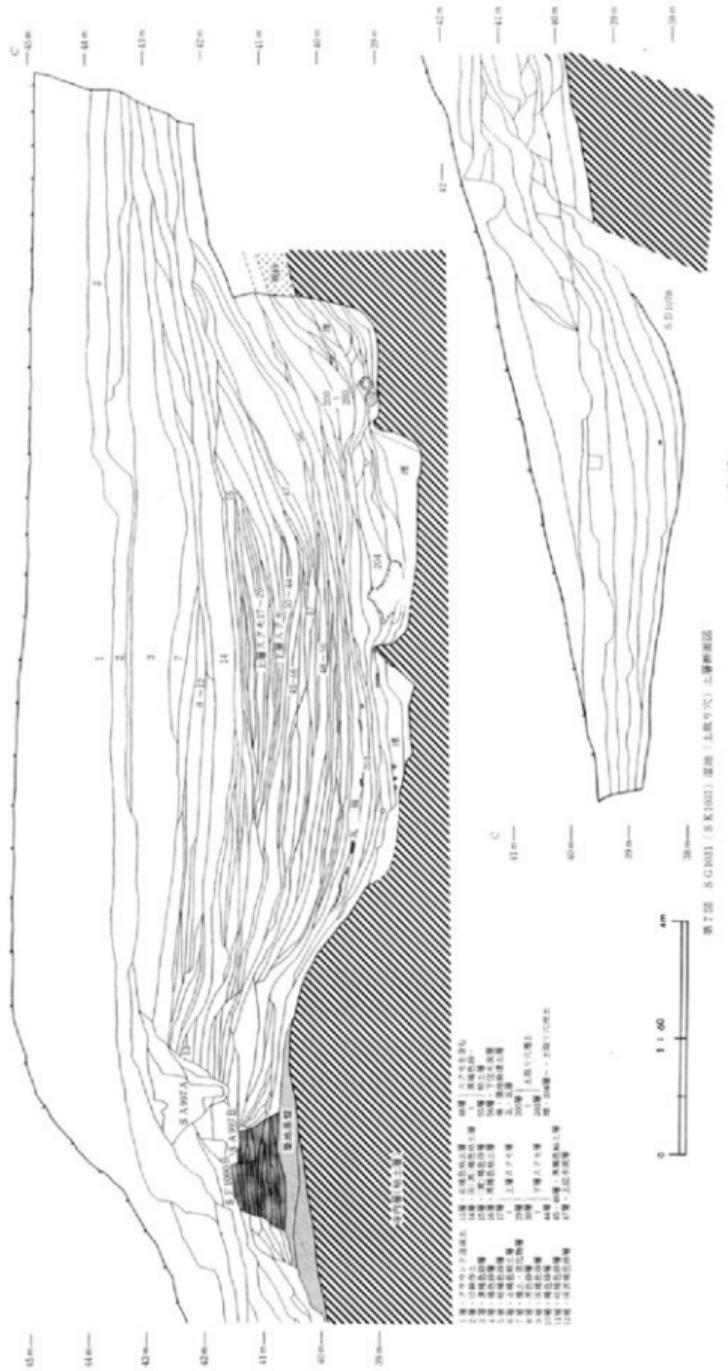
## 2) 基本層序

第54次調査地の土層を昨年度調査分のものと合わせてみてみると以下のようなになる(第6、7図参照)。

1層	グラウンド造成土	: 南東地区で厚さ約2m
2層	旧耕作土	: 近世以降の陶磁器出土。昭和15年までの畑。
3層	黄褐色砂層	: 古代の層でSG1031湿地の最終的な整地砂。SB999建物跡の構築面でSB1001建物跡、SA997A材木塀の抜取り面
4層	褐色砂層	: SG1031湿地北、西地区で認められる赤褐色土器の遺物包含層
5層	暗褐色砂層	: 同 上
6層	赤褐色粘土層	: SB1001建物構築に伴う薄い粘土整地で、この建物周辺のみで確認
7層	焼土・炭化物層	: 調査区中央から南部にかけて地区全体に認められる赤褐色土器を多量に含む土層で、SB1001建物跡、SA997A材木塀、SB998A外郭東門等がこの層面に営まれている。
8層	黒色砂層	: SG1031湿地の沿部のみに堆積する自然堆積層
9層	灰褐色砂層	: 同 上
10層	褐色砂層	: SG1031湿地内から全体に認められる土層、SI1002、1023などの竪穴住居跡の検出面
11層	暗褐色砂層	: 同 上
12層	灰黃褐色砂層	: 同 上
13層	赤褐色粘土層	: SB998B外郭東門、SA997B材木塀の構築面で、SF1000A築地の崩壊土。外郭線付近のみに堆積。
14層	灰(黒)褐色粘土層	: 13層と本来同一の土層。SG1031湿地の整地粘土層で、SG1031湿地の窪地内に堆積。
15層	(黄)褐色砂層	: 10~12層と同様、SG1031湿地から全体に認められる炭化物の混じる砂層でSI1047~1055などの竪穴住居跡の検出面。
16層	黒褐色粘土層	: SG1031湿地のスクモ層最上層の粘土層。粘土主体にスクモを含み木筒、木製品などが出土している。
17層	上層スクモ層	: SG1031湿地スクモ層の上層部分の土層で、砂層、粘土層が互層状に堆積している。18層、20層には多量に楕穀が混入し、19層から炭化米、27層にあたるレベルから「延暦十三年」の紀年のある木簡が出土している。また29層からは加工材の木屑が多量に出土している。
29層		: 下層のスクモ、砂層、粘土層が主体で木筒、木製品は31、36、37、39層からの出土。「延暦十年」の紀年のある木簡は出土レベルか
30層	下層スクモ層	: 下層のスクモ、砂層、粘土層が主体で木筒、木製品は31、36、37、39層からの出土。「延暦十年」の紀年のある木簡は出土レベルか



第 6 页  
 (2010 年 9 月)  
 1:50 地圖



44層		から39層からの出土と考えられる。
45・46層	黒褐色粘土層	: 下層スクモ層の直下に位置する堅い粘土層である。SG1031湿地全体に認められるが、西部分では確認できない。外郭Ⅱ期築地の構築面と連続する土層である。
	灰黄色粘土層	
47層	上位木炭層	: 湿地中央ではスクモ層となる。多量に木炭、フイゴ羽口、鉄滓を包含する層で、天平宝字年間を中心とする漆紙文書がまとまって出土した。
48層	スクモを含む	
	黒褐色砂・粘	
55層	土層	: 上位木炭層と下位木炭層の中間に位置する土層で52層はスクモ層、54層がスクモ、木製品を含む粘土層である。黒褐色砂、黒色粘土を主体としている。
56層	下位木炭層	: 木炭、フイゴ羽口、鉄滓を包含する砂層で、東側、外郭付近では消失している。湿地中央では上位木炭層と密接している。
築地崩壊土層		: 下位木炭層下層に認められる粘土層で、下層に崩壊瓦を含む。創建築地の崩壊土と考えられる。
瓦 層		: 幅約3mで築地に沿って多量の丸瓦、平瓦を検出している。湿地中央部では、土取り穴底面から50~60cmほどの上位の面である。
200層	土取り穴覆土	
	(SK=SG1031)	: 瓦層の下層の土取り穴を覆う状態で堆積している砂層を主体とする土層で瓦の小片を含んでいる。201層はスクモ層となっている。
203層		
204層	土取り穴埋土	: 土取り穴に埋まり込んでいる土層で、瓦片を含んでいない。材木や枝、加工材を含み、砂層を主体とするが下層では粘土、スクモ層となっており、粘土掘削に使用された鋤が3本発見された状態で出土した。土取り壁面に工具痕跡が良好に遺存していることから、土取り直後に自然に埋まった土層と考えられる。
	(SK=SG1031)	
地山飛砂(粘土)層		: 地山の黄褐色砂の飛砂層で、SK1031土取り穴東部、SF1000B構築部分では、飛砂が取り除かれて基盤粘土層(寺内層)が露出している。SK1031土取り穴は、地山飛砂層から振りまれており、下層の粘土層を振り取っている。SI1058~1060、1062~1066竪穴住居跡、SA1037~1040柱列、SD1076、1077溝は、この面で検出している。

### 3) 検出遺構と出土遺物

昨年度の概報では検出した遺構について、確認された遺構面を新しい順に以下4区分を行ってい

る。

- 〔A、黄褐色砂層面遺構〕
- 〔B、焼土・炭化物層面遺構〕
- 〔C、灰黒(褐)色粘土整地上層遺構〕
- 〔D、灰黒(褐)色粘土整地下層遺構〕

本年度はさらに〔E、地山飛砂層面遺構〕を加え計5区分の遺構面となる。A、B、C各遺構面については昨年度報告しており、本年度はD、E遺構面の報告が中心となるが、既報告の遺構についても新たな見知を得たものについては昨年度と重複するが報告した。なお、各遺構と土層の関係については前項の基本層序で簡単にまとめてあるので参照されたい。

#### 〔A、黄褐色砂層面遺構〕

##### SA997A抜き取り溝（第3、5、7図・図版11、12）

外郭Ⅳ期SA997材木塀の材を抜き取るために掘られた溝で埋土には黄褐色砂が入り込んでいる。上面で幅が約0.5m～1.5mと出入りがあり、底面では抜き取られた材の痕跡が遺存しており幅約20cmと狭くなっている。この材の痕跡は同一レベルに整然と並ぶわけではなく約20～30cmの高低差がある。抜き取りの深さは確認面から約1～1.2mであるが、調査区地北東の拡張部分付近では約2mの深さを計る。材埋設の布掘り溝は上部ではほとんどこの抜き取り溝によって壊されており、底面付近がわずかに遺存しているだけである。

##### SA1044ピット群（第4図）

南拡張区で検出した直径20～40cm・深さ30～40cmの黒色砂を埋土とする小ピット群である。規則性のある配置をとるものではなく建物として組み合うものではない。

##### SA1079～1082土壤（第4図）

幅約60cm、長さ約1.5～2mの土壤が南北に並んで確認された。埋土は小ピット群と同じ黒色砂を主体とするもので深さは約30～40cmで、東西の端部および中央がわずかに深くなっている。

#### 〔B、焼土・炭化物層面遺構〕

##### SA997A材木塀（第3、5、7図・図版11、12）

外郭Ⅳ期の材木塀埋設の布掘り溝で、抜き取り溝によって上面は壊されている。底面付近では埋土がわずかに遺存しており、抜き取られた材立ち上がりの痕跡が認められる。立ち上がりの認められない部分でも土質が灰青色に変色し、一辺20～30cmの方形、あるいは長方形の形状となっており、部分的に連続しているところもあることから角材を立て並べた施設と考えられた。また抜き取りの深さが約2mを計る部分もあることから、これ以上の長さの角材が使用されたものと考えられる。

##### SA997A出土遺物（第8図・図版23）

須恵器：壺・ヘラ切り無調整で底部に判読不能の墨書がある。

第8図 S A 997 A



布掘り溝出土遺物



### 〔C、灰黒(褐)色粘土整地上層遺構〕

この遺構面では昨年度、22軒の竪穴住居跡を検出しているが、今年度も南拡張区でこの遺構面に入るSI1045、SI1046竪穴住居跡などを検出している。住居跡については別項でのべる。

#### SA997B木材塀 (第3、5、7図・図版11、12)

外郭Ⅲ期材木塀の材埋設のための布掘り溝である。材の痕跡及び材の抜き取りなどについてはSA997Aと重複しており、明確でないが同一の施設と考えた。遺存状況の良好な部分で幅1.5m、深さ1.2mを計り、掘り込み面もSA997Aより下層からの掘り込みとなっている。SF1000B築地積土を大きく壊して掘り込んでおり、埋土は粘土を主体としている。

#### SA1043柱掘り方 (第5図)

SA997Bの構築面と考えられ13層粘土層上面で確認された柱掘り方で一辺約60cmの方形、深さ約50cm、直径25cmの円形の柱痕跡が認められる。昨年度検出したSA1032柱列西掘り方の約1.2m北に位置しており、これと組み合うものと考えられた。

#### SK1068土壤 (第4図)

SI1045竪穴住居跡の南で検出した重複する土壤であるが性格については不明である。

### 〔D、灰黒(褐)色粘土整地下層遺構〕

外郭Ⅲ期材木塀(SA997B)構築に伴う整地粘土14層より下層の15層からⅡ期築地構築面に連続する45、46粘土層までの遺構を本遺構面にまとめた。検出したSI1047～1056竪穴住居跡については別項で述べる。

#### SF1000A築地 (第3、5、7図・図版11、12)

築地積土そのものは遺存していないが、13、14層整地粘土を築地崩壊土を利用したものと理解したことと、創建築地崩壊土の上層でSA1036しがらみの杭列と築地構築面と考えられる焼面、焼土層を検出したことからⅡ期築地の存在を推定した。崩壊土及びその整地粘土とした13、14層からは崩壊瓦と考えられる瓦の集中的な出土がないことから瓦葺きであったという積極的な根拠にかける。あるいは板葺きであった可能性も考えられる。

#### SA1036土留めしがらみ杭列 (第4図・図版10)

SG1031湿地南拡張部分で検出した打ち込みの杭列である。0.7～1.4mの間隔で下端を削った直径約5～7cm、長さ約60cmの樹皮の付いた杭に細い枝を絡ませて土留めのしがらみとしている。杭に絡ませた枝は2段のみ遺存しているだけで上部は消失している。このしがらみの下層でⅠ期築地の崩壊瓦層を検出しており、しがらみはⅡ期築地に伴うものと考えられた。

#### SA1076杭列 (第4図・図版6)

直径5～10cmの丸杭を6本打ち込んだ杭列である。5本は不規則ながらも一直線に並ぶが1本は離れた位置にある。性格は不明である。

#### SA1041,1042ピット列 (第5図)

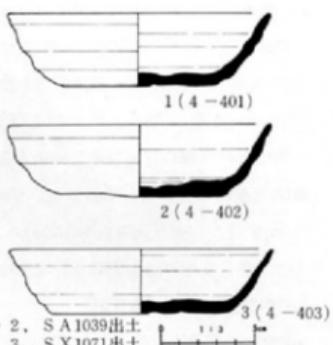
ほぼ東西の軸線に乗る2本のピット列である。間隔は3~4.5mと不規則で、ピットは直径約30cm、深さ20~30cmを計る。住居跡地区を区画するような施設が推定される。

#### SX1070畝状遺構（第5図）

SI1049~1052堅穴住居跡の確認面15層を除去していく段階で検出した。東西の調査軸線とほぼ方向を同じにして40~60cm間隔で深さ約20cm、幅約30cmの溝が5~6条認められる。古代の畠の跡とも考えられる。

#### SX1071~1073焼土遺構（第5図）

小鍛冶の炉跡と推察された焼土遺構である。直径20cmの鍋底を呈する焼面と木炭の厚く堆積した落ち込みが認められた。



1・2、S A1039出土  
3、S X1071出土

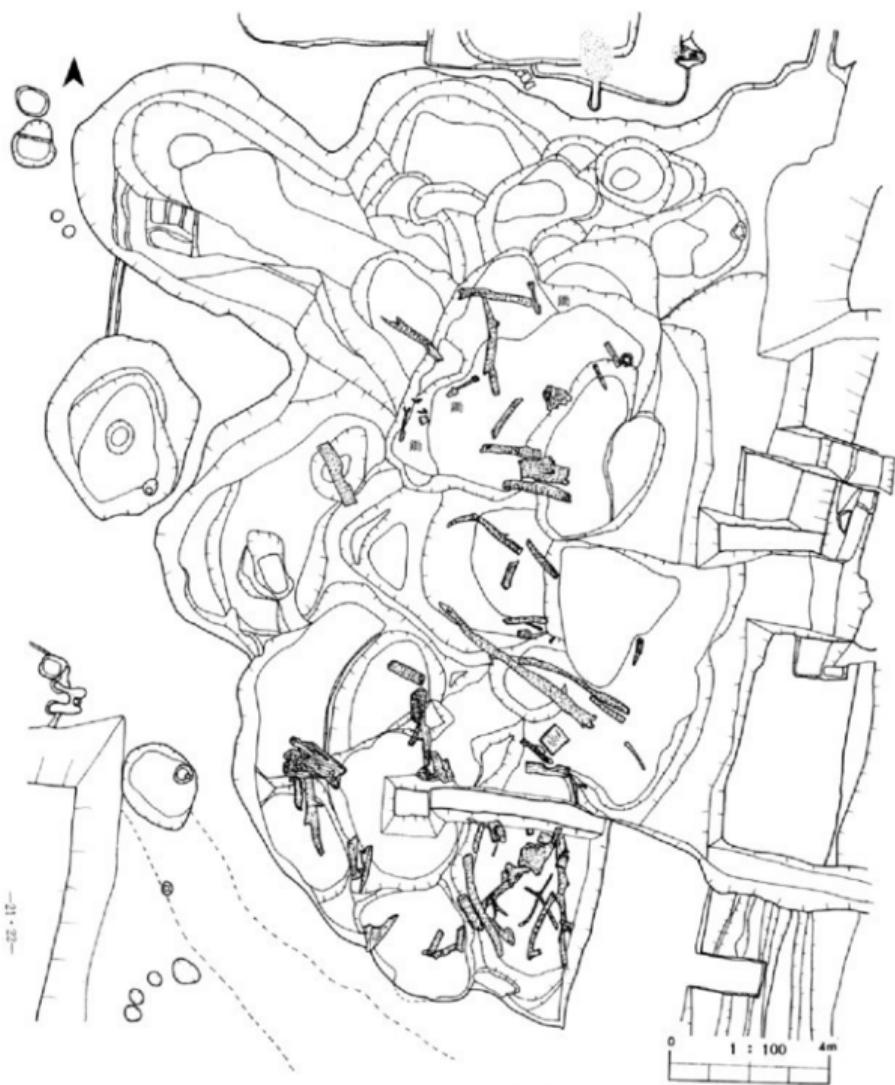
第9図 S A1039柱列・S X1071  
焼土遺構出土遺物

#### SX1071出土遺物（第9図・図版23）

須恵器：杯(3)・ヘラ切り後軽い撫で調整を施す。

#### SG1031湿地(SK1031土取り穴)（第3、5、7、10、44、45図・図版4~8、11、13~15）

昨年度より検出している湿地であるが、底面までの調査が終了しなかったため、人為的なものか、自然によるものか、湿地の形成された原因が不明であった。また、出土遺物についても14層とした外郭III期材木塀SA997B構築時の整地粘土までの報告に止めた。今年度は15層以下の湿地内堆積土を順次除去し、遺物については各土層ごとに平面実測、レベル測定後取り上げを実施した。調査の結果、創建築地に伴う粘土採掘の土取り穴に土砂、雨水などが流入し湿地となつたこと、またスクモ化した植物質のものは人為的に廃棄された立ち木、加工材、削り屑、桟敷などを主体とするもので、創建時からII期築地土壌の存続期間内に堆積しており、特にII期築地の時期に厚い堆積層を形成していることなどが判明した。木筒、木製品のほとんどは上層スクモ、下層スクモとしたII期築地の堆積層から集中的に出土しており、上層スクモから「延暦十三年」、下層スクモからは「延暦十年」の紀年のある木筒が出土している。しかし、木筒、木製品は、天平宝字年間を中心とする漆紙文書の出土のあった47層(上位木炭層)および、その下層の54層、土取り穴覆土、埋土(205層)などからも出土している。とくに47層(上位木炭層)から昨年4つ折りの状態で出土した直径約27cm、漆のフタ紙の形状を良く遺存している漆紙文書は、赤外線テレビカメラの解読の結果、ほぼ完全な形状を残している「書状」であること、内容的には裏面に「介御館務所」と宛名が、また、「竹継状」と発信者名が書かれ、帶封によって封印されたもので、書面末尾には「竹田繼〇」という人物名があり、「蝶形驛家」より発信したものであることが判明した。他にも、天平宝字三年二月の「具注曆」、天平宝字の年号と出羽国司の守小野朝臣竹良、介百濟王三忠の自書のある「解」の文書などを含め、約30点の漆紙文書が出土し、秋田城あるいは出羽櫓にあった機能を考える上で重



第105図 SK1031主取り穴

要な資料を得ることができた。また、54層からは漆塗り用の刷毛が完全な形で、土取り穴埋土から容量700cc(当時の1升)の削り抜きの枠が出土した。SG1031が形成される原因となった窪地が土取り穴によるものであると確認されたのは崩壊瓦層を除去した段階であり、地山砂層面から掘り込み基盤粘土層(寺内層)を掘り取ったことによるものであることが判明した。検出した瓦層はその下層に他に築地崩壊土、崩壊瓦と考えられるものが認められないことから創建築地の崩壊瓦であり、土取り穴は創建築地構築に伴うものと理解された。土取り穴壁面には北、西部を中心に工具の痕跡約20cmの跡が明瞭に残っている。埋土の堆積はこのことから掘削後、間もなく埋まつたものと判断された。土取り穴の掘り込みは径約3~5mの円形、椭円形の小規模な土取り穴が連続したもので、底面は約1~1.5mの高低差で凹凸がある。土取り穴の範囲は東西約15m、南北約25m、深さは現地表から約7.5m、飛砂層面からの深さで約3~4mとなっている。埋土からは伐採された痕跡のある立木(樹皮が付着)、加工材、掘削に使用した鋤などが投棄された状態で出土した。

#### SG1031(SK1031)出土遺物

##### 15層 (第11図・図版33)

須恵器(1~5):杯(1、2)・ヘラ切り後軽い撫で調整を施す。

台付杯(3)・ヘラ切り後軽い撫で調整を施す。内面は褐色を呈し、柿シップ状の物質を塗った物と考えられる。

蓋(4、5)・天井部はヘラ切り後削り調整を施す。4は内面を転用鏡として使用している。5は扁平なツマミを付す。

##### 16層 (第11~13図・図版33~35)

須恵器(16~41):杯(6~30、39、40)・30は手持ち削り調整のため切離しは不明であるが、その他はすべてヘラ切りである。8、9はていねいな撫で調整である。その他は軽い撫で調整を施す。

16は、底部に「×」のヘラ記号がある。17は底部に「↑」の墨書があるが判読不能である。20は体部に「主牛呂」、21は底部に「大長□」、22は同「官」、23は体部に「+」、24は底部に「内」25は同二行にわたって「佐人富」、26は同「厨」、27は同「□万」、28は同判読不能、29は同「淨」、30は同判読不能の墨書がある。また6~8、10、11、17、20、21、29は内外面が褐色を呈し、柿シップ状の物質を塗ったものと考えられる。39、40は糸切りで、39は体部下端に削り調整を施す。两者とも、胎土、形態的には赤褐色土器と類似する。

台付杯(31~36)・全てヘラ切りで、34が削り調整の他はすべて撫で調整を施す。35は、台内部を転用鏡として使用している。33は稜状の屈曲を有する。33、34、36は内外面が褐色を呈し、柿シップ状の物質を塗ったものと考えられる。49は、体端部を打ち欠き整形を加え内面に漆がわずかに付着することから漆容器(パレット)として使用したものと考えられる。

台付椀(37、38)・37はヘラ切り後撫で調整。38は下半部にケズリ調整を施し、内外面は褐色を呈

し、柿シブ状の物質を塗ったものと考えられる。

瓶(41)・器肉がやや厚く、細身の長頸瓶と考えられる。底部は糸切りである。

赤褐色土器(42~48)：杯(42~46)・すべて糸切りで、体下端部に削り調整、さらに45は削り調整が底部周縁にも及び、底部中心部欠損の状況から穿孔したものと考えられる。43は底部に「丁」の、また46は底部に「厨」の墨書がある。

甕(47、48)・47は糸切り後、体下端に削り調整を施す。48は外面が、口縁部にわずかなタタキ痕が認められ、頸部より下方はロクロカキ目、内面は一部に手持ちカキ目が認められる他は撫で調整である。

転用硯(50、51)：須恵器台付杯の転用硯である。すべて体端部を打ち欠き整形を加えている。

土鍤(52~55)：55は小型の土鍤である。

羽口(56)：羽口端部である。ガラス質の溶解が認められる。

軒丸瓦(57)：軒丸瓦瓦当である。裏側は転用硯として使用されている。

上層スクモ（第14~16図・図版36~38）

須恵器(1~37)：杯(1~26)・1、3はヘラ切り後、1は体下端、3は底部全面それぞれ手持ちケズリ調整を施す。2は底部削り調整のため切離しは不明である。内面一面に漆が付着している。4~26はヘラ切り後軽い撫で調整を施すが、8~11は特に丁寧である。5は体部に、17、19、20は底部に判読不能、16は体下端と底部に「前」、18は「中」、22は「良」、23は「佐」、24は「仲上」か、25は「鹿」か、26は「厨」の墨書がそれぞれ底部に認められる。

台付杯(27~30、37)・いずれもヘラ切り後底部に軽い撫で調整を施す。28は底部に判読不能、29は体部に「十」の墨書がある。

台付杯(31)・ヘラ切り後底部に撫で調整を施す。

蓋(32~34)・天井部に削り調整を施すが、34はヘラ切り痕が認められる。32は、扁平なツマミを付す。

長頸瓶(35、36)・35は頸部接合部にしっかりした凸帯が巡る。36は、頸部に6本の沈線が巡る。

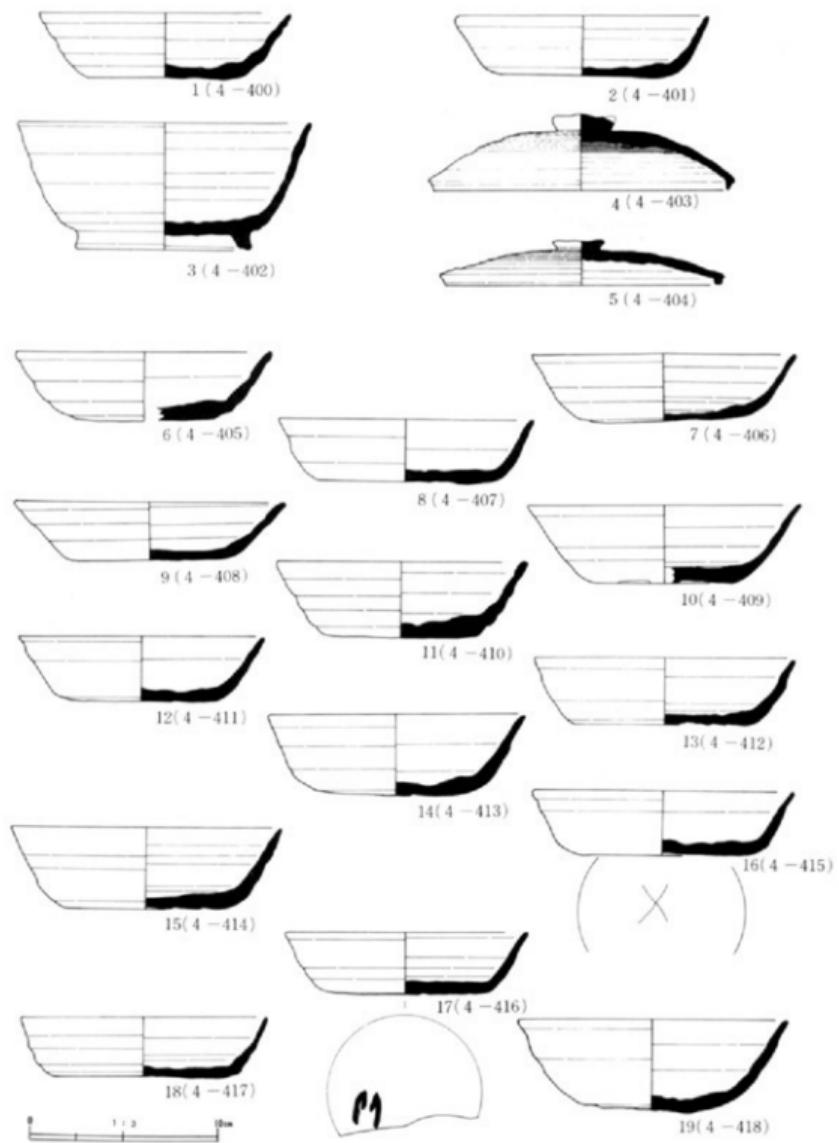
転用硯(37)：台付杯の転用硯であるが、体端部を打ち欠き、ミガキ調整を施している。

土師器(38~41)：杯(38)・非ロクロ。外面は横、斜め方向ミガキ調整、内面は黒色処理を施す。外面中央部に段を有する。

高杯(39)・非ロクロ。外面は、横、縦方向のミガキ調整。内面は、黒色処理を施す。台部は、欠損。

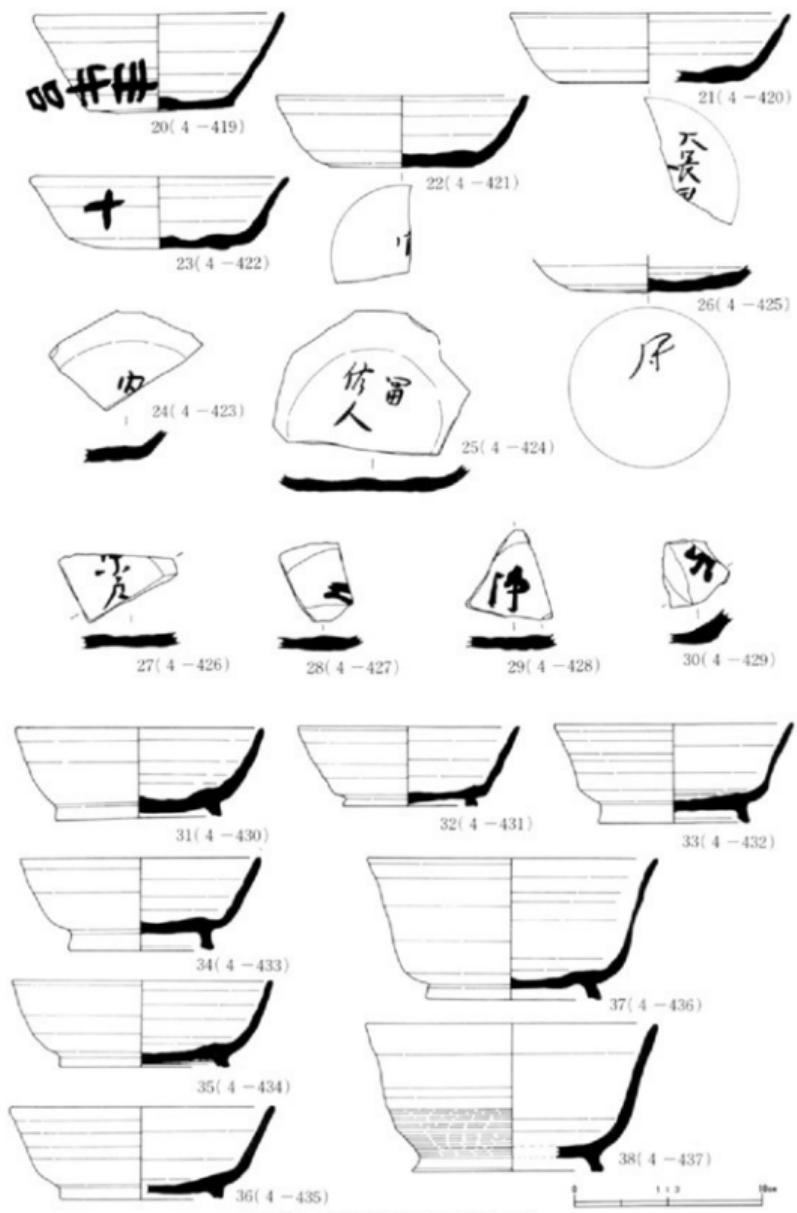
台付稜塊(40)・ロクロ使用。外面下半は削り調整、内面は横ミガキ調整の他に黒色処理を施す。

台付杯(41)・ロクロ使用。ヘラ切り後撫で調整を施す。内面は横ミガキ調整の他に黒色処理を施す。

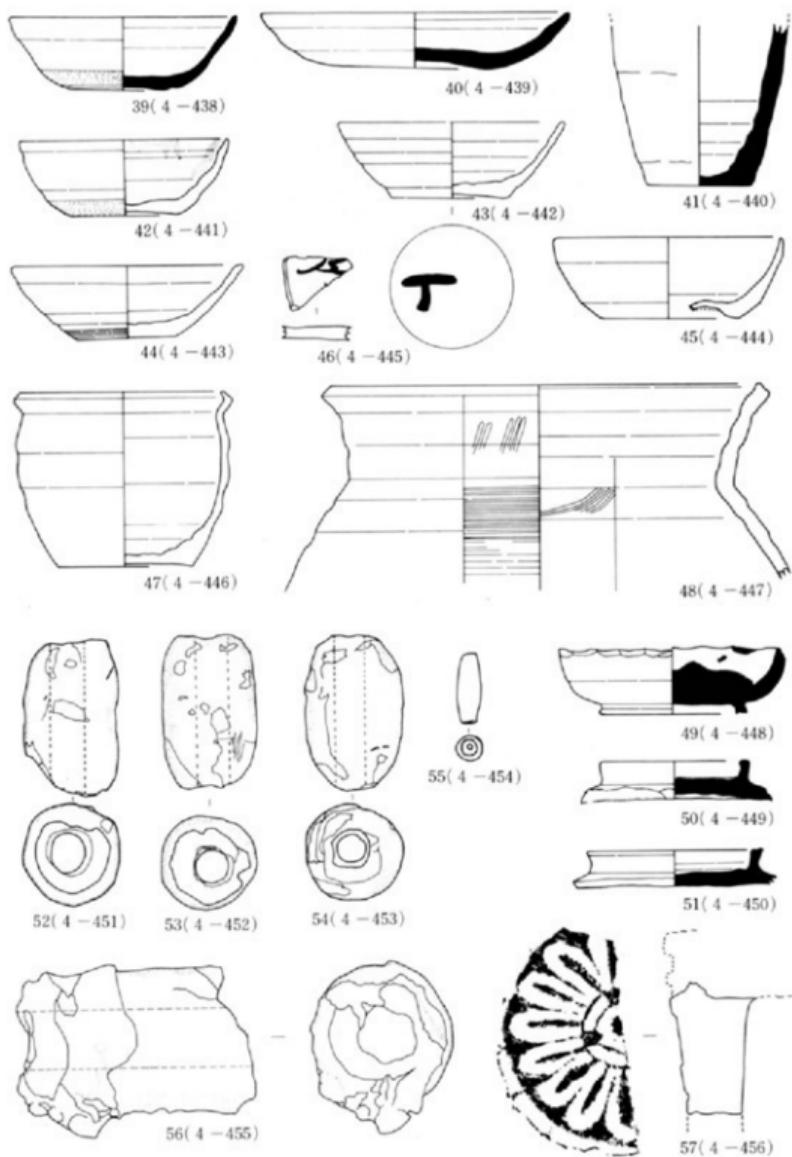


第11图 S G 1031湿地15·16层出土遗物

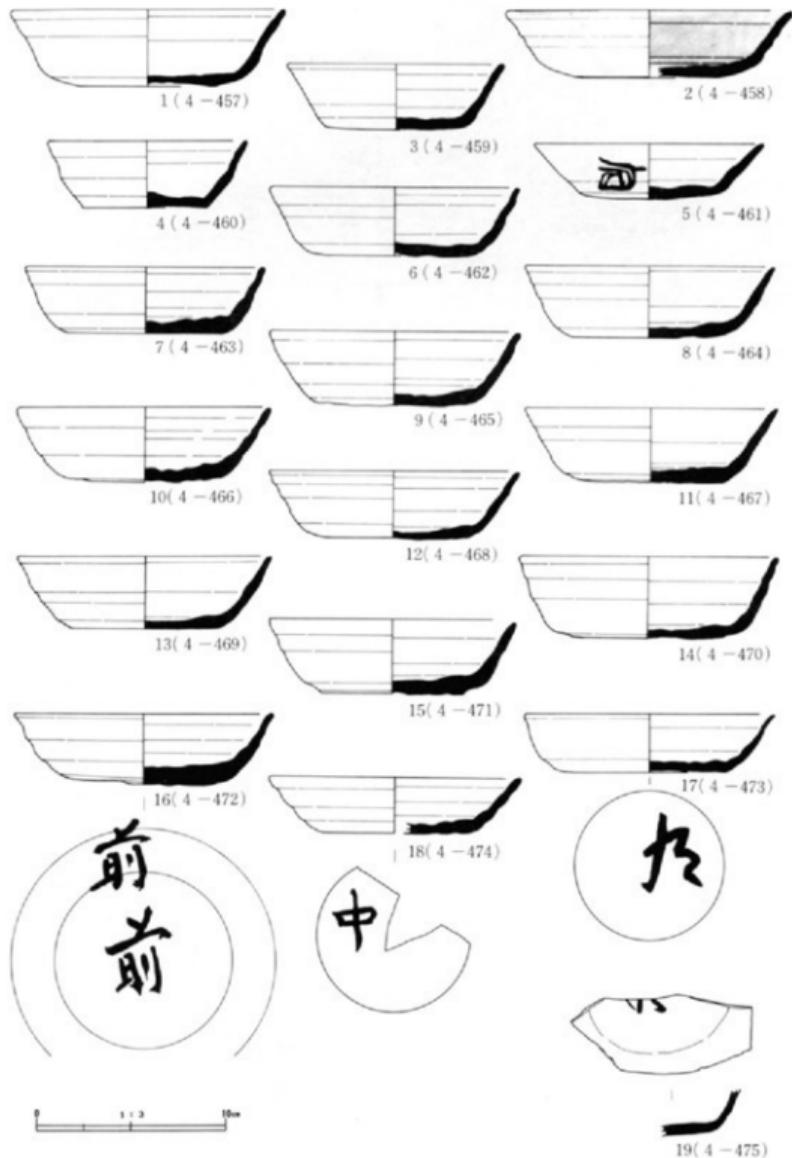
1~5 15层  
6~19 16层



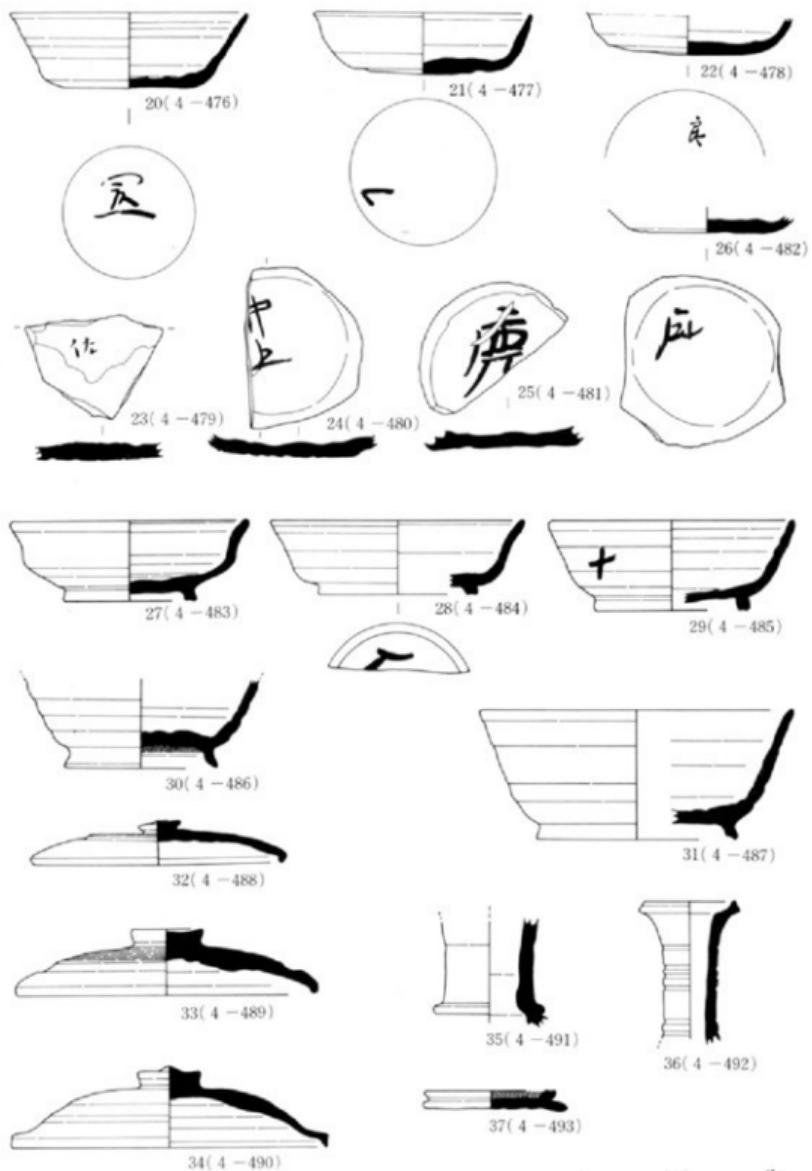
第12図 S G 1031湿地16層出土遺物



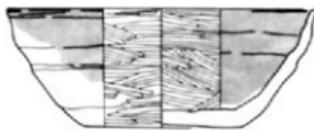
第13図 SG 1031湿地16層出土遺物



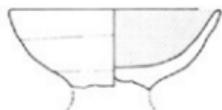
第14図 S G 1031湿地上層スクモ層出土遺物



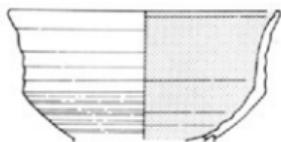
第15図 S G 1031湿地上層スクモ層出土遺物



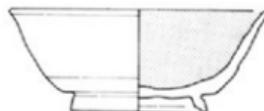
38(4-494)



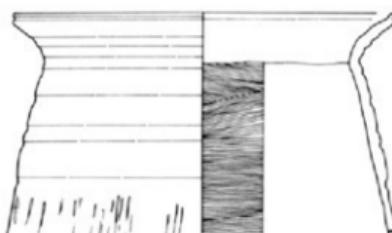
39(4-495)



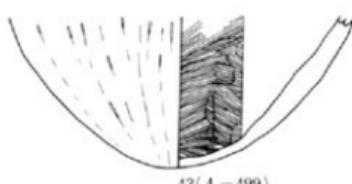
40(4-496)



41(4-497)



42(4-498)



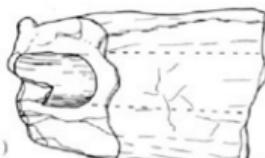
43(4-499)



44(4-500)



45(4-501)



46(4-502)



47(4-503)



48(4-504)



49(4-505)

50(4-506)

第16図 S G1031湿地上層スクモ層出土遺物



赤褐色土器(42、43)：42、43は外面下半を手持ち削り調整、内面はカキ目を施す。42は口唇部を小さくつまみ出している。

土錘(44～46)：大型、小型の土錘である。

羽口(47、48)：两者とも端部の羽口でガラス状溶解部が認められる。

紡錘車(49)：滑石製である。

土偶(50)：両手足、頭部が欠損している。

#### 下層スクモ（第17～20図・図版38～41）

須恵器(1～54)：坏(1～34)・1～3、6～31はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。4、5はヘラ切り後、4は体下端を持ち削り調整、底部は撫で調整を施す。5はヘラ切り後、ていねいな撫で調整を施す。10は「集」、12は「神」、23は「鳴」、24は「品」、25は「川」、28は「慶」、29は「千」、30は「御」、31は「厨上」の墨書きがそれぞれ底部に認められる。また、18は「大」、21は「田川」の墨書きが体部に認められる。32～34は、糸切り無調整である。32と33は体下端部の成形に特徴がある。34は底部に「秋田」の墨書きがある。

台付坏(35～43)・すべてヘラ切りである。38は体部下端から底部にかけて、42は底部に削り調整が施されるが、その他は撫で調整のため初期の調整が認められない。43は器高が高くコップ状を呈するものと考えられる。

蓋(44～50)・44、46はヘラ切り後、44は天井部削り調整、46は撫で調整を施す。45、47～50は天井部削り調整のため切離しは不明である。47、48は土器形態、焼成、ツマミ形態等が酷似する。50のツマミには判読不能の墨書きがある。

壺・瓶(51、52)・51は、頸部の短い叢巒と考えられる。52は、頸部が欠損しているが長頸瓶と考えられる。台部は外方にふん張り、肩部が鋭角に屈曲する。

高坏(53、54)・両者とも脚部である。53は脚部中央に2本の沈線が巡り、台端部の成形が長頸瓶の口唇部と類似する。また坏部見込には「内」と考えられるヘラ書きがある。

円面硯(55)：脚部の高さは不明であるが、内側に入り込んだ位置に取付けられ、透しは4個所と考えられる。

土築器(56～58)：56、57は非ロクロ、内面黒色処理である。56は小型坏である。56の外面は体部ミガキ調整、体下端から底部にかけて持ち削り調整、内面は放射状のミガキ調整を施す。57の外面は、持ち削り調整の後にミガキ調整を施す。内面は、横、斜めミガキ調整である。58はロクロを使用と考えられる。体部はミガキ調整、体下部から底部にかけて全面持ち削り調整のため切離し等は不明である。内面には漆がベットリ付着している。

赤褐色土器(59)：小型壺である。糸切りで体下部に小さく持ち削り調整を施す。

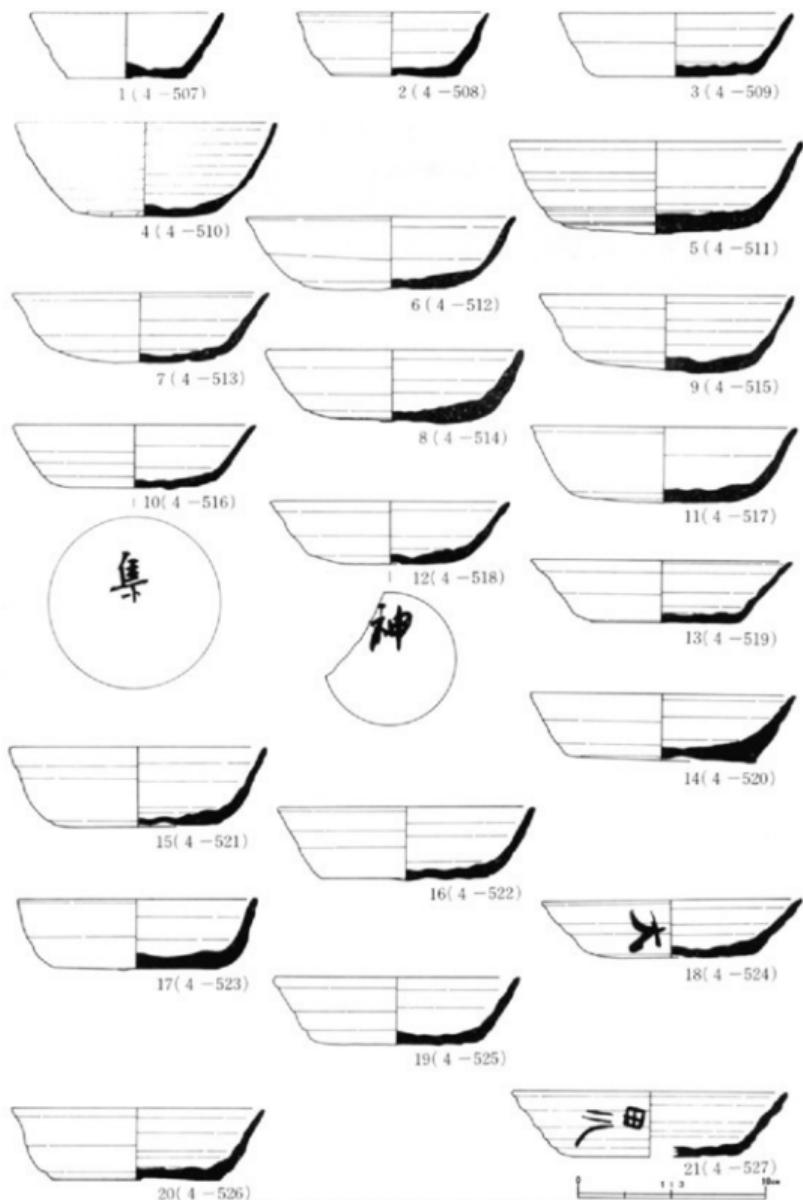
坩堝(60)：器肉がぶ厚く、内面に厚く鉄分が付着している。口縁部の一画が凹み、注ぎ口と考えられる。

羽口(61、62)：61は基部、62は端部である。

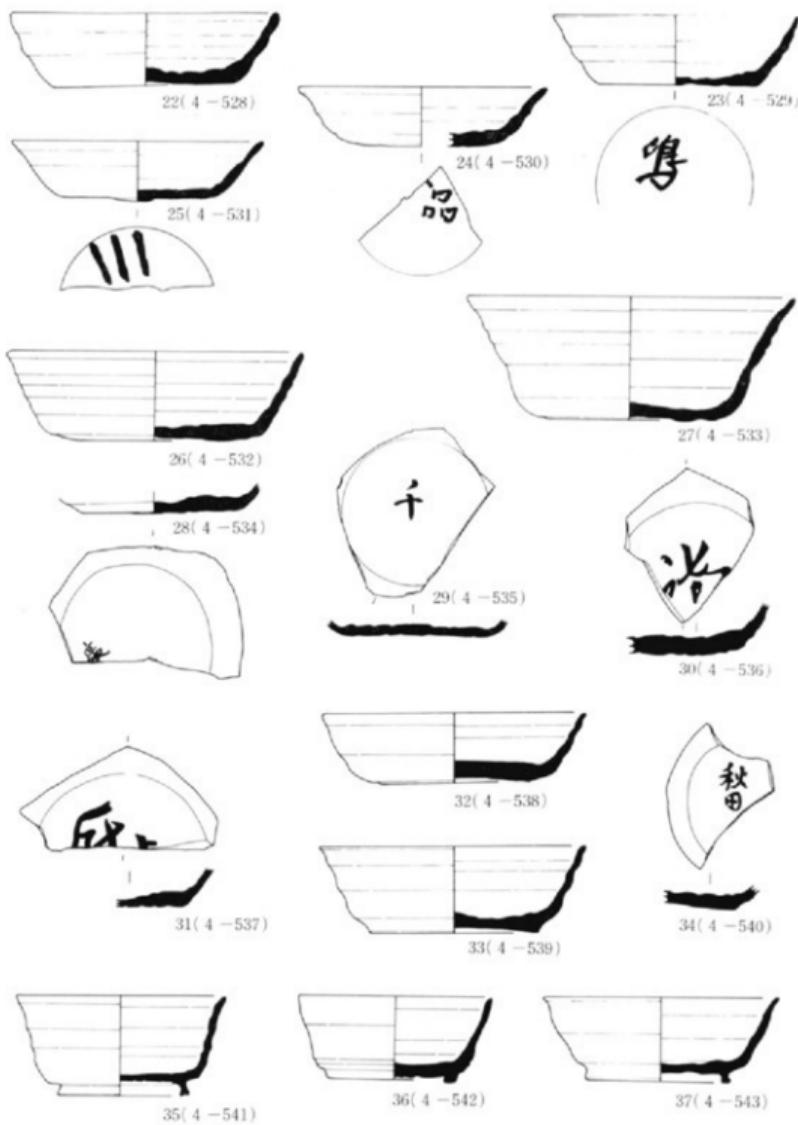
土鍾(63)：小型の土鍾である。

不明土製品(64)：64は、瓦片を約2cm程の円柱状に加工したもので用途は不明である。

砥石(65)：上部に斜め方向に小孔を穿った砥石で、4面使用している。

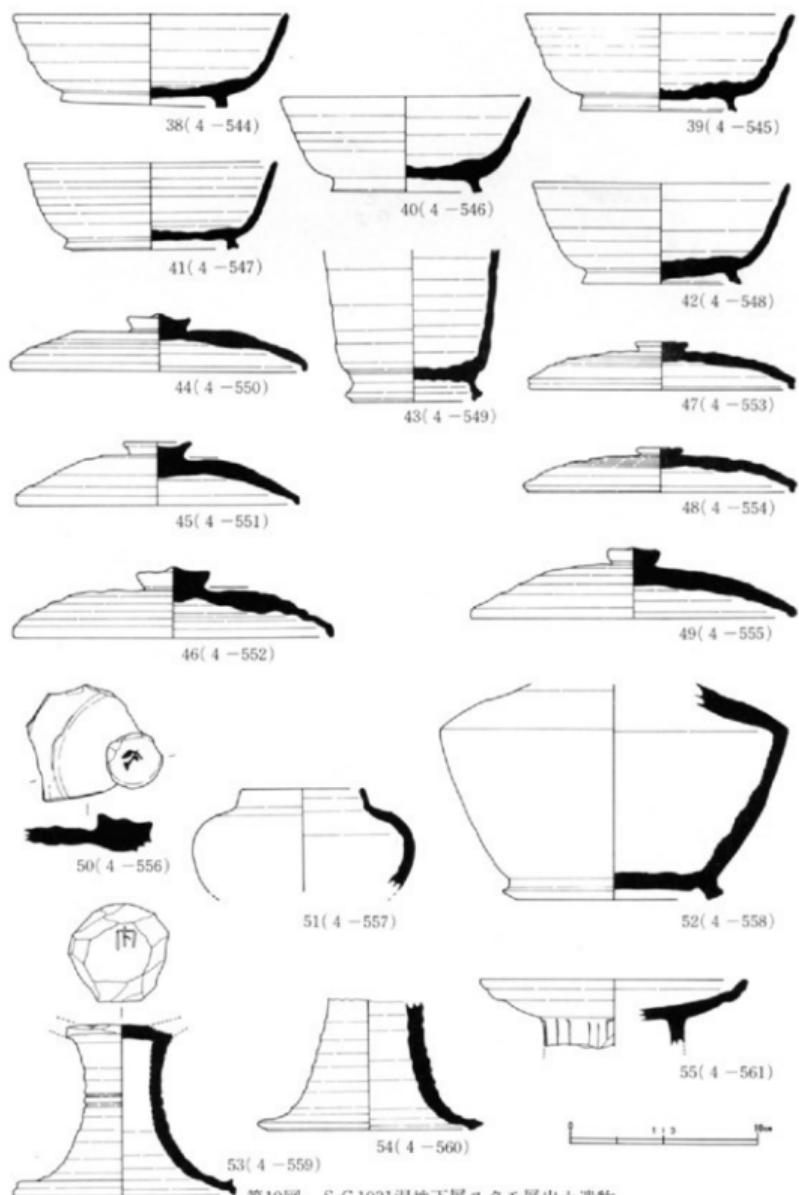


第17図 S G 1031湿地下層スクモ層出土遺物

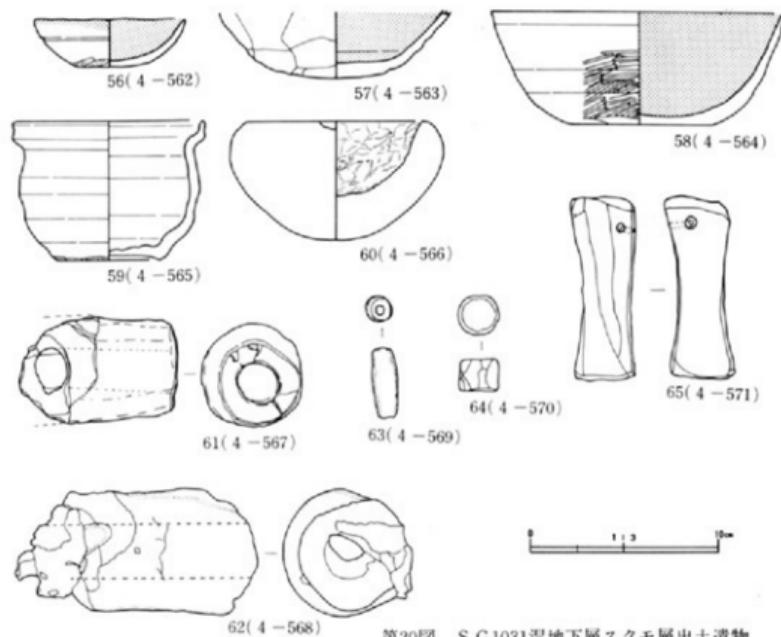


第18図 SG 1031湿地下層スクモ層出土遺物





第19図 SG 1031湿地下層スクモ層出土遺物



第20図 SG 1031湿地下層スクモ層出土遺物

下層スクモ（39層のみ）（第21図・図版42）

須恵器（1～19）：坏（1～13）・1、2は底部手持ち削り調整のため切離し不明である。2は体部下端にも手持ち削り調整が施される。内面口唇部に油煙が付着し、灯明皿と考えられる。3～11はヘラ切り後軽い撫で調整を施すが、3はかなりていねいに行っている。9は判読不能、11は「専」の墨書がそれぞれ底部に認められる。12、13は糸切り無調整で同形態を呈する。

台付坏（14～16）・すべてヘラ切りで、15は台内部に削り調整を施す。14の底部に「官」の墨書がある。

蓋（17、18）・天井部の削り調整のため切離しは不明である。17のケズリ調整は回転利用であるが、工具のアテ方により波打った状態の痕跡である。

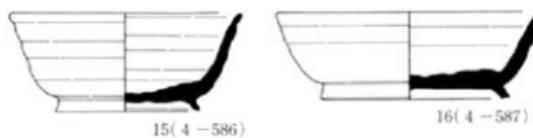
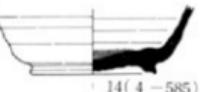
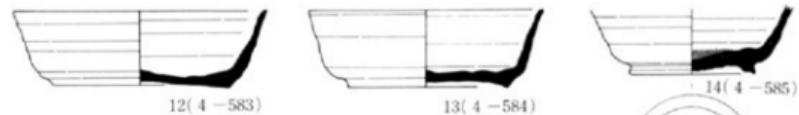
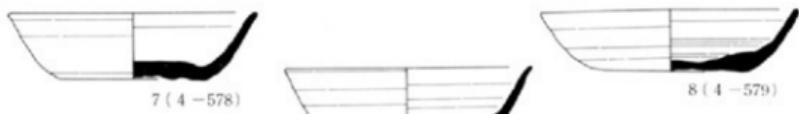
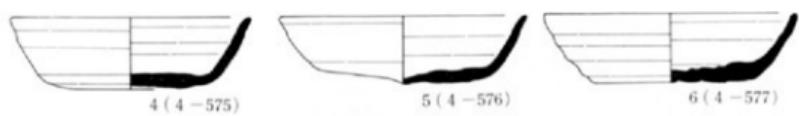
高坏（19）・脚部で端部はわずかにそり返る。

45・46層出土遺物（第22～29図・図版43～48）

土師器（1、2）：坏（1）・手捏ねで、底部は木葉痕、非黒色処理である。

蓋（2）・内外面をきめ細かい磨き調整した後に、黒色処理を施している。

須恵器（3～89）：坏（4～52）・4は底部削り調整のため切り離しは不明である。底部に「御酒」の墨書がある。5～9はヘラ切り小型の坏で、5、7、9は底部にていねいな撫で調整を施す。10～



8 1:3 10cm

第21図 SG 1031湿地下層スクモ層・39層出土遺物

16は丸底風を呈しヘラ切り後軽い撫で調整を施す。17～27、29、30、32、33、35～46はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。34はていねいな撫で調整、28、31は無調整である。19は判読不能、20は「七」、22は「王」の墨書が底部に、26は判読不能、35は「力」の墨書が体部にある。24、25は底部に「内」、「十」のヘラ書きがある。40は内面口縁部に油煙が付着しており、灯明皿と考えられる。47～52は糸切り無調整である。49は「内」、51は「秋田」の墨書がそれぞれ底部にある。

塊(3)・体下端から底部全面に削り調整が施される。

台付坏(53～60)・すべてヘラ切りで53の台内部は削り調整が認められるが、それ以外は撫で調整である。57は体部に「北」、58は底部に「民」の墨書がある。59の底部には楔圧痕がある。

台付塊(61)・ヘラ切り後撫で調整を施す。

稜塊(62)・ヘラ切り後撫で調整、体部稜より下は削り調整を施す。

蓋(63～83)・63は薬壺の蓋である。64、69、72～74、79、81、82はヘラ切り後撫で調整を施し、それ以外のものは削り調整のため切り離しは不明である。64は高い振宝珠のツマミを付す。75は扁平なツマミを付す。69は内面に小文字で「行」、81～83は天井部にそれぞれ「山」、「大」、「厨」の墨書がある。

甕(84、88、89)・84は中型の甕で内面と断面に厚く漆が付着し、さらに外面にも一部垂れた状態で見られることから漆の保存、運搬容器に使用されたものと考えられる。88、89の内面は「田」の当て具痕が認められる。

鉢(85～87)・85の体下半は削り調整の後に横撫で調整が施される。86、87は双耳鉢で、86は耳の真中に径5mm程の小孔が穿たれている。

円面硯(90)：脚部は縱の条線で、透しは4個所と考えられる。

赤褐色土器(91、92)：瓶(91)・双耳が付されている。外面は叩きの後にカキ目調整が施される。

甕(92)・底部は静止糸切り、体下端は削り調整が施される。

土師器(93)：口縁部に4条、頸部に2条の沈線が巡る。

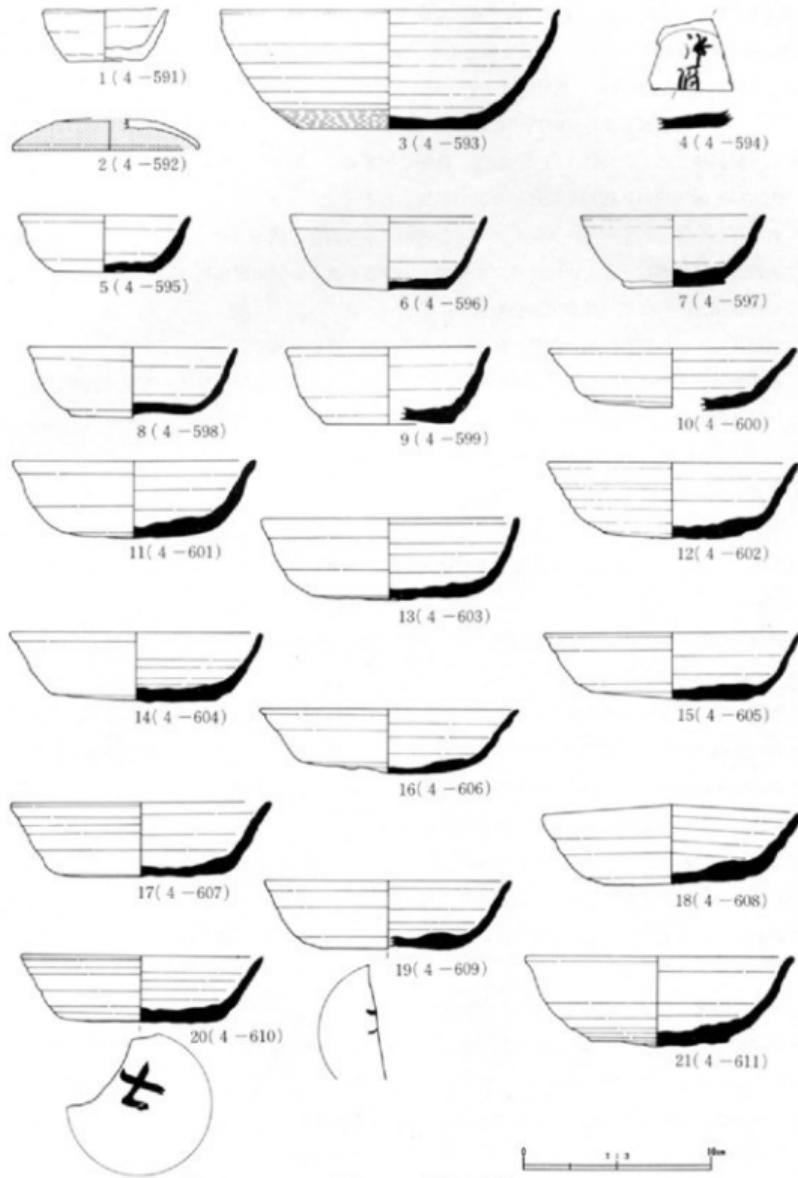
銚釜(94)：対象位置に6mm角の形状不明の把手が付くが欠損している。

紡錘車(95)：土製で全体に細かい磨きが施される。

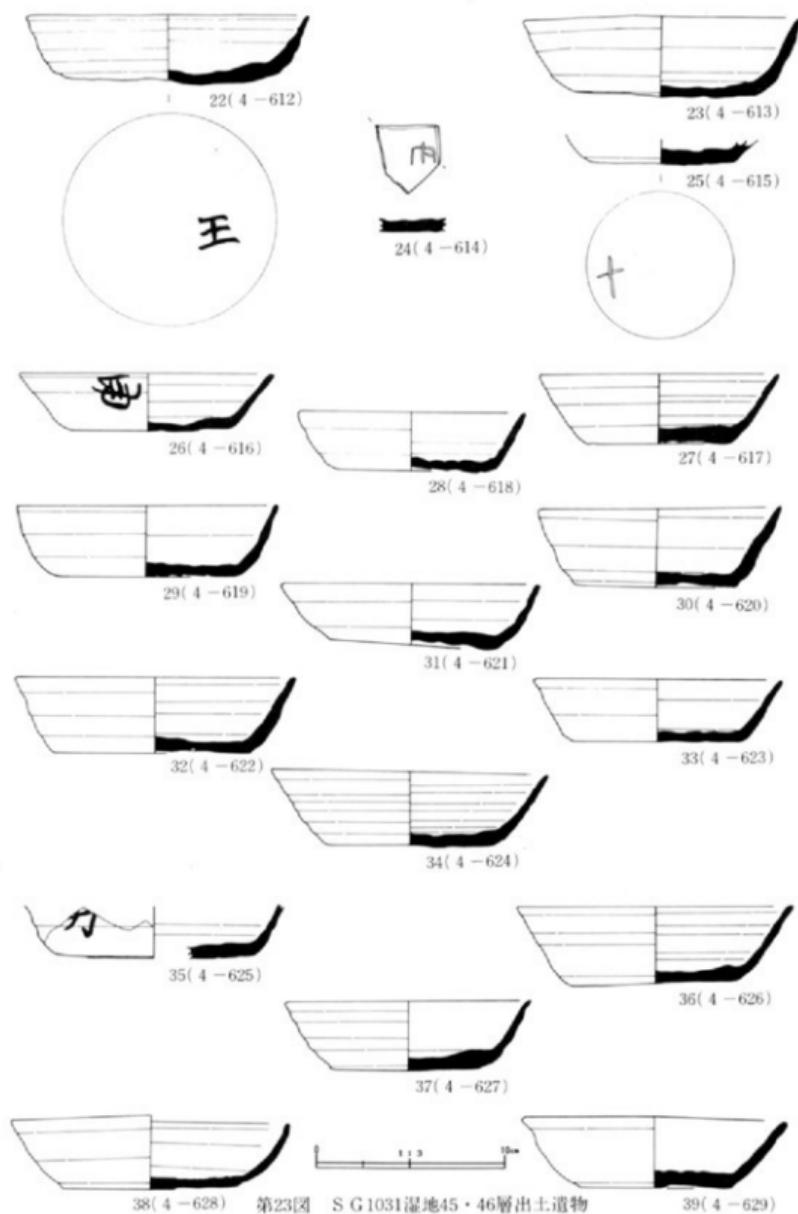
土製品(96)：4面を繩を巻きつけた工具で叩き、中心に径4cmの穴が通る柱状土製品である。フィゴの基部と考えられる。

#### 上位木炭層（47層）（第30～33図・図版49～52）

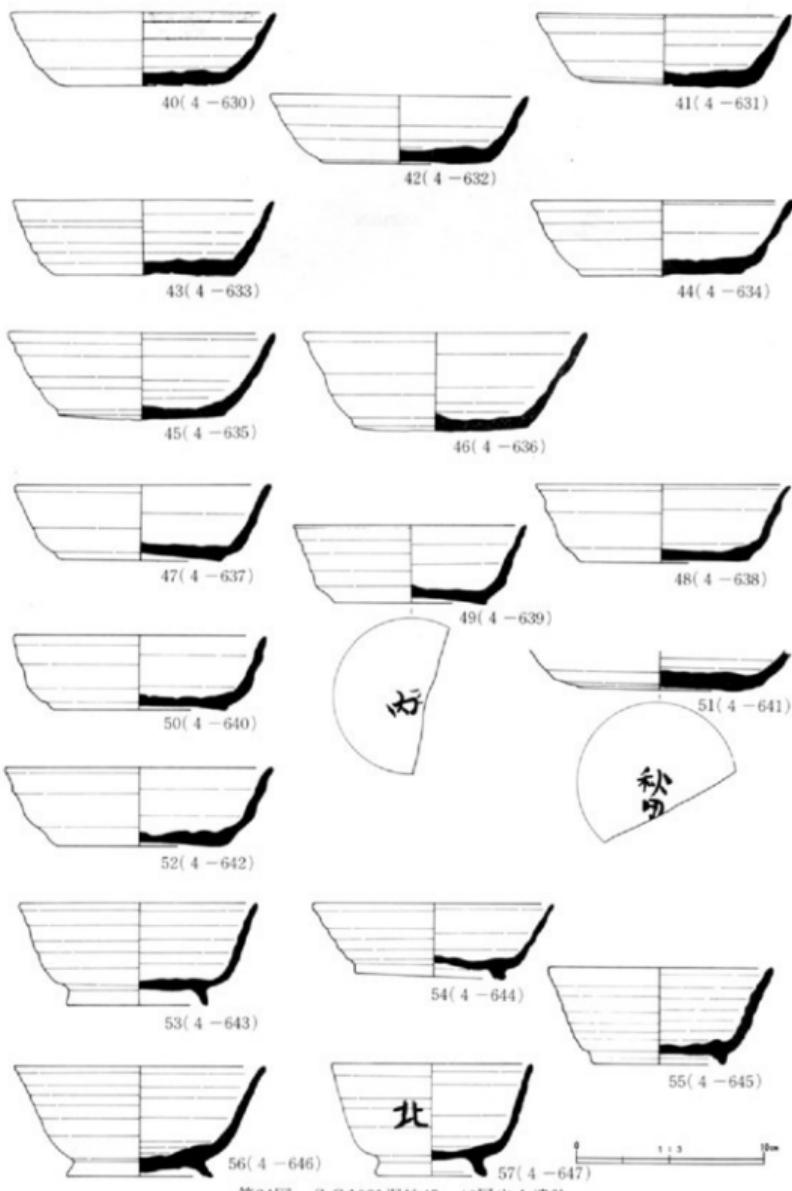
須恵器(1～63)：坏(1～32、34～37、39～42)・1～32、34～37はすべてヘラ切りで軽い撫で調整を施すものが多いが、中にはまったく無調整のものもある。1、4、6～9、11、31は底部が丸底、それ以外は平底風を呈する。9は灯明皿として使用している。16は体部に「淨」か、19、34、35は底部に判読不能、28は「海」か、36は底部に「正□」、37は体部に「十手」か、の墨書が認められる。18は焼成時のユガミが激しい。39、41は糸切り、39、40は切り離し時の目安に、体下端を極端に押さ



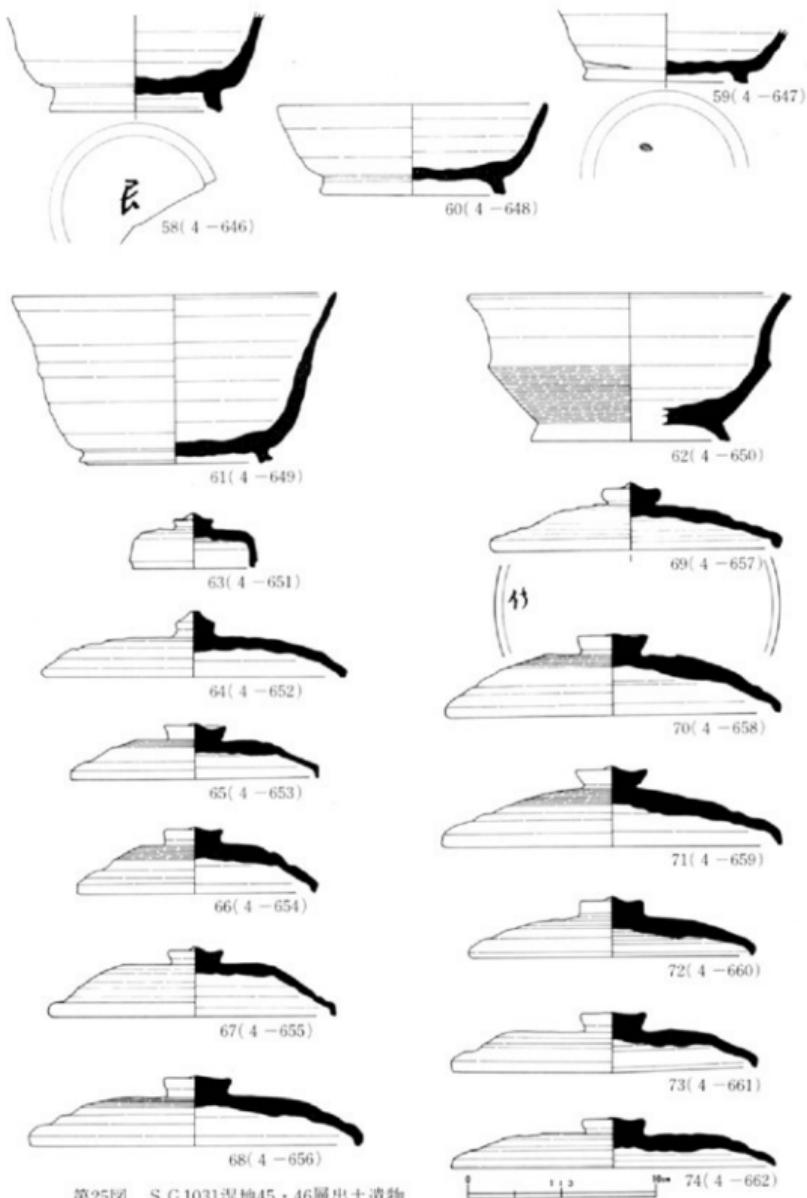
第22図 S G 1031湿地45・46層出土遺物



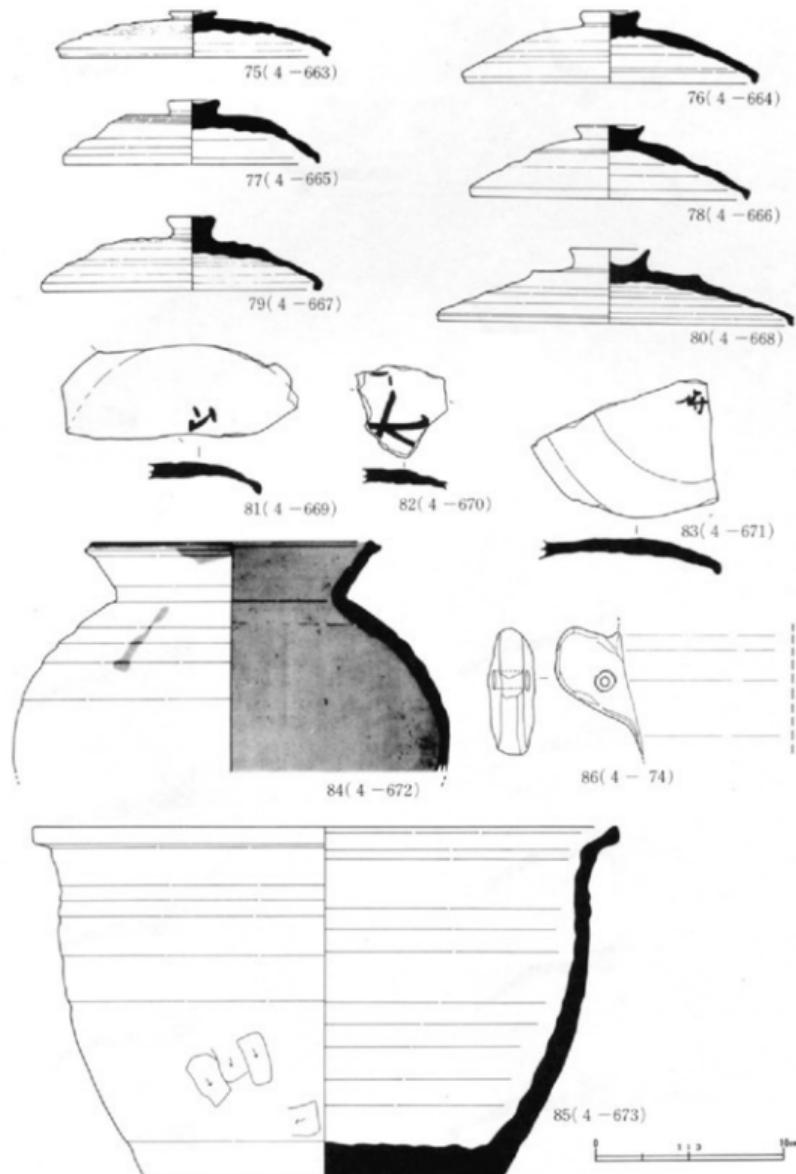
第23図 S G 1031湿地45・46層出土遺物



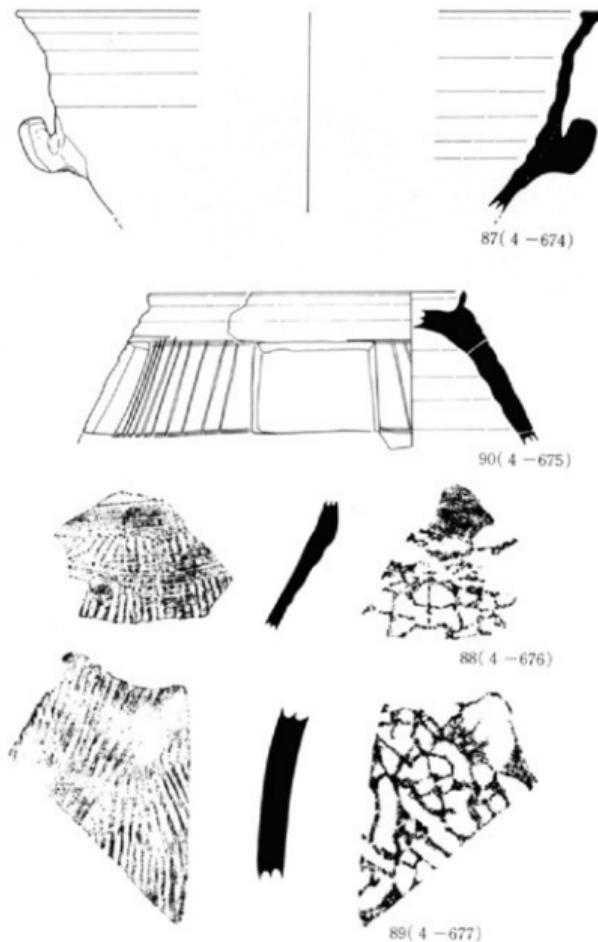
第24図 SG 1031湿地45・46層出土遺物



第25図 S G 1031湿地45・46層出土遺物



第26図 SG 1031湿地45・46層出土遺物



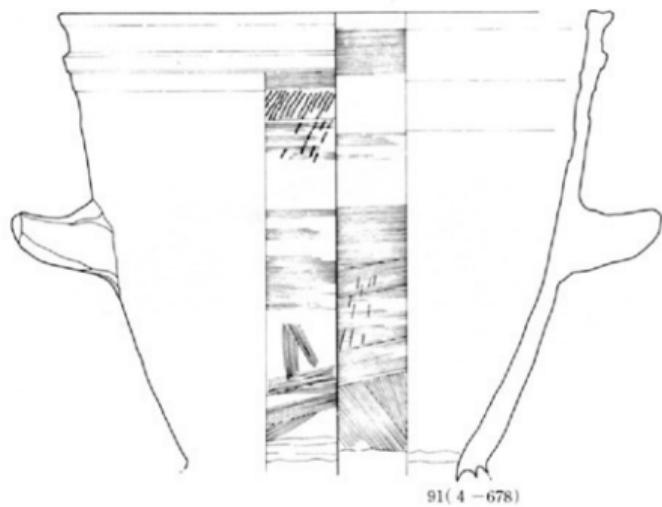
第27図 SG 1031湿地45・46層出土遺物



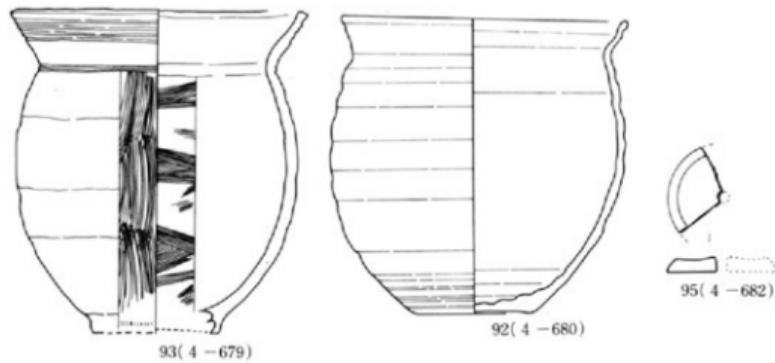
え込んでいる。42は糸切りで、体下端から底部周縁に削り調整を施し、底部に判読不能の墨書がある。また内面には漆が付着している。

塊(33、38)・33は底部に粗い撫で調整を施しており切り離しは不明である。38は体下端から底部全面に削り調整を施している。漆容器として使用されている。

台付坏(43~45、47、49)・45を除き、ヘラ切りである。44の体下端は削り調整の後に撫で調整が



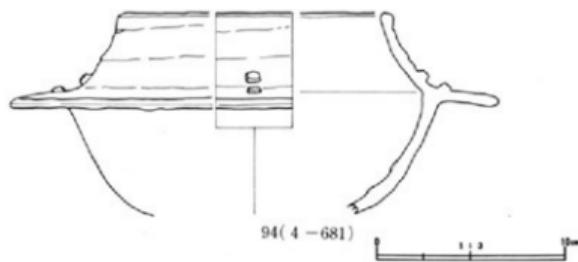
91(4-678)



93(4-679)

92(4-680)

95(4-682)



94(4-681)

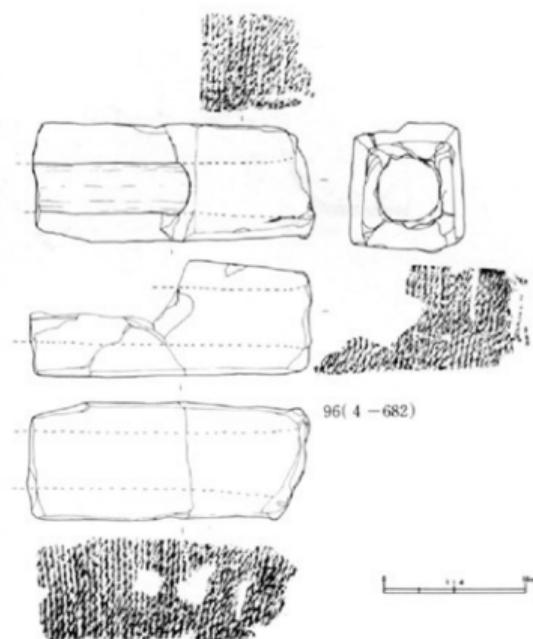
1 cm

第28図 SG 1031湿地45・46層出土遺物

施される。45は台内部全面に削り調整を施しており、切り離しは不明である。49は底部に「山」の墨書きがある。

台付塊(46、48)・ヘラ切りで撫で調整を施す。

蓋(50~60)・50は外面に撫で調整があり、切り離し不明の薬壺の蓋である。55~57、59はヘラ切り後に撫で調整を施す。55は焼成時のユガミが激しい。59のツマミ端部は外面に平坦面を作り出す特徴がある。51~54、58、60は天井部削り調整のため切り離しは不明である。



第29図 SG 1031湿地45・46層出土遺物

長頸瓶(61)・比較的細身の頸部であり、水瓶と考えられる。

鉢(62、63)・62は外面をロクロカキ目調整、内面は上半部がロクロカキ目調整で、下半部が斜め方向のカキ目調整である。63は外面下端部に下方向の手持ち削り調整を施す。

赤褐色土器(64)：小型鉢で、内面はロクロカキ目調整を施す。

土師器(65)：小型甌で、体部は下端まで斜め方向のカキ目調整、内面は撫で調整を施す。

土錘(66、67)：大、小の土錘である。

砥石(68)：凝灰岩質で中央部に小孔が穿たれている。

フィゴ羽口(70、71)：70は基部で、端部がやや開く。71は先端部でガラス質の溶解が認められる。

笄(69)：きわめて遺存状況が良い。基部の袋状部には、柄の木部がわずかに遺存する。

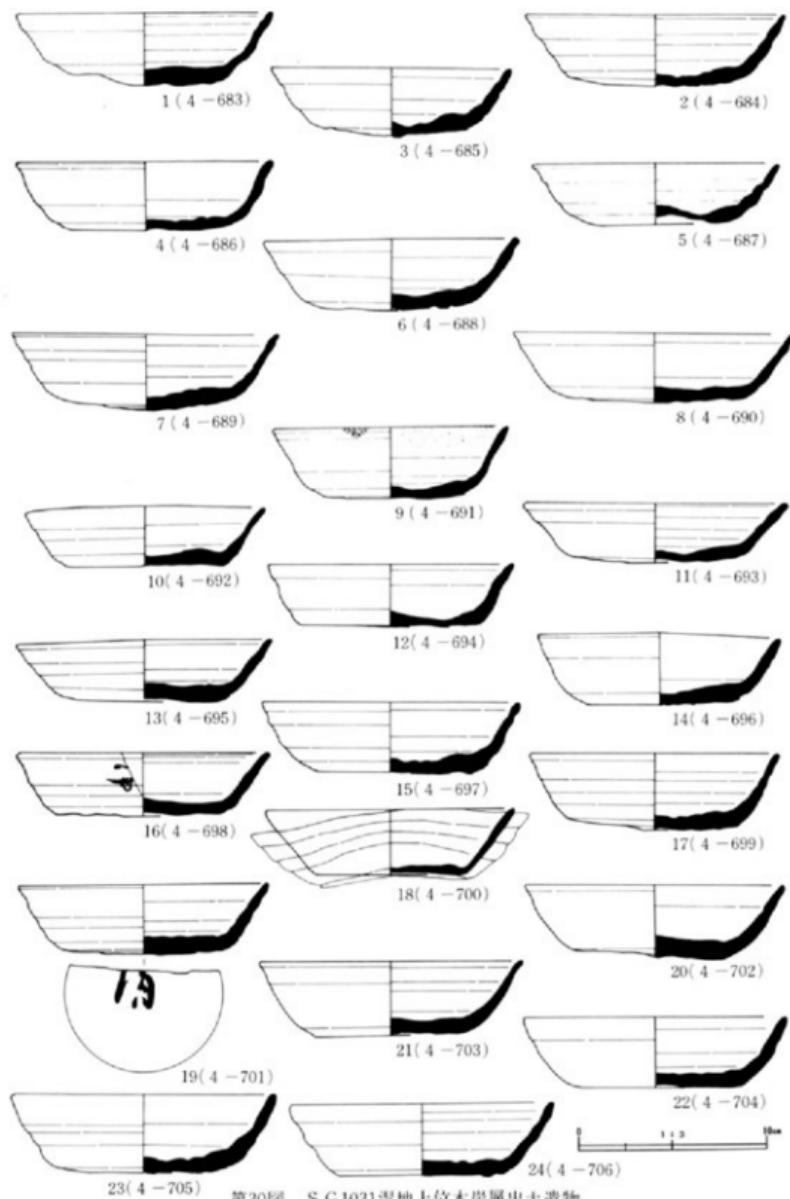
#### 48・49層（第34図・図版52）

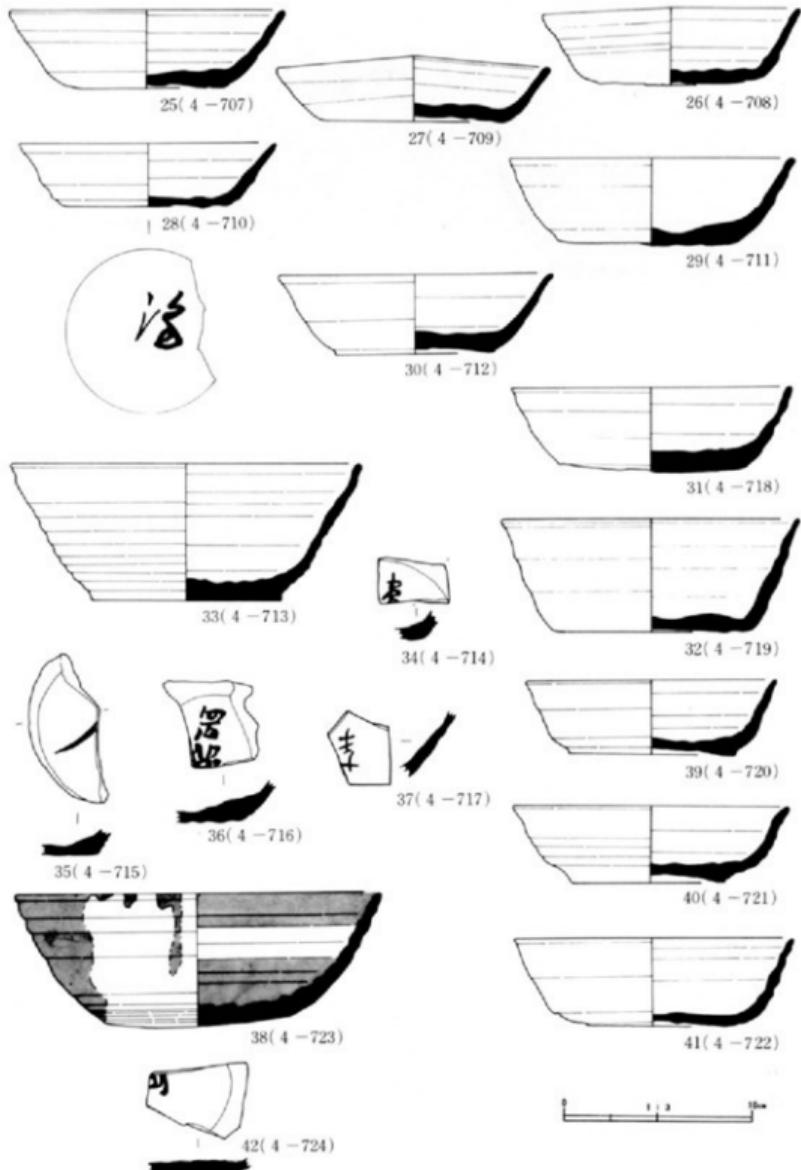
須恵器(1~10)：壺(1~4)・1~3はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。4は糸切り無調整である。

台付壺(5、6)・ヘラ切り後台内部と体下端に撫で調整を施す。6は体下端部に「十」のヘラ記号が認められる。

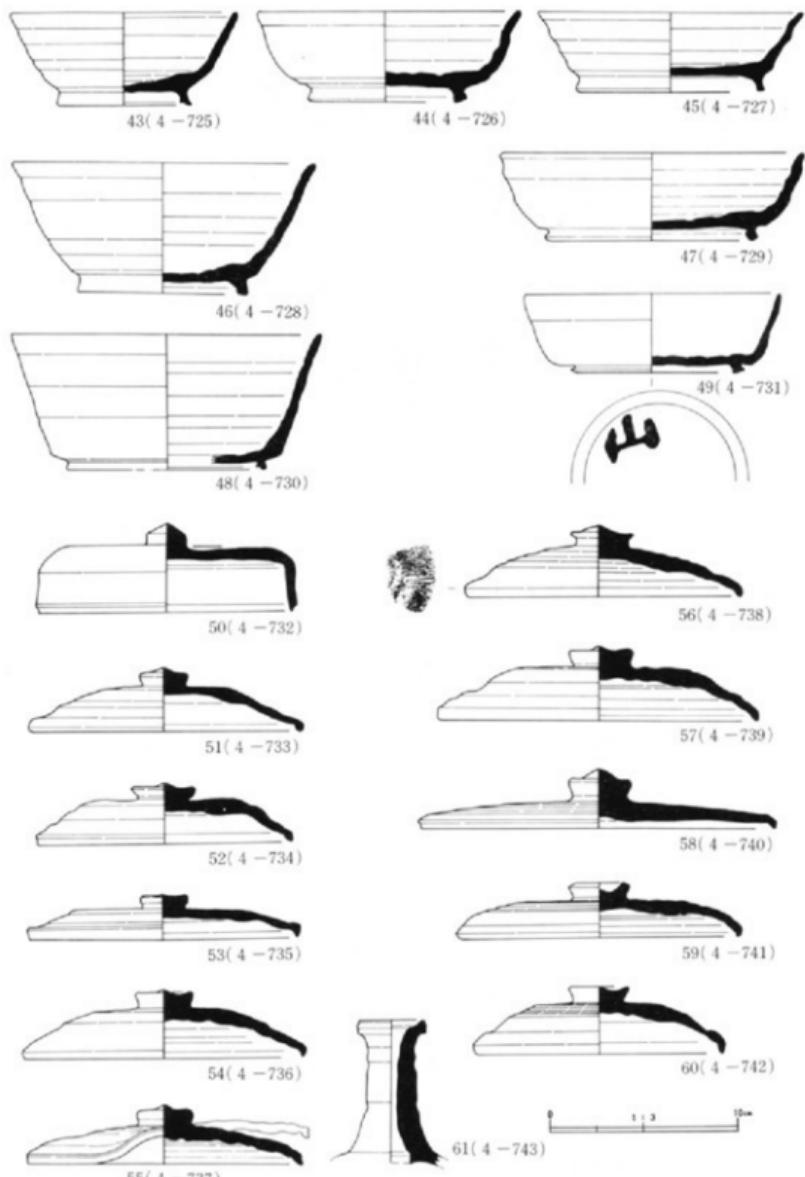
蓋(7~9)・天井部は削り調整、8は撫で調整のため切り離しは不明である。

鉢(10)・外面下半部は縦方向の手持ち削り調整を施す。内面下半部は細かい縦方向のカキ目調整





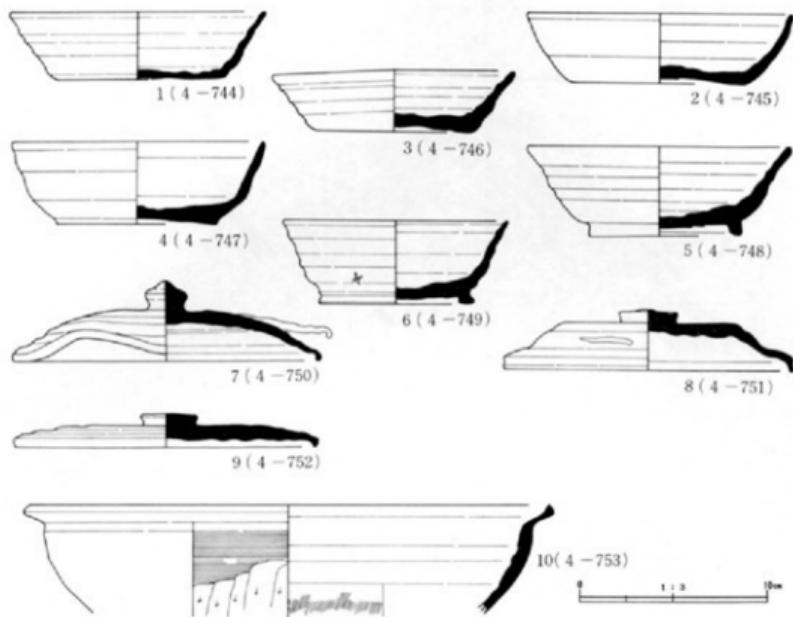
第31図 S G 1031湿地上位木炭層出土遺物



第32圖 S G 1031湿地上位木炭層出土遺物



第33图 SG 1031湿地上位木炭层出土遗物



第34図 S G 1031湿地48・49層出土遺物

が施される。

#### 52~55層 (第35図・図版53)

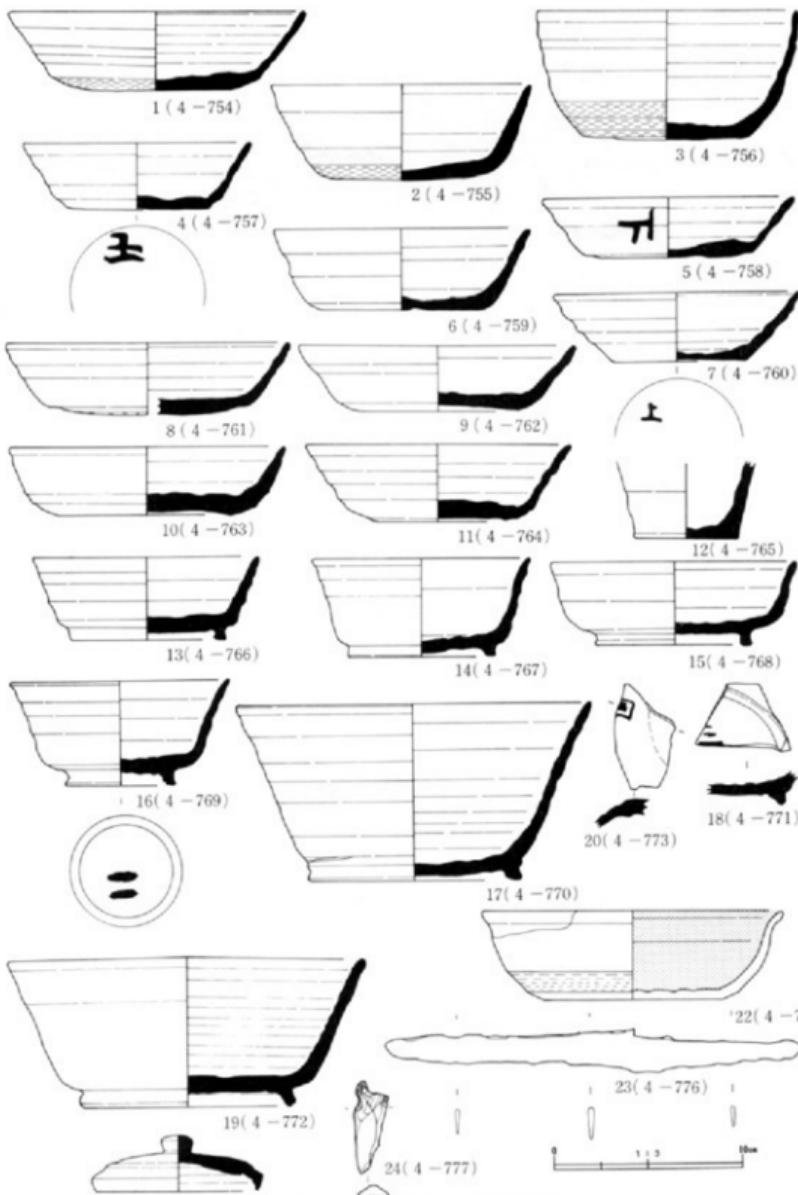
須恵器(1~21)：坏(1~11)・1はヘラ切り後体下端部に削り調整を施す。2、3は体下端部から底部にかけて削り調整を施しているため切り離しは不明である。3は深い塊状を呈する。4~7はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。4は底部に「王」、5は体部に「下」、7は底部に「上」の墨書がある。8は静止糸切り後底部周縁に手持ち削り調整を施す。9、11は糸切り、無調整。10は糸切り後底部周縁に撫で調整を施す。

台付坏(13~16、18)・13~15はヘラ切り後台内部、体下端部に撫で調整を施す。16、18は削り調整のため切り離し不明で底部にはそれぞれ「二」、「三」の墨書がある。

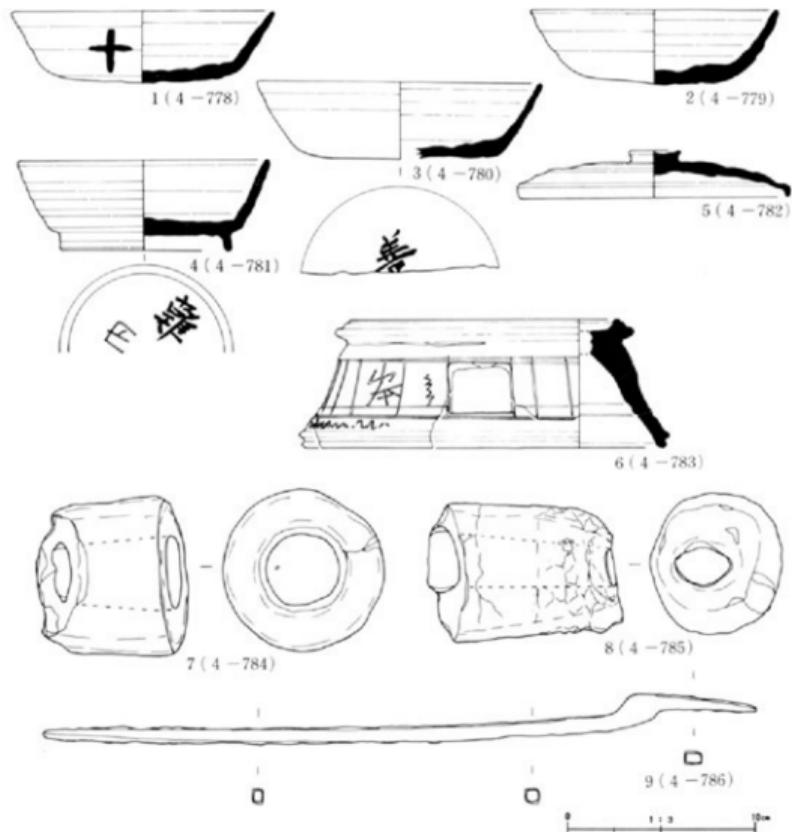
台付塊(17、19)・两者とも口径18.8cmを超える大型塊である。17は削り調整のため切り離し不明である。19はヘラ切りで、台取り付け以前に削り調整を施す。

蓋(20、21)・20は天井部に「国」の墨書がある。21は、小型で丸いツマミの蓋と考えられる。天井部は削り調整の後に撫で調整を施し、焼成は良くいぶしたような光沢のある黒色を呈する。

壺(12)・糸切り無調整で、内面のロクロ痕の凹凸から、坏類とは考えられない。胎土は緻密、硬質で赤銅色を呈する。



第35図 SG 1031湿地52-53層出土遺物



第36図 SG 1031湿地下位木炭層出土遺物

土師器(22)：ロクロ使用で内面黒色処理を施す。外面は体下端部から底部にかけて削り調整を施す。ロクロ回転は右回りである。内面体部は横ミガキ調整、底部は同心円及び中心へのミガキ調整を施す。

刀子(23)：ほぼ完形の刀子である。遺存状態は良好である。区は棟区と考えられる。

石匙(24)：頁岩製、縦型の石匙である。

#### 下位木炭層(56)層 (第36図・図版54)

須恵器(1～5)：壺(1～3)・底部はすべてヘラ切りで軽い撫で調整を施す。1は体部に「十」、3は底部に「善」の墨書きがある。

台付坏(4)・底部はヘラ切り後、内部に削り調整を施す。底部に「難」の墨書と「内」の刻字が認められる。

蓋(5)・天井部に削り調整を施す。

円面硯(6)：透かしは方形で4個所と考えられる。脚部に「山本」の刻字とその隣に装飾か文字か判然としない刻線が認められる。

フイゴ羽口(7、8)：7はフイゴ基部で、火を受けた痕跡は認められない。8は羽口先端部で黒褐色に溶解している。

金鉗(9)：金鉗の一部である。

崩壊土・瓦層（第37図・図版54、55）

須恵器(1～10)：坏(1～5)・1～3は、ヘラ切り後軽い撫で調整を施し、1は立ち上がりから大きく外傾する。4は糸切り後体下端から底部中心近くまで削り調整を施す。5は底部周縁を削り調整し、「大□」の墨書がある。

台付坏(6～9)・6は台内部に削り調整を加えており、切り離し不明である。底部に「主」の墨書がある。7～9はヘラ切り後撫で調整を施す。

蓋(10)・天井部はヘラ切り後撫で調整を施す。

土鍤(11～18)：ほぼ同型の土鍤である。

土取り穴覆土出土遺物（第38～40図・図版55～57）

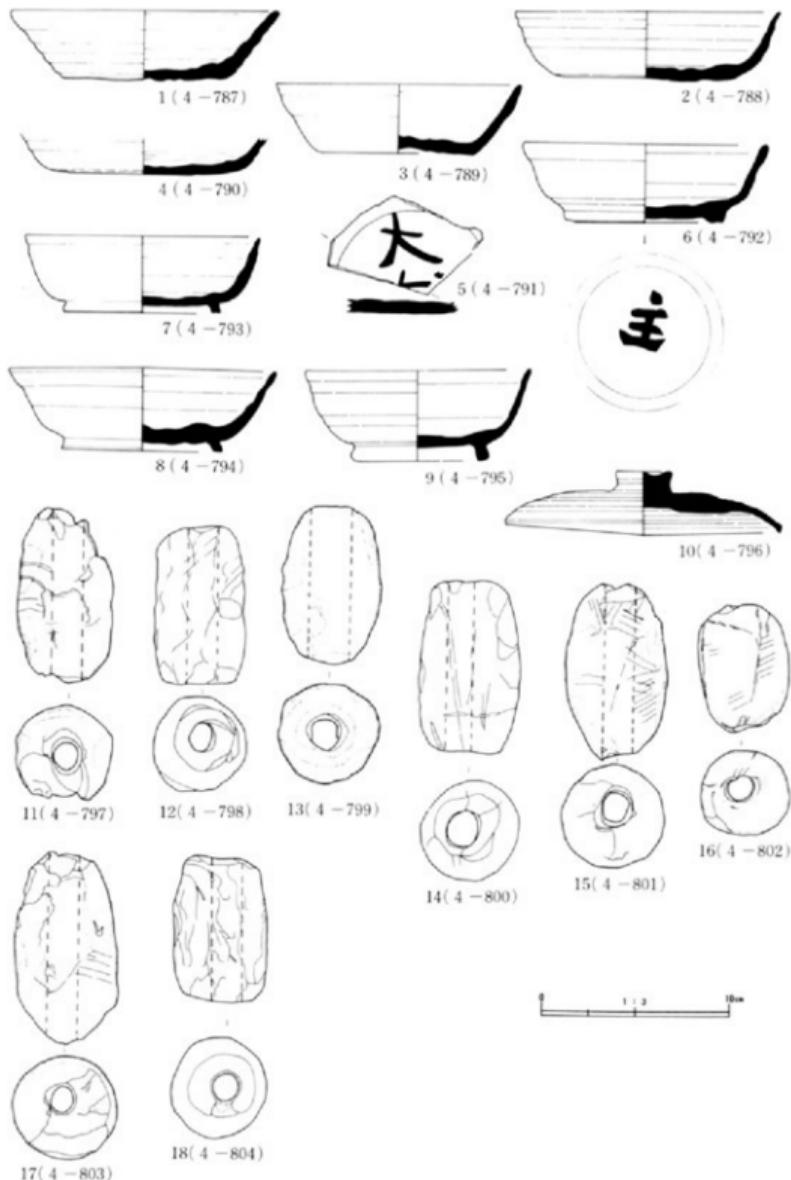
須恵器(1～29)：坏(1～17)・1～4、8は底部全面削り調整のため切離しは不明である。1は丸底を呈する。5、6はヘラ切りで底部全面に手持ち削り調整を施す。7はヘラ切り後体下端から底部全面に削り調整を施す。6は底部に「難波太」の墨書がある。9～11、13、14はヘラ切り無調整である。12はヘラ切り後撫で調整を施す。11は底部に「人」か、14は判読不能の墨書がある。1、2、4、9、12は漆容器として使用されており、外面にも漆の付着が認められる。15は静止糸切り後体下端から底部周縁にかけて削り調整を施す。16、17は糸切りで、17は底部周縁に削り調整を施す。底部にそれぞれ「大」、「寺」の墨書がある。

コップ型土器(18)・立ち上がり部分に手持ち削り調整、底部は全面ていねいな撫で調整のため切離しは不明である。見込みには「キ」のヘラ記号がある。

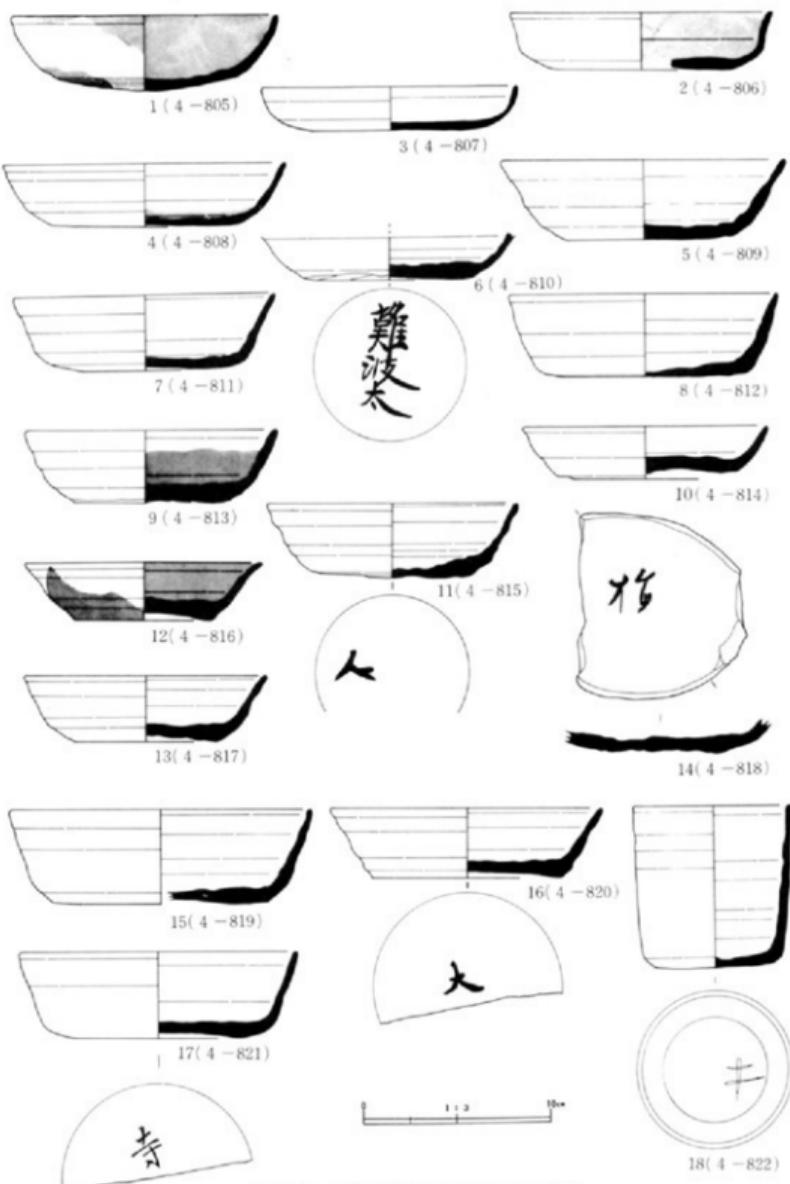
台付坏(19～21、23、29)・すべてヘラ切りで撫で調整を施す。20は底部に「二」、体部に倒位、細字の「官」、23は底部に「大」か、の墨書がある。29は体部を打ち欠き台内部を窓に転用している。

台付壺(22、24、25)・ヘラ切り後削り調整を施す。

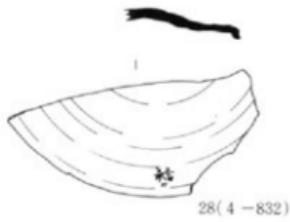
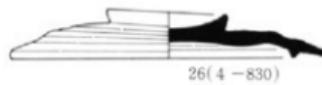
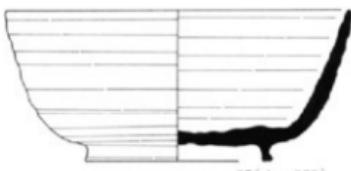
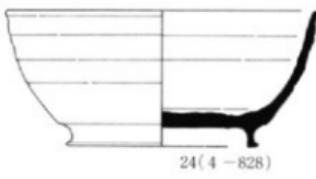
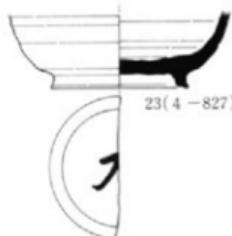
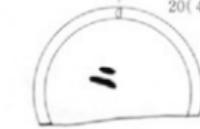
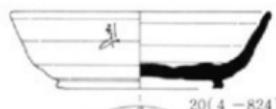
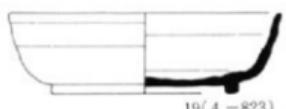
蓋(26～28)・26は大きなリング状ツマミを付し、口縁部は退化型のカエリを有する。天井部は削り調整のため切離しは不明である。27はヘラ切りで扁平なツマミを有し、天井部は削り調整を施す。内面に判読不能のヘラ書がある。28は天井部に手持ち削り調整を施し、内面に細字で「福万」の墨



第37図 S G 1031湿地崩壊土・瓦層出土遺物

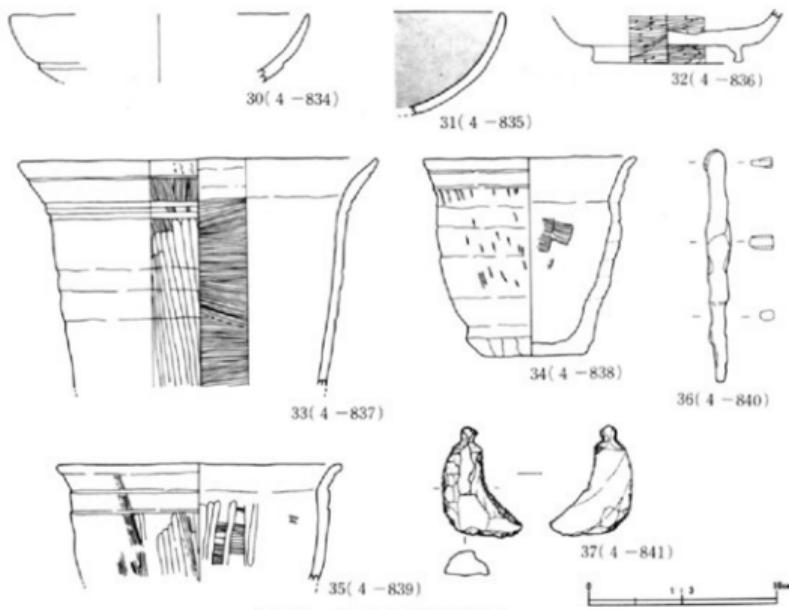


第38図 SK 1031土取り穴覆土出土遺物



1 3 10mm

第39図 S K 1031土取り穴覆土出土遺物



第40図 土取り穴覆土出土遺物

書があるが、「万」は特に小さい。

土師器(30~35)：壺(30、31)・30は外面中央やや下方に棒状工具による沈線が施される。上方は横撫で調整、下方は手持ち削り調整の後にミガキ調整を施す。内面は非黒色処理である。31は外面が横、斜め方向の手持ち削り調整、内面はミガキ調整で黒色処理を施す。漆容器に使用。

台付壺(32)・内外面きめ細かいミガキ調整と黒色処理を施す。

甕(33~35)・33、35の外面は縦方向のカキ目調整の後に口縁部を撫で調整、棒状工具により2~3本の沈線、体部はやや粗い縦方向の磨きを施す。35の内面は粗いまばらな磨きが施されている。34の外面は、口縁部に2本の沈線、体部はカキ目調整の後に撫で調整、立ち上がり部分は指頭によつて押さえている。底部は木葉痕である。

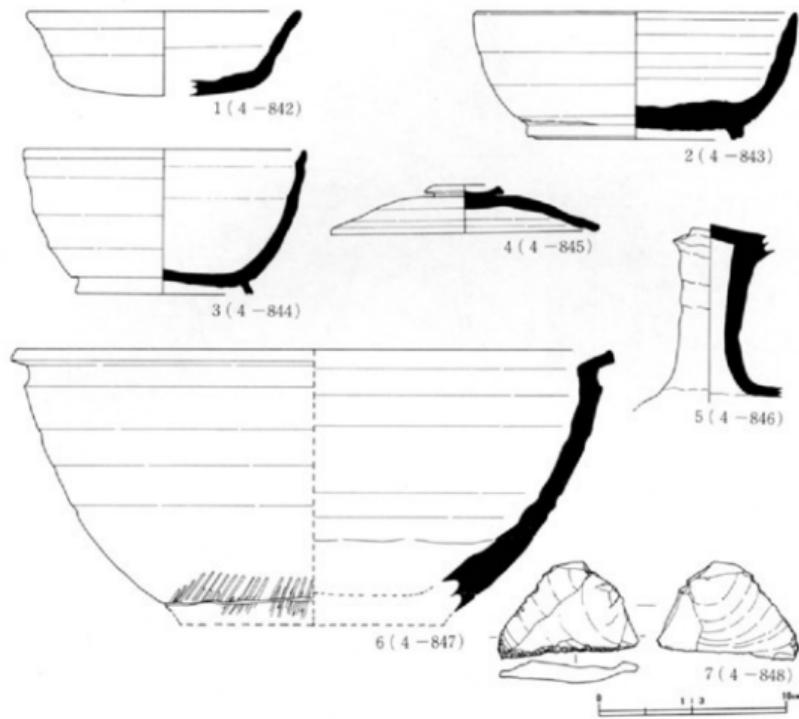
鉄鎌(36)：ほぼ完形の鎌である。

石匙(37)：縦型の石匙である。

200~203層出土遺物（第41図・図版57）

須恵器(1~6)：壺(1)・ヘラ切り後にていねいな撫で調整を施す。

台付壺(2、3)・削り調整のため切り離しは不明である。3の口縁部は指頭で強く押さえ内側に稜を作り出している。



第41図 S K1031土取り穴200~203層出土遺物

蓋(4)・外面は淡緑色の釉が掛かり切り離しは不明である。ツマミはリング状で端部は外側に平坦面を作り出している。口縁部は単純に真直に伸びている。

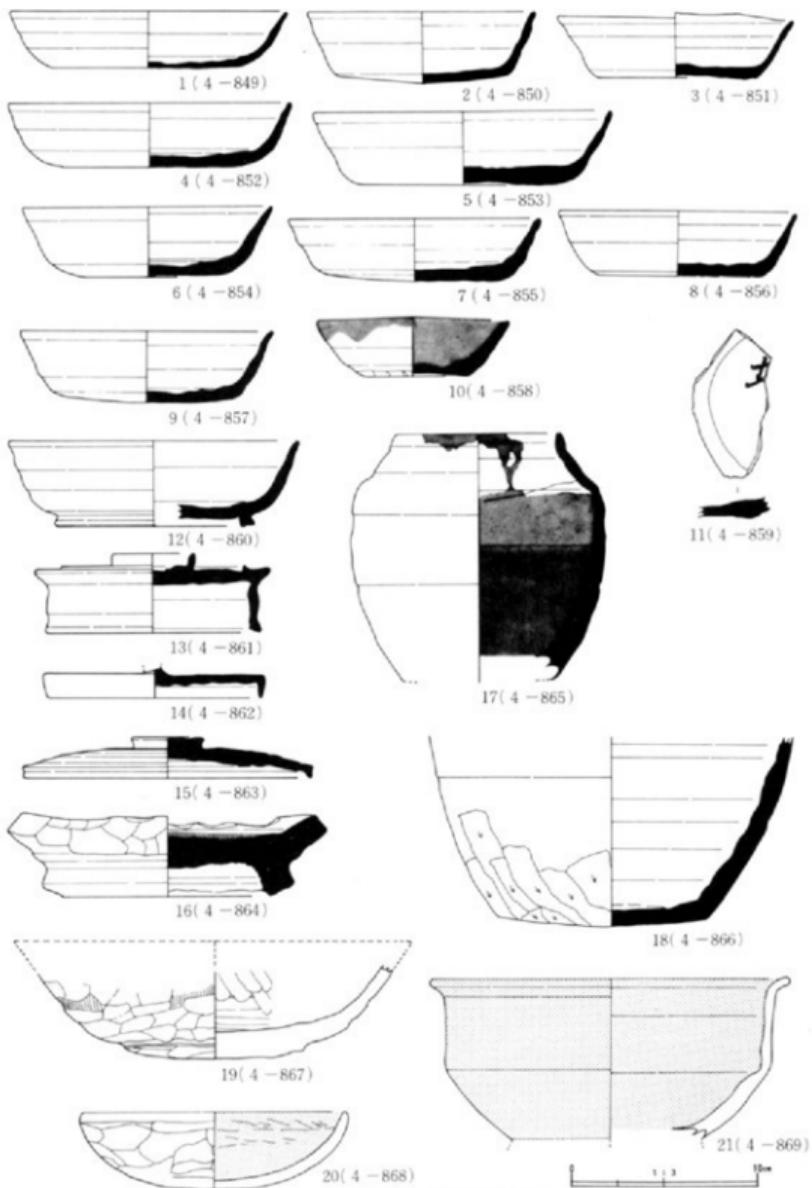
高杯(5)・脚部である。

鉢(6)・体部は横撫で調整、下端部にのみ平行叩き痕跡が認められる。

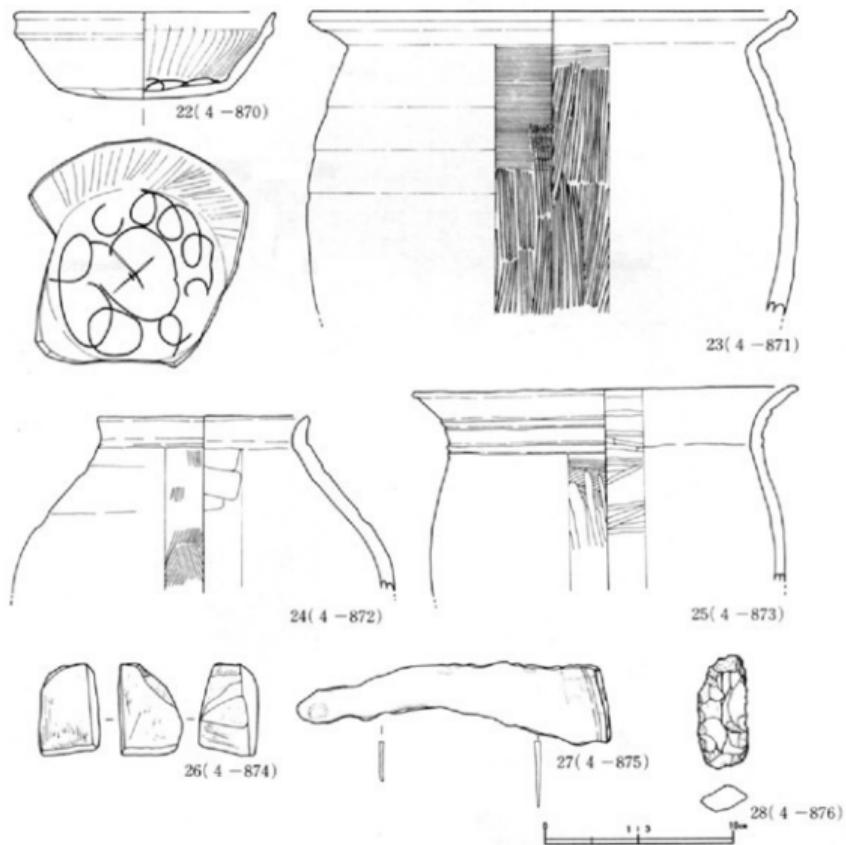
石匙(7)：横型石匙である。

土取り穴埋土（204層以下）（第42、43図・図版58、59）

須恵器(1~18)：杯(1~11)・1、4は削り調整のため切り離しは不明である。2、3、5はヘラ切りで、2は手持ち削り調整、3、5は削り調整である。6~9はヘラ切り後撫で調整を施すが、9は特にいねいな撫で調整である。8は内面が褐色を呈し、柿シブ状のものを塗布したものと考えられる。10は小ぶりな形態を呈し体下端部に手持ち削り調整を施す。また内外面に厚く漆が付着し漆容器として使用されたものと考えられる。11は糸切り無調整で、底部に判読不能の墨書がある。



第42図 SK 1031土取り穴埋土出土遺物



第43図 S K 1031土取り穴埋土出土遺物

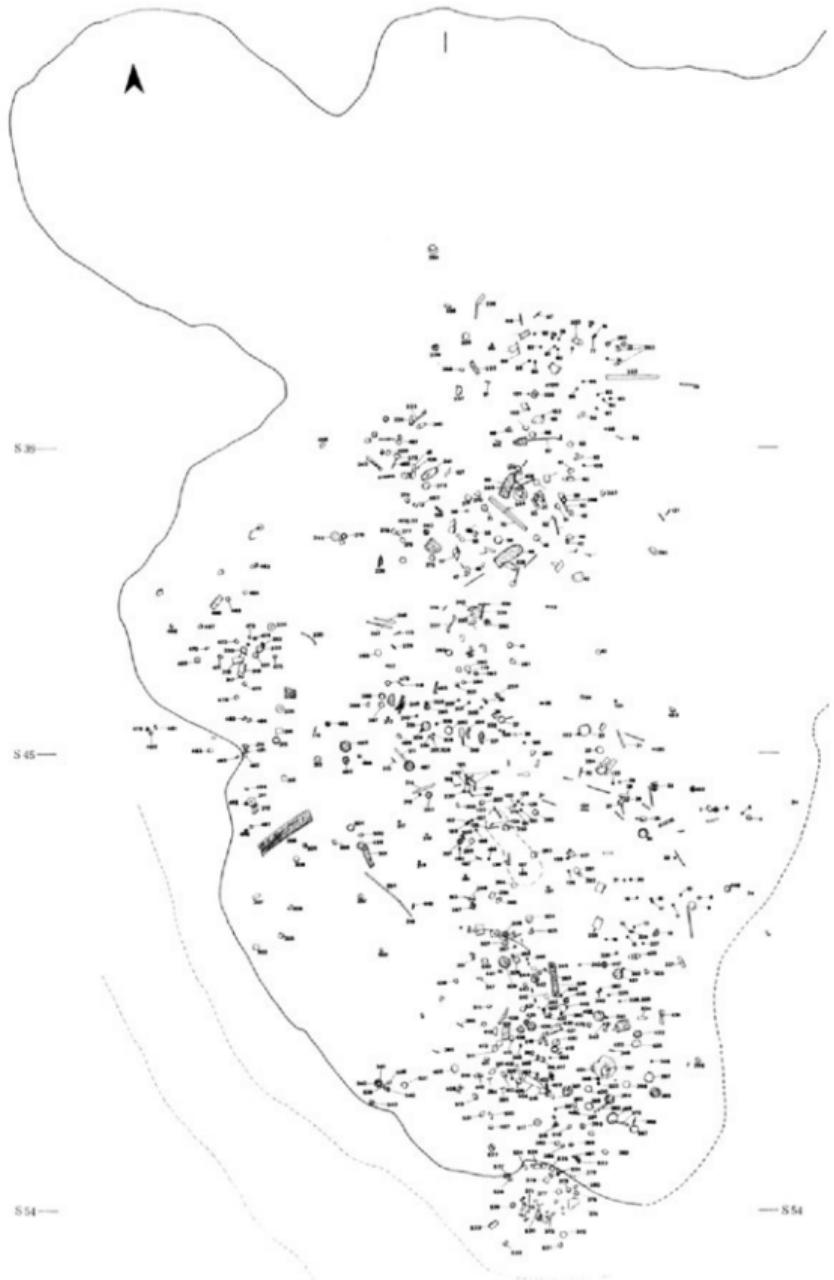
台付坏(12)・ヘラ切りで撫で調整を施す。

蓋(13~15)・13は切り離し不明の薬壺の蓋でリング状ツマミを付し、平坦な天井端部に低い周堤が廻り、肩部は凸帯状を呈する。14は天井部全面に削り調整を施し、口縁部は直角に折れ曲がる。15は天井部に削り調整を施し、扁平なツマミを付す。

壺(16, 17)・16は大型壺の体部を打ち欠き、見込部を覗に転用している。17は小型壺で内面には漆がペットリ付着しており漆容器として使用されたと考えられる。

甕(18)・小型甕と考えられる。外面は、縱方向の手持ち削り調整を施す。

土師器(19~25)：壺(19, 20, 22)・19は非黒色処理の大型の壺である。外面は、カキ目の後に手持ち削り調整を施し、体部下部に段を有する。内面は上半が斜、横方向の粗いミガキ調整、見込部は



第44图 SG 1031湿地遗物出土位置图  
(SK 1031土取穴)

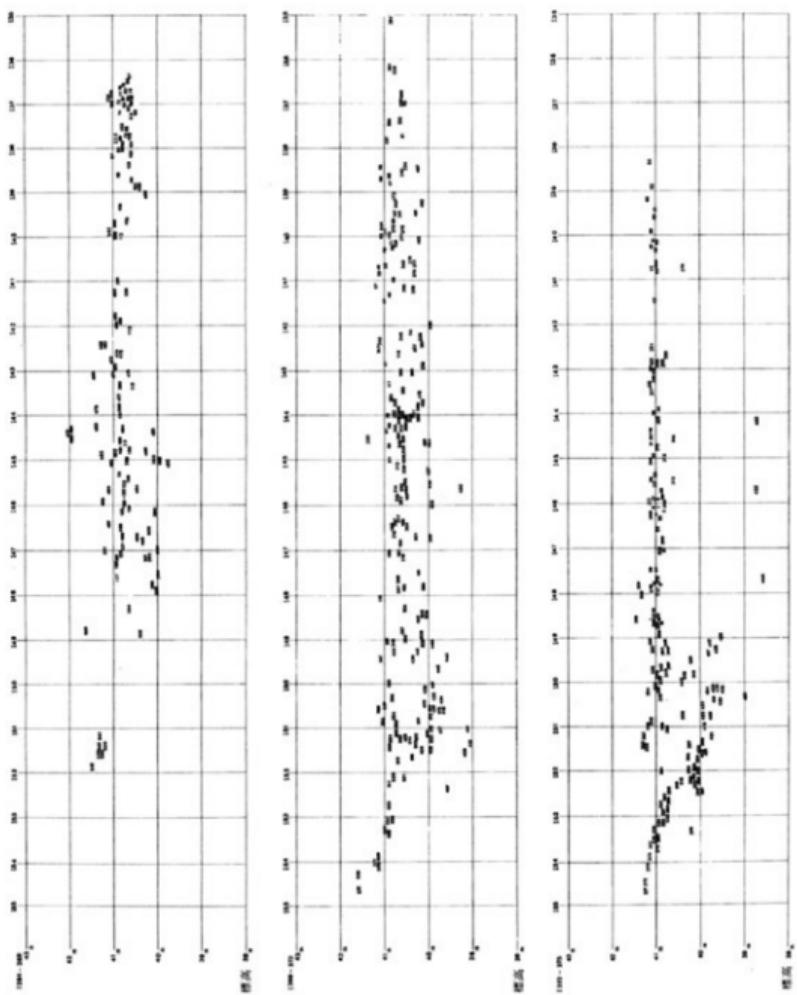


图165 S.G1031遗址(S.K.031±R(次))出土遗物长宽厚度分布图

番号	遺物	番号	遺物	番号	遺物	番号	遺物
1	木簡	47	瓦	93	木簡	139	木簡
2	〃	48	〃	94	〃	140	〃
3	〃	49	〃	95	〃	141	〃
4	須恵器台付环	50	木製品	96	〃	142	〃
5	木簡	51	須恵器	97	〃	143	〃
6	冠断片	52	土師器	98	〃	144	〃
7	挽物皿	53	〃	99	〃	145	〃
8	土師器	54	須恵器	100	〃	146	〃
9	曲物	55	土師器	101	〃	147	〃
10	木簡	56	須恵器	102	〃	148	〃
11	〃	57	瓦	103	〃	149	〃
12	曲物	58	瓢箪	104	〃	150	〃
13	木簡	59	瓦	105	〃	151	〃
14	〃	60	須恵器	106	〃	152	〃
15	〃	61	石製品	107	〃	153	〃
16	〃	62	木製品	108	〃	154	〃
17	〃	63	須恵器	109	舟形木製品(墨書きあり)	155	〃
18	〃	64	漆塗皿	110	〃	156	〃
19	〃	65	土師器	111	〃	157	〃
20	〃	66	須恵器	112	〃	158	〃
21	〃	67	鉤	113	〃	159	〃
22	〃	68	鉄滓	114	〃	160	〃
23	畜串集中地点	69	木製品	115	〃	161	〃
24	剝物皿	70	〃	116	〃	162	〃
25	瓢箪	71	土師器(穿孔)	117	〃	163	〃
26	挽物皿	72	木簡	118	〃	164	〃
27	絵馬	73	〃	119	〃	165	〃
28	挽物皿	74	〃	120	〃	166	〃
29	木簡	75	〃	121	〃	167	〃
30	〃	76	〃	122	〃	168	〃
31	木製品	77	〃	123	〃	169	〃
32	須恵器 壁	78	〃	124	〃	170	〃
33	〃 麋	79	〃	125	〃	171	〃
34	曲物底板	80	〃	126	〃	172	〃
35	曲物底板	81	〃	127	〃	173	〃
36	須恵器	82	〃	128	〃	174	〃
37	剝物	83	〃	129	〃	175	〃
38	木製品	84	〃	130	〃	176	〃
39	〃	85	〃	131	〃	177	〃
40	曲物	86	〃	132	〃	178	〃
41	土師器	87	〃	133	〃	179	〃
42	挽物皿	88	〃	134	〃	180	〃
43	須恵器	89	〃	135	〃	181	〃
44	〃	90	〃	136	〃	182	〃
45	土師器	91	〃	137	〃	183	〃
46	木製品	92	〃	138	〃	184	〃

番号	遺物	番号	遺物	番号	遺物	番号	遺物
185	木簡	231	獸骨	277	須恵器 壺	323	須恵器 壺
186	〃	232	板状木製品	278	〃	324	〃 蓋
187	〃	233	下駄	279	〃	325	〃 壺
188	〃	234	木簡	280	須恵器台付壺	326	木簡
189	〃	235	曲物底板	281	〃	327	〃
190	〃	236	横槌	282	〃 壺	328	瓶
191	〃	237	曲物	283	〃	329	木簡
192	〃	238	下駄	284	〃	330	土師器 壺
193	〃	239	曲物	285	〃	331	木簡
194	〃	240	下駄	286	〃 蓋	332	〃
195	〃	241	鍼	287	〃	333	〃
196	〃	242	木製品	288	〃 壺	334	〃
197	〃	243	円形木製品	289	〃 鍤	335	〃
198	〃	244	曲物底板	290	〃 蓋	336	〃
199	〃	245	曲物	291	〃 壺	337	〃
200	〃	246	杓子型木製品	292	〃	338	〃
201	〃	247	〃	293	土師器 鍤	339	〃
202	〃	248	檜扇(墨書きあり)	294	須恵器 壺	340	〃
203	〃	249	横槌	295	〃 鍤	341	〃
204	〃	250	曲物	296	〃 蓋	342	〃
205	〃	251	挽物	297	丸瓦	343	〃
206	〃	252	曲物底板	298	須恵器 鍤	344	〃
207	〃	253	〃	299	〃 蓋	345	〃
208	〃	254	〃	300	〃 壺	346	〃
209	〃	255	横槌	301	〃 長頸壺	347	〃
210	〃	256	株状木製品	302	〃 壺	348	〃
211	〃	257	漆器皿	303	〃	349	〃
212	〃	258	板状木製品	304	〃	350	〃
213	〃	259	曲物	305	〃 鍤	351	〃
214	〃	260	〃	306	〃 壺	352	〃
215	〃	261	下駄	307	丸瓦	353	〃
216	〃	262	曲物底部	308	須恵器 壺	354	〃
217	〃	263	土師器 鍤	309	〃	355	〃
218	〃	264	須恵器 壺	310	瓦	356	〃
219	〃	265	曲物底部	311	須恵器 壺	357	〃
220	〃	266	須恵器 壺	312	〃	358	〃
221	漆紙(書状)	267	〃	313	〃	359	〃
222	獸骨	268	〃	314	土師器 鍤	360	〃
223	〃	269	〃	315	須恵器 壺	361	〃
224	〃	270	〃 鍤	316	平瓦	362	〃
225	〃	271	平瓦	317	丸瓦	363	〃
226	〃	272	須恵器台付壺	318	瓦	364	〃
227	〃	273	須恵器	319	瓦	365	〃
228	〃	274	〃 壺	320	須恵器 壺	366	〃
229	〃	275	〃 台付壺	321	〃	367	〃
230	〃	276	須恵器 壺	322	〃	368	〃

番号	遺物	番号	遺物	番号	遺物	番号	遺物
369	木箇	415	須恵器 瓢	461	轆羽口	507	須恵器 壺
370	"	416	" 盖	462	"	508	"
371	漆紙	417	土師器内黒坏	463	鉄斧	509	曲物底部
372	"	418	獸骨	464	轆羽口	510	須恵器 壺
373	"	419	曲物	465	"	511	" 盖
374	"	420	杓	466	鉄滓	512	"
375	"	421	曲物底部	467	轆羽口	513	" 壺
376	"	422	須恵器	468	"	514	"
377	"	423	曲物	469	漆紙	515	"
378	"	424	獸骨	470	轆羽口	516	" 盖
379	鍊	425	"	471	"	517	" 壺
380	漆紙	426	下駄	472	"	518	"
381	"	427	曲物	473	"	519	"
382	"	428	曲物底部	474	"	520	"
383	"	429	須恵器 壺	475	"	521	"
384	"	430	曲物	476	須恵器 盖	522	羽釜(鰐釜)
385	"	431	木鉢	477	轆羽口	523	須恵器
386	"	432	獸骨	478	瓦	524	"
387	曲物	433	曲物底部	479	鉄滓	525	" 壺
388	刀子	434	"	480	轆羽口	526	" 鉢
389	曲物	435	"	481	"	527	"
390	挽物皿	436	"	482	瓦	528	"
391	獸骨	437	須恵器台付坏	483	轆羽口	529	" 壺
392	須恵器 壺	438	鯨骨	484	"	530	"
393	獸骨	439	漆紙	485	須恵器 壺	531	土師器
394	曲物	440	須恵器 壺	486	轆羽口	532	"
395	"	441	漆紙	487	曲物	533	瓦
396	漆紙	442	須恵器 壺	488	須恵器台付坏	534	"
397	曲物底部	443	曲物底部	489	曲物底部	535	"
398	挽物皿	444	漆紙	490	"	536	木製品
399	須恵器 盖	445	須恵器 瓢	491	轆羽口	537	須恵器 盖
400	漆器皿	446	須恵器 壺	492	"	538	須恵器 壺
401	櫛	447	曲物	493	"	539	"
402	鞘	448	挽物皿	494	鉄滓	540	" 台付坏
403	獸骨	449	獸骨(下顎骨)	495	乾漆	541	瓦
404	木製品	450	土師器(有蓋・内外 温熱色氣屋)	496	鉄滓	542	須恵器 壺
405	獸骨	451	獸骨(下顎骨)	497	轆羽口	543	"
406	土師器	452	串	498	須恵器 壺	544	" 瓢
407	"	453	須恵器 瓢	499	須恵器		
408	土師器・須恵器一括	454	獸骨(下顎骨)	500	轆羽口		
409	漆紙	455	獸骨	501	板状木製品		
410	須恵器 壺	456	刷毛	502	須恵器 壺		
411	"	457	須恵器 瓢	503	漆紙		
412	"	458	轆羽口	504	須恵器 壺		
413	曲物	459	"	505	"		
414	須恵器 瓢	460	金 鋼	506	"		

撫で調整を施す。20は内面黒色処理を施す。外面は、口縁部を撫で調整、体部から底部全面にかけて手持ち削り調整を施す。内面はカキ目の後、横方向のミガキ調整を施す。22は暗文土器で削り調整を施す。内面は体部縦方向、見込は渦巻暗文を施し、中央部にヘラ記号が認められる。

台付鉢(21)・内外にいねいな横方向のミガキ調整、黒色処理を施した大型鉢である。

甕(24)・外面はカキ目と撫で調整、内面はヘラ撫で調整と考えられる。

甕(25)・外面口縁部から頸部にかけて、棒状工具による4本の沈線を施し、内外面の体部は、横、斜め方向のカキ目の後に、縦方向のミガキ調整が認められる。

赤褐色土器(23)：ロクロ使用の甕である。口唇部をわずかに上方につまみ出している。外面口唇部はロクロ撫で調整、体部上半はロクロカキ目、下半は縦方向のカキ目、内面は縦方向のカキ目を施す。

砥石(26)：6面に使用痕が認められる。

鉄鎌(27)：全長16.5cmの遺存良好な鎌である。

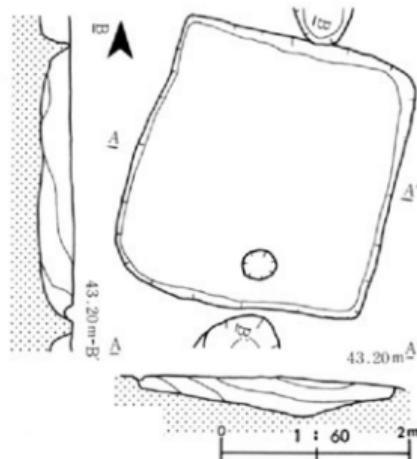
石匙(28)：頁岩製の石匙である。

#### 〔E、地山飛砂層面遺構〕

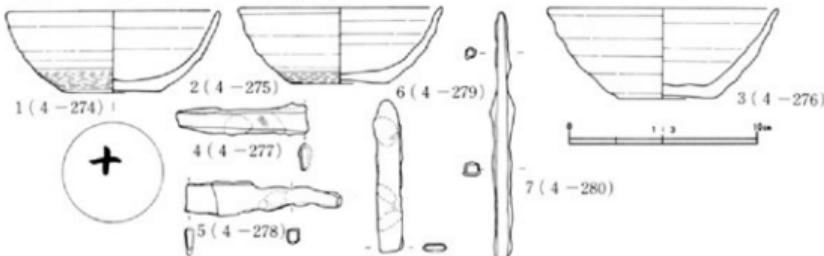
瓦層以下地山飛砂層までの遺構である。本来SK1031土取り穴も本遺構に入るものであるが、前遺構群でSG1031湿地とまとめて述べた。また、SI1058～1060、1062～1066堅穴住居跡も本遺構面に入る所以であるが別項で述べる。

#### SA1037柱列（第5図）

調査区南拡張部分で検出した3本の柱列で、直径約50cmの掘り方が東西軸線にはほぼ一致する方向で検出した。各掘り方間は2.7m等間で、西側の2本には、さらに直径約



第46図 S I 1045堅穴住居跡



第47図 S I 1045堅穴住居跡出土物

1~1.2mの円形の掘り方が重複している。建物跡となる可能性もあるが、調査区外のため不明である。

#### SA1038、1039柱列

(第5図・図版3)

北で東に約15°振れる方向で検出した2列の柱列である。柱列間は約4.5mで平行している。2列とも柱間隔は一定しておらず約2.5~4mと規則性がない。掘り方は直径50~70cmで、深さは約40cm、埋土は地山飛砂と類似する黄褐色砂である。

#### SA1039出土遺物

(第23図・図版23)

須恵器(1、2)：掘り方内の出土でヘラ切り後軽く撫で調整を施す。

#### SA1040ピット列

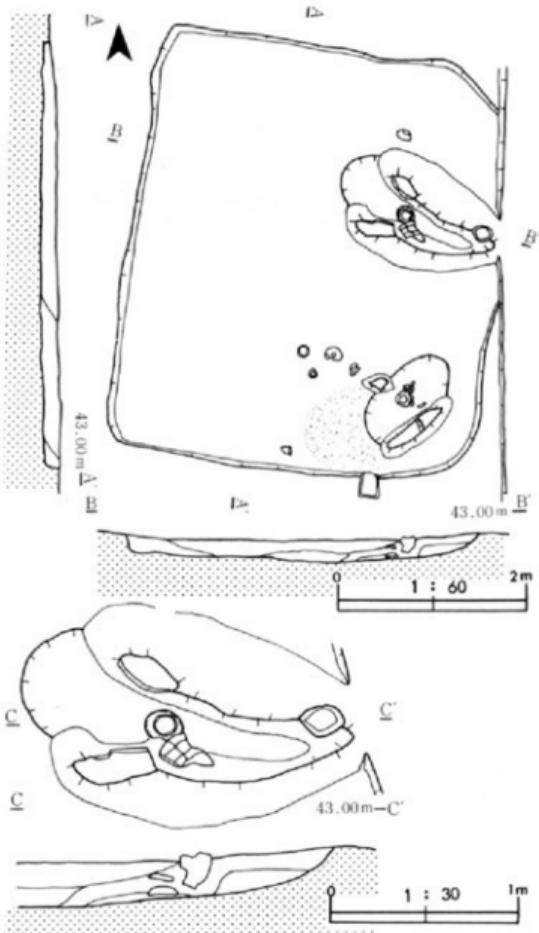
(第5図・図版3)

前述のSA1038、1039柱列とほぼ平行する方向のピット列であるが、わずかに西に膨らむ弧状になっている。各ピット間は北で約1.2~1.5mの間隔となっているが、南では規則性がない。ピットは直径約30cm、深さ約30cm、埋土は黄褐色砂を主体としている。

#### SD1076、1077溝状遺構 (第5図・図版3)

幅約30cm、深さ約20cmの浅い溝状遺構である。SD1076は南から北に向かって東に大きく湾曲している。SD1077はSK1031土取り穴、SK1027土壤によって埋されており、部分的にしか遺存していない。

#### SI1045竪穴住居跡 (第46図・図版16、21)



第48図 S I 1046竪穴住居跡

7層焼土・炭化物層面を除去した段階の12層灰黄褐色砂層面で検出された。カマド、柱掘り方等は認められない。

SII1045出土遺物（第47図・図版64）

埋土出土である。

赤褐色土器(1～3)：すべて糸切りである。1、2は体下端に削り調整を施す。1は底部に「十」の墨書がある。

鉄製品(4～7)：4、5は刀子、6、7は鉄鎌である。

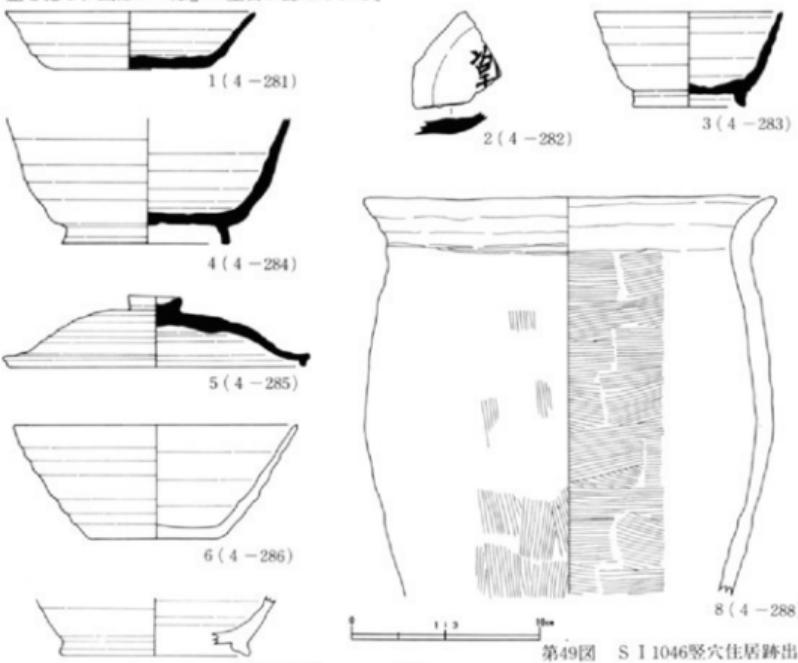
SII1046竪穴住居跡（第48図・図版16）

7層焼土・炭化物層面を除去した段階の12層灰黄褐色砂層面で検出された。カマドは東壁北寄りに構築され、袖部がわずかに残存しているものの煙道部はすでに破壊されている。燃焼部には赤褐色土器杯を下に、その上に土師器甕底部を逆に設置し、支脚としている。住居内南部には、土師器甕を倒立させた支脚をもつ焼土遺構が検出されている。

SII1046出土遺物（第49図・図版64）

1、3、5、7は床面、2は埋土、6、8はカマド出土である。

須恵器(1～5)：杯(1、2)・ヘラ切りで、1は切り離し後底部を撫で調整、2は体下端に削り調整を施し、底部に「難」の墨書が認められる。



第49図 S II 1046竪穴住居跡出土遺物

台付环(3、4)・ヘラ切りである。

蓋(5)・ヘラ切り後天井部を削り調整、ツマミを取付けさらに撫で調整を施す。

赤褐色土器(6)：糸切り無調整である。

土器器(8)：カマド袖部の補強材に使用された長甕である。外面は縦方向、内面は横、斜め方向のカキ目調整を施す。

灰釉陶器(7)：瓶底部破片である。内面見込に釉が認めらる。

SI1047堅穴住居跡（第58図・図版16）

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出された。SI1053と重複し、これより新しい。カマド、柱掘り方等は認められない。

SI1048堅穴住居跡（第59図・

図版17）

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出された。SI1054と重複し、それより新しい。

SI1049堅穴住居跡（第50図・

図版18、21）

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出された。カマドは東壁の南寄りに、砂混じりの粘土で構築され燃焼部には土器器小型甕が認められた。

SI1049出土遺物（第51図・図

版65）

すべて埋土出土である。

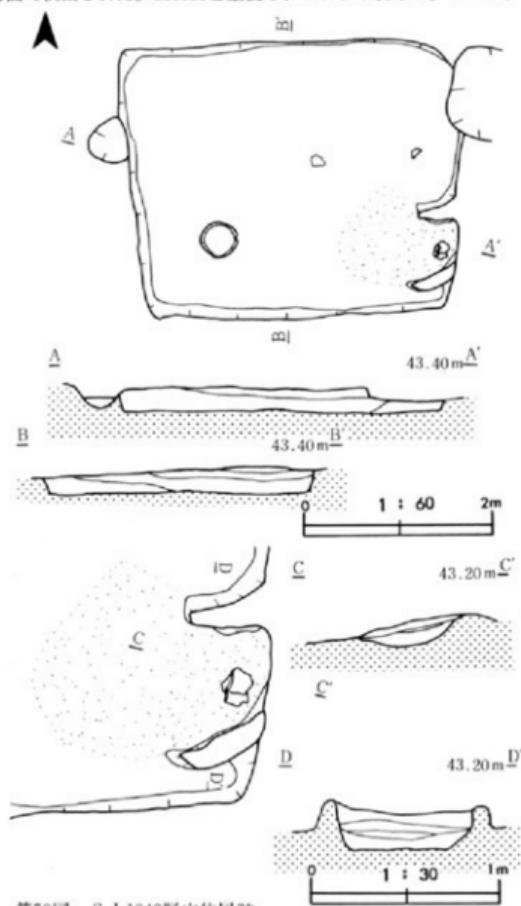
須恵器(1、2)：ヘラ切り後撫で調整を施す。2は底部に判読不能の墨書がある。

鉄製品(3)：埋土出土の鏃である。

SI1050堅穴住居跡（第52図・

図版17）

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出された。SI1051、1057と重複し、それより新しい。カ



第50図 SI1049堅穴住居跡

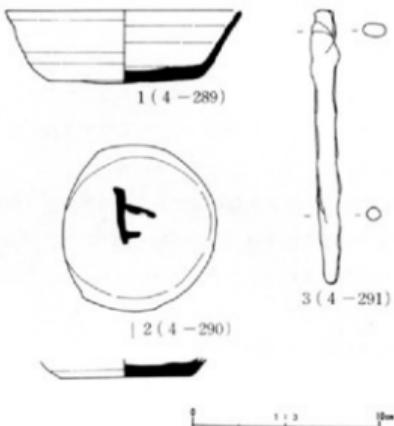
マド、柱掘り方等は認められない。

SI1050出土遺物 (第53、54図・図版65、66)

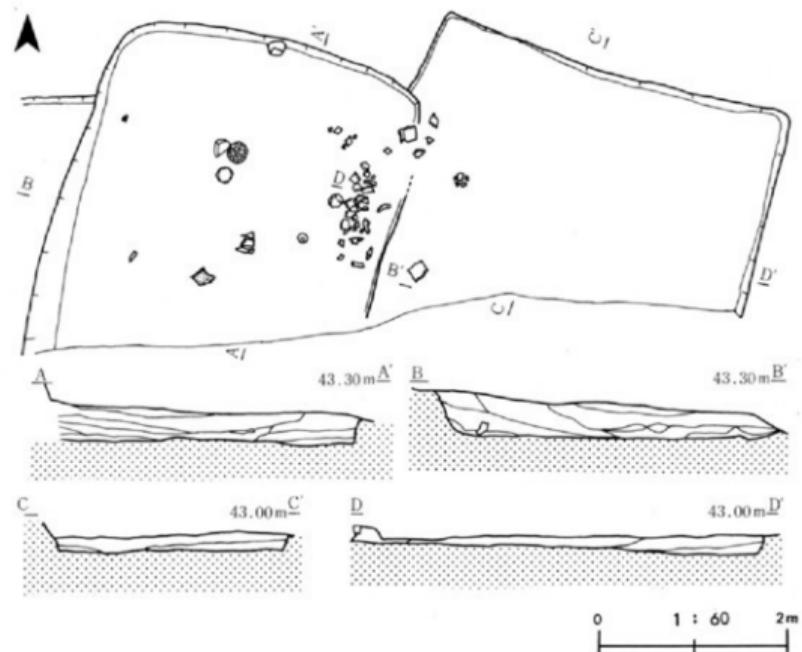
2、4、8、11、16が床面、他はすべて埋土である。

須恵器(1~12)：(坏)・1~4、6~8はヘラ切り後撫で調整を施す。5はヘラ切り無調整である。4は小文字で「天」、6は「上門」、7は「有」か、8は「一」の墨書が認められる。

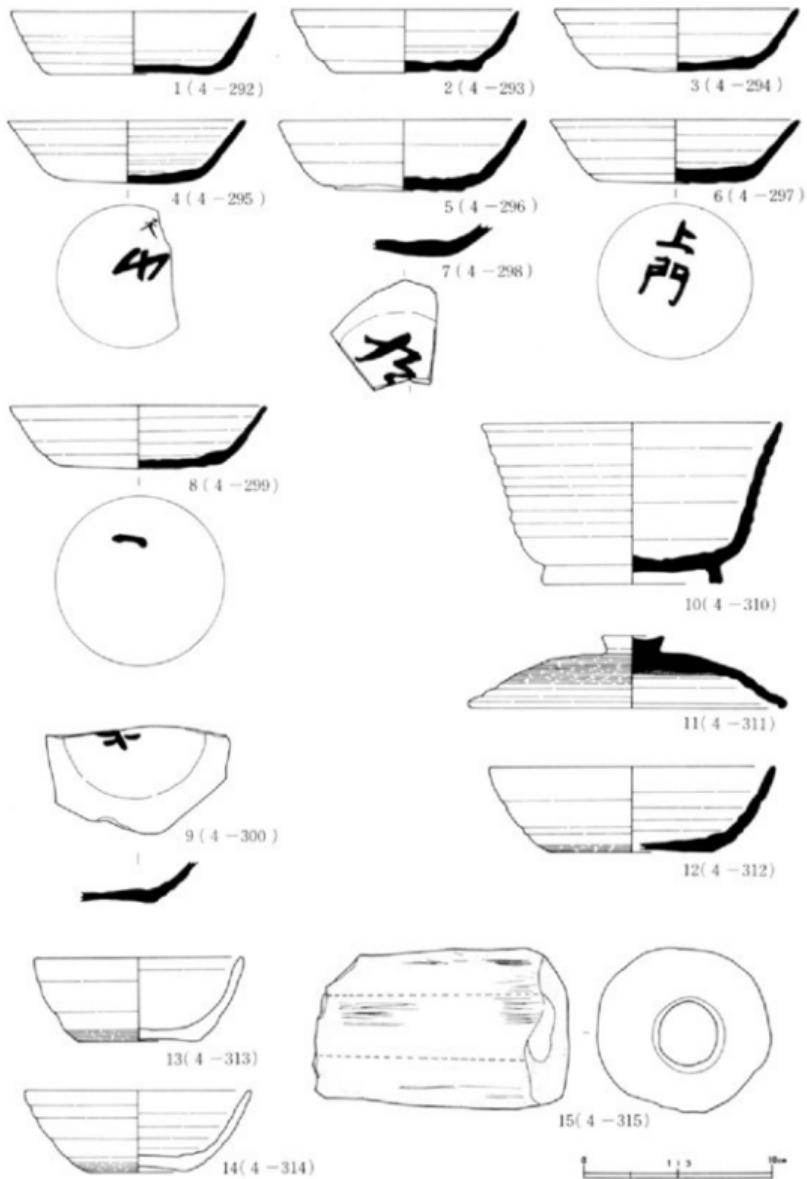
9は糸切り無調整、底部に判読不能の墨書が認められる。12は糸切り後体下端に削り調整を施す。



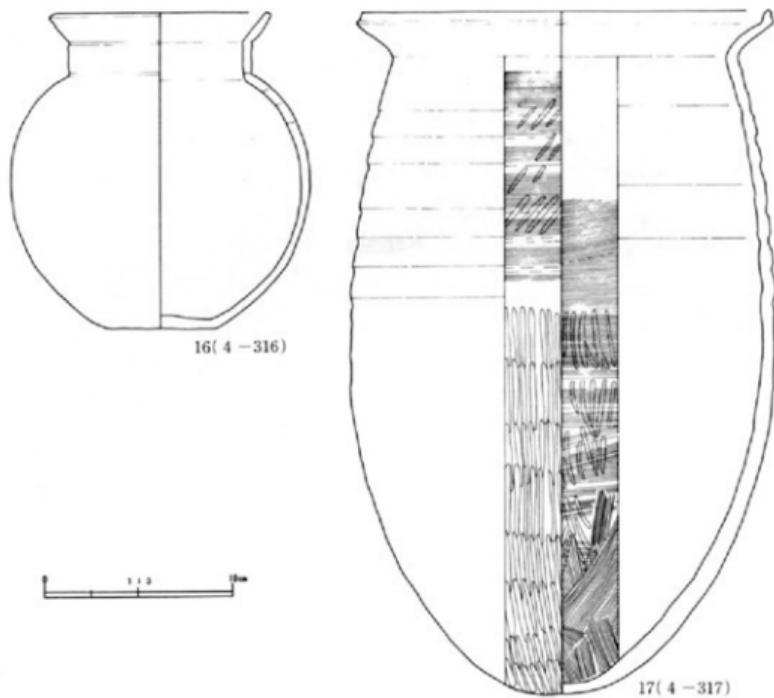
第51図 SI1049竪穴住居跡出土遺物



第52図 SI1050・SI1051竪穴住居跡  
台付坏(10)・ヘラ切り、削り調整後台を付け内外に撫で調整を施す。



第53図 S.I. 1050 竪穴住居跡出土遺物



第54図 SII 1050堅穴住居跡出土遺物

土師器(16)：非黒色処理の壺である。外面は口縁部から底部まできめ細かく、内面はやや粗いミガキ調整を施す。

赤褐色土器(13、14、17)：壺(13、14)・糸切り後体下端に削り調整を施す。体部は内反ぎみで、13は内面が平滑である。

甕(17)・丸底を呈する長甕である。外面口縁部はロクロ撫で調整、体上半部は、叩きの後にロクロカキ目調整、下半部は叩きである。内面下半部は叩き後に手持ちのカキ目調整が施される。

フィゴ羽口(15)：端部がガラス質に溶解している。

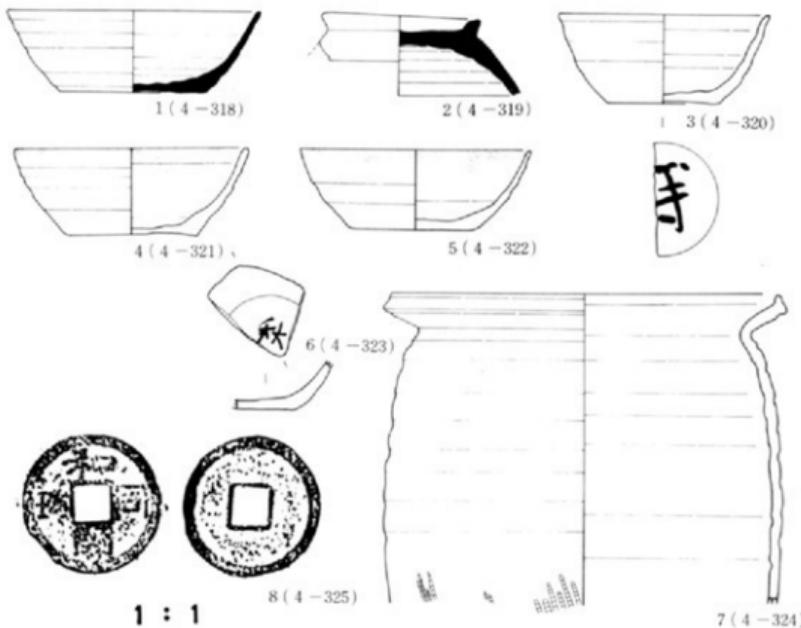
#### SII 1051堅穴住居跡 (第52図・図版17)

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出された。SII 1050と重複し、それより古い。カマド、柱掘り方等は認められない。

#### SII 1051出土遺物 (第55図・図版66)

2、4、5、7は床面、他は埋土出土である。

須恵器(1、2)：壺(1)・糸切り無調整である。



第55図 S I 1051竪穴住居跡出土遺物

台付杯(2)・長頸瓶底部を利用した転用硯である。

赤褐色土器(3～7)：杯(3～6)・すべて糸切りである。3は底部に「厨」の墨書がある。4～5は体下端に削り調整を施す。4、5は灯明皿に使用している。6は底部に「秋」の墨書がある。

甕(7)・外面の体上半部は、ロクロ撫で調整、外面下半部は平行叩き、内面はロクロ撫で調整を施し当て具痕跡は認められない。

和同開珎(8)：遺存状況はあまり良くない。

#### SI1052竪穴住居跡 (第56図・図版18、22)

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出された。カマドは遺存状況良好で南壁の東寄りに、砂混じりの粘土で構築され、壁から50cmほど外に張り出し平面形がU字状を呈する。燃焼部には赤褐色土器甕が支脚に使用されている。柱掘り方等は認められない。

#### SI1052出土遺物 (第57図・図版67)

1、4は埋土、5はカマド出土である。

須恵器(1～4)：杯(1～3)・ヘラ切り後撫で調整を施すが、1は特にていねいである。

蓋(4)・ヘラ切り後天井部を削り調整、ツマミを取付け後撫で調整を施す。

赤褐色土器(5)：長甕である。口縁部内外面はロクロ撫で調整、外面体上半部はロクロカキ目調整、下半部は斜め方向の手持ち削り調整を施す。内面体上半部はロクロカキ目調整、下半部は手持ち削

り調整である。胴下半部の形態から丸底を呈するものと考えられる。

#### SI1053竪穴住居跡

(第58図・図版16)

15層炭化物混じりの

(黄)褐色砂層面で検出された。SI1047竪穴住居跡と重複し、それより古い。カマドは西壁北寄りに構築され遺存状況は良好である。煙道部は壁外にはほぼ水平に30cmほどのび、先端部には直径40cm、深さ20cmのくぼみが認められる。袖部は砂混じりの粘土で構築されている。燃焼部には赤褐色土器壊破片、石などが検出されその一部は支脚として使用されたものと考えられる。

#### SI1053出土遺物

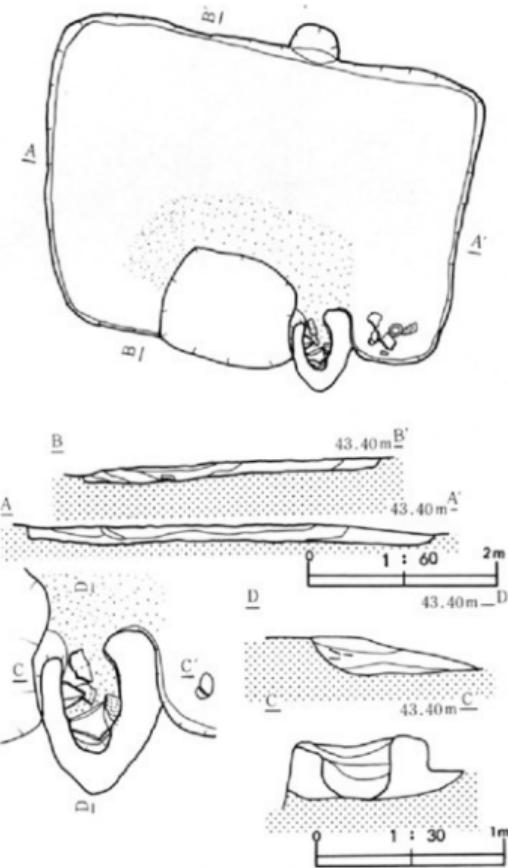
(第57図・図版67)

15は、カマド内からの出土、他はすべて埋土出土である。

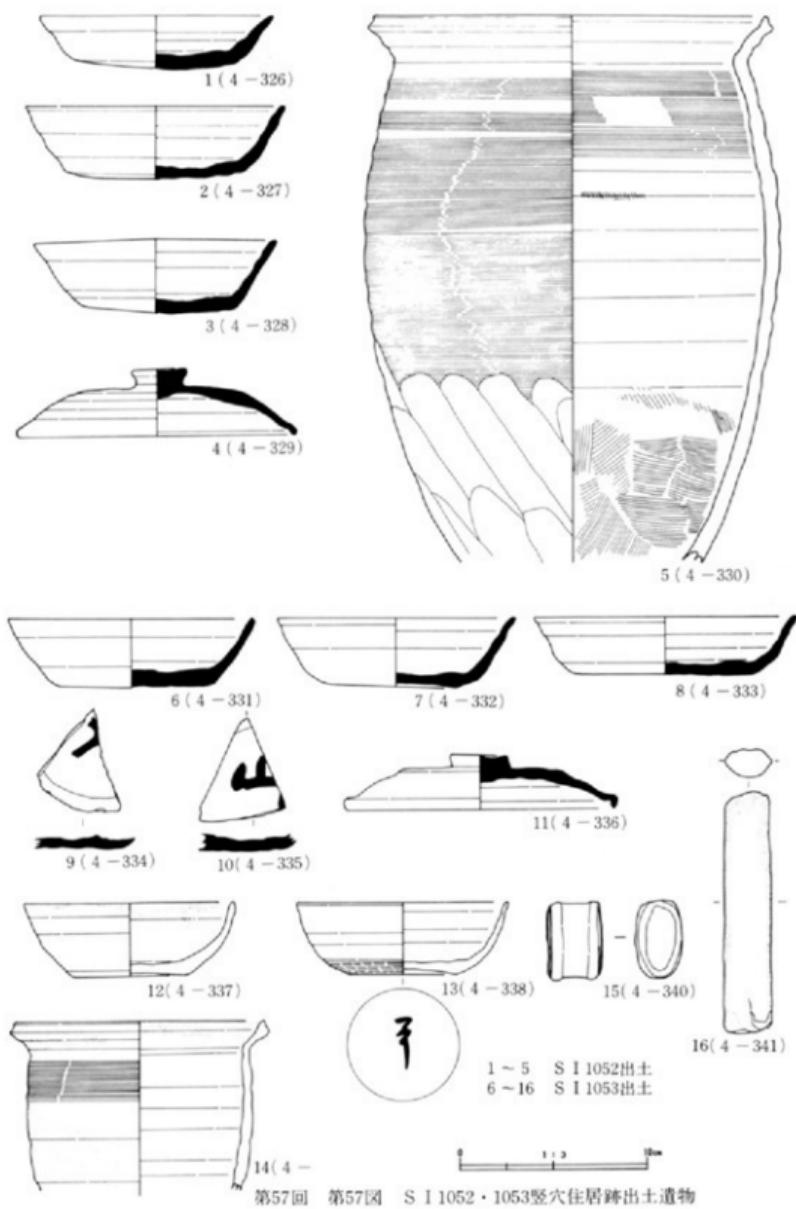
須恵器(6~11) : 坯(6~10)・ヘラ切り後撫で調整を施すが、8は特にていねいな撫で調整である。9は判読不能、10は底部外面に2文字認められ、1字は「山」、その下方の墨痕は判読不能の墨書である。

蓋(11) : 形態は扁平なツマミで、ヘラ切り後天井部に撫で調整を施す。端部は直角に折れ曲がっている。

赤褐色土器(12~14) : 坯(12、13)・糸切り後体下端部に削り調整を施す。13は底部に「予」の墨書



第56図 SI1053竪穴住居跡



がある。

壺(14)・外面体上半部に  
ロクロカキ目調整、他の内  
外の部位はロクロ撫で調整  
を施す。

鉄製品(15)：刀金具と考え  
られる。

石製品(16)：扁平な石棒で  
ある。

SI1054堅穴住居跡（第  
59図・図版17）

15層炭化物混じりの(黄)

褐色砂層面で検出された。

SI1048と重複し、これよ  
り古い。カマドは南壁の東  
寄りに構築され、煙道部は  
壁外に30cmほど伸びる。

燃焼部には平瓦等が認めら  
れる。袖部の遺存状況は不  
良である。柱掘り方等は認  
められない。

SI1054出土遺物（第60図  
・図版68）

1はカマド、他は埋土で  
ある。

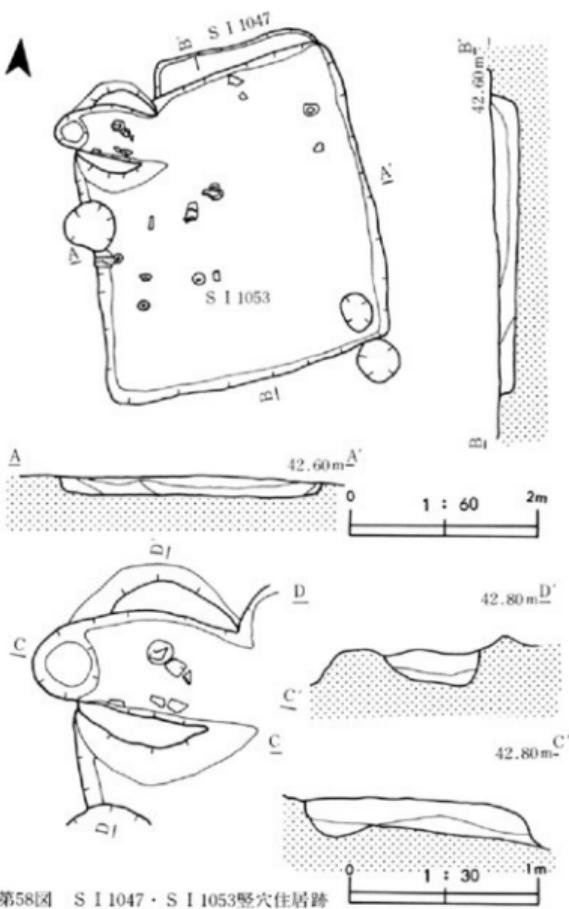
赤褐色土器(1～4)：壺(1、2)・糸切りで、2は体下端に削り調整、灯明皿に使用している。

壺(3、4)・3は中央部を縦方向に手持ち削り調整した後に平行叩きを施す。内面は綾杉状の当  
て具痕跡が認められ丸底と考えられる。4は外面が上部から底部にかけて手持ち削り調整を施す。

SI1055堅穴住居跡（第61図・図版19、22）

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出され、SI1058、1059よりも新しい。カマドは西壁南寄  
りに砂混じりの粘土で構築されている。煙道部には赤褐色土器壺が倒立して設置されている。柱掘  
り方等は認められない。

SI1055出土遺物（第62図・図版68）



第58図 SI1047・SI1053堅穴住居跡

すべて埋土出土である。

須恵器(1～8)：壺(1、2、5、6)・1、2はヘラ切り後撫で調整を施す。5、6は糸切り無調整である。

台付壺(3、4)・ヘラ切りで台部周辺は撫で調整を施す。4は底部に「×」のヘラ記号がある。

蓋(7、8)・7はヘラ切り後天井部に軽い撫で調整を施す。内面は硯として転用している。8は天井部に削り調整を施す。

硯(9、10)：ヘラ切りである。 第59図 S I 1048・1054堅穴住居跡

本来蓋として作成されたものと考えられるが、ツマミは付していない。10は円面硯脚部である。  
赤褐色土器(11)：糸切り後体下端に削り調整を施す。

#### SII1056堅穴住居跡（第63図）

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面の下層である炭化物・焼土混じりの褐色砂層面で検出された。カマドは認められない。柱掘り方は住居内の四隅に認められた。

#### SII1056出土遺物（第64図・図版69）

1は埋土出土である。

須恵器(1)：蓋・天井部に撫で調整を施した蓋である。

#### SII1057堅穴住居跡（第65図）

SII1050と重複し、それよりも古い。カマド、柱掘り方とも認められない。

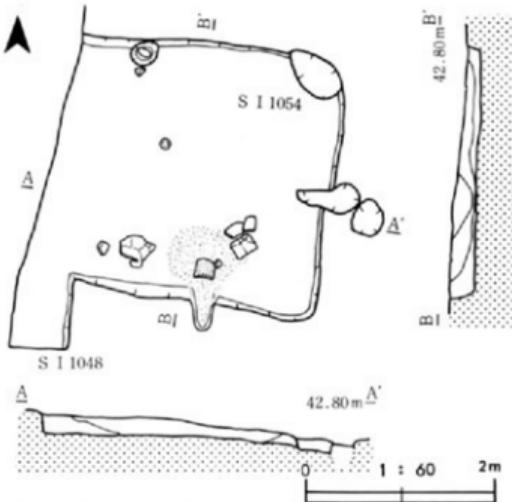
#### SII1057出土遺物（第66図・図版69）

須恵器(1、2)：1はヘラ切り後、ヘラ状工具による撫で調整、底部に「厨」の墨書がある。2は糸切り無調整である。

#### SII1058堅穴住居跡（第67図・図版19、20）

地山直上の褐色砂層面で検出された。SII1055、1059と重複し、SII1055より古く、SII1059よりも新しい。カマドは遺存状況良好で、東壁寄りに構築されている。壁から50cmほど外側に張り出し、平面形がU字状を呈する。燃焼部のやや奥に丸瓦および平瓦が支脚として使用されている。また両袖先端部には平瓦を張り付け補強材としている。柱掘り方等は認められない。

#### SII1058出土遺物（第68図・図版69、70）



すべて埋土出土であるが、4、6は上層の瓦層出土の遺物と接合した。

須恵器(1~11)：1~3、5~7はヘラ切りで軽い撫で調整を施す。8は糸切り無調整である。1は底部に「司」か、2は「百長」の墨書きがある。また2の内面は漆が付着しており、漆容器として使用されたものと思われる。4は体下端から底部にかけて削り調整があり切り離しは不明である。

蓋(9)・ヘラ切り後削り調整が施され、内面を硯に転用している。

台付杯(10、11)・ヘラ切り後体下端から撫で調整を施す。

土師器(12)：外面は縦方向のカキ目調整の後に口縁部のみ横に撫で調整を施し、頸部に工具による1本の沈線を巡らす。口唇部には平坦面を作り出す。

石製品(13)：黒緑色を呈する滑石製の紡錘車である。破損した半分は、SI1055埋土から出土したものと接合した。

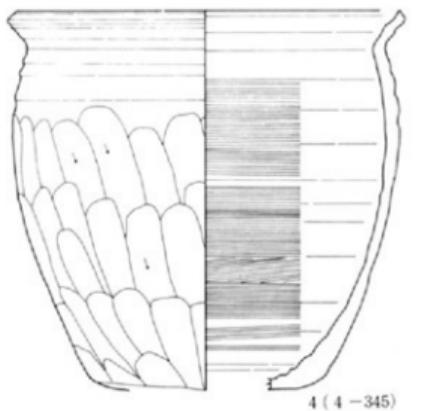
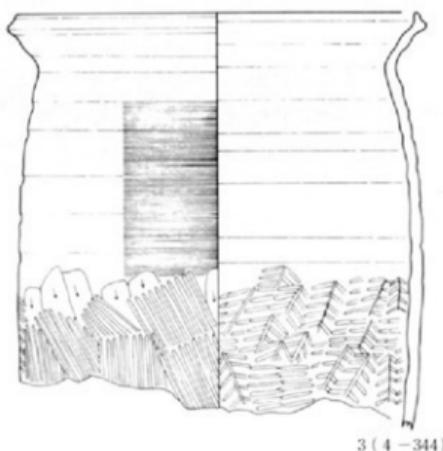
#### SI1059堅穴住居跡（第67図・

図版19、20）

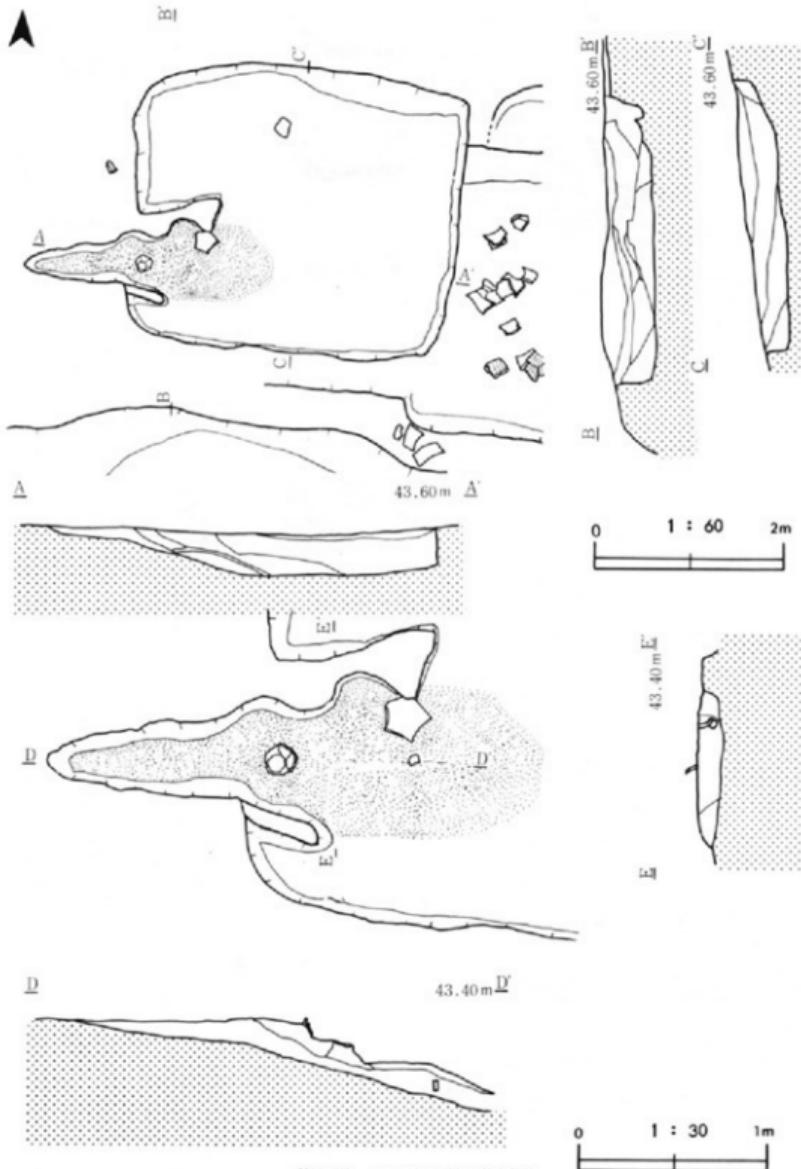
SI1058と重複しそれよりも古い。カマドは東壁北寄りに粘土で構築され、煙道部は壁外に60cm程張り出している。袖部南側はSI1058によって削平され遺存しない。柱掘り方等は認められない。

#### SI1059出土遺物（第70図・図版70）

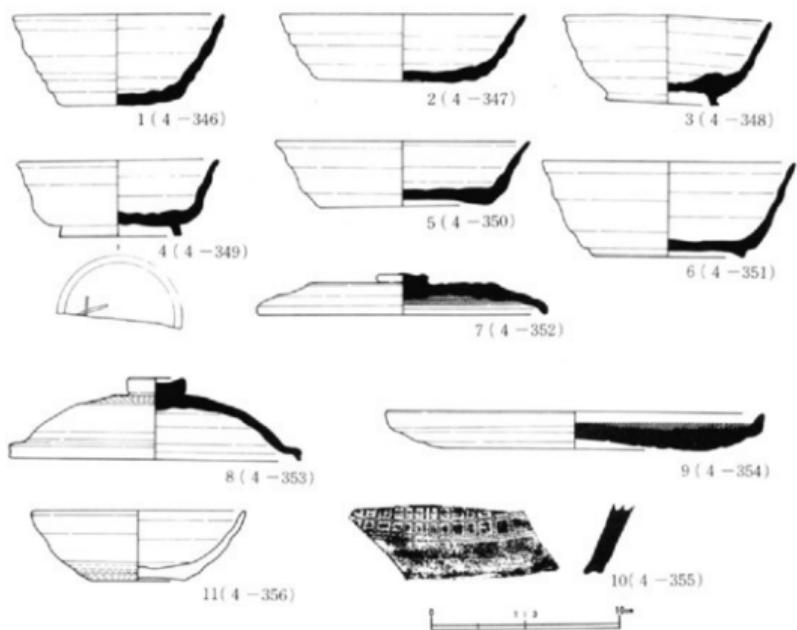
鉄製品(1)：埋土出土の刀子である。



第60図 SI1059堅穴住居跡出土遺物



第61図 S I 1055堅穴住居跡



第62図 SI 1055堅穴住居跡出土遺物

SI1060堅穴住居跡（第69図・図版19、  
20）

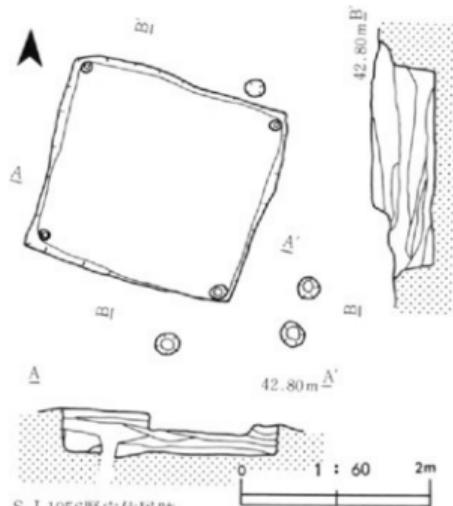
SI1058、1059、1062と重複し、SI1058  
より古く、1059、1062より新しい。カマ  
ドは南壁に構築されているが、わずかに  
炭化物、補強材としての瓦が残るのみで  
構造等は不明である。柱掘り方等は認め  
られない。

SI1060出土遺物（第70図・図版70）

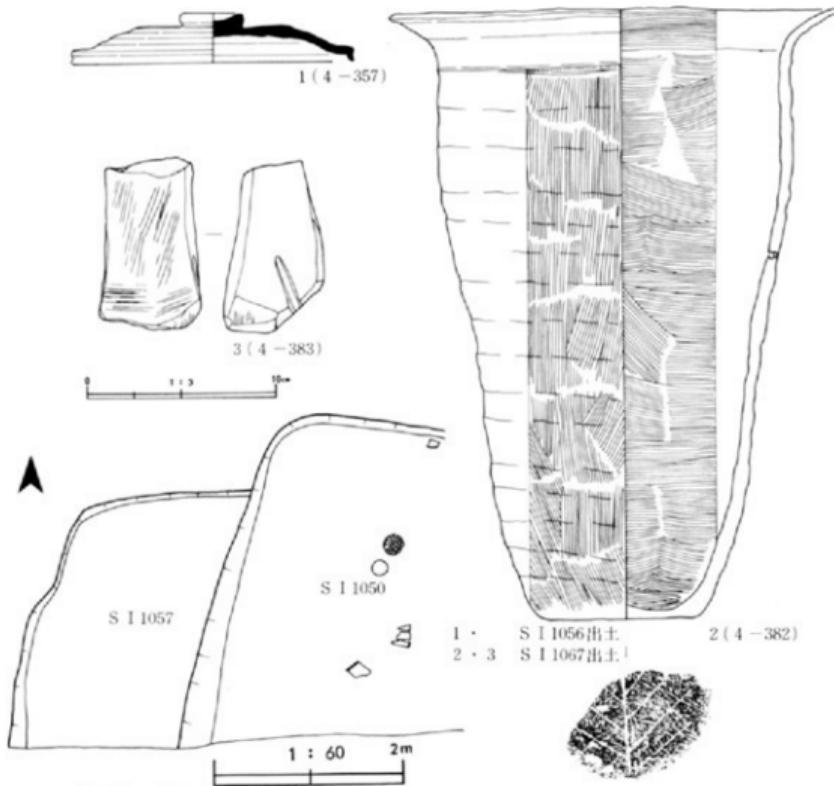
埋土出土である。

土師器(2)：長甕である。体部は内外面  
カキ目調整を施し、底部は端部が張出し  
木葉痕がある。

石製品(3)：頁岩製石鎌である。 第63図



SI 1056堅穴住居跡



第65図 S.I. 1057縦穴住居跡

S.I. 1061縦穴住居跡 (第71図・図版21、22)

15層炭化物混じりの(黄)褐色砂層面で検出された。カマドは遺存状況良好で東壁に粘土で構築されている。煙道部は、壁外に60cmほど張り出している。燃焼部中央のやや南側に、赤褐色土器壺を支脚として使用している。

S.I. 1061出土遺物 (第72図・図版70、71)

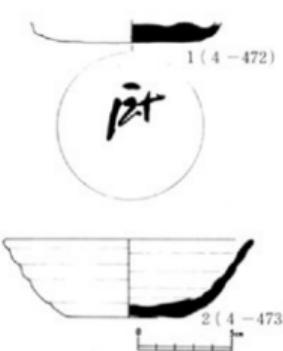
1、3、4は埋土、他はカマド出土である。

須恵器(1、2)：ヘラ切りである。

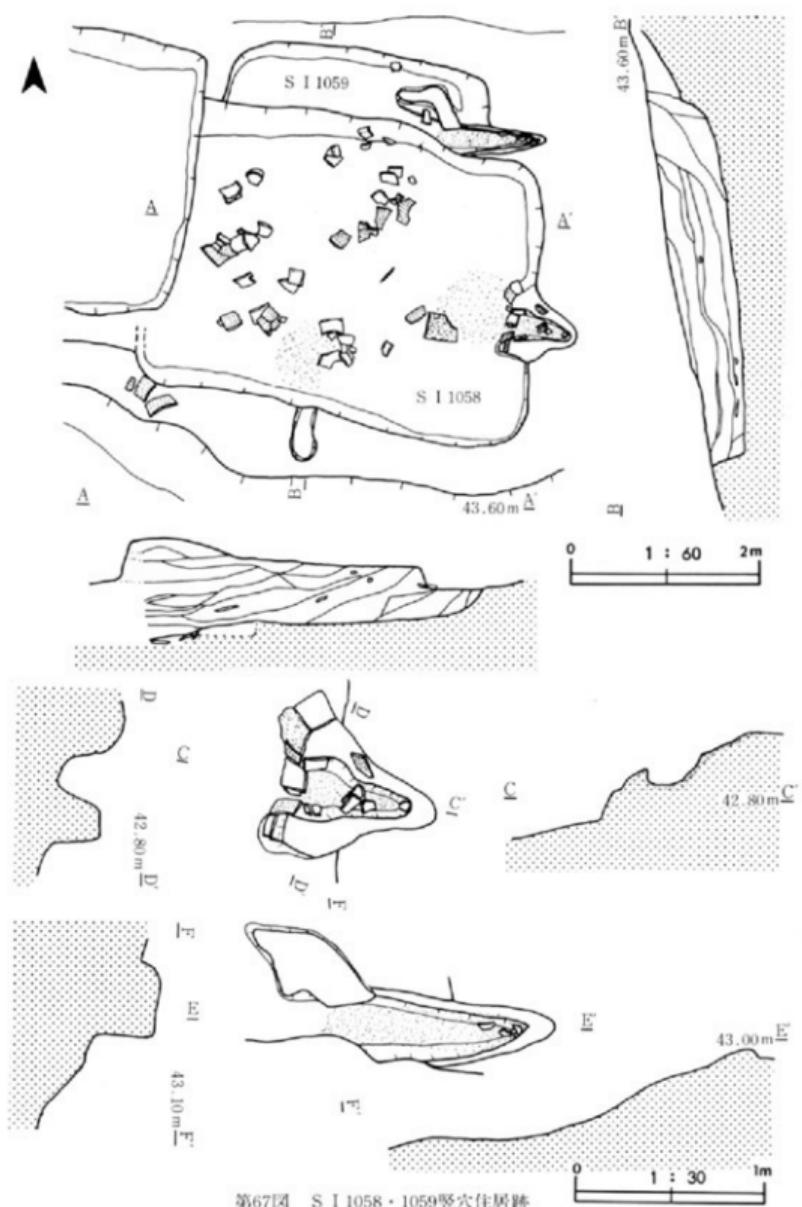
赤褐色土器(3～6)：壺(3)・糸切り後体下端から底部周縁に削り調整を施す。

壺(4～6)・4の底部は静止糸切り後体下端に削り調整、5は

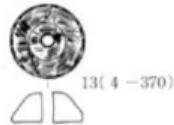
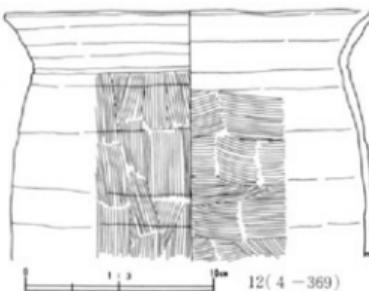
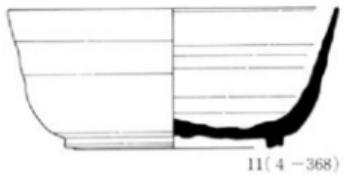
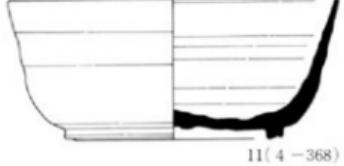
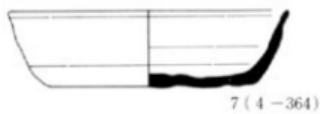
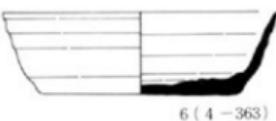
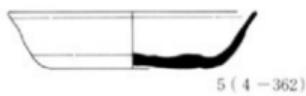
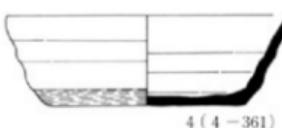
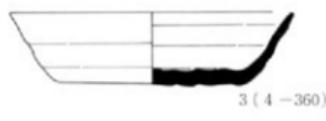
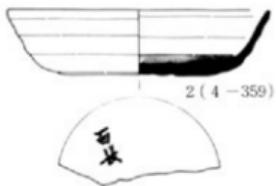
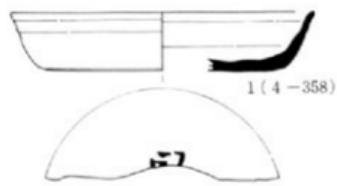
第64図 S.I. 1056・1067縦穴住居跡出土遺物



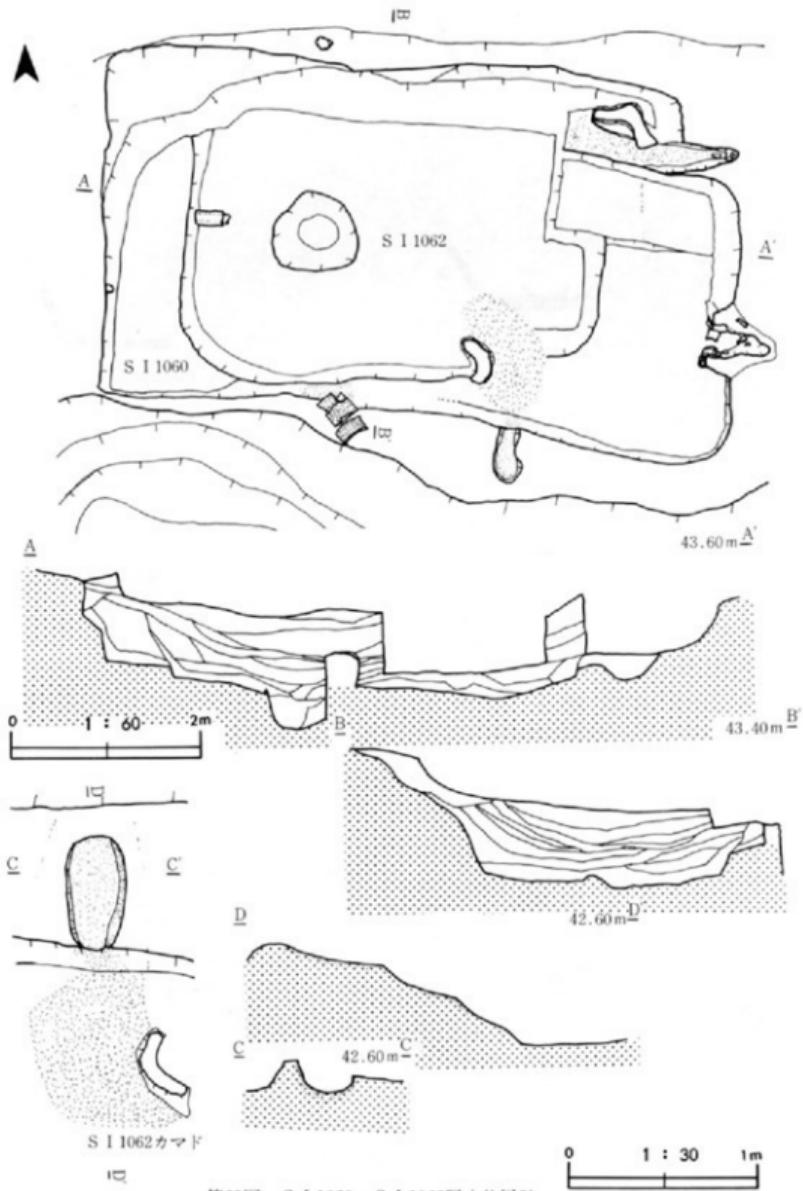
第66図 S.I. 1057縦穴住居跡出土遺物



第67図 S.I. 1058・1059竪穴住居跡

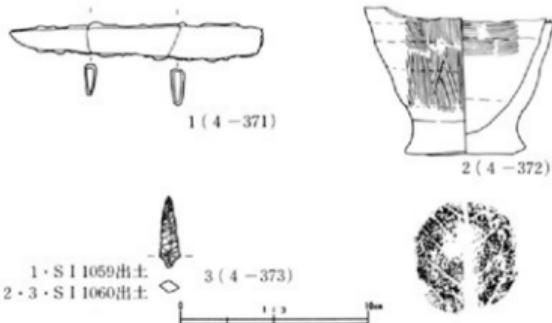


第68図 S I 1058竪穴住居跡出土遺物

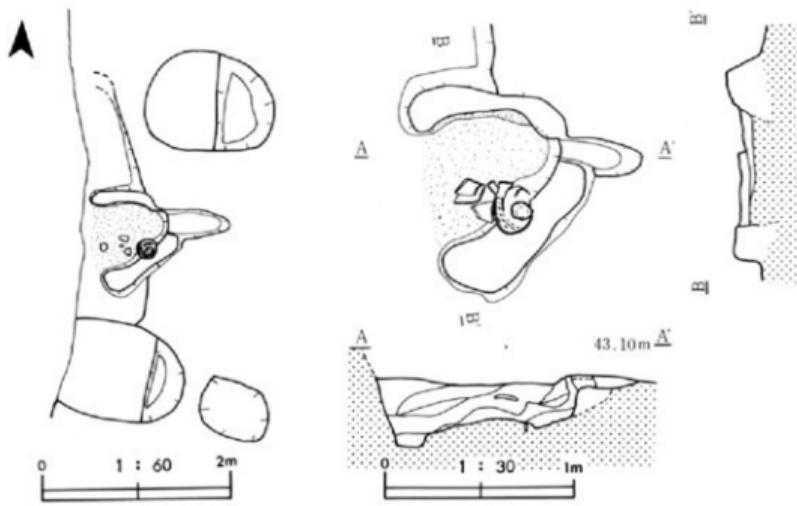


第69図 S I 1060・S I 1062竪穴住居跡

糸切り無調整の小型窓である。6は丸底の長甕である。上部はロクロカキ目調整後に、中央部のみ縦方向の手持ち削り調整、下半部は叩きを施すが、削り調整はこの叩き痕跡を消している。内面下半部は、2cm程の円形に平行沈線5本を一単位の當て具痕跡が認められる。



第70図 S I 1059・1060竪穴住居跡出土物



第71図 S I 1061竪穴住居跡

#### S I 1062竪穴住居跡 (第69図・図版19、20)

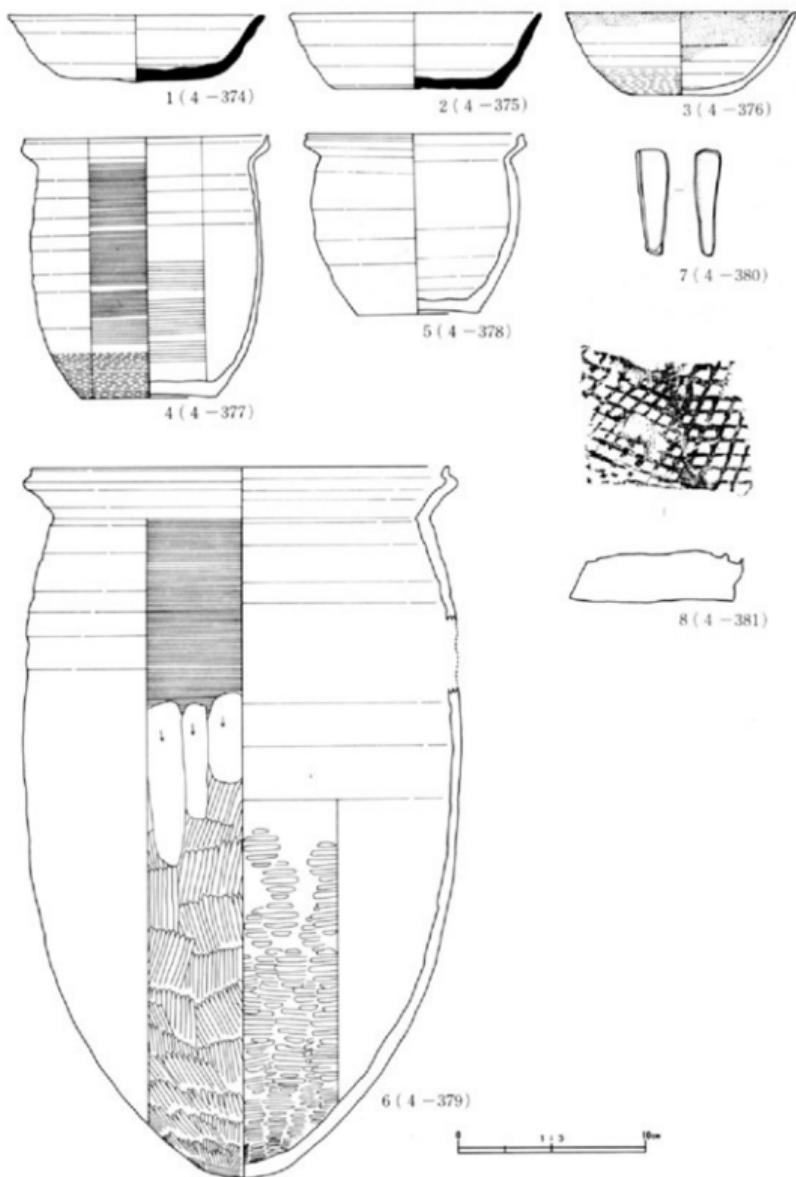
S I 1062と重複し壁東寄りに砂混じりの粘土で構築されている。煙道部は斜めに立上り110cmほど壁外に張り出している。西壁付近では90×80cmの椭円形を呈する浅い土壇が検出された。

#### S I 1062出土遺物 (第74図・図版71)

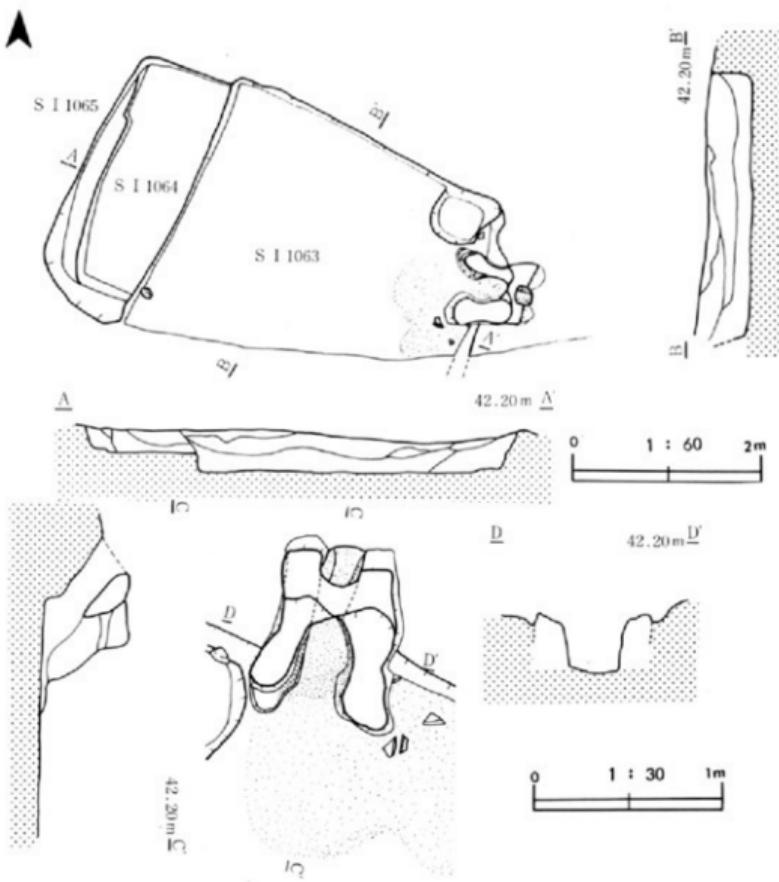
須恵器(1)：底部全面削り調整のため切離しは不明である。

円面鏡(2)：脚部は16個所の透しがつくものと考えられる。

丸瓦(3)：有段丸瓦である。黒色を呈し軟質である。



第72図 S I 1061竪穴住居跡出土遺物



第73図 SI 1063-1065竪穴住居跡

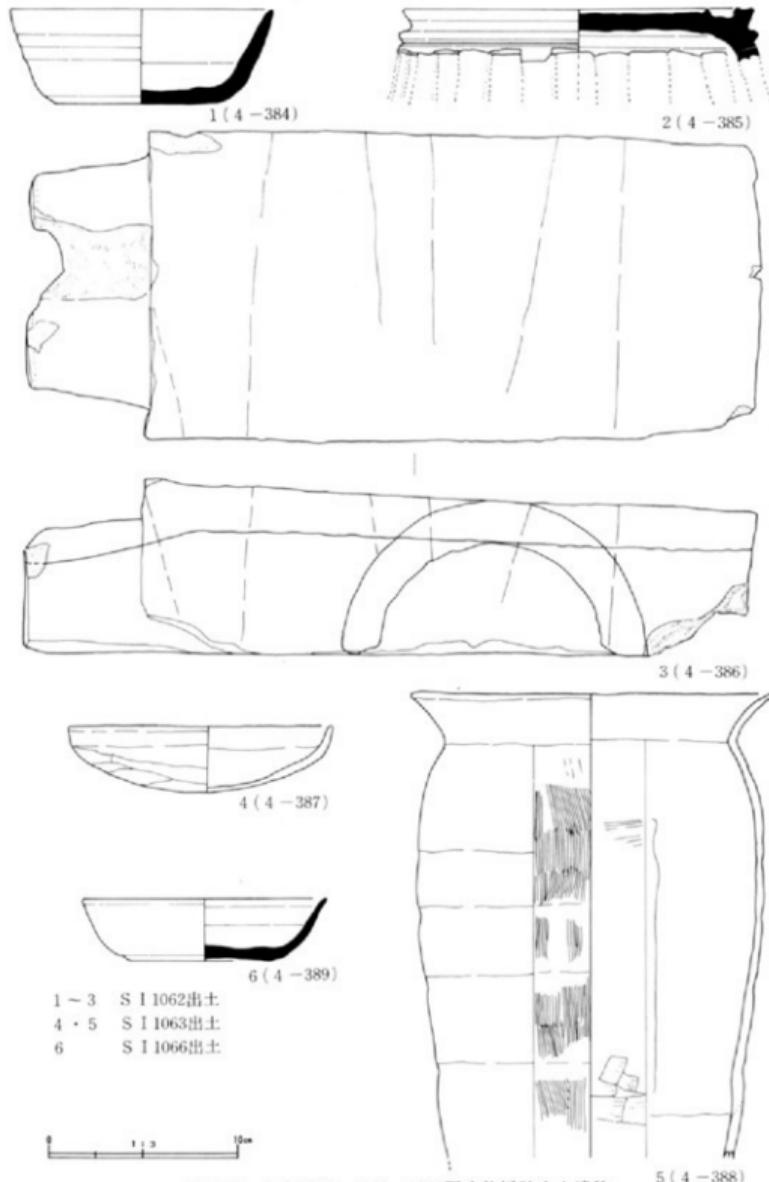
**SI 1063竪穴住居跡 (第73図・図版20)**

地山砂直上の褐色砂層面で検出された。SI 1064、1065と重複し、それよりも新しい。カマドは遺存状況良好で、東壁北寄りに構築されている。煙道部はトンネル状に、また煙出し部分が円形の穴となって遺存している。燃焼部及び袖部内面が火熱を受けて赤変している。柱掘り方等は認められない。

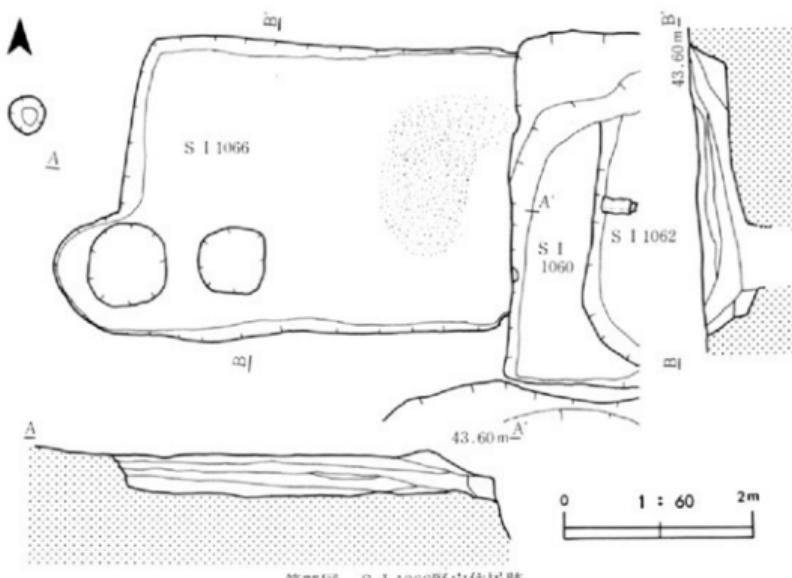
**SI 1063出土遺物 (第74図・図版71)**

4はカマド、5は埋土出土である。

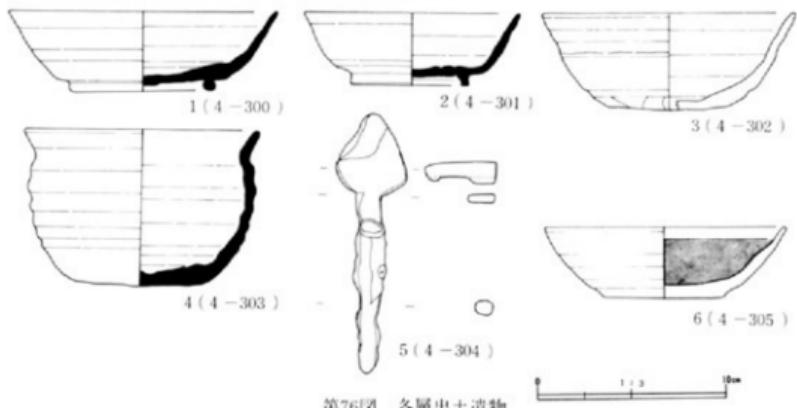
**土師器(4、5)：壺(4)・非ロクロ、非黒色処理の丸底壺である。底面は全面に斜め方向の手持ち**



第74図 S I 1062・1063・1066竪穴住居跡出土遺物



第75図 S I 1066竪穴住居跡



第76図 各層出土遺物

削り調整を施す。内面は横方向のきめ細かいミガキ調整である。

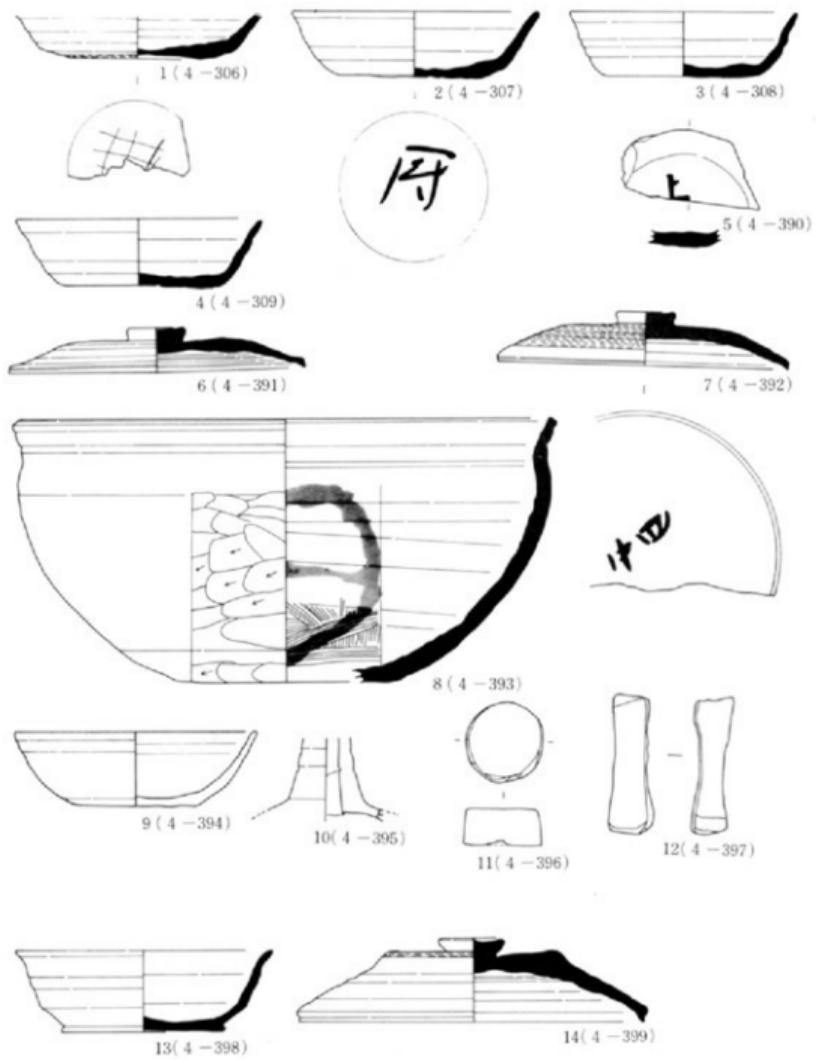
甕(5)・非ロクロのカキ目調整を施した長甕である。

#### SI1064竪穴住居跡（第73図・図版20）

地山直上の褐色砂層面で検出された。SI1063、1065と重複し、SI1063より古く、SI1065より新しい。カマド、柱掘り方等は認められない。

#### SI1065竪穴住居跡（第73図・図版20）

地山直上の褐色砂層面で検出された。SI1063、1064と重複し、それらよりも古い。カマド、柱掘



第77図 各層出土遺物

り方等は認められない。

#### SI1066堅穴住居跡（第75図・図版20）

地山直上の褐色砂層面で検出された。SI1060と重複し、これより古い。また南西部は円形の掘り方状の落ち込みと重複し、これに切られている。カマドは検出されていないが、床面の東側に1.8×1mの椭円形の範囲で焼土、炭化物が認められる。柱掘り方等は認められない。

#### SI1066出土遺物（第74図・図版71）

須恵器(6)：埋土出土である。ヘラ切り後、底部に一部粘土を補強し撫で調整を施している。

#### SI1067堅穴住居跡（第5図）

SI1053、1054と重複し、それより古い。規模、柱掘り方等は不明でカマドのみが認められる。カマドの遺存状況は良くないが、燃焼部に土師器甕が支脚として使用されている。

#### SI1067出土遺物（第64図・図版69）

2、3はカマド内出土である。

土師器(2)：長甕である。体部は頸部から下端まで縦方向のカキ目調整を施す。底部は木葉痕である。

砥石(3)：凝灰岩質の砥石である。

### 4) 各層出土遺物

第76図5は、7層焼土・炭化物層、6は14層整地粘土層、第77図6は地山直上黄褐色砂、他はすべて15層(黄)褐色砂層及び、その直下の砂層に対応する層からの出土である。

#### (炭化物混じり黄褐色砂下層面出土)（第76図・図版72）

須恵器(1、2、4)：1は台取付け後、台内部と体下端部に撫で調整を施す。2は手持ち削り調整のため切り離しは不明である。4はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。

赤褐色土器(3)：体下端から底部にかけて手持ち削り調整が施され、切り離しは不明である。灯明皿に使用されている。

鉄鎌(5)：ほぼ完形な鎌であるが鋒が激しい。

#### (地山飛砂直上層出土)（第77図・図版72）

須恵器(1～8)：杯(1～5)・1は底部全面削り調整のため切り離しは不明である。また底部には交叉する3、4条の刻線がある。2～5はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。2、5は底部に「厨」、「上」の墨書がある。

蓋(6、7)・天井部は削り調整で扁平なツマミを有する。7は内面に「中四」の墨書がある。

鉢(8)・体中央部から下端まで手持ち削り調整、底部は全面削り調整である。内面には茶色の漆が付着している。

壺(10)・水瓶の頸部と考えられ、2本の沈線が巡る。

赤褐色土器(9)：体下端と底部周縁に削り調整を施す。灯明皿に使用されている。

土製品(11)：側面を面取りし厚さ約2cmの円盤状を呈するが、用途不明である。

砥石(12)：緑色灰岩質の砥石である。

(遺構確認面出土) (第77図・図版72)

須恵器(13・14)：坏(13)・糸切り無調整である。試部端部が出っ張る。

蓋(14)・糸切り後天井部のみ削り調整を施す。

### III 第55次発掘調査

#### 1) 調査経過

第55次調査は、平成2年7月9日未明、放火が原因で全焼した秋田県護国神社社殿及び社頭事務所再建に伴う現状変更申請（教文一793）に対する事前発掘調査（委保第4の885号）として実施した。

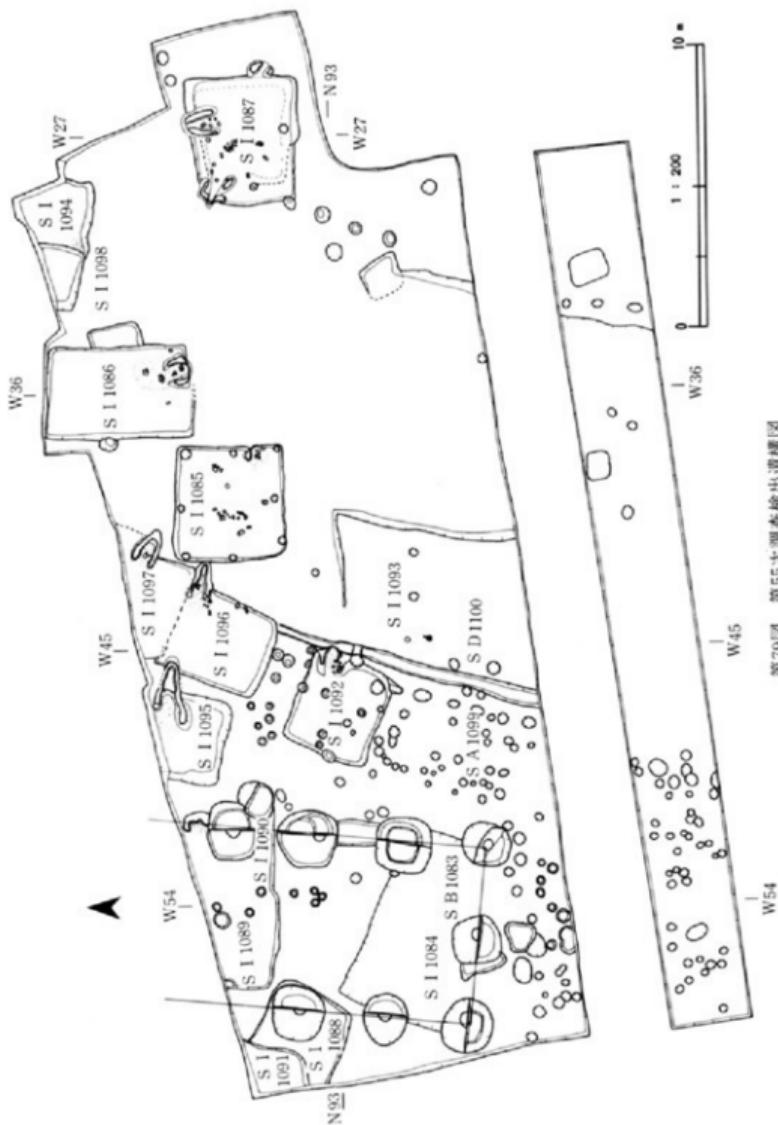
調査期間は、平成2年11月20日から12月20日まで、調査面積は約810m<sup>2</sup>(245坪)である。

調査地は、政序北辺築地から北に50~70mに位置する。境内地の周辺ではこれまで数度にわたり、現状変更に伴う事前調査が実施されているが、明確な遺構は検出されていない。

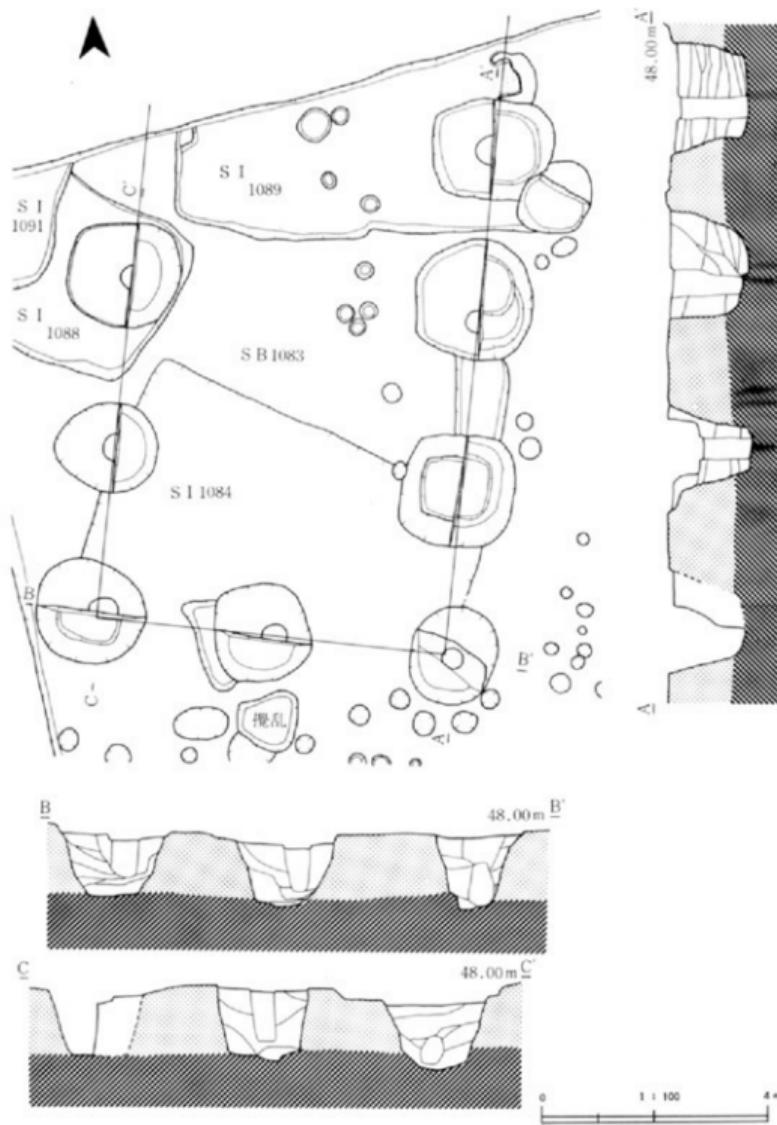
調査は、社殿地区をA地区、社頭事務所地区をB地区として実施した。A地区は、幅3m、長さ



第78図 第55次調査周辺地形図



第79圖 第55次調查檢出遺跡圖



第80図 S B 1083掘立柱建物跡

32mの東西トレンチを3本設定し、重機によって社殿基壇及び整地層を除去し、遺物包含層、遺構の有無を追及した(11月20日)。その結果、南半は削平のため遺物包含層、遺構は遺存せず、北半に集中することが判明したため北半の表土を全面的に排土した(21日)。

包含層は、全体的に薄く、神社建築時の整地層を除去した段階で、西側に掘立柱建物跡、竪穴住居跡と思われるプランが5個所で確認された。西側で確認されたSI1084は、大部分削平されており、かろうじて飛砂層上の色調の相違でプランが確認できる程度であった(26日)。SI1085～1087を順次掘り下げていった。SI1087はカマド状の粘土が3個所で確認され、それぞれA→B→Cの順序で古くなることが判明した。またSI1087も二重のプランと2個所のカマドが確認されたが、精査の結果、内側のプランとカマドは、外側の竪穴住居跡の埋土であることが判明した。西側でも、薄い包含層を掘り下げたところSI1088～1090が確認され、それぞれの掘り下げを実施した(12月3日)。SI1088を掘り下げ、断面観察をしたところ、SB1083の掘り方が竪穴住居跡埋土を切っていることが、またSI1090のカマドも建物掘り方が掘り込んでいることから、建物跡は竪穴住居跡より新しいことが再確認された(6日)。

5日は、午後の整備指導委員会に先立って来秋中の委員が現場を視察した。

中央部で確認されていた焼土塊周辺を精査した結果、SI1092～SI1093が確認されたが、SI1093はカマドの基底部が遺存するのみであった。調査区北側精査の結果、新たにSI1094～SI1097が確認された(10日)。

遺物取り上げ或いは重複プラン記録のため、平板測量を並行して実施した。また北東部を精査したところ、これまで1軒と考えていたSI1094はSI1098と重複していることが判明した(12日)。

ほぼ遺構の全容が明確となったので、造り方実測(14日)、掘り方の断ち割を実施した(17日)。

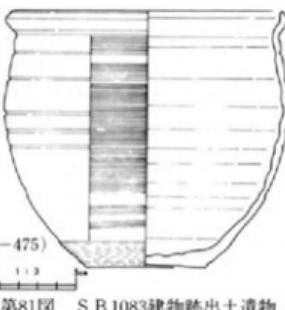
社頭事務所建設予定地のB地区は、4×4mのグリッドを設定し、重機で慎重に掘削したが、現地表から約1.8mの盛土、その下層は基盤粘土層(寺内層)で遺物包含層は既に削平されていた(19日)。平板による平面実測と土層断面実測を行なった。

20日は、取り残しの図面取りを行ない、すべての調査を終了した。

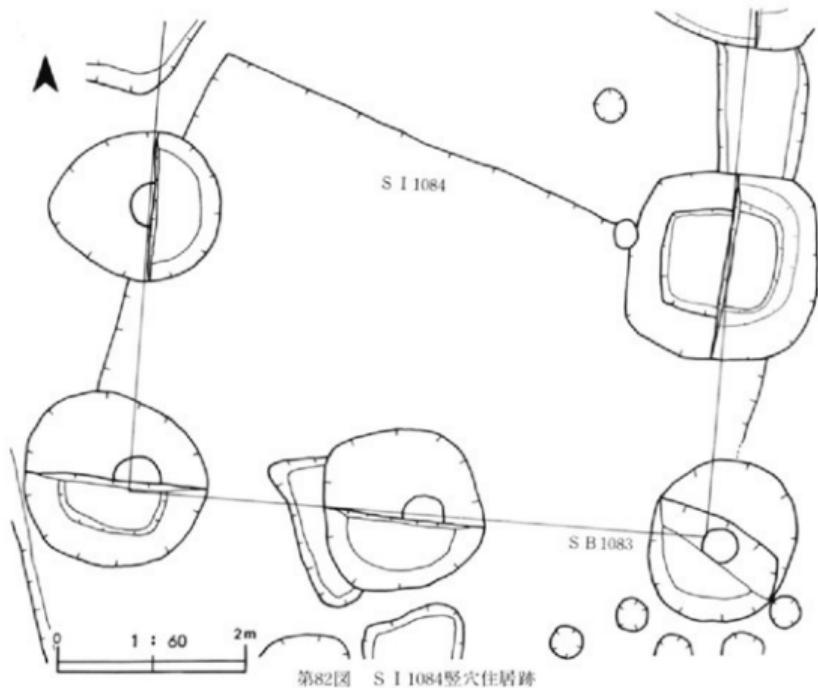
## 2) 検出遺構と出土遺物

### SB1083掘立柱建物跡 (第80図・図版24、25)

調査区西部で検出した梁間2間(3m+3.1m)、桁行4間(2.9m+3m+3m+○)か、それ以上の南北棟の掘立柱建物跡である。建物方位は、桁行が北で約6度東に振れる方向となる。柱掘り方は、直径約1.5～2m、深さ約1.3～1.5mの円形で掘り方底面まで至るものと、埋土の中間で止まるものがある。埋土は、黄褐色粘土に黒色粘土(基盤粘土表層の(4-475)腐植土)粒の混入するもので、東桁行の南3本目と、南梁間



第81図 S B 1083建物跡出土遺物



第82図 S I 1084豎穴住居跡

西から2本目までの掘り方埋土には、重複している状況が観察される。SI1084、1088、1090と重複し、これより新しい建物跡である。

#### SB1083出土遺物（第81図・図版73）

赤褐色土器(1)：糸切り後体下端に削り調整と撫で調整を施し、外面はロクロカキ目調整である。

#### SII1084豎穴住居跡（第82図・図版26）

地山砂層面で検出され、カマド、柱掘り方等は認められない。SB1083と重複し、それより古い。

#### SII1085豎穴住居跡（第83図・図版27）

地山砂層上の赤褐色砂層面で検出された。カマドは東壁南寄りに構築され、袖部はわずかに残存している。燃焼部からは、赤褐色土器壊片が出土し支脚として使用されたものと考えられる。柱掘り方は深さが床面から10~20cmで柱痕跡は明確でない。

#### SII1085出土遺物（第84、85図・図版73、74）

すべて埋土出土である。

須恵器(1~13)：壺(1~8)・1~7はヘラ切りで1がていねいな撫で調整、他は軽い撫で調整を施す。いずれも体部は外傾ぎみである。7の底部に判読不能の墨書がある。8は糸切り後体下端から底部周縁に削り調整を施す。

台付壺(9、10)・9はヘラ切り後撫で調整を施す。形態は台部、口縁部が強く外反、体下端が張

り出し積塊風を呈する。10は台部に削り調整を施す。

蓋(11~13)・11、12は天井部の削り調整のため切り離しは不明である。13は厚い自然釉のため切り離しは不明で、ツマミはリング状を呈するものと考えられる。口縁部は単純に外反する。

土師器(14)：長甕底部である。外面は体部が上から下へ、斜め方向、底部は全面手持ち削り調整を施し、内面は縦方向の細かいカキ目調整を施す。焼成は赤褐色土器に近く比較的硬質である。

赤褐色土器(15~19)：15、16は小型甕、17~19は丸底長甕である。16は糸切り後体下端を削り調整、外面は、ロクロカキ目調整を施す。17、18は同一個体の可能性がある。外面はロクロカキ目調整後に縦方向の削り調整、内面は下半に手持ちカキ目調整を施す。19は外面が上半部にロクロカキ目調整、その後下半は平行叩きと削り調整を施す。

#### SI1086堅穴住居跡（第86図・図版27、32）

地山砂層面で検出された。カマドは南壁東寄りに砂混じりの粘土で構築されている。燃焼部には土師器甕が支脚として使用され、内部から須恵器壺、赤褐色土器が出土している。

#### SI1086出土遺物（第87図・図版74）

3~5はカマド前床面、他は埋土である。

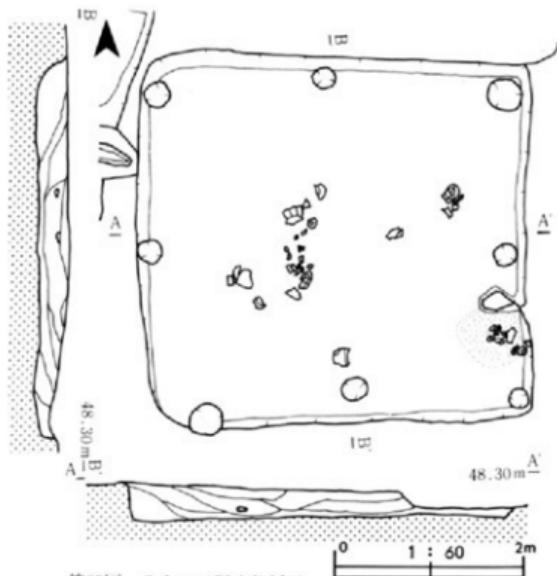
須恵器(1、2)：ヘラ切り後撫で調整を施した壺である。

赤褐色土器(3~5)：3、4は底部丸底の長甕、5は小型甕である。3の外面は縦方向の削り調整で叩きは認められない。内面は斜め方向のカキ目調整である。4の外面は平行叩き、内面は同心円の当て具痕跡が認められる。やや丸底を呈し、切り離しは不明である。

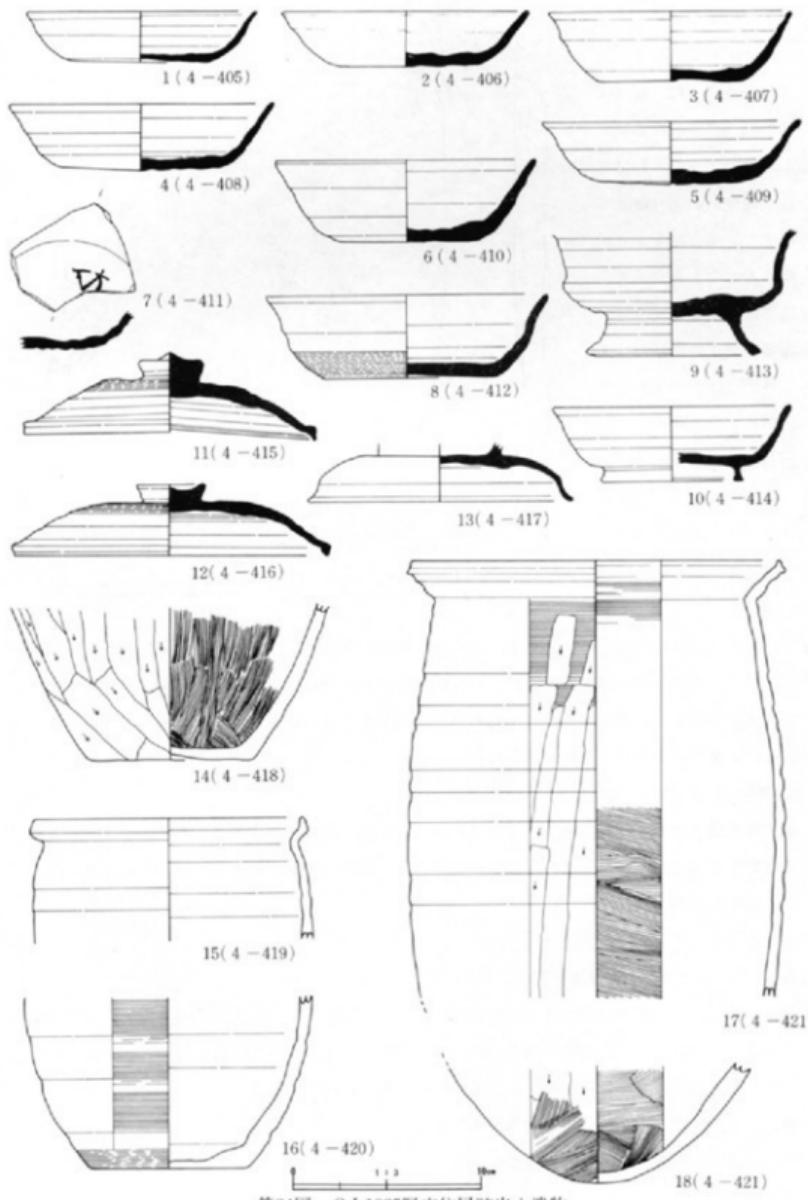
刀子(6)：完形の刀子で柄には木質部が残る。

#### SI1087堅穴住居跡（第88図・図版28、32）

地山砂層面で検出された。A、B、C 3回の重複が認められた。カマドのみのAが新しく、B、



第83図 S I 1085堅穴住居跡



第84图 S I 1085竖穴住居跡出土遺物

Cと古くなる。Aのカマドは東壁の南寄りに粘土で構築され、袖部が良好に遺存する。Bのカマドは、遺存状況が良好で北壁東寄りに粘土で構築されている。燃焼部内には、須恵器壊破片等が認められる。Cのカマドは北西部に黄色粘土で構築され、北側袖部が削平されている。柱掘り方は、Bに伴う2本が検出されている。

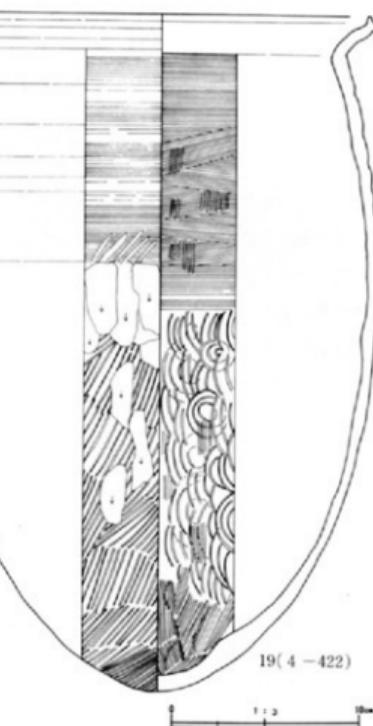
#### SI1087出土遺物（第89図・図版75）

1～5はA埋土、6～8はB埋土、9～13はC埋土である。

須恵器（1～13）：壊（1～11）・Aの1～5はヘラ切り、軽い撫で調整である。2は底部に「官」の墨書がある。Bの6～8、Cの9～11はヘラ切り、軽い撫で調整である。

台付壺（12、13）・ヘラ切り、軽い撫で調整を施す。両者の内外面には自然釉が認められる。

#### SI1088豎穴住居跡（第90図・図版28）



第85図 SI1085豎穴住居跡出土遺物

SI1091、SB1083と重複し、それよりも古い。カマド、柱掘り方は認められない。

#### SI1088出土遺物（第89図・図版75）

すべて埋土出土である。

須恵器（14、15）：ヘラ切りの壺である。14は底部にていねいな撫で調整を施す。

赤褐色土器（16）：体下半から底部全面に及ぶ削り調整を施すが、かすかに糸切り痕跡が認められる。灯明皿として使用している。

磁石（17）：欠損した凝灰岩質の磁石である。

鉄鑿（18）：中子がわずかに欠損している。

#### SI1089豎穴住居跡（第91図・図版29）

地山砂層直上の褐色砂層面で検出された。SI1090と重複し、それより新しくカマドは認められない。柱と考えられるピットが数本認められる。

#### SI1090豎穴住居跡（第91図・図版29）

SB1083、SI1089と重複し、それよりも古い。カマドは東壁に構築され、SB1083の掘り方によって南側袖部が削平されている。柱掘り方等は認められない。

#### SI1090出土遺物（第89図

・図版25)

カマド内出土である。

赤褐色土器(19)：外面はロクロカキ目調整の下に一部叩き痕跡、内面もロクロカキ目調整である。

#### SI1091竪穴住居跡（第90

図・図版28)

SI1088と重複し、これより新しい。カマド、柱掘り方等は認められない。

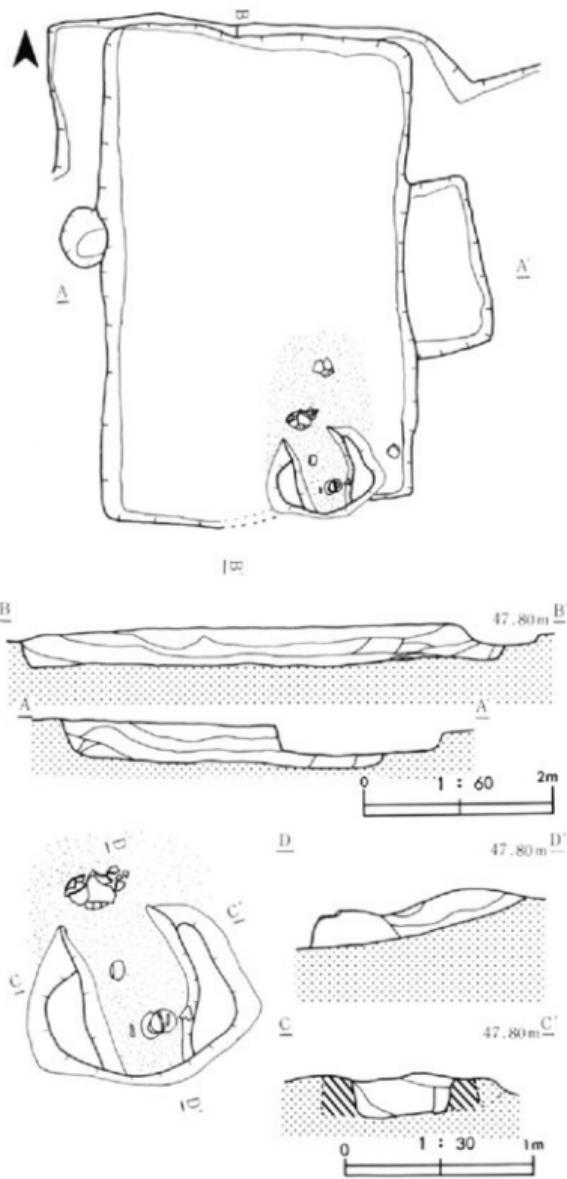
#### SI1092竪穴住居跡（第92

図・図版29)

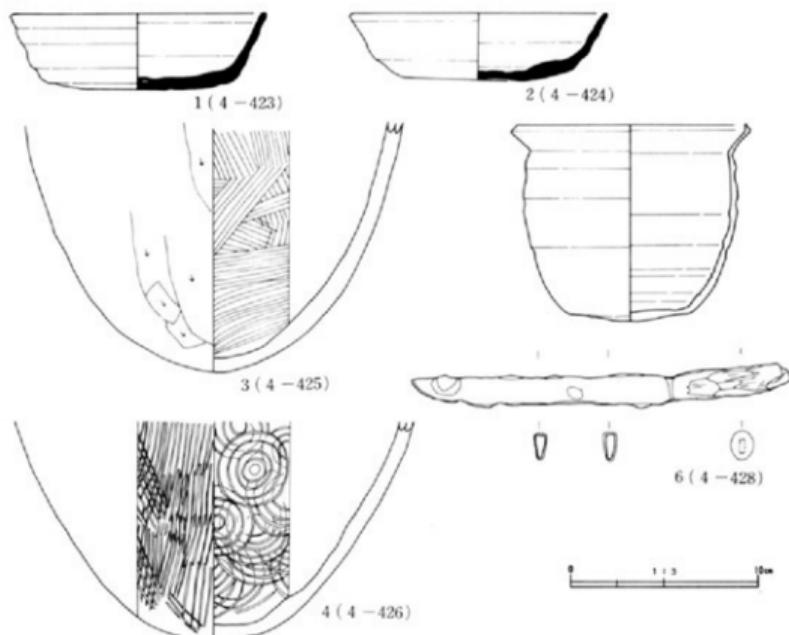
地山砂層直上の褐色砂層面で検出された。カマドは東壁北寄りに粘土で構築され、袖部及び煙道部の遺存状況は良好であるが、煙出し部がSD1100によって破壊されている。燃焼部には、土師器及び須恵器の破片が認められ、支脚に使用されたものと考えられる。

#### SI1092出土遺物（第93図

・図版76)



第86図 S I 1086竪穴住居跡



第87図 S I 1086堅穴住居跡出土遺物

1は埋土、2はカマド、3は床面出土である。

須恵器(1、2)：坏(1)・体下端から底部全面に削り調整があり、切り離しは不明である。体部に「井」の墨書がある。

蓋(2)・天井部はヘラ切り後に撫で調整を施す。

土器器(3)：外面と内面口縁部は、それぞれ縦、横方向のカキ目調整、内面体部はヘラによる撫でつけである。

#### SII103堅穴住居跡（第79図）

削平をうけ壁、カマド、掘り方等は認められないが、床面の一部としてわずかに焼土が認められるのみである。

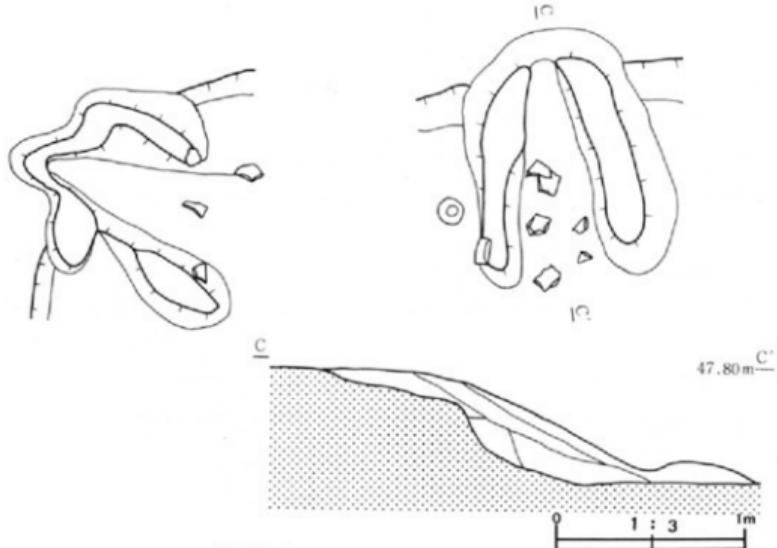
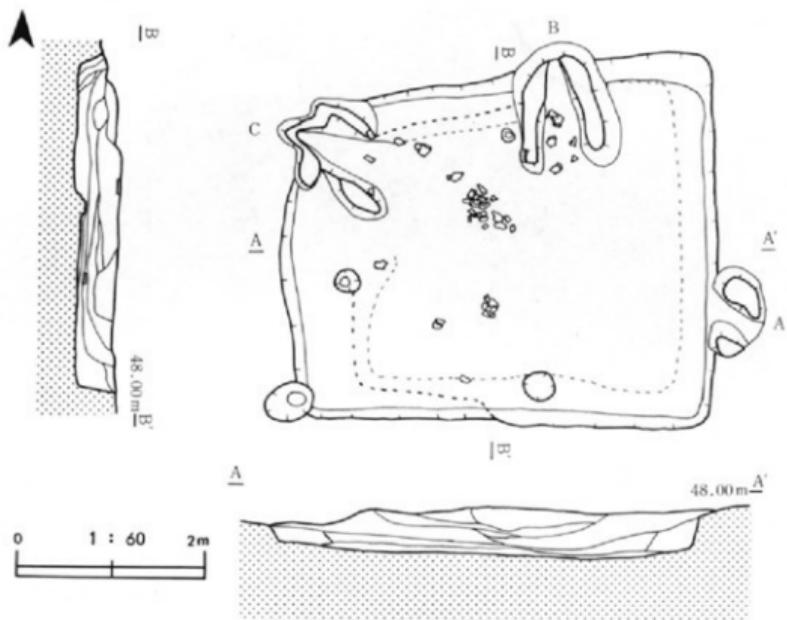
#### SII104堅穴住居跡（第94図・図版30）

SII1098と重複し、これより古い。カマドの一部と考えられる焼土が南壁に認められたが、構造は不明である。柱掘り方等は認められない。

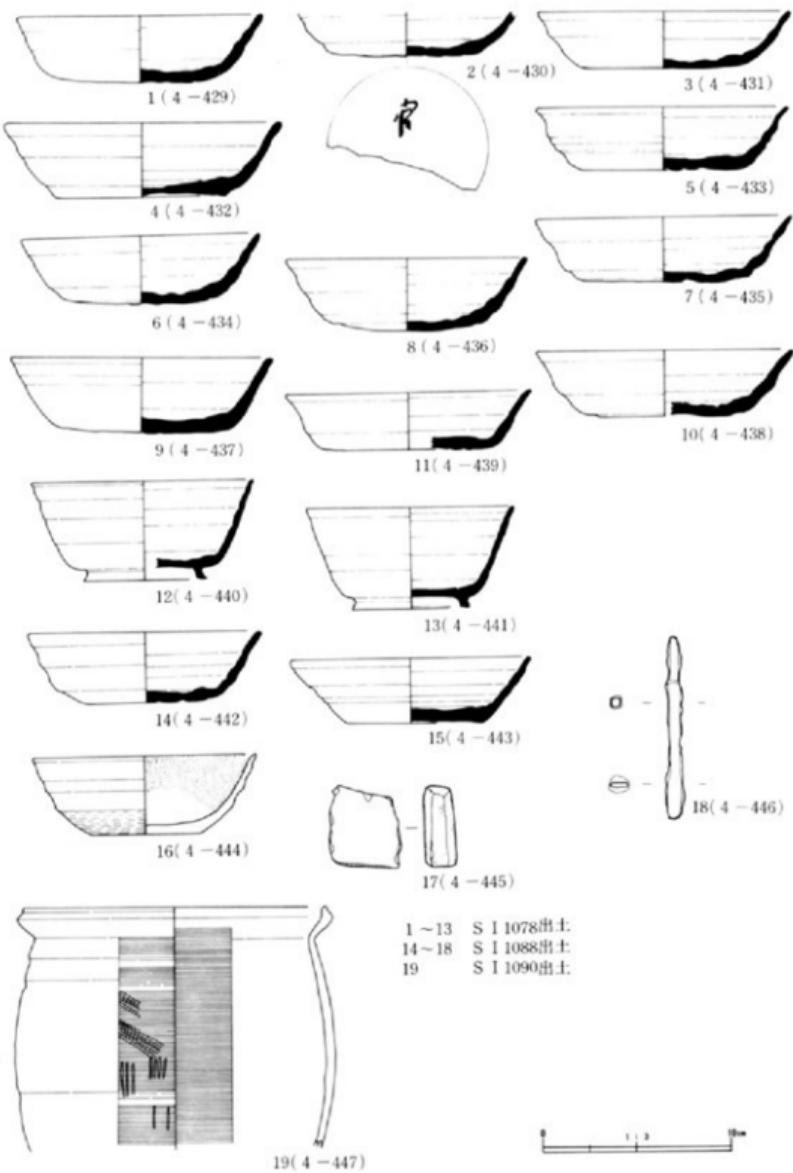
#### SII1094出土遺物（第93図・図版76）

埋土出土である。

須恵器(4～6)：坏(4、5)・ヘラ切り後撫で調整を施す。



第88図 S I 1087 A・B・C 竪穴住居跡



第89図 S I 1087・1088・1090竪穴住居跡出土遺物

蓋(6)・天井部は撫で調整が顕著で切り離しは不明である。

SII1095堅穴住居跡（第95図・図版30）

SII1096と重複し、これより新しい。カマドは遺存状況が良好で東壁北寄りに粘土で構築されている。煙道部は壁外に85cm程伸びている。北袖先端部には、土師器壺を倒立させ補強材としている。燃焼部内面及び両袖内面が火熱を受けて赤変している。柱掘り方等は認められない。

SII1095出土遺物（第96図・図版76）

1は埋土、2はカマド北側袖出土である。

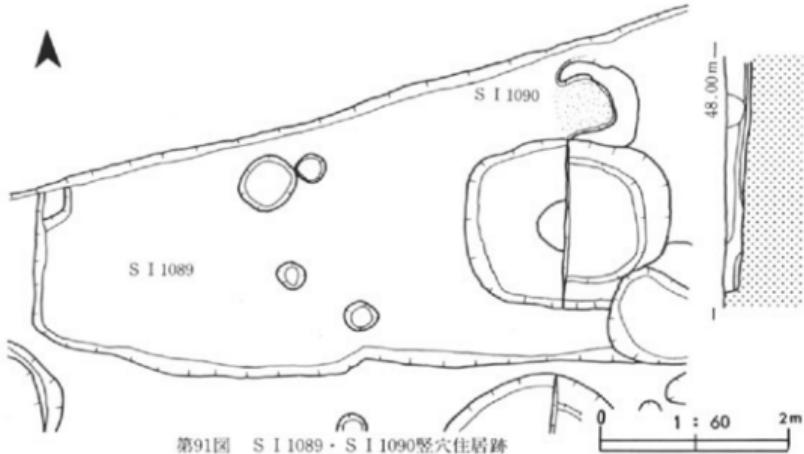
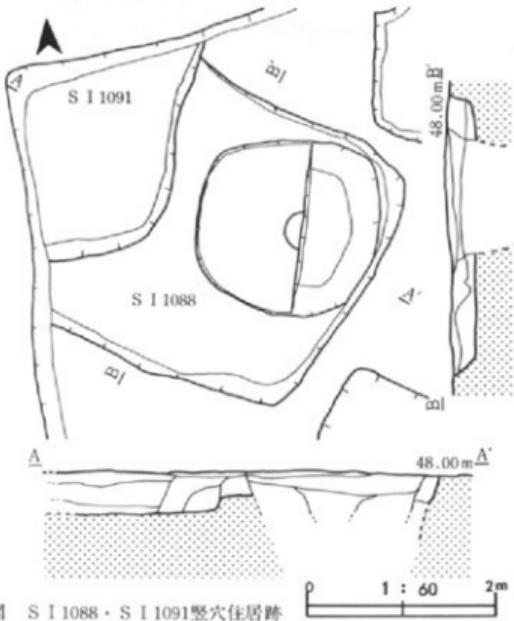
須恵器(1)：ヘラ切り後底部周縁を残し削り調整を施した环である。

土師器(2)：長甕。ロクロ不使用のため土師器としたが、外面は叩きを施すなど須恵器の製作技法が導入されており、底部形態も丸底の可能性を否定できない。内面は粘土細痕跡が顕著である。

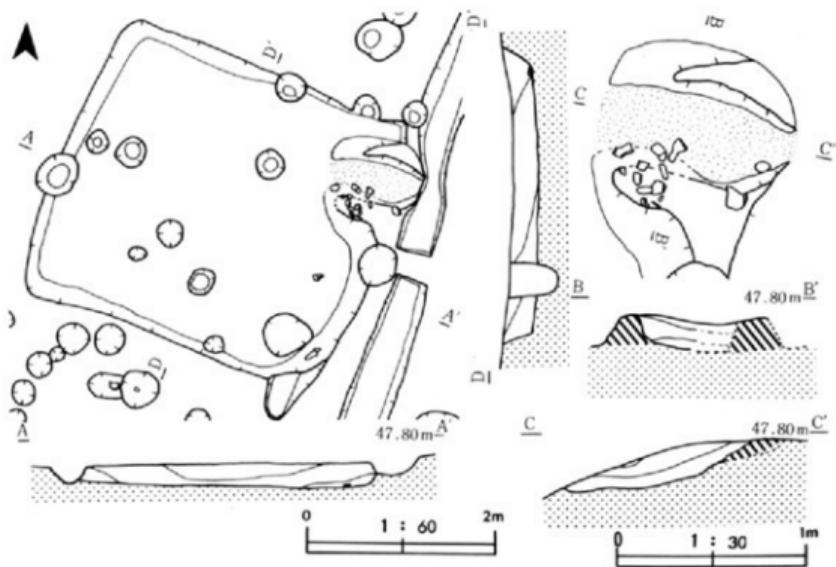
SII1096堅穴住居跡（第97図・

図版31、32）

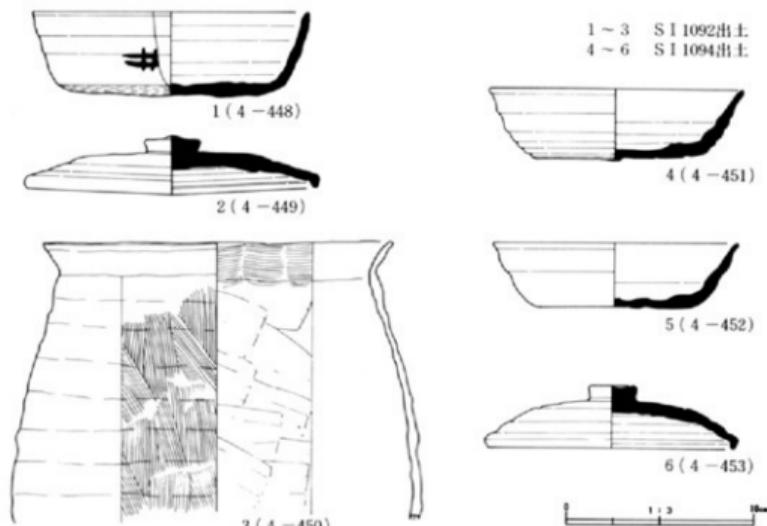
第90図 S I 1088・S I 1091堅穴住居跡



第91図 S I 1089・S I 1090堅穴住居跡



第92図 S I 1092竪穴住居跡



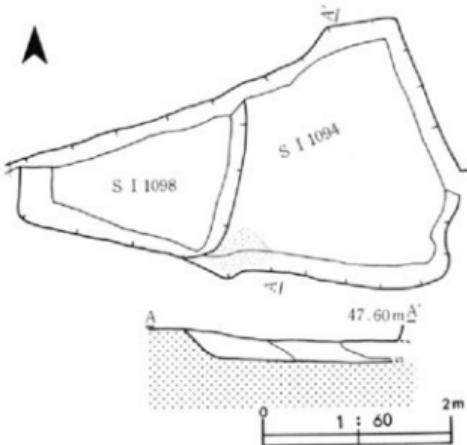
第93図 S I 1092・1094竪穴住居跡出土遺物

SI1085、1097と重複し、これらより古い。東壁北寄りに粘土で構築されているが、北袖の大半がSI1097によって破壊されている。煙道部は壁外に40cm程伸びている。両袖の先端部には土師器甕を補強材に使用している。柱掘り方等は認められない。

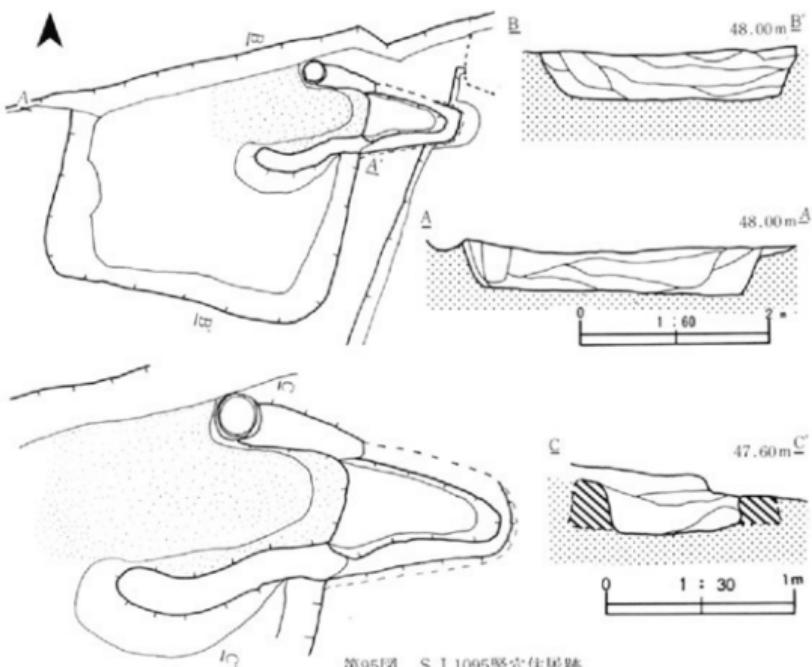
SI1096出土遺物（第96図・図版76、77）

3、4、8、10、11は埋土、5はカマド北、6はカマド燃焼部、7、9はカマド南出土である。

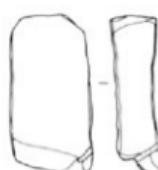
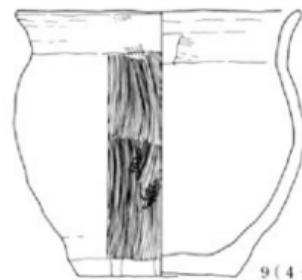
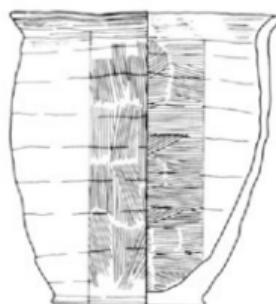
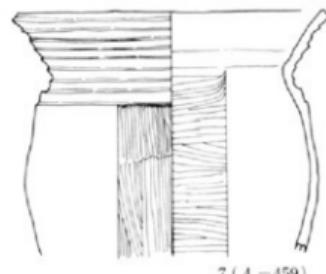
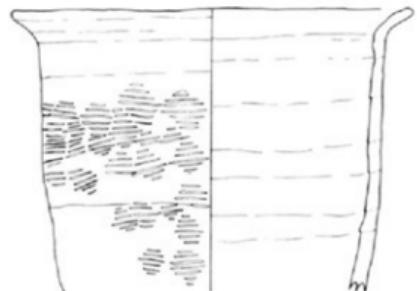
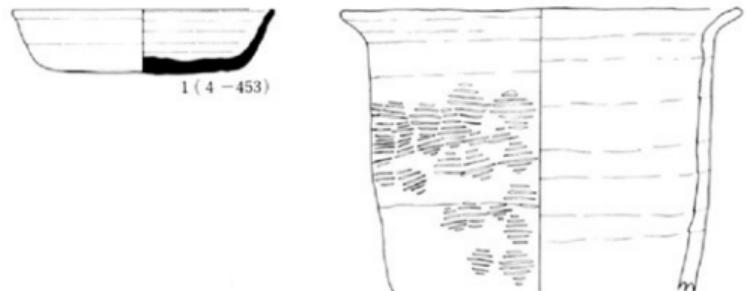
須恵器(3～6)：壺(3、4)・3はヘラ切り後ていねいな撫で調整を施す。4は糸切り無調整で、内面には油煙が付着し



第94図 SI1094・SI1098竪穴住居跡



第95図 SI1095竪穴住居跡

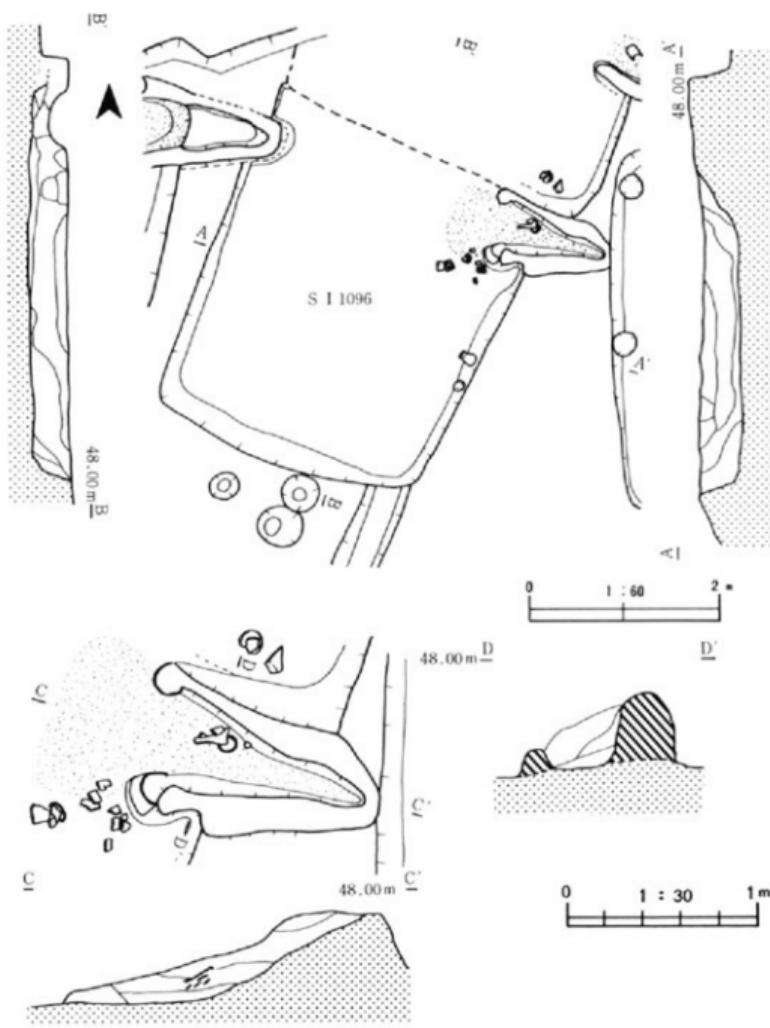


1・2・S I 1095出土

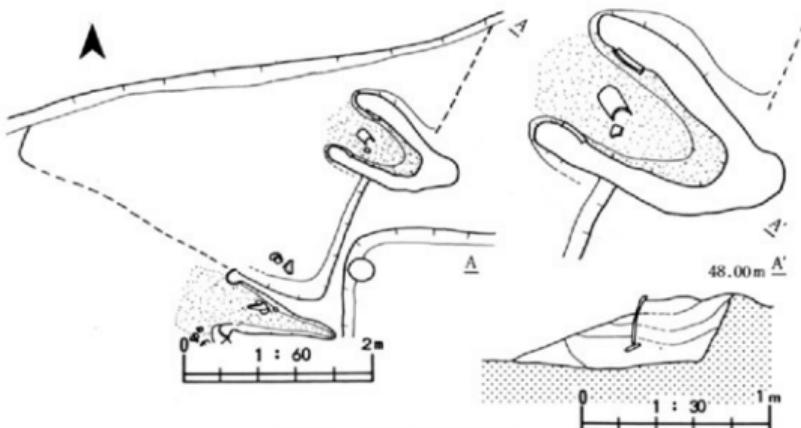
3~11・S I 1096出土



第96図 S I 1095・1096竪穴住居跡出土遺物



第97図 S.I. 1096堅穴住居跡



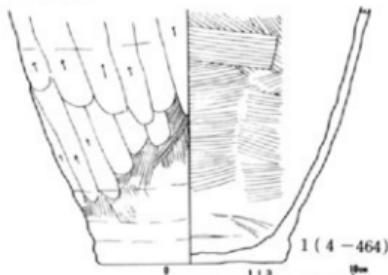
第98図 SII1097竪穴住居跡

灯明皿と考えられる。

台付杯(5)・ヘラ切り後削り調整を施し、台内部には一部漆が付着する。

蓋(6)・天井部は削り調整、ツマミを付した後に周縁に撫で調整を施す。

土師器(7～9)：いずれも小型の甕である。7は口縁部に浅い沈線が巡る他、口縁部から頸部にかけて工具による9条の、また8は口縁部に



第99図 SII1097竪穴住居跡出土遺物

1条の沈線が巡る。两者とも内外面は、カキ目調整を施す。9は体下端を持ち削り調整、底部は撫で調整を施す。外面はカキ目調整、内面はヘラ撫で調整が認められる。

砥石(10、11)：10は斜めに穿たれた小孔が欠損している。

#### SII1097竪穴住居跡（第98図・図版31、32）

SII1096と重複し、これより新しい。カマドは東壁南寄りに構築されている。両袖部には平瓦の破片を補強材とし、燃焼部には丸瓦を倒立させて支脚としている。両袖内面及び燃焼部は火熱を受け赤変している。柱掘り方等は認められない。

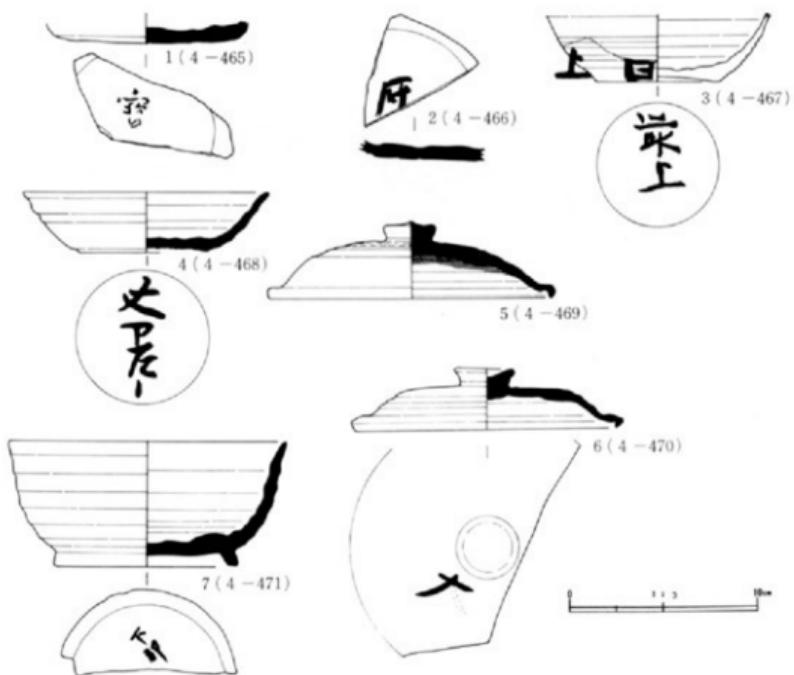
#### SII1097出土遺物（第99図・図版77）

床面出土である。

土師器(1)：外面はカキ目調整の後に部分的な削り調整、内面は粗いカキ目調整を施す。

#### SII1098竪穴住居跡（第94図・図版30）

SII1094と重複し、これより新しい。カマド、柱掘り方とも認められない。



第100図 表土出土遺物

#### SA1099ピット群（第79図）

調査区西半部の地山砂層面で検出されたピット群である。一部SD1100に平行しているピット列が認められる。ピット群の一部の埋土からは近世以降の陶磁器片が検出されたことから、時期的に新しいものと考えられる。

#### SD1100溝（第79図）

南北方向に伸びる幅40~60cm、深さ15~20cmの溝で、SI1092、1096、1097を切っている。調査基準線に対し北で約16度東に偏している。SA1099とは切り合い関係が認められない。

#### 表土出土遺物（第100図・図版77）

須恵器(1~7): 壺(1~4)・1、2はヘラ切り後軽い撫で調整を施す。1、2は底部にそれぞれ「寶」、「厨」の墨書がある。3、4は糸切り無調整である。3は体部外面に「最」、「上」と底部に「最上」、4は「匁部万呂」の墨書が認められる。

蓋(5、6)・5は削り調整、6は撫で調整のため切離しは不明である。5は内面を転用鏡としている。6は天井部に「大」の墨書がある。

台付壺(7)・ヘラ切りである。台内部に「下郡」の墨書がある。

## IV ま と め

### 1) 第54次調査：秋田城跡外郭の変遷と年代について

平成元年度及び2年度にわたって実施した第54次調査はSG1031湿地(SK1031土取り穴)内の約5mに及ぶ古代の土層の堆積とそれに隣接して検出した外郭遺構、また湿地内堆積層から出土した紀年のある木簡、漆紙文書などから、外郭の変遷とその年代を考察する上で大きな成果があった。

これまでの外郭調査の結果については既に各年度毎の概報で報告しており、平成元年度の第16回古代城櫓官衙遺跡検討会ではこれまでの外郭調査の成果についてまとめて発表している(註1)。その概略は以下のようになっている。

- ① 外郭はⅠ期からⅥ期までの変遷がある。
- ② Ⅰ期からⅡ期は築地、Ⅲ期からⅤ期は布掘り溝を伴う材木塀、Ⅵ期は大溝が外郭施設として構築された。
- ③ 創建の築地の構築時期については関連する遺構から出土する土器から8世紀中頃を中心とする時期で史料に「阿支太城」とみえる天平宝字四年(760)頃と考えられる(註2)。
- ④ 外郭施設が築地から材木塀に変化する時期はこれまで布掘り溝埋土と溝を跨ぐ摺状建物の掘り方埋土から出土する赤褐色土器A(回転糸切り、無調整、酸化炎焼)の年代から大きく9世紀後半の時期が考えられていた。しかし平成元年度の調査の結果、Ⅲ期材木塀の構築時期は延暦十三年以降の、しかもこれに近い、8世紀末から9世紀初頭の時期に求められることが判明した(註3)。

平成二年度も引き続き調査を実施した結果さらに外郭の変遷と年代について明確になった事項があり、ここでその概略をまとめみたい。

#### ○創建築地

SK1031土取り穴埋土・覆土上で検出した築地崩壊土・崩壊瓦層は創建築地のものと判明し、これより上層の47層・上位木炭層とした土層からは30点以上の漆紙文書が出土した。解読した文書はまだ数点のみで本概報ではいずれも実測図、内容等については全ての解説が終了した時点で文字資料集として報告する予定のため割愛している。このうちの一点は天平宝字三年の具注曆の断簡、一点は天平宝字の元号と出羽国司「守小野朝臣竹良」、「介百濟王三忠」の自署があり、二人の在任・昇格の記録から天平勝宝六年(754)から天平宝字三年(759)までのものと判明した「解」の文書(註4)、他にも天平宝字の元号のみえるもの、ほぼ完全に復元できる「姫形驛家」から発信された「書状」などがある。これら文書は天平宝字年間を中心とする漆紙文書と考えられ、各文書の保管期間も考慮に入れ、廃棄時期については慎重な検討が必要であるが、ただ天平宝字三年の具注曆は翌年には不用となり、保管必要のないものもある。この具注曆については、少なくとも天平宝字四年以降のこれに近い時期にフタ紙として使用され、他の漆紙文書とともに一括して破棄された可能性が大きい。

漆紙文書についての詳細な検討は別にするが、天平宝字年間、しかも四年頃には創建築地が崩壊していたものと考えられる。この時期、8世紀中頃にすでに創建築地が崩壊していたとすれば、その構築時期は、統日本紀天平五年の条にみえる出羽櫻秋田村高清水岡移遷の時期の求められる可能性がでてきたわけである。このことについてはSK1031埋土の土器の様相などを詳細に検討する必要があるが、本項では紙数の関係もあり、出土土器については別の機会に考察を加える予定である。

創建築地に伴う外郭東門については現在、まだ明確になっていないが、仮に後の材木解に伴うものと同位置であったとすれば、この時期の東門周辺は、南に土取り穴が大きく開口しており、その周辺に竪穴住居跡が存在し、それを区画するピット列、柱列が認められるという状況であったと考えられる。この時期の竪穴住居跡としてはSI1058.1059.1062～1066があるが、同一地点が重複しているものが多く、同じく存在したとしても1～2棟である。他に、建物跡になる可能性があるSA1037柱列がある。

## ○II期築地

創建築地の崩壊後、II期築地の構築まで、どれだけの時間差があるのか明確ではないが、築地の崩壊後の堆積層から出土した天平宝字年間の漆紙文書の年代は、史料にみえる雄勝城、桃生城の新置(天平宝字三年)、多賀城碑文によれば藤原惠美朝臣朝揚による多賀城の修造(天平宝字六年など、出羽・陸奥両国において城櫻の修造、新置が行われた時期にあたっている。「秋田城」名称が史料に初めて見えるのもこの時期であり、II期築地の造営も漆紙文書の年代に極めて近いこの天平宝字年間と考えられる。なお、47層からの多量の漆紙文書の出土、54層の完形の漆塗りの刷毛の出土、56層とした鉄滓、フイゴ羽口、木炭を多量に含む層の形成などは、このI期からII期に移行する際の城内の施設造営など、漆工房、鍛冶工房の盛んな生産活動によるものと考えられる。II期築地の存続期間内、土取り穴に起因する湿地はI期崩壊土等で或る程度、埋まった状態であるものの、完全には埋まりきらず湿地の形状となっており、雨水が流れ込むと水溜りとなっていたものであり、ここに用材の不用なものや加工した時に出る木屑、柳殻、焼米、多種類の木製品など植物質のものが木筒とともに投棄され、スクモ状の堆積層を形成した。このスクモ状の堆積は厚いところで1.5mを計るが、下層スクモからは延暦十年(791)、上層スクモからは延暦十三年(794)の紀年のある木筒が出土している。紀年の見えるものはこの二点だけであり、断言できないが、スクモ状の堆積はこの木筒の年代を中心とするある程度短い期間であった可能性がある。出土木筒の墨痕が比較的、遺存状態の良好なものが多いことから、木筒類は廃棄後、比較的風化を受ける期間を置かずに埋設し、空気から遮断された状態となったものと考えられ、外郭III期木材解に伴う14層とした整地粘土層がこの状況を作り出したものと理解された。このことから、II期築地は延暦年間のしかも十三年に近い8世紀末～9世紀初頭にIII期木材解へ移行していったもので、その崩壊土の14層整地粘土層からは瓦の集中的な出土がないことから、瓦葺きではなかったことが考えられるが、瓦を取り除いてから、意識的に取り壊した可能性もある。史料からは木筒紀年の十年後に出羽国府の移転の問題を含

み、出羽国、秋田城にとって大きな転機となった秋田城の城制を廃止し郡制の施行がなされたとされる延暦二十三年(804)の記録がある(註5)。II期に伴う外郭東門についても明確でないが、III期外郭東門柱の掘り方と重複する一段階古い掘り方が確認されていることから、ほぼ同位置にあり、III期外郭東門の大規模な掘り方によって、焼されたものと判断された。同時期の遺構としてはSI1047~1055堅穴住居跡がSG1031の湿地の周縁で確認されている。

### ○III期材木塀

第54次調査では材木塀は2時期しか確認していないが、冒頭で述べたように外郭西辺調査の結果をまとめた城柵検討会の発表では3時期の木材塀に区分されている。本次調査でIII期とした時期が、さらに2時期に分かれることが考えられるが、今後、さらに検討が必要である。ここでは本次調査で検出した外郭遺構の区分にそって述べることとした。

III期材木塀の構築の時期は既に述べたようにII期築地の存続期間内に形成されたスクモ状堆積出土の紀年木簡から8世期末から9世紀初頭にもとめられる。また、その終末は、IV期の遺構であるSB1001掘立柱建物跡の構築面である7層焼土・炭化物層の堆積時と考えられる。この7層焼土・炭化物層は大火災の所産によるもので、同層内からは赤褐色土器Aとした酸化炎焼成、回転糸切り無調整の坏型土器が多量に出土している。これら赤褐色土器Aは9世紀後半を中心位置づけられる土器であることから、III期の終末もこの時期に求められよう。なお、史料からは元慶二年(878)に秋田城の諸施設が焼失した、いわゆる元慶の乱があり、この7層焼土・炭化物層もこれに関連するものと考えられる(註6)。III期に入る遺構としてはSB998Bとした外郭東門、SI1045、1046、1002~1023堅穴住居跡があり、堅穴住居跡はI期・II期に比較して密集した状況となっており、しかも同位置に重複する例が多く、頻繁に立て替えられている。SB998B外郭東門は直徑約3m、深さ約1.7mの巨大な掘り方を有する八脚門で、柱位置は不明ながら、掘り方中心をとると梁間全長6m、桁行全長9.6mとなりIV期東門SB998Aより規模の大きいものである。

### ○IV期材木塀

9世紀後半、元慶の乱と考えられる大火災後に7層焼土・炭化物層堆積を掘り込んで構築されている。材埋設のための布掘り溝はIII期のそれより、西に位置し、I期築地の構築面からは約2.7m上位の面から掘り込まれている。材は後にV期の段階で抜き取られているが、溝の底面で一辺約20~30cmの角材の痕跡が認められることから、角材を立て並べた施設であると判断された。IV期に入る遺構としてはSB998A外郭東門、SB1001掘立柱建物跡(南北棟、梁間2間、桁行3間)がありSB1001の柱もV期の段階で抜き取られている。SB998A東門はIII期と同様の掘立柱の八脚門で、梁間全長5.4m、桁行全長8.4mとIII期より規模が小さいものである。この時期の堅穴住居跡は検出しておらず、居住区域としてのこの地域の性格に、大きな変化があったものと考えられる。

### ○V期以降について

V期とした本期は西辺外郭ではVI期とした大溝によって外郭が構成される時期に相当する可能性

があるために設定したものである。外郭施設としてはSA997Aの後を継承する構造物による区画は認められない。SD1078とした大溝状の掘り込みが從来の外郭線の東で検出しておらず、埋土からの出土物がないことから時期を決定することができないが、西辺外郭の大溝と類似するものである。V期に入る遺構としてはSB1001と重複する位置で、これより規模の小さいSB999掘立柱建物跡(南北棟、梁間2間、桁行3間)を検出しているが竪穴住居跡は認められない。また、V期には3層黄褐色砂によって、SG1031湿地の窪地は完全に整地され、平坦面となっている。V期の遺物としては第3層出土の土器があるが、IV期の赤褐色土器Aと共に通するもので9世紀後半以降という大きな年代観でしか把えることができない。仮に西辺VI期に相当するものであれば西辺の大溝埋土からは浅い皿型の赤褐色土器Aが出土しており、この土器は多賀城F群土器に共通するものであることから、10世紀前半以降の時期が考えられる(註7)。なお、多賀城F群土器については12世紀末頃までの年代が考えられているが、秋田城の終焉時期という大きな問題を含んでおり、今後さらに検討が必要である。

#### ○おわりに

本来、出土土器の詳細な検討の上で、外郭各期の年代が考察されなければならないが、紙面の関係から、紀年のある木簡、漆紙文書を主体に外郭の変遷と年代についてその概略をまとめた次第である。今後、出土土器を中心に検討を加え、外郭各期の年代について再考察を加える予定である。また、木簡、漆紙文書についても平成3年度に研究紀要II(『文字資料集』)として、まとめて報告する予定である。SG1031湿地出土の多種類の木製品については平成3年度の報告になる。

註1： 小松正夫「秋田城跡発掘調査の成果」『第16回古代城柵官衙遺跡検討会資料』1990年

註2： 『大日本古文書』天平宝字四年「丸部足人解」に「阿支太城米」とあり、また『日本後紀』延暦二十三年紀では「秋田城建置以来四十余年」とあることから逆算すると、これも天平宝字四年頃になる。

註3： 秋田城跡『平成元年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1990年

註4： 『続日本紀』天平宝字四年正月四日条、小野朝臣竹良・百済王三忠が從五位下、正六位上から各々、位が一階上がっている。

註5： 『日本後紀』延暦二十三年十一月二十二日条

註6： 『三代実録』元慶二年三月二十九日条

註7： 白鳥良一「多賀城出土土器の変遷」宮城県多賀城跡調査研究所『研究紀要VII』1980年

## 2) 第55次調査：検出遺構と年代について

第55次調査地の周辺は数度にわたる現状変更に伴う事前調査と第27次(註1)・第28次調査(註2)を実施しているが、土取り穴跡等の他に明確な遺構は検出されていなかった。今次調査の結果、政庁域の北方約60mの地区で掘立柱建物跡1棟、竪穴住居跡16軒等を検出した。

調査区内の西側で検出されたSB1083掘立柱建物跡は、調査区の西方約30mの地点で実施した第28次調査検出のSB017A掘立柱建物跡とは南北棟(SB1083)と東西棟(SB017A)の違いが認められるが、建物方向がほぼ同じであること、掘り方の大きさ、深さがほぼ同規模であることなどから関連する建物跡と考えられる。

竪穴住居跡は、方位が調査軸線にはほぼ一致するもの(A類)、真北に対して北で東に約10~15度振れるもの(B類)、約20~25度振れるもの(C類)、振れ方が不明なもの(D類)の4分類が可能である。ただし、D類については削平や調査区域外のため方位が不明なものである。

A類……SI1085, 1086, 1087, 1089, 1090

B類……SI1091, 1094, 1095, 1098

C類……SI1084, 1088, 1092, 1096

D類……SI1093, 1097

A類の中で、SI1089とSI1090との新旧関係が(旧)SI1090→(新)SI1098と認められた。一方、SI1087においてはカマドの作り替えが3回認められ、それに伴って住居の大きさを変えている。住居内埋土から出土した土器は壺形の須恵器で、いずれもヘラ切り後軽い撫で調整のものだけである。出土土器の多いSI1085とSI1086については切り合い関係が認められず、埋土出土の土器は、ヘラ切り後軽い撫で調整を施す壺形の須恵器が主流をなしており、前者には埋土より糸切り後ヘラ削り調整のものが1点出土している。さらに両住居跡には体下半部から底部にかけて叩き整形、体上半部はロクロ整形を施す丸底の赤褐色土器長胴變形土器がSI1085は埋土、SI1086はカマド前床面より出土している。

B類の中で、SI1094とSI1098との新旧関係が(旧)SI1094→(新)SI1098と認められた。同類に含まれるSI1094とSI1095の出土土器はその絶対量が少ないが、埋土よりヘラ切り後撫で調整を施すものや、ヘラ切り後削り調整を施した壺形の須恵器が出土している。

C類の中では新旧関係は認められない。SI1084とSI1088は、方位は一致するものの近接し過ぎることから同時存在の可能性はなく2期の可能性が考えられる。同類に含まれるSI1092とSI1096出土土器は壺形の須恵器が主で、SI1092埋土より削り調整を施したもの、SI1096埋土よりヘラ切り後撫で調整を施したものと糸切り無調整のものが出土している。SI1096のカマド付近より口縁部から頬部にかけて数条の沈線を巡らした土師器變形土器が出土している。

A~C類に属する住居跡で、それぞれにカマドの切り合いより新旧関係を示すものに、SI1085, 1095, 1096がある。カマドの新旧関係や出土土器から(旧)SI1096→1095→1085(新)の関係が考えられ

る。これを類別に検討するならば  $C \rightarrow B \rightarrow A$  が考えられる。さらにC類には2期、B類には2期、A類には3期の変遷が認められることから(旧)  $C_1 \rightarrow C_2 \rightarrow B_1 \rightarrow B_2 \rightarrow A_1 \rightarrow A_2 \rightarrow A_3$ (新)が考えられる。

出土土器を概観し、堅穴住居跡の年代について述べてみたい。

須恵器杯形土器については、ヘラ切り撫で調整が主流をなし、SI1088埋土出土の糸切り無調整、SI1085埋土出土の糸切り削り調整、さらにSI1096・1088埋土出土の糸切り無調整のものがわずかに認められる。ヘラ切り撫で調整およびヘラ削り調整の杯形土器は第54次調査のSG(SK)1031土取り穴最下層の埋土から出土している。SG(SK)1031については天平五年(733)の「出羽櫛」の可能性があることから、前述の両調整技法は、8世紀前半後葉の一般的な調整技法と考えられる。また、ヘラ切り無調整(軽い撫で調整含む)については、二次調整がほぼ消滅する8世紀後半後葉から、糸切りが一般的となる9世紀後半までの間、すなわち8世紀後半から9世紀前半に主流をなすものと考えられる。同調査区においては、堅穴住居跡の床面およびカマド等から糸切り無調整の杯形土器は検出されず、埋土からわずかに出土するのみである。

SI1096出土の口縁部から頸部に沈線を巡らせた土師器變形土器は、前述のヘラ切り削り調整の須恵器杯同様に、第54次土取り穴から出土しており、同じく8世紀前半以降の年代が考えられる。

赤褐色土器では体下半部から底部にかけて叩き整形、体上半部はロクロ整形を施した丸底を呈する變形土器が出土している。さらに小形變形土器は、頸部が「く」の字状に外反し、口唇部近くで短く直立する。また体上半部はロクロ整形され、一部叩き痕が認められる。全体的に薄手で焼成は良好、明橙色～赤褐色の色調を帯びる。これらの赤褐色土器は須恵器製作工程の一面をもち、土師器特有の長胴形の形態や酸化炎焼成等、須恵器と土師器の技法をあわせもつという特徴的な土器である。このような土器は、払田柵跡昭和50年度第7次調査(註3)検出の土壤より、「嘉祥二年」(849)の木簡と回転糸切りで体部下半に回転削り調整を施した酸化炎焼成の赤褐色土器杯と共に伴しており、本調査区でもSI1088埋土から一点出土している。

以上のことから、第55次調査検出堅穴住居跡の年代は、8世紀後半を中心とし、上限は8世紀前半後葉から、下限は9世紀前半頃までと考えられる。

註1：秋田城跡『昭和54年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1980年

註2：秋田城跡『昭和55年度発掘調査概報』秋田市教育委員会 1981年

註3：払田柵跡『昭和50年度発掘調査概要』秋田県教育委員会 1975年

## 環境整備事業（鶴ノ木地区 第一次10ヶ年計画）

史跡秋田城跡の環境整備事業は、秋田市制100周年記念事業として平成元年度より実施した。本整備事業は昭和59年度から同61年の3ヶ年をかけてまとめた秋田城跡整備基本計画を基に、7名の委員により構成されている秋田城跡環境整備指導委員会の助言のもとに実施されている。

### （1） 基本構想

秋田城跡整備基本計画における基本構想についての概要は、下記のとおりとなっている。

統一テーマ

「高清水の丘づくり」

- |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1)歴史的環境作り   | 2)原風景づくり    | 3)いこいの空間づくり |
| 4)居住地の環境づくり | 5)管理運営計画づくり |             |

以上の構想をもとに秋田城跡整備指導委員会の指導を得、当初の整備地として東辺外郭東側の鶴ノ木地区を選定し、「古代生活ゾーン」地区の第一次10ヶ年計画として整備に着手した。

### （2） 平成元年度の整備

平成元年度に実施した秋田城跡の整備は、鶴ノ木地区北端部の繩文時代から平安時代まで続いた沼を復元した。この沼については、あくまでも自然の感じを出すために底部は砂：粘土：砂利25mm 1：1：2の割合の叩き粘土とした。また、整備前のこの付近は、ヨシの密生地となっていたが遺構面まで根が入り込んでいたりして、ヨシの伐根が完全にできなかった。そこで、叩き粘土下のC-40路盤を10cm厚としたり、叩き粘土と碎石路盤との間にm<sup>2</sup>当たり10kgのセメントを敷いて薄い膜を作りヨシの発芽を防止した。

また、園路や境界との取り付け関係で汀に土留めが必要な所にはプラ擬木で土留を施した。沼の全体については、園路及び現地形との関係で全体を復元できなかった部分をプラ擬木でG Lより10cm立ち上げ表示した。

園路に関してはアスファルト等2次製品を用いず、S-5、S-13等粒子のこまい採石を用いる舗装とした。もっぱら歩行する程度の舗装厚であるが、年数回程度の管理用自動車の通行には耐えられるものとしてある。

その他 その他この地区的給水計画に基づき、φ20mmの散水栓1個所、将来用固定式止水栓φ20mm・φ40mm各1個所づつ設置する給水設備工事も実施した。

工事の概要是つぎのとおりである。

実施地区		鶴ノ木地区（第1期工事）	
実施面積	5,400m <sup>2</sup>	総事業費	15,447千円

工種	細目	数量	金額	備考
敷地	切土	1,400m <sup>3</sup>	721	沼部整地
	盛土	1,316m <sup>3</sup>	1,258	タ・山砂
園路	法覆工	40m <sup>2</sup>	30	盛・切法面整形、種子吹付
	広場工	排水工	1,857	300A・BU型側溝63m、雑割石側溝約40m、他
路面工	排水工	102m	1,857	W=3.0m、路盤C-40、0.1厚、表層0.05厚、延長10m
	路面工	296m <sup>2</sup>	256	W=3.0m、路盤C-40、0.1厚、表層0.05厚、延長10m
造整備工	復元工	1,620m <sup>2</sup>	3,382	沼復元、深0.1、叩き粘土0.1厚、路盤C-400.1厚
修景	植栽工	76本	505	ケヤキ、クロマツ、ドウダンツツジ、サツキ(大苗)
	施設工	芝工		種子吹付、白クローバー、ペントグラスハイランド
休施設工	ベンチ	3,320m <sup>2</sup>	427	ケンタッキーブルーグラス、混植
	ベンチ	8基	613	木製ベンチ、L=1.8m、W=0.45m
管施設工	出入口	12m <sup>2</sup>	143	碎石舗装、車止め0.25×0.25×0.8(擬木)5基
給水設備工事				給水φ40mmメーター1基、散水栓φ20mm1個所
			1,180	将来用、固定式止水栓φ20・φ40mm1個所づつ
直接工事費計			10,372	

### (3) 平成2年度の整備

平成2年度に実施した秋田城跡の整備は、元年度整備地の西側及び利用者の便を計るための公園灯設置工事、及び案内板、植栽の充実を計った。また、発掘調査で検出されて以来水の湧きでいる井戸に覆屋をかける造構覆屋設置工事も行った。覆屋に関しては、将来展望として北西側の築地、外郭東門の復元を考えていることから“らしさ”を強調したデザインとした。

公園灯は、将来的にこの地区では5基の照明を考えているが本年度は3基の設置を行った。灯具の形状は、箱型、周囲を強化ガラスで覆っているもので、灯具上部は光の散乱を防ぐため反射板を使用している。灯具は、マルチハロゲンランプ400Wを使用した。

覆屋内の採光については、四方に連子窓を採用した。柱は丸柱で(φ0.18m)、床面はインターロッキングブロック敷きとし、井側の回りは、コンクリート擬木L型ブロックを用い土留めとした。

工事の概要はつぎのとおりである。

実施地区		鶴ノ木地区（第2期工事）	
実施面積	254m <sup>2</sup>	総事業費	1,5000千円

工種	細目	数量	金額	備考
敷地	切土	25m <sup>3</sup>	23	法面整地
	盛土	77m <sup>3</sup>	115	広場・将来のトイレ用地のため
園路	法覆工	40m <sup>2</sup>	35	盛・切法面張り芝
	排水工	25m	349	雑割石側溝25m、450型滝桜1基
遺跡	表示工	3基	118	遺跡表示用石柱、白みかけ石
		1式	1,718	鉄平石石張り35m、遺構説明板(男鹿石)縁台、他
修景	植栽工	302本	1,032	クロマツ、ドウダンツツジ、サツキ(大盆)
	芝工			種子吹付、白クローバー、ペントグラスハイランド
		125m <sup>2</sup>	14	ケンタッキープルーグラス、混植
管施設工	サイン	1基	997	縦型木製案内板(1部掘り込み、1部アルフォト)
井戸覆屋				木造瓦葺き19.9m <sup>2</sup>
設置工事		1式	4,114	床インターブロックング敷き
公園灯				H=5 m
設置工事		1式	1,561	マルチハロゲンランプ400W 3基
直接工事費計			10,076	



平成元年・2年度整備地



井 戸 覆 屋



縦型案内板



覆屋 内 部



遺構表示用石柱



縦型案内板



説 明 板



図版1 第54次調査航空写真



図版2 上・下第54次調査航空写真（平成元年度調査）



図版3 上・第54次調査全景（西から）  
下・SA1038～1040柱列、SD1076溝状遺構（北から）



図 版4 上・S G 1031湿地全景（南から）平成元年度調査  
下・S G 1031湿地土層断面（北から）平成元年度調査



図版5 上・SG1031湿地16層遺物出土状況（北東から）  
下・SK1031土取り穴遠景（南から）



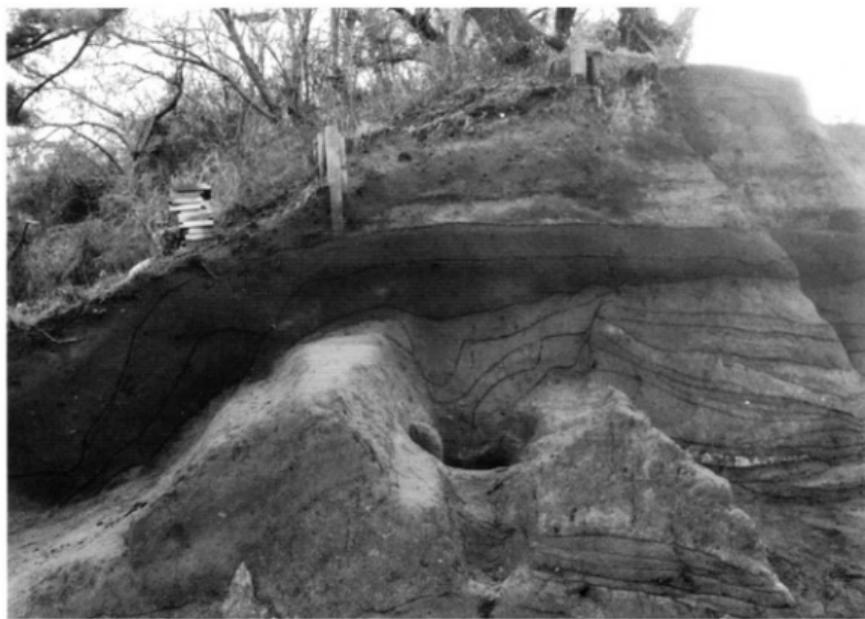
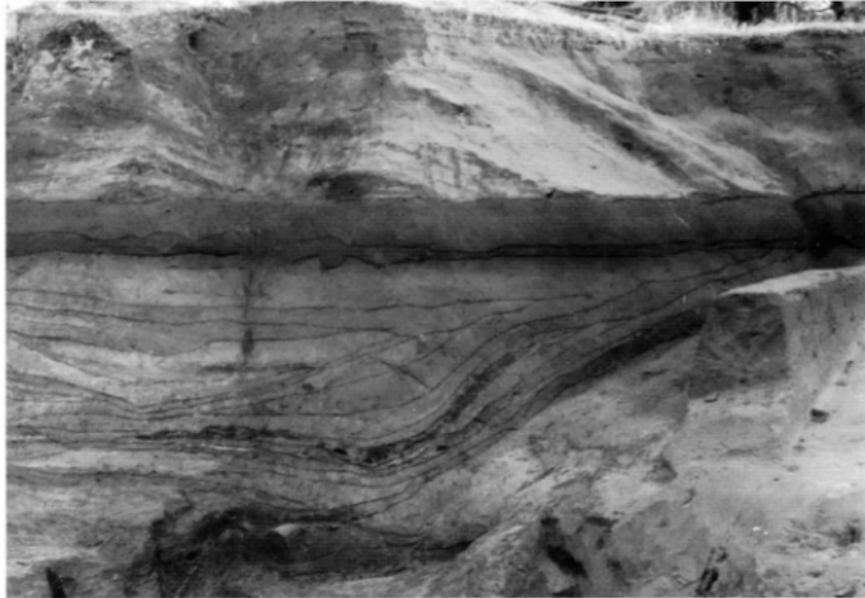
図版6 上・SG 1031湿地とⅠ期塗地土壌崩壊瓦（西から）  
下・SA 1076杭列（南東から）



図版7 上・SK 1031土取り穴（南から）  
下・SK 1031土取り穴（北から）



図版 8 上・SK1031土取り穴土層断面（北から）  
下・SK1031土取り穴土層断面（北から）



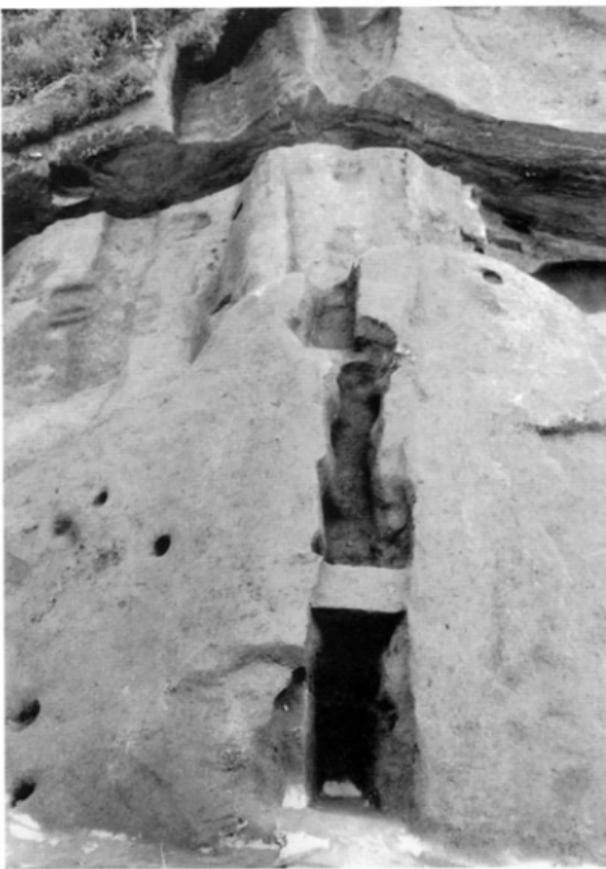
図版 9 上・漆紙文書集中出土地区土層断面（北から）  
下・外郭地区土層断面（北から）



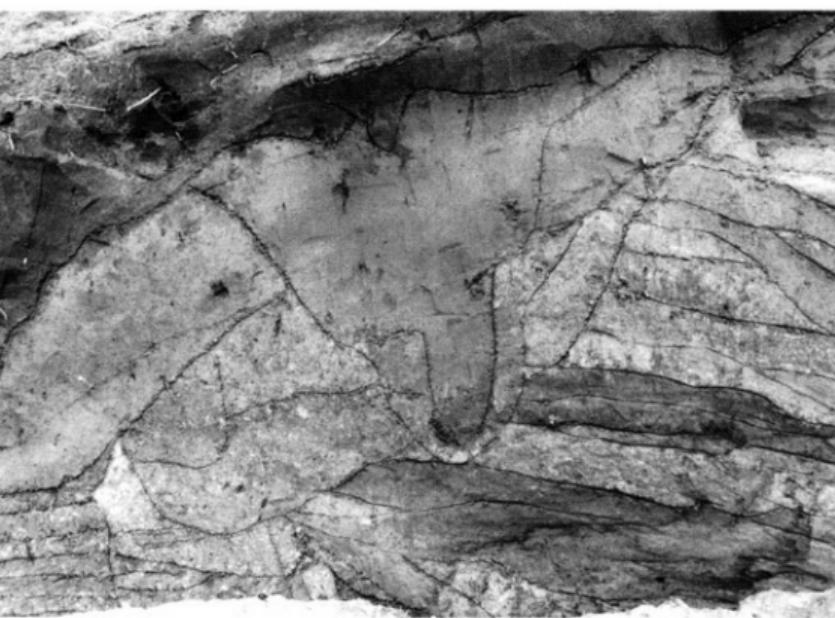
図版10 上・S A 1036土留めしがらみ杭列（西から）  
下・S A 1036土留めしがらみ杭列（西から）



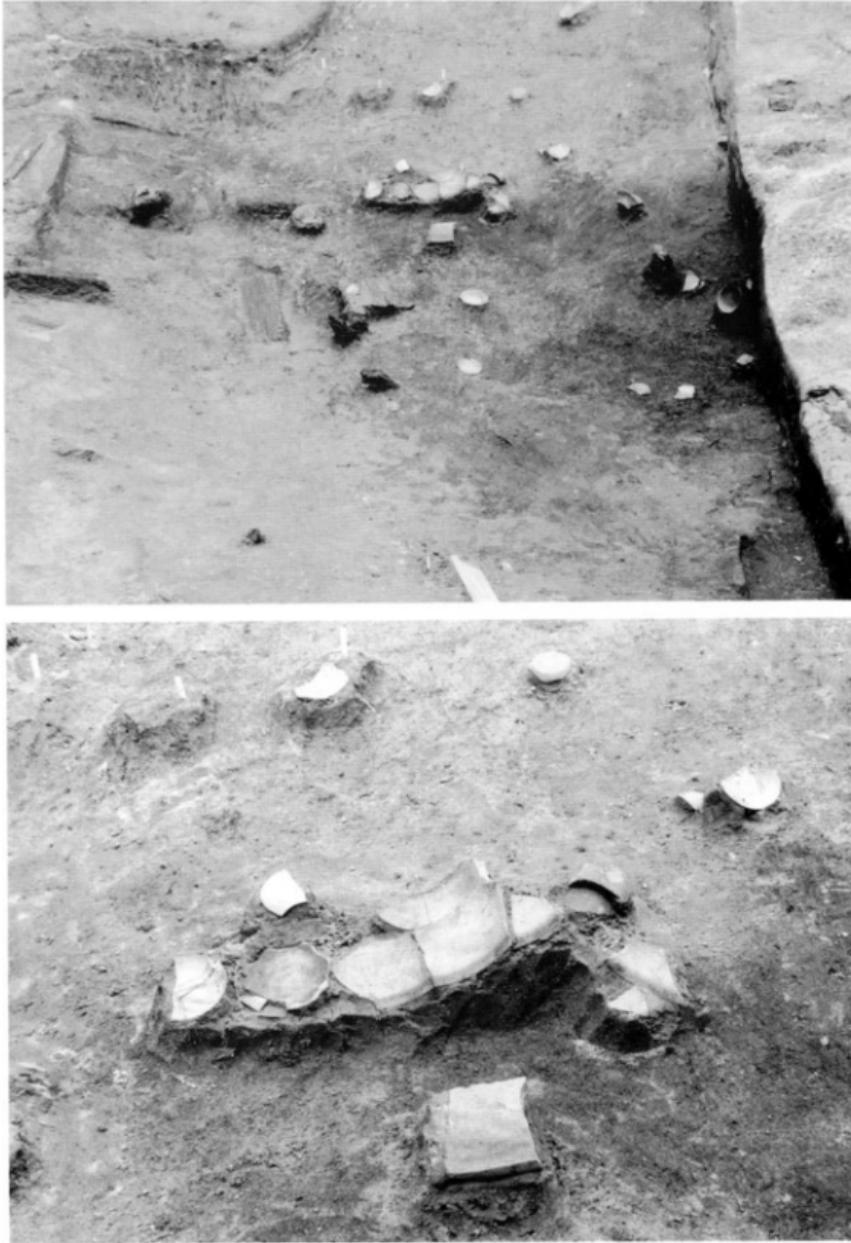
上・SK1031土取り穴  
壁面工具痕跡  
(北から)



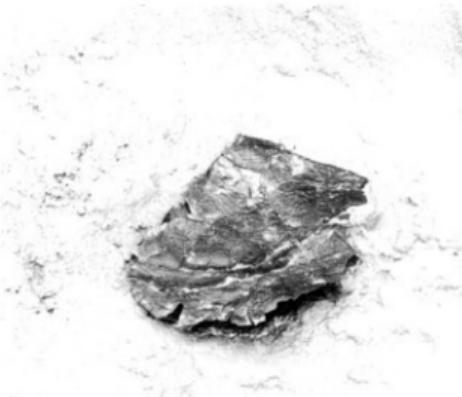
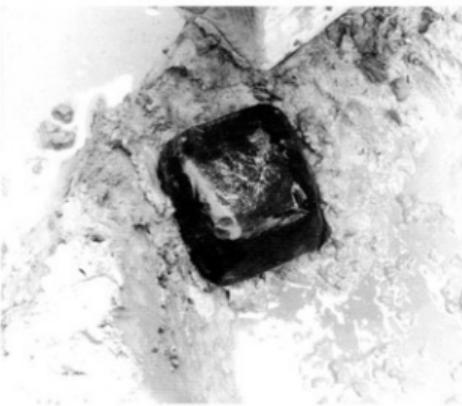
下・SA997A材木堀  
(北から)



図版12 上・S F 1000B 築地土壌断面（北から）平成元年度調査  
下・S A997A・B 材木堆布掘り溝断面（北から）平成元年度調査



図版13 上・SG 1031湿地上位木炭層漆紙、土器出土状況（北から）  
下・SG 1031湿地上位木炭層漆紙、土器出土状況（北から）



S G 1031遺物出土狀況  
(S K) 上左，櫛，上右，鋤  
中左，刷毛，中右，柄  
下，漆紙文書「書狀」



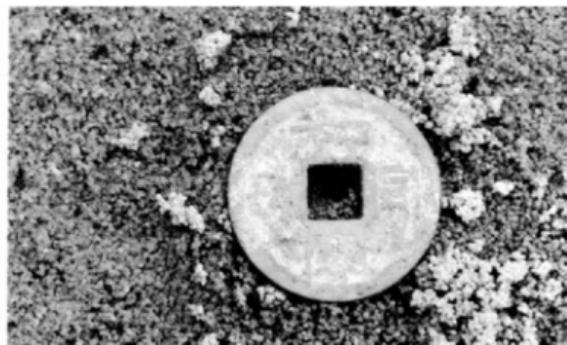
獸骨出土狀況  
豬頭骨



鳥骨



豬下顎骨



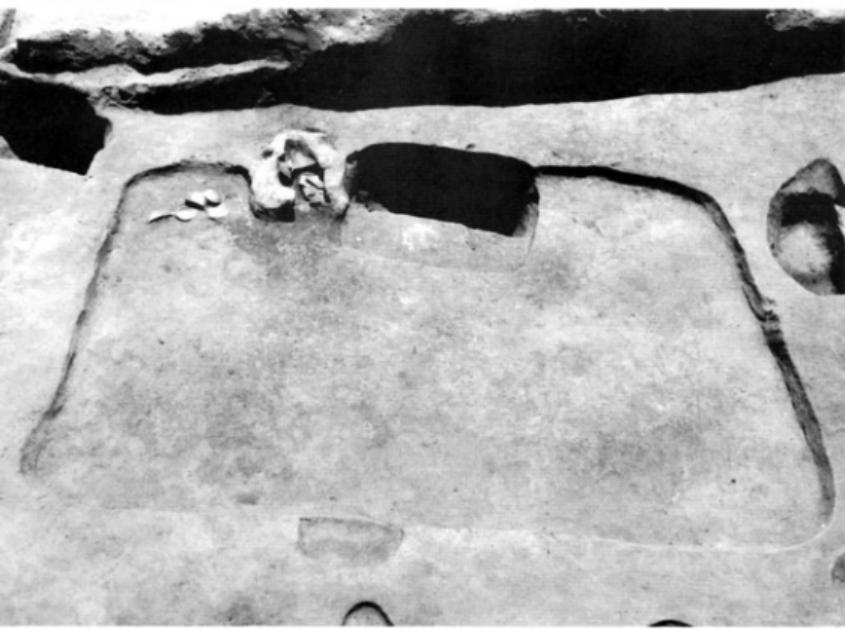
S I 1051埋土  
和同闕珠  
出土狀況



図版16 上・S I 1045、1046竪穴住居跡、SX 1074焼土遺構（西から）  
下・S I 1047、1053竪穴住居跡（東から）



図版17 上・S I 1048、1054竪穴住居跡（北から）  
下・S I 1050、1051竪穴住居跡（西から）



図版18 上・S I 1049堅穴住居跡（西から）  
下・S I 1052堅穴住居跡（北から）



図版19 上・S I 1055竪穴住居跡（東から）  
下・S I 1058, 1059, 1060, 1062竪穴住居跡（西から）



図版20 上・S I 1063竪穴住居跡（西から）  
下・S I 1058, 1059, 1060, 1062, 1066竪穴住居跡（西から）



上・S I 1061  
竪穴住居跡（東から）



中・S I 1045カマド  
(西から)



下・S I 1049カマド  
(西から)



上・  
S I 1052カマド  
(北から)



中・  
S I 1055カマド  
(東から)



下・  
S I 1061カマド  
(西から)



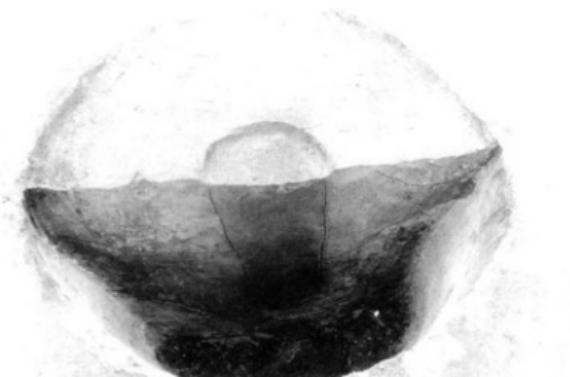
図版23 上・第55次調査地遠景、発掘前（南西から）  
下・第55次調査検出遺構全景（東から）



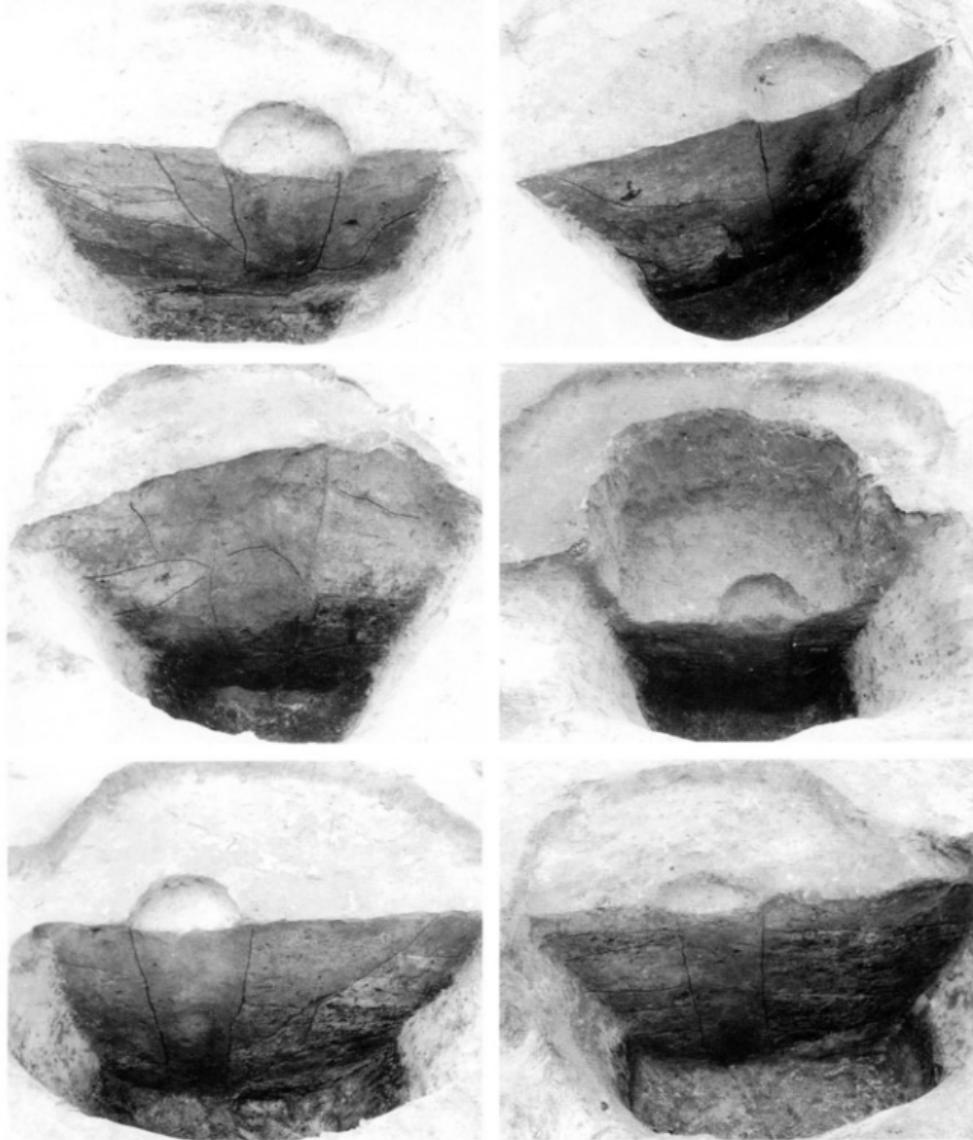
上・S B 1083  
掘立柱建物跡  
(東から)



中・S B 1083建物跡  
柱掘り方断面



下・S B 1083建物跡  
柱掘り方断面



図版25 S B 1083建物跡柱掘り方断面



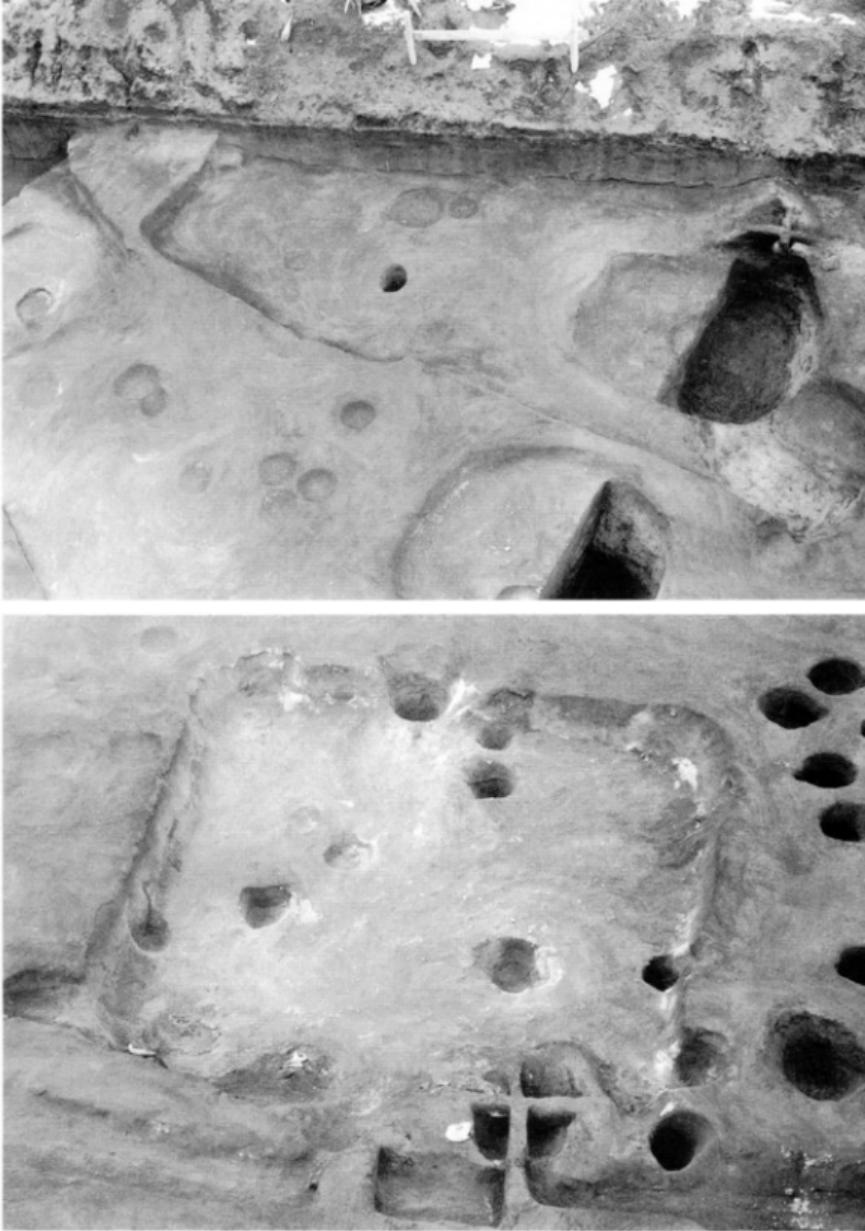
図版26 上・豊穴住居跡群遠景（東から）  
下・S I 1084豊穴住居跡（南から）



図版27 上・S I 1085竪穴住居跡（南から）  
下・S I 1086竪穴住居跡（東から）



図版28 上・S I 1087竪穴住居跡（東から）  
下・S I 1088, 1091竪穴住居跡（南東から）



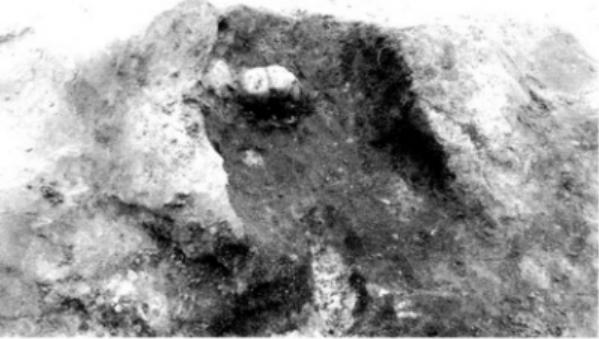
図版29 上・S I 1089、1090竪穴住居跡（南から）  
下・S I 1092竪穴住居跡（東から）

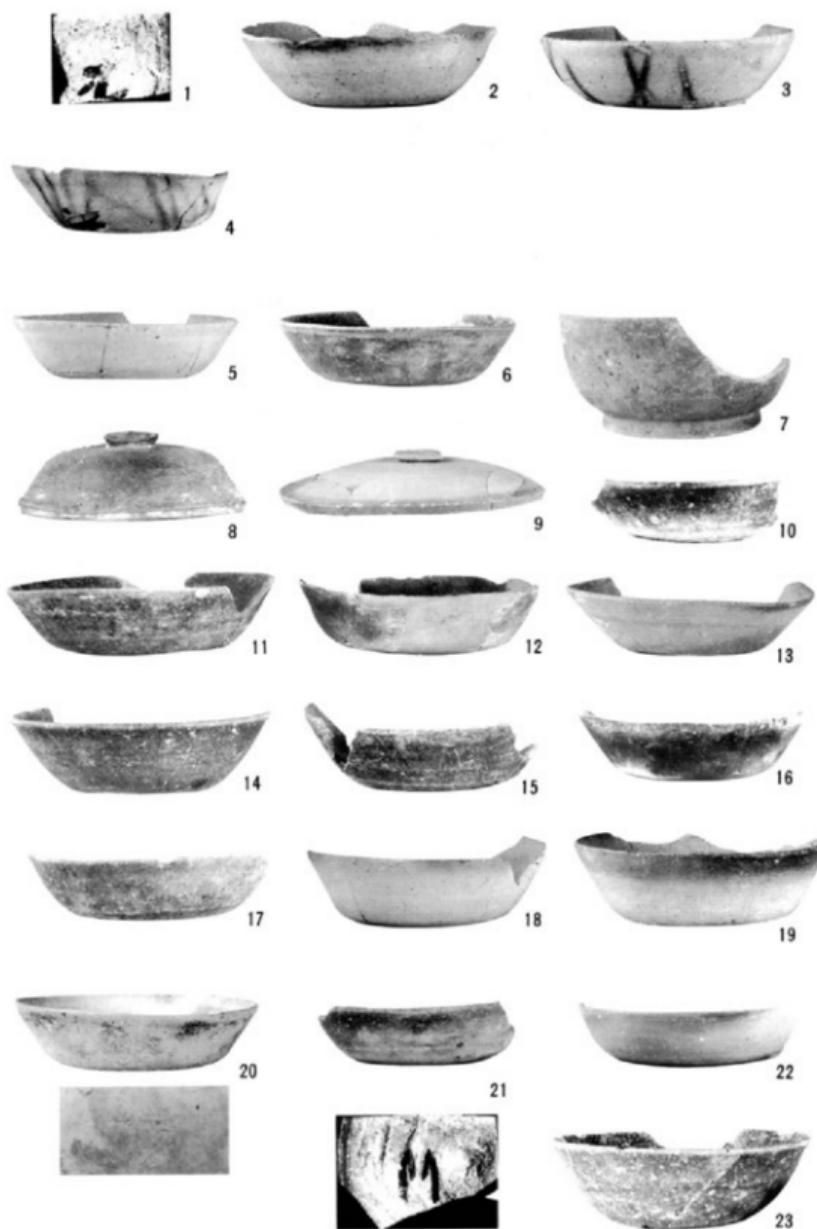


図版30 上・S I 1094, 1098竪穴住居跡（南から）  
下・S I 1095竪穴住居跡（南から）

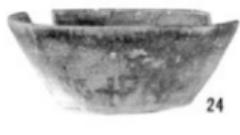


図版31 上・S I 1096竪穴住居跡（南から）  
下・S I 1097竪穴住居跡（南から）





圖版33 第54次調查出土遺物  
 1 SA997A, 2 3 SA1039, 4 SX1072  
 5~9 SG1031 15層, 10~23 16層出土



24



25



26



27



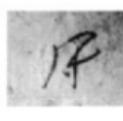
31



28



29



30



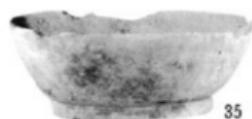
32



33



34



35



36



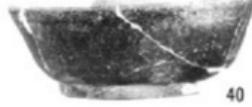
37



38



39



40



41



42

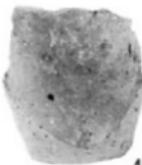
図版34 24~42 SG1031 16層出土



43



44



45



46



47



48



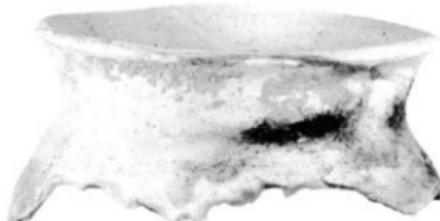
49



50



51



52



56



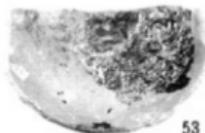
57



58



59



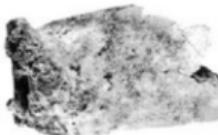
53



54



55



60



61

図版35 43~61 SG 1031 16層出土



1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15



16



17

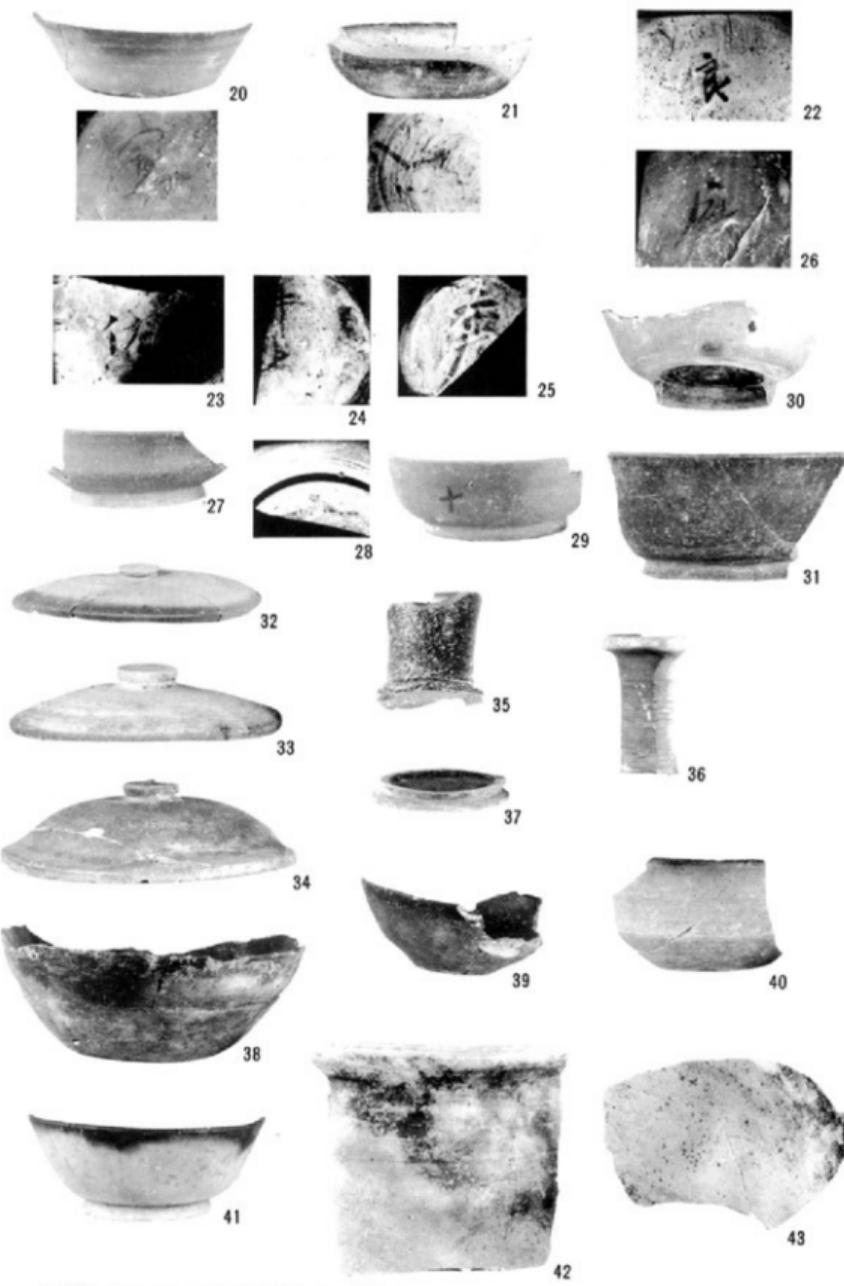


18

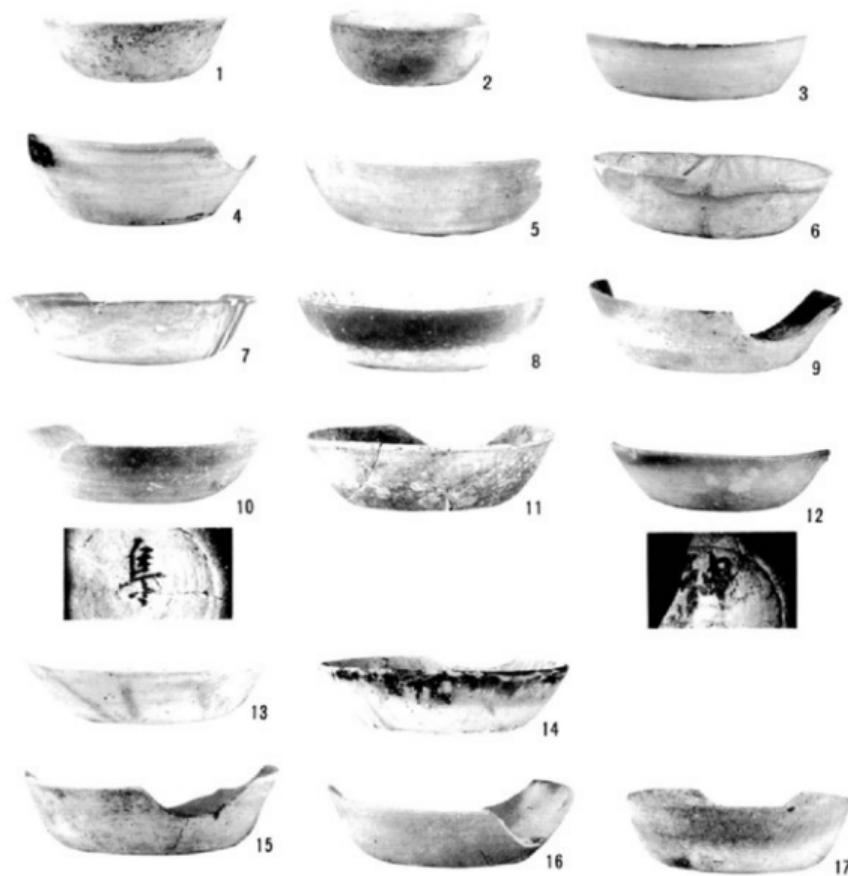
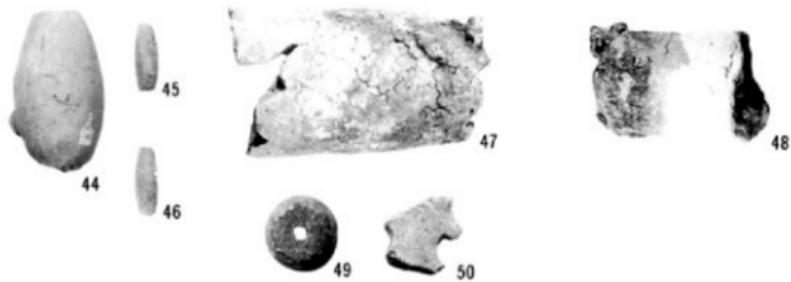


19

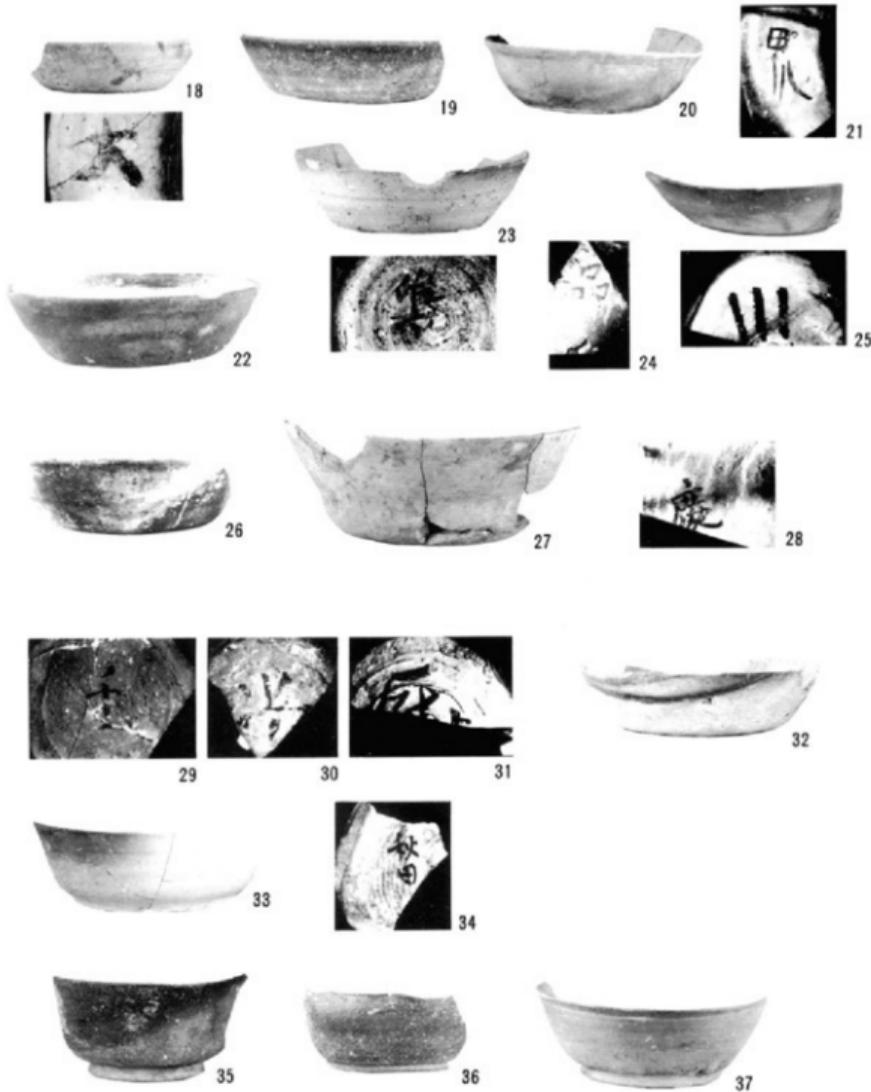
図版36 1~19 SG1031上層スクモ層出土



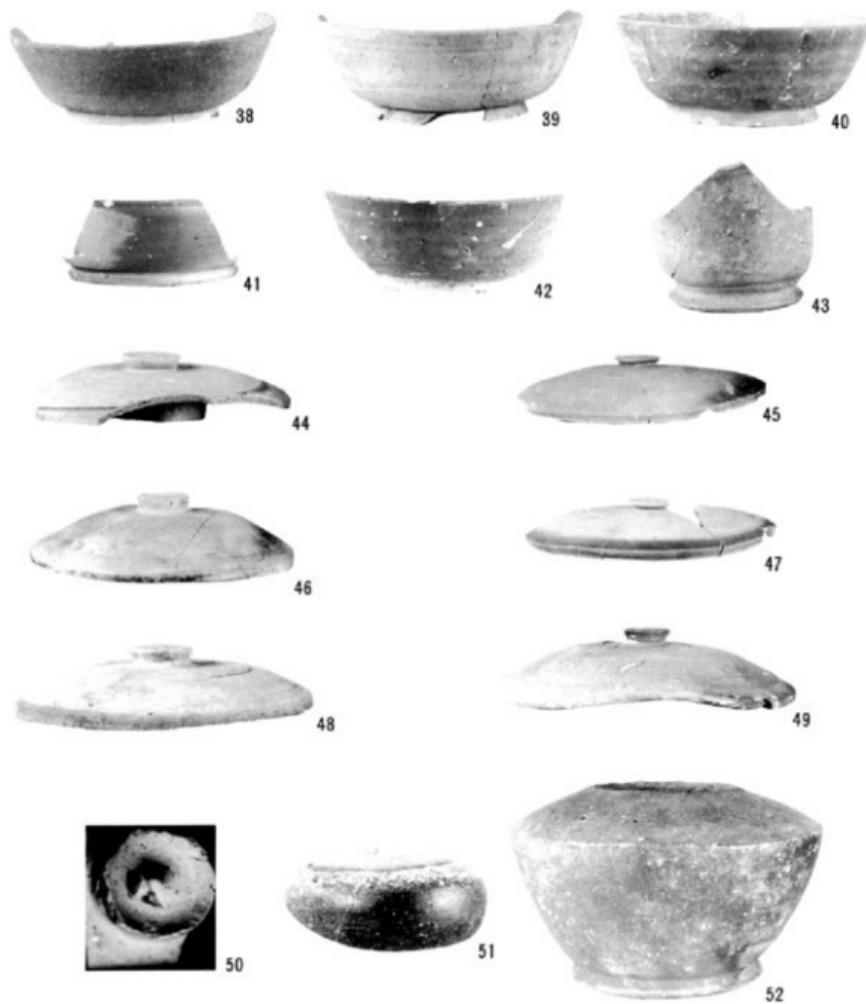
図版37 20~43 SG 1031上層スクモ層出土



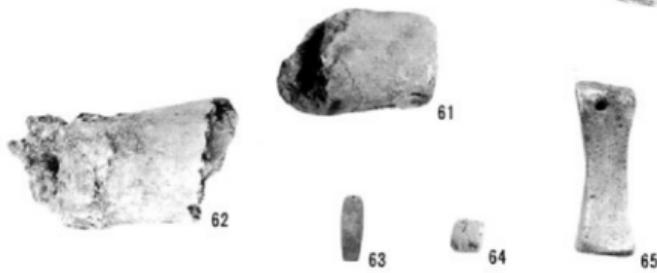
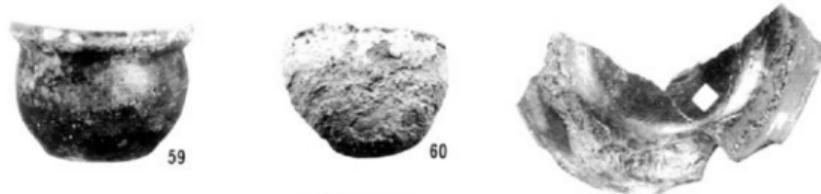
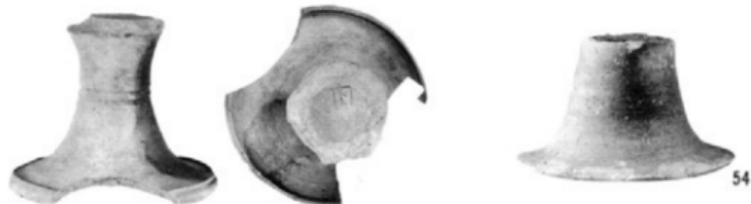
図版38 44~50 SG 1031上層スクモ層, 1~17 SG 1031下層スクモ層出土



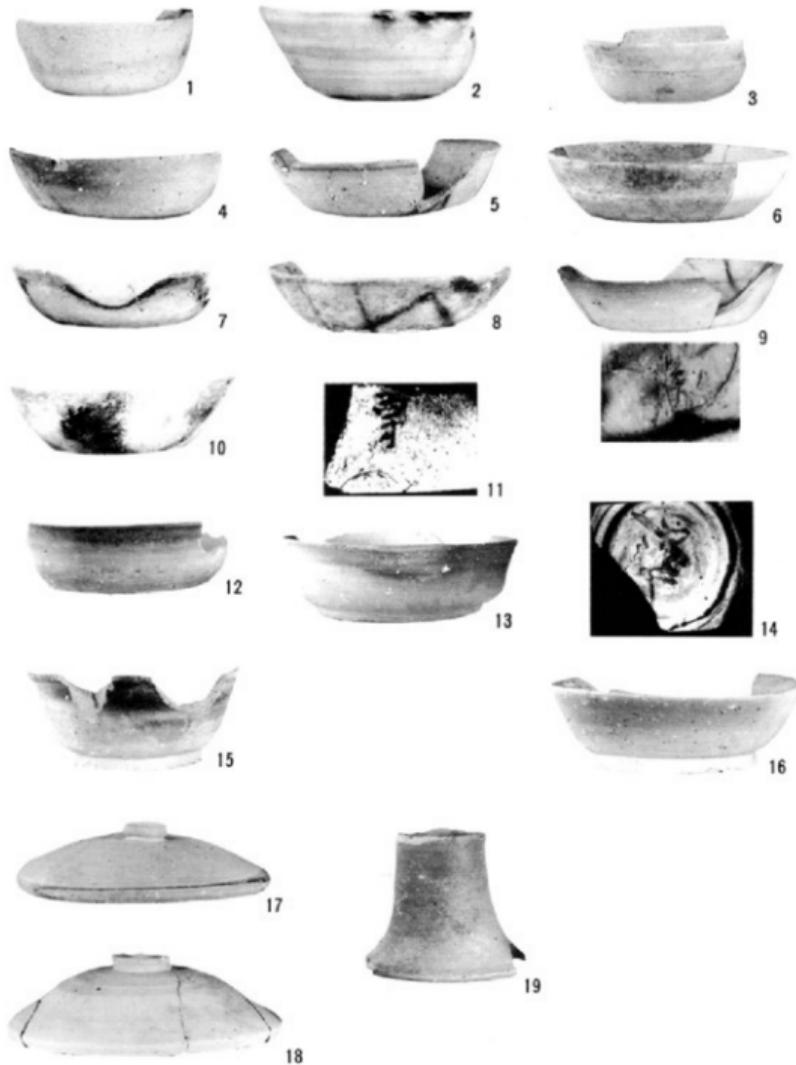
図版39 18~37 SG 1031下層スクモ層出土



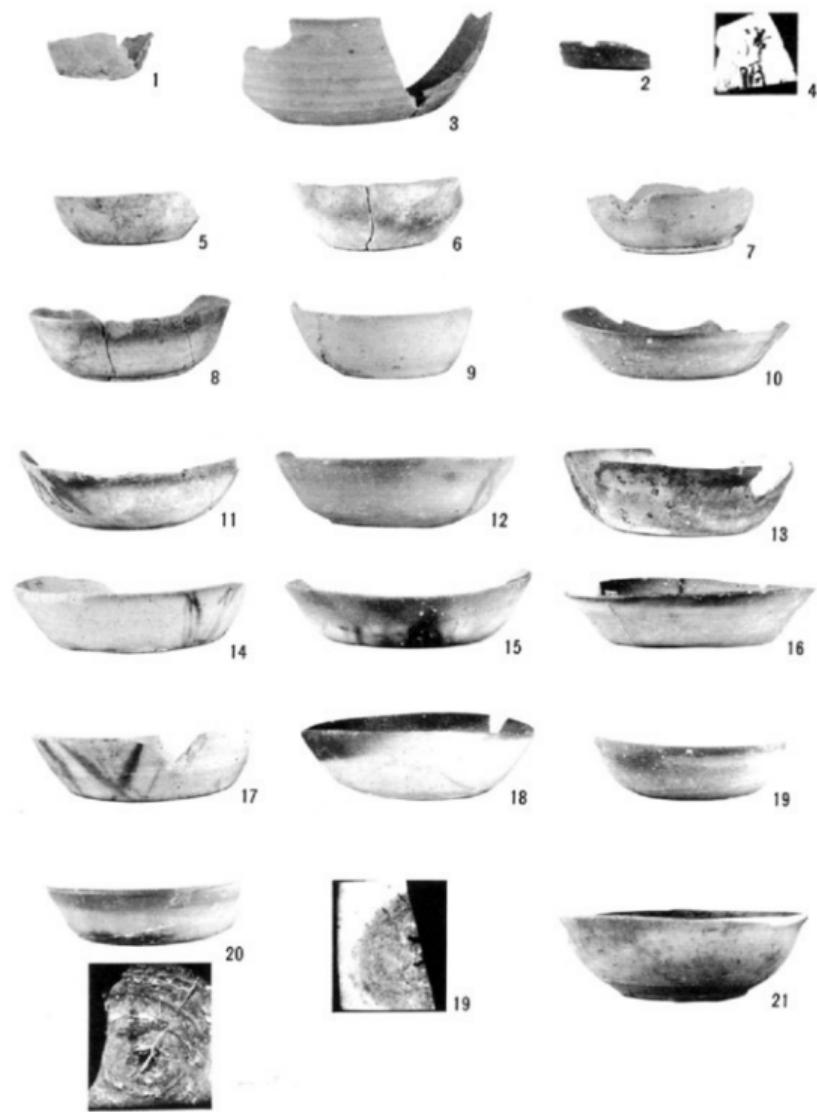
図版40 38~52 SG 1031下層スクモ層出土



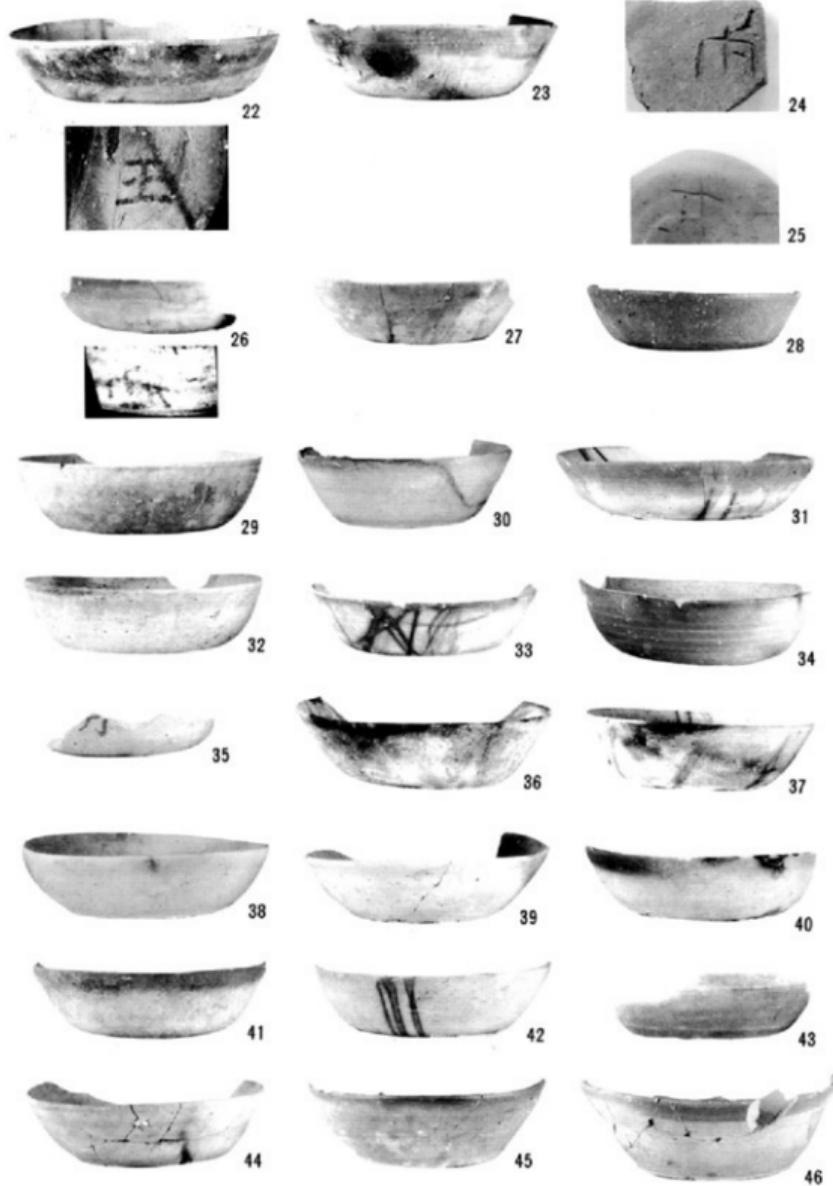
図版41 53~65 SG1031下層スクモ層出土



図版42 1~19 SG1031下層スクモ層39層出土



図版43 1 ~ 21 SG 1031 45、46層出土



图版44 22~46 SG 1031 45、46层出土



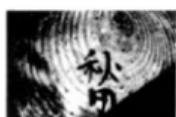
47



48



50



51



52



53



49



54



55



56



57



58



59



60

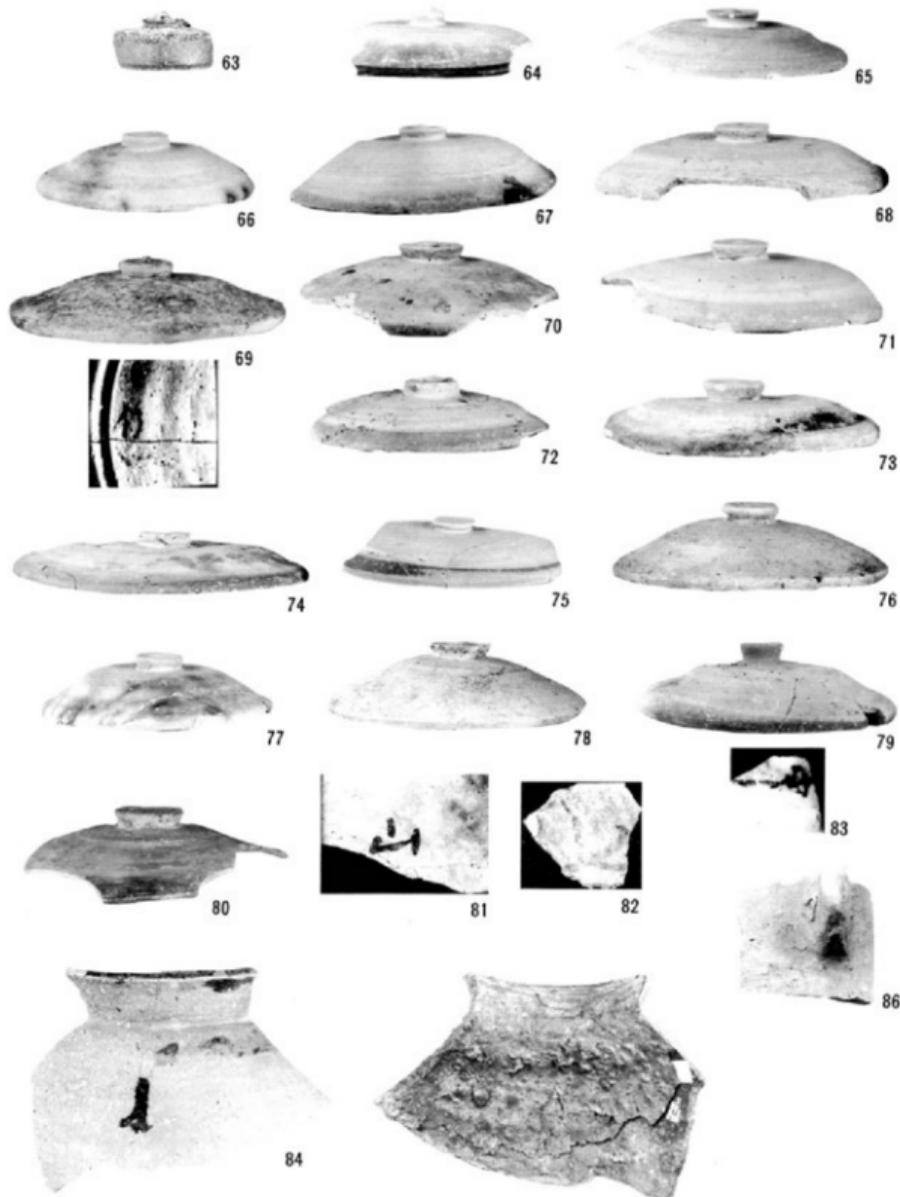


61



62

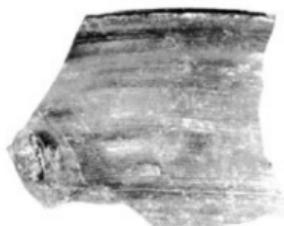
圖版45 47~62 SG 1031 45、46層出土



図版46 63~86 SG 1031 45、46層出土



85



87



90

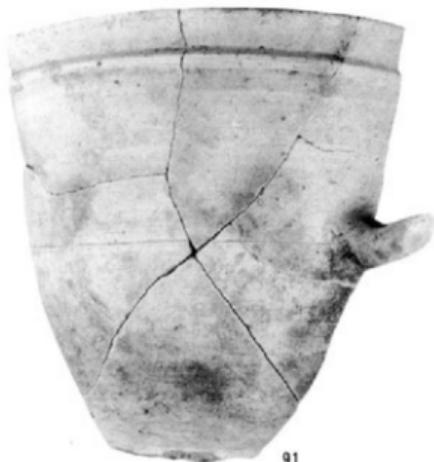


88



89

图版47 85~90 SG1031 45、46层出土



91



93



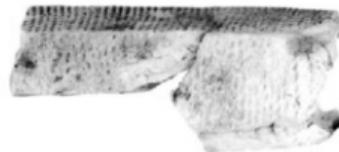
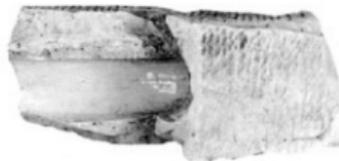
92



94

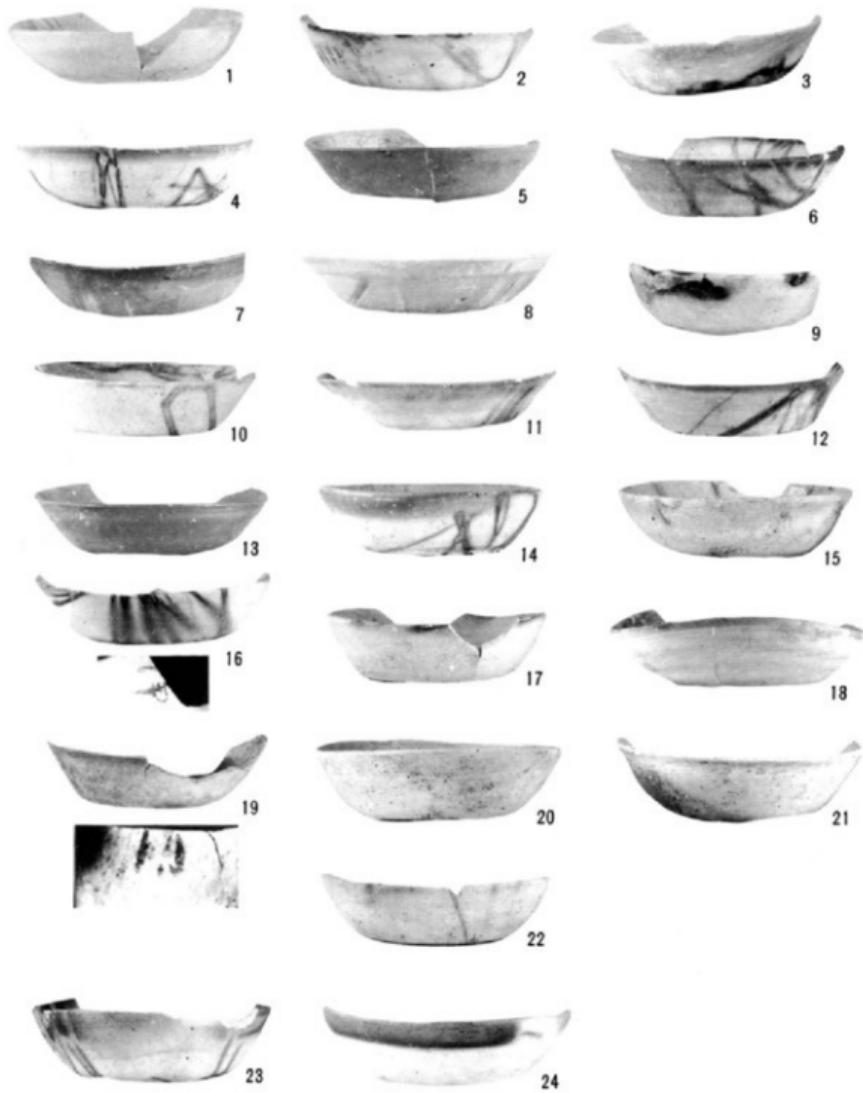


95

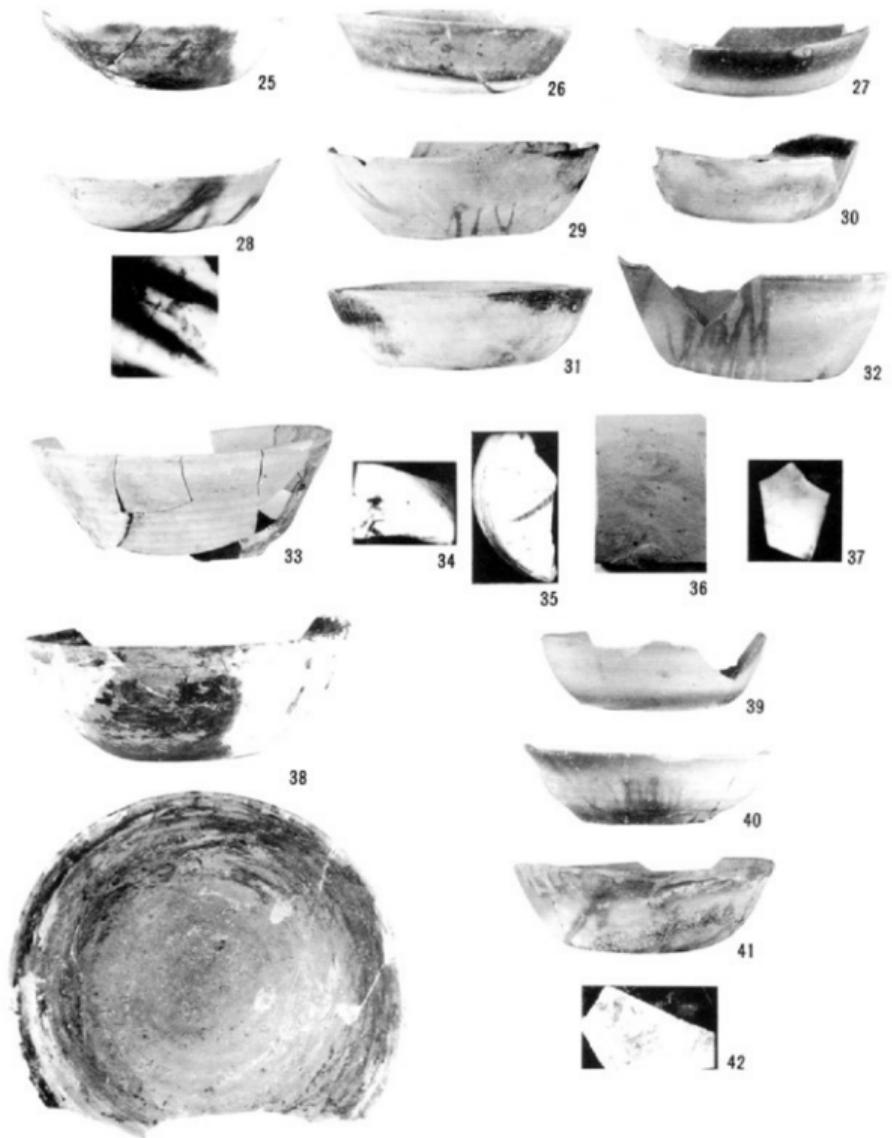


96

图版48 91~96 SG1031 45,46层出土



図版49 1~24 SG1031上位木炭層(47層)出土



図版50 25~42 SG 1031上位木炭層(47層)出土



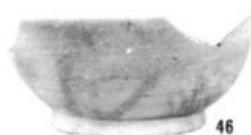
43



44



45



46



47



48



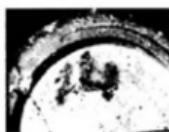
49



50



51



52



53



54



55



56



57



58



59

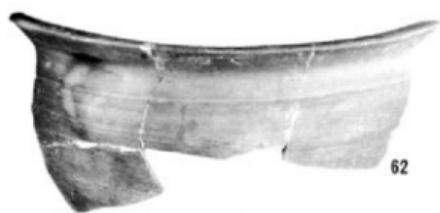


60



61

图版51 43~61 SG 1031上位木炭層(47層)出土



62



63



64



65



66



68



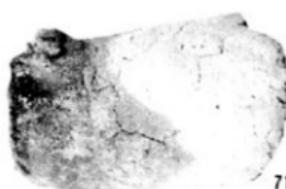
67



69



70



71



1



2



3



4



5



6



7



8

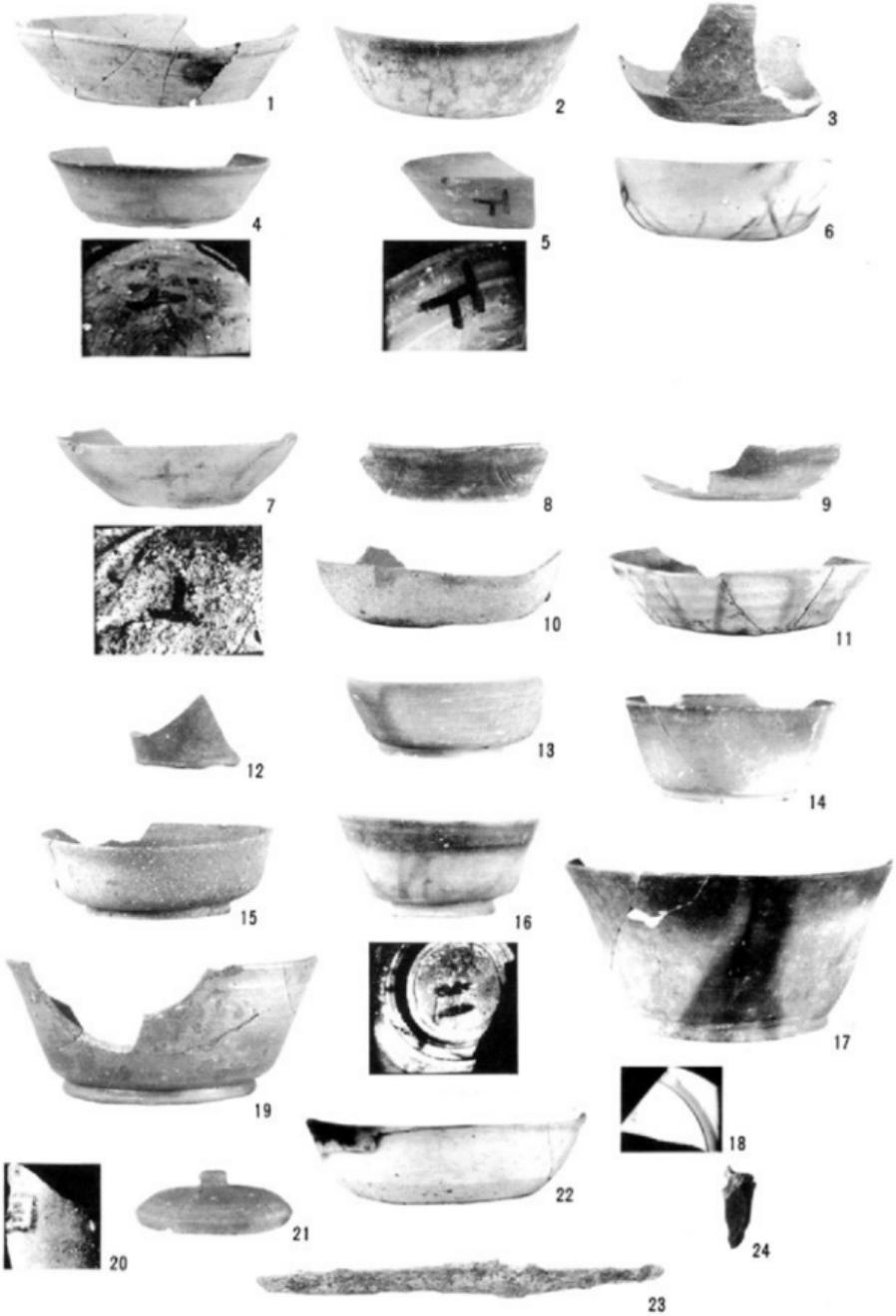


9

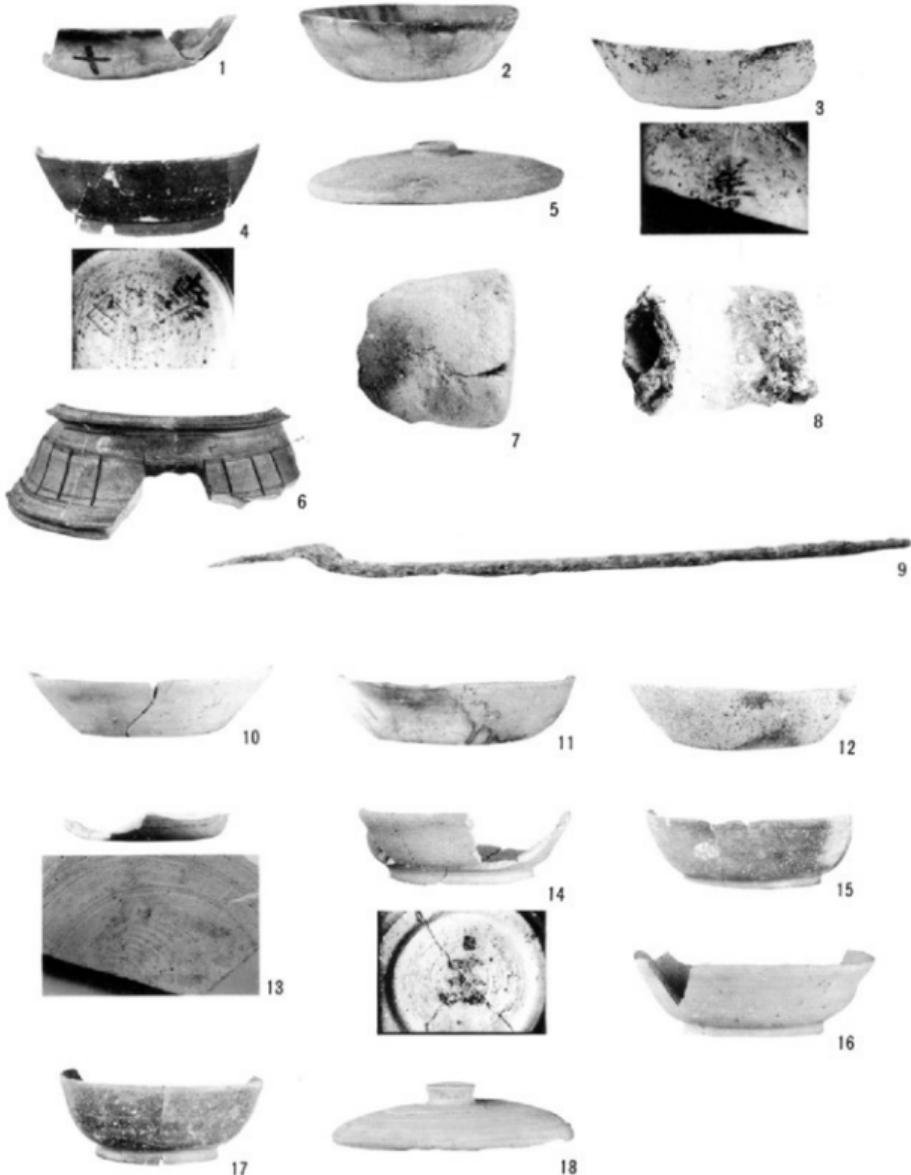


10

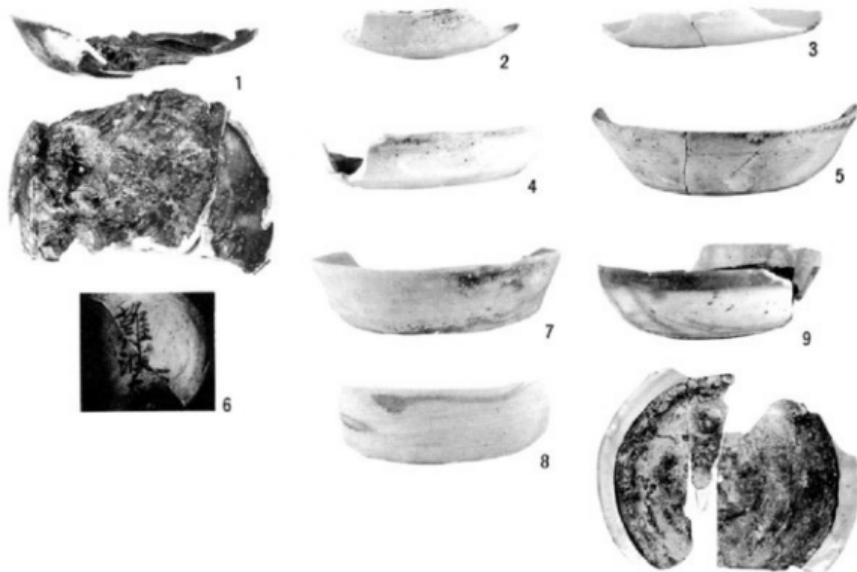
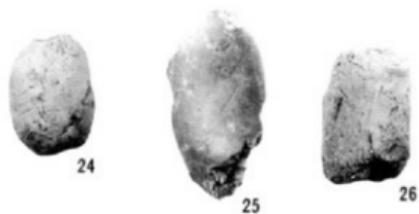
図版52 62~71 SG 1031上位木炭層(47層)出土  
1~10 SG 1031 48~49層出土



図版53 1~23 SG 1031 52~55層出土



図版54 1～9 SG 1031下位木炭層、10～18 瓦屑出土



圖版55 19~26 瓦層出土。1~9 SK1031土取穴覆土出土



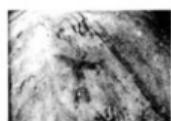
10



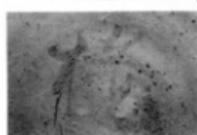
11



13



12



14



15



16



18



19



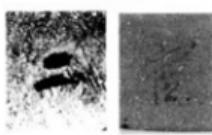
17



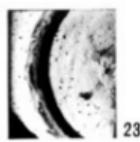
21



22



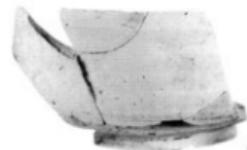
20



23



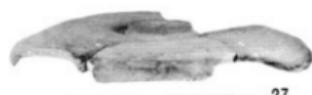
24



25



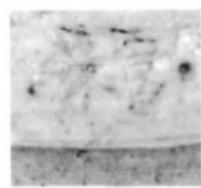
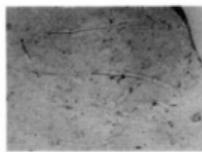
26



27

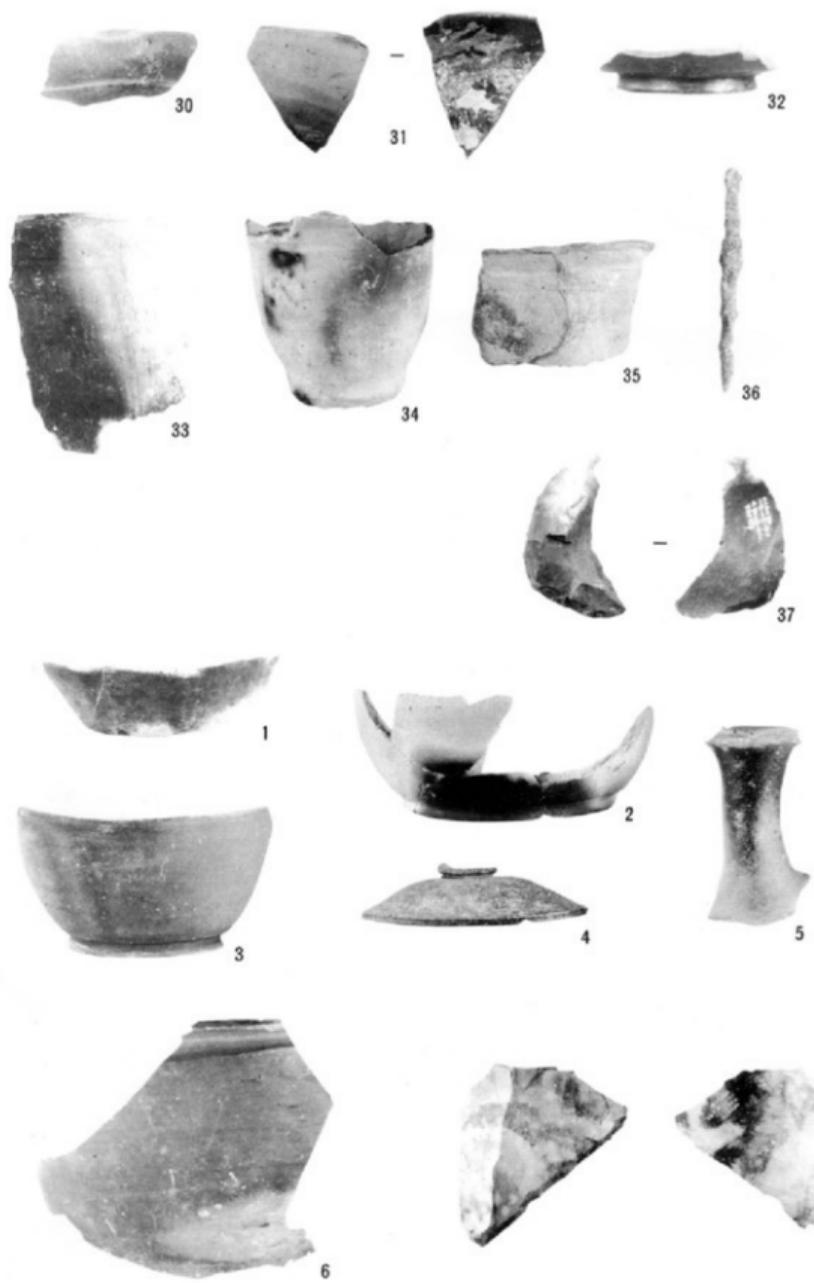


29

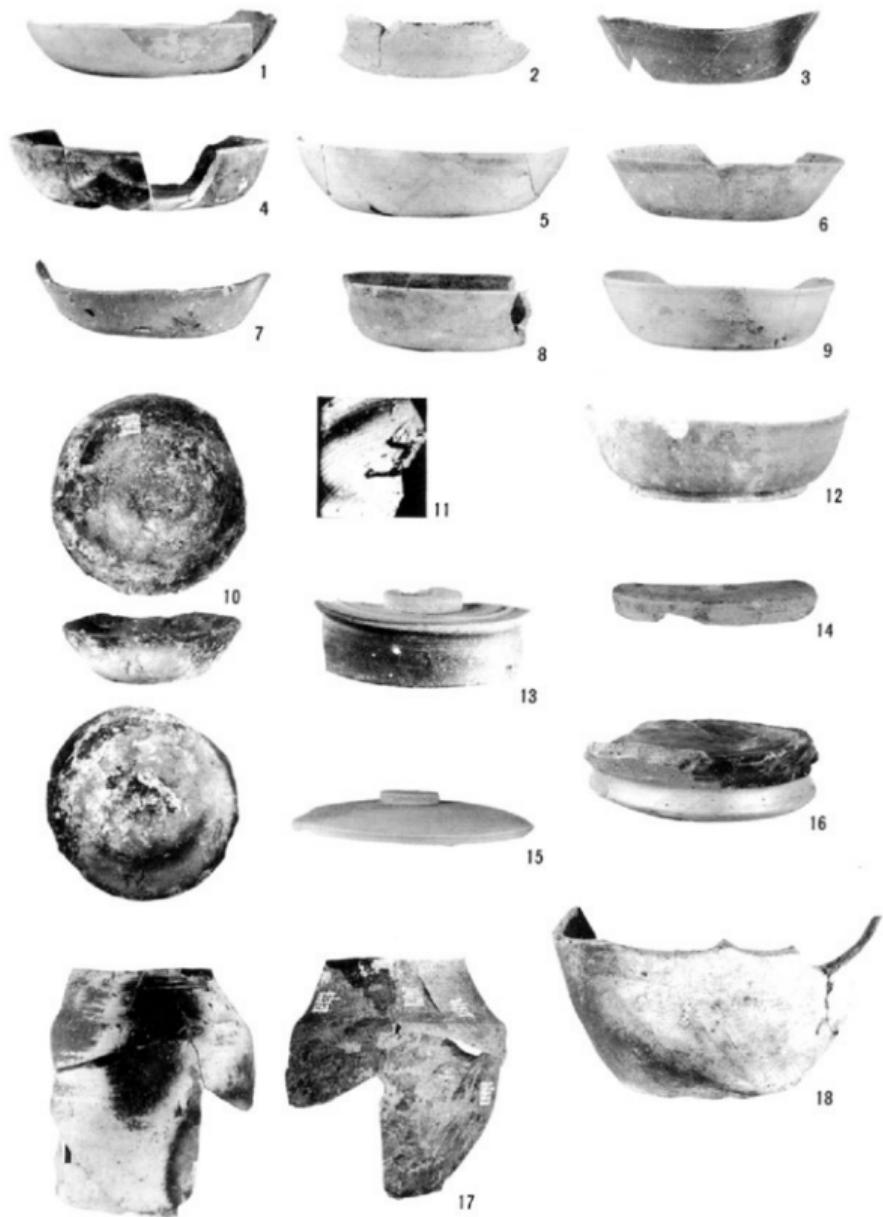


28

図版56 10~29 SK 1031土取穴出土



図版57 30~37 SK 1031土取穴覆土出土, 1~7 200~203層出土



图版58 1~18 SK 1031土取穴埋土出土



19



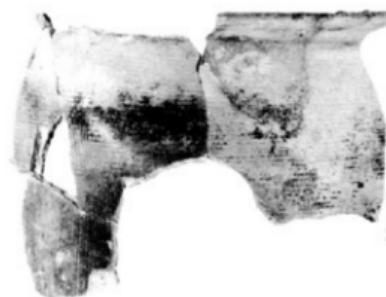
20



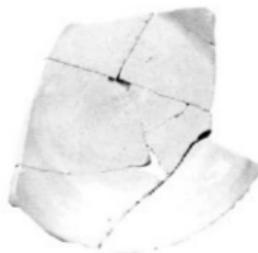
21



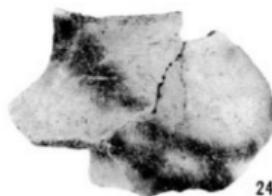
22



23



25



24



26

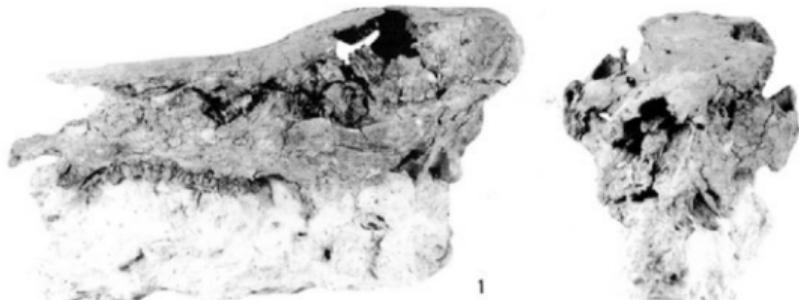


27

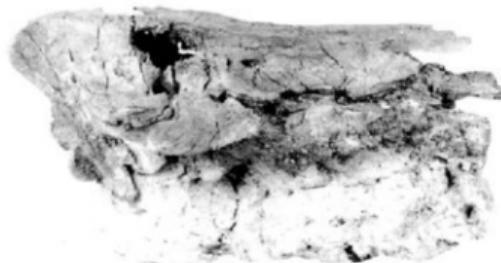


28

圖版59 19~28 SK 1031土取穴埋土出土



1



2



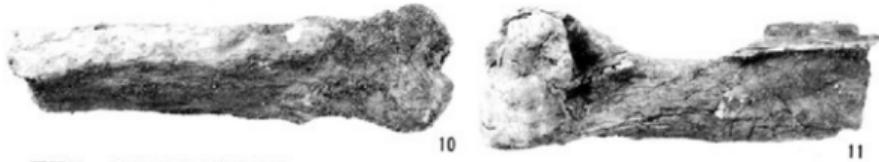
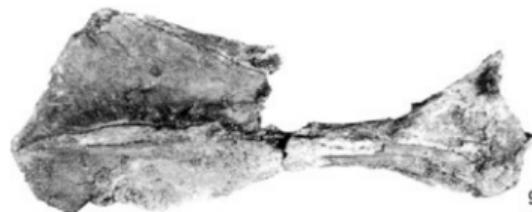
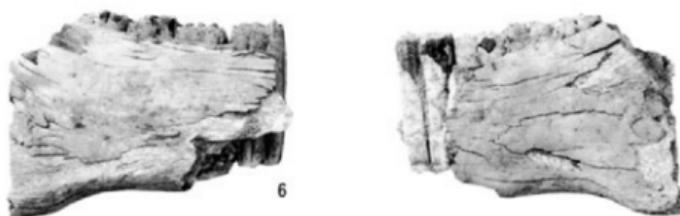
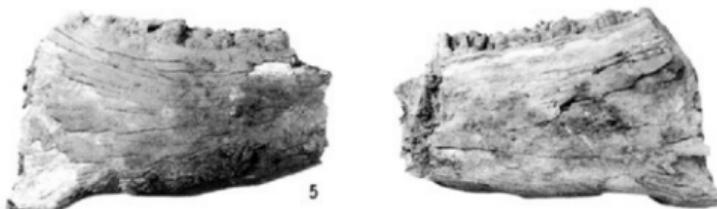
3



4

圖版60 S G 1031出土鳥獸骨類

1 猪頭骨, 2 猪下頸骨, 3 鹿下頸骨, 4 大犬齒骨



圖版61 SG 1031出土鳥獸骨類  
5、6 馬下頷骨，7 馬太腿骨，8 馬尺橈骨  
9 馬肩甲骨，10 馬蹠骨，11 馬上腕骨



12



14



15



16

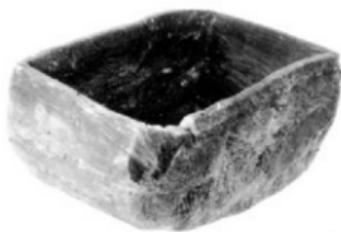


17



18

圖版62 SG 1031出土鳥獸骨類  
12. 牛大腿骨, 13. 牛橈骨,  
14. 15. 鳥骨, 16. 17. 鳥尺骨,  
18. 鯨肋骨



1



2



3

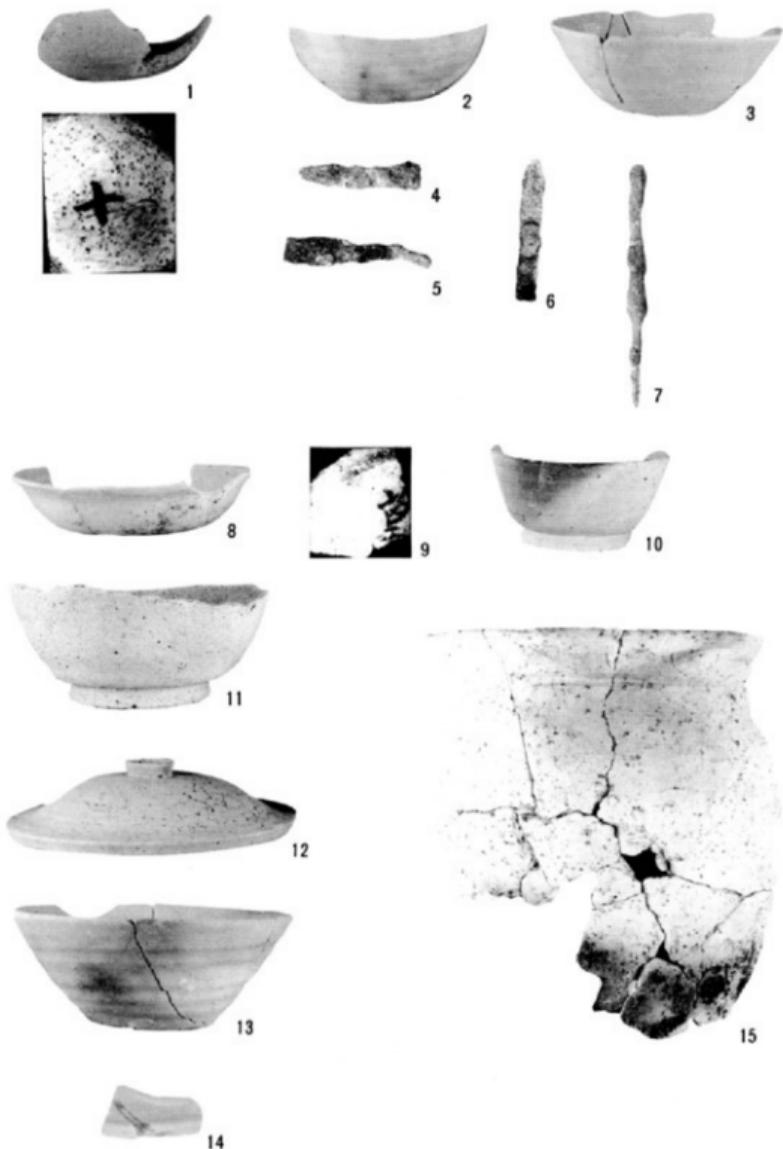


4

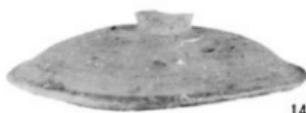
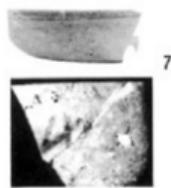
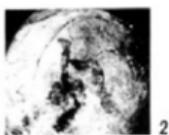


5

図版63 SG1031出土遺物  
1 梁, 2 刷毛, 3 クロハナムグリ, 4 マークオサムシ, 5 コメツキムシ



図版64 1~7 S I 1045, 8~15 S I 1046出土



14



15



13



16

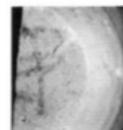
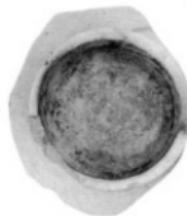
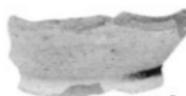


17

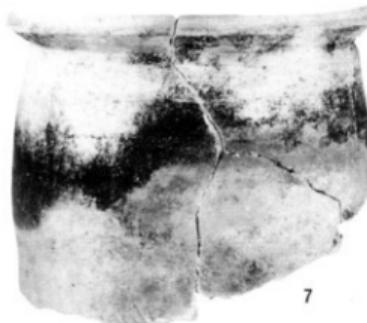


18

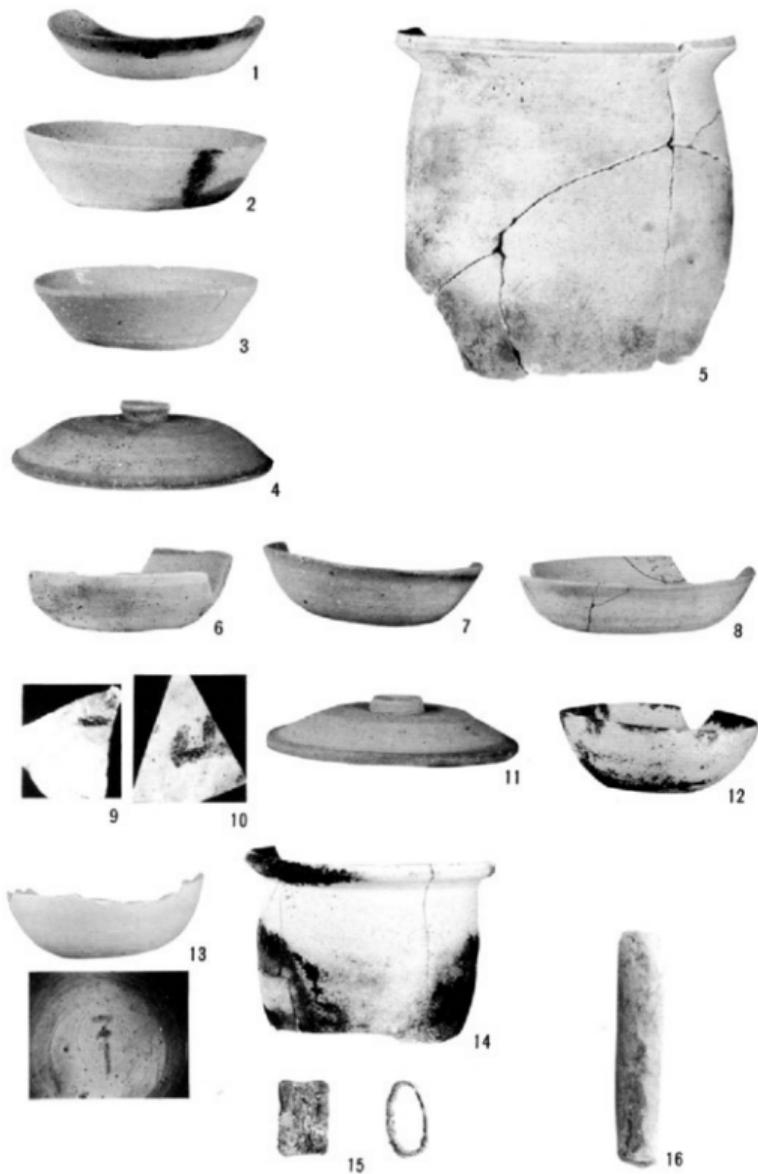
図版65 1～3 S I 1049, 4～18 S I 1050出土



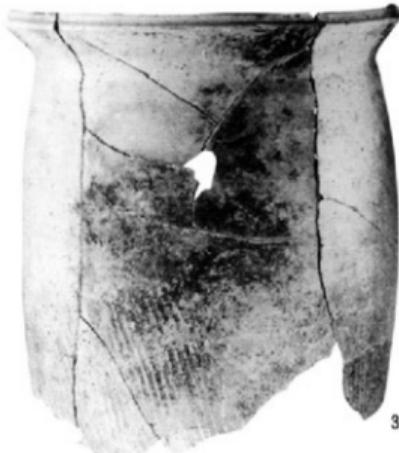
6



图版66 19, 20 S I 1050, 1 ~ 7 S I 1051出土



図版67 1~5 S I 1052, 6~16 S I 1053出土



4

7

10

12

13

14

15

図版68 1~4 S I 1054, 5~15 S I 1055出土



図版69 1～3 SII 1056, 4, 5 SII 1057, 6～13 SII 1058出土



14



15



16



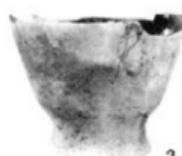
17



18



1



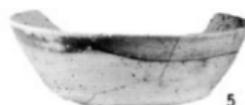
2



3



4



5



6

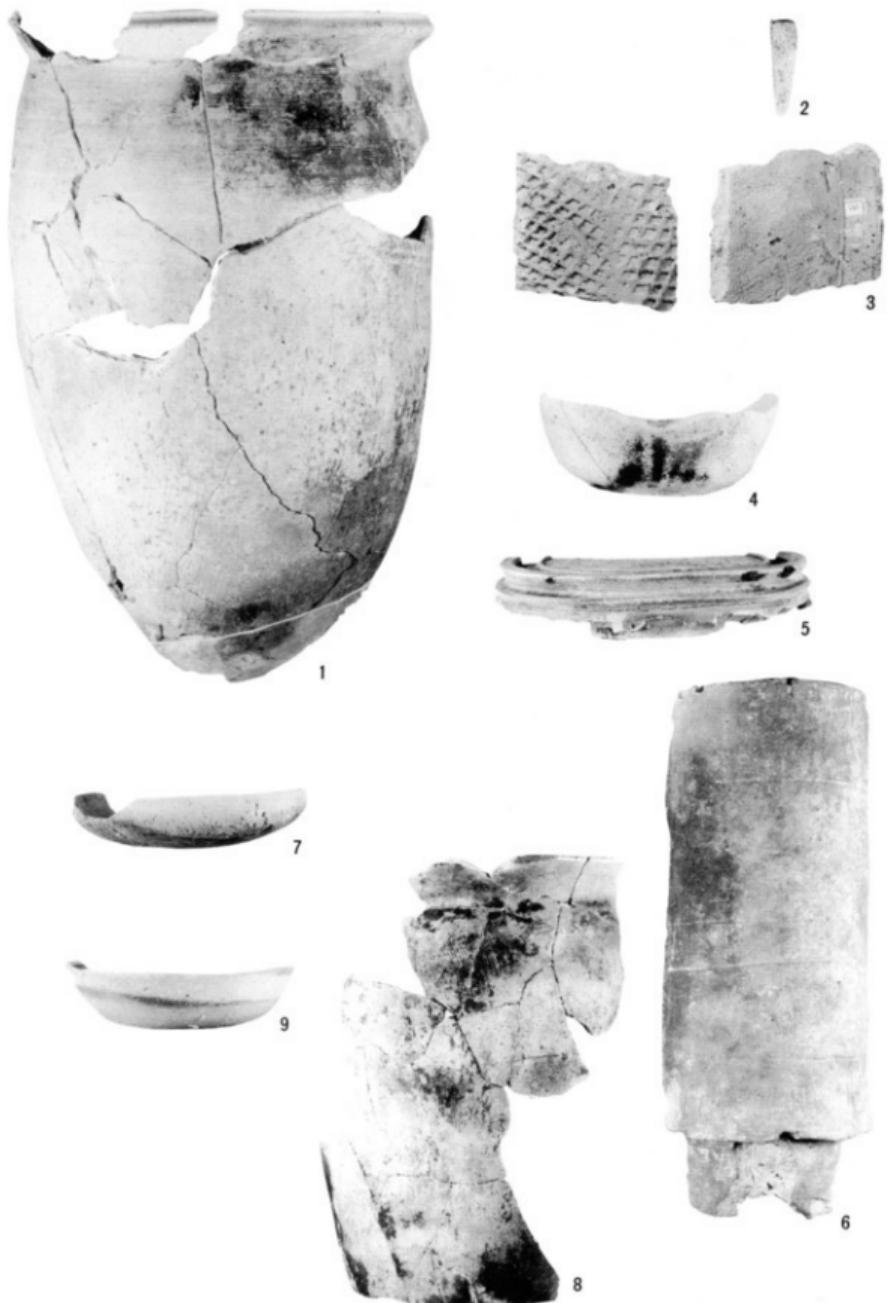


7

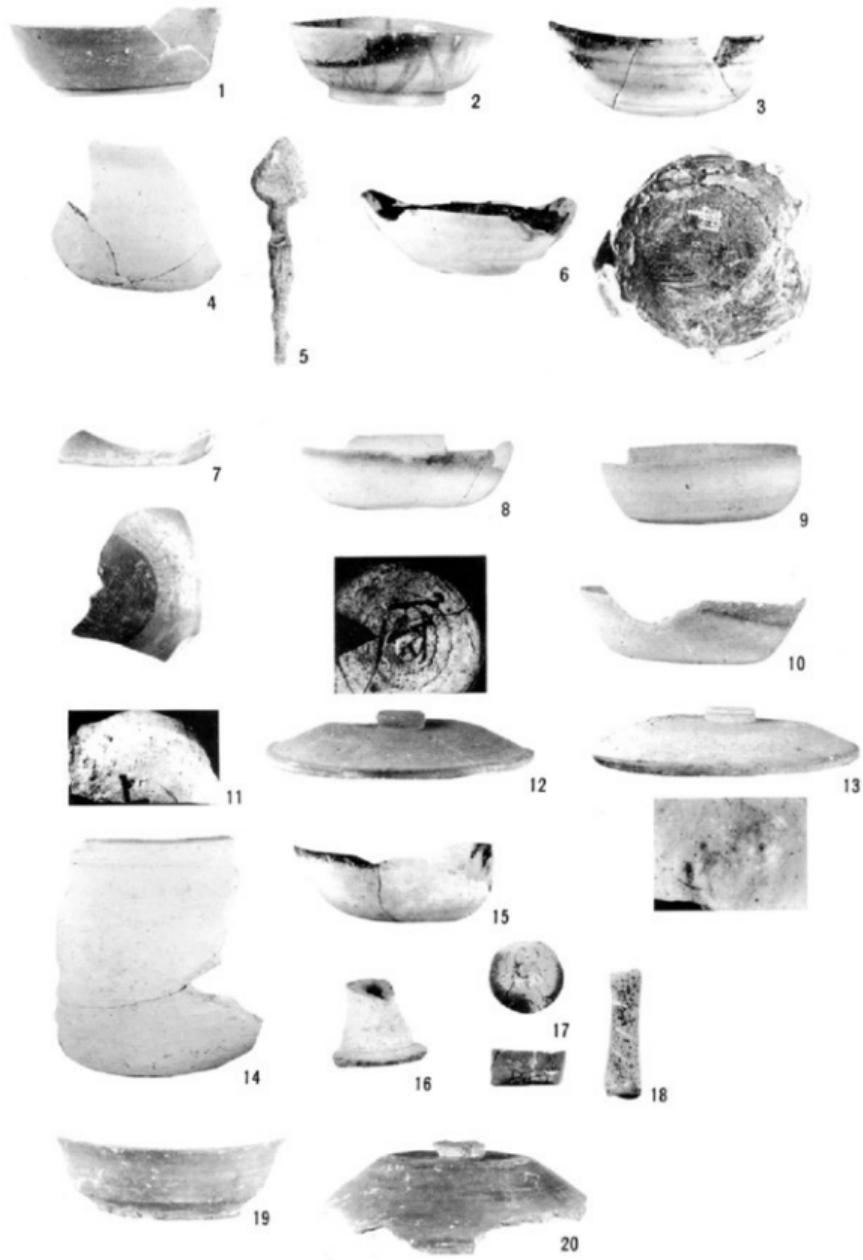


8

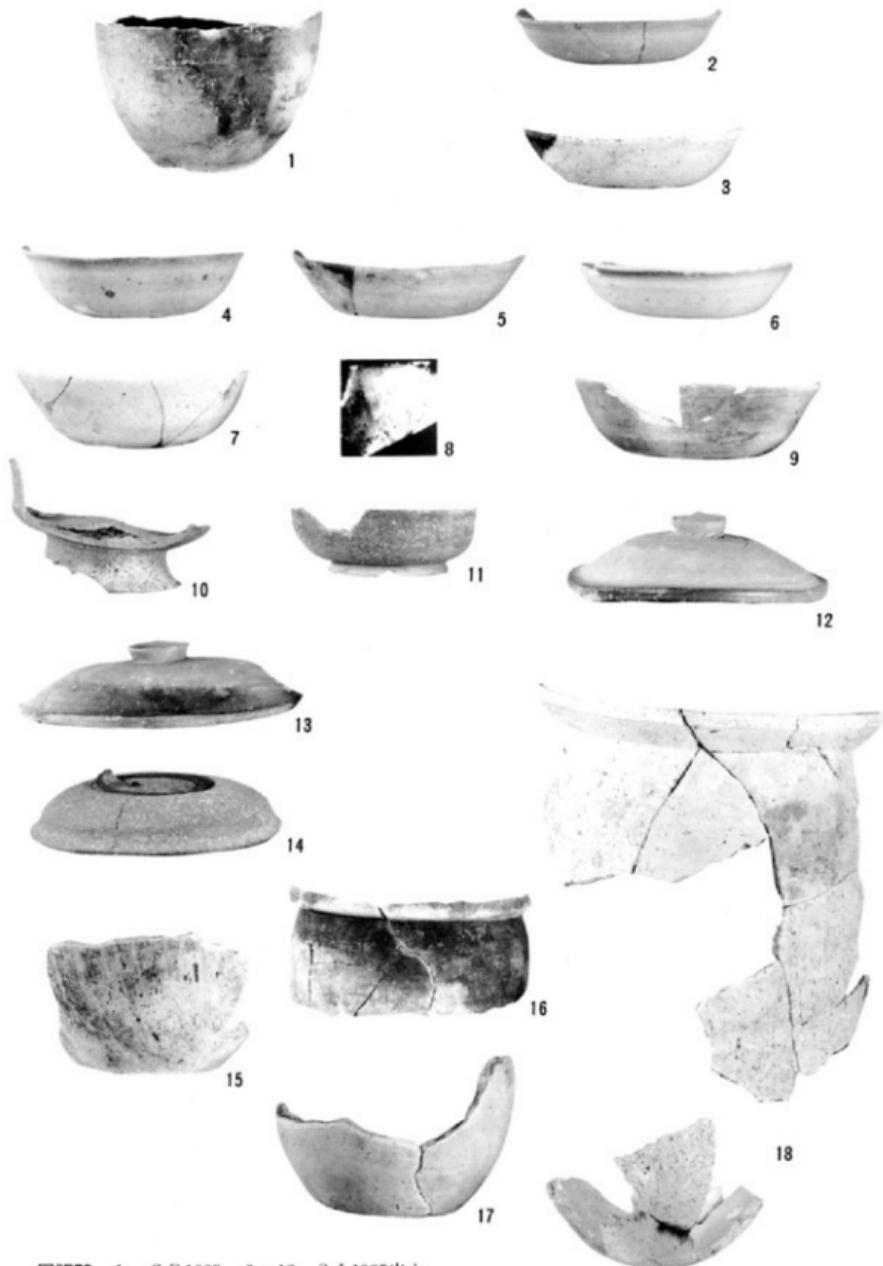
図版70 14~18 S I 1058, 1 S I 1059, 2, 3 S I 1060  
4~8 S I 1061出土



図版71 1～3 S I 1061, 4～6 S I 1062, 7, 8 S I 1063  
9 S I 1066出土



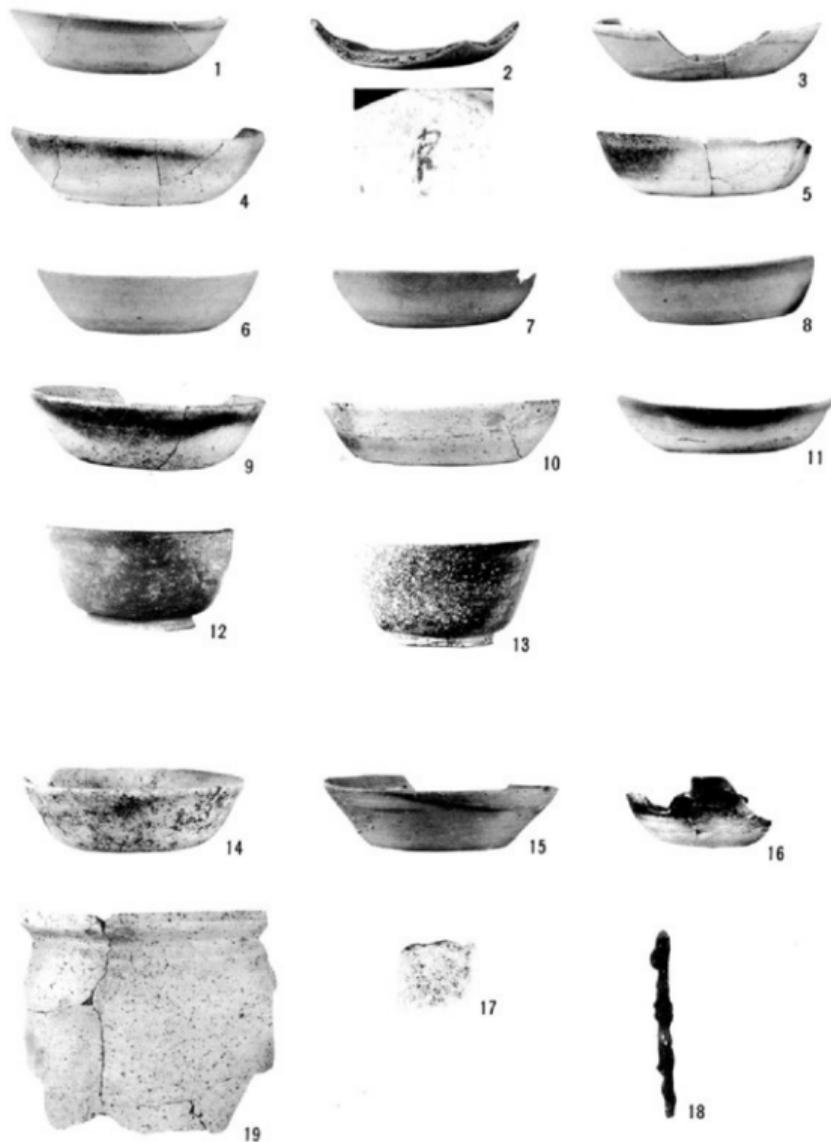
图版72 1~20 各层出土遗物



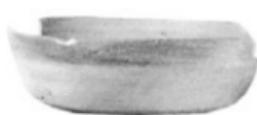
图版73 1 S B 1083, 2~18 S I 1085出土



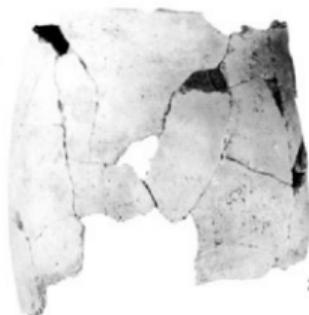
図版74 1 S I 1085  
2 ~ 7 S I 1086出土



図版75 1~13 S.I 1087  
14~18 S.I 1088  
19 S.I 1090出土



2



3



4



5



6



7



8



9



10

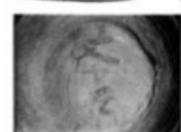
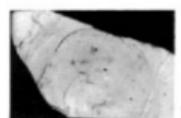
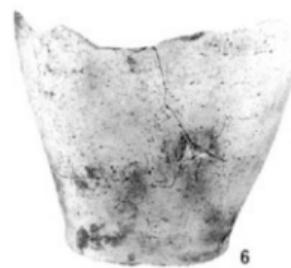


11



12

图版76 1~3 S I 1092, 4~6 S I 1094, 7, 8 S I 1095  
9~12 S I 1096出土



11

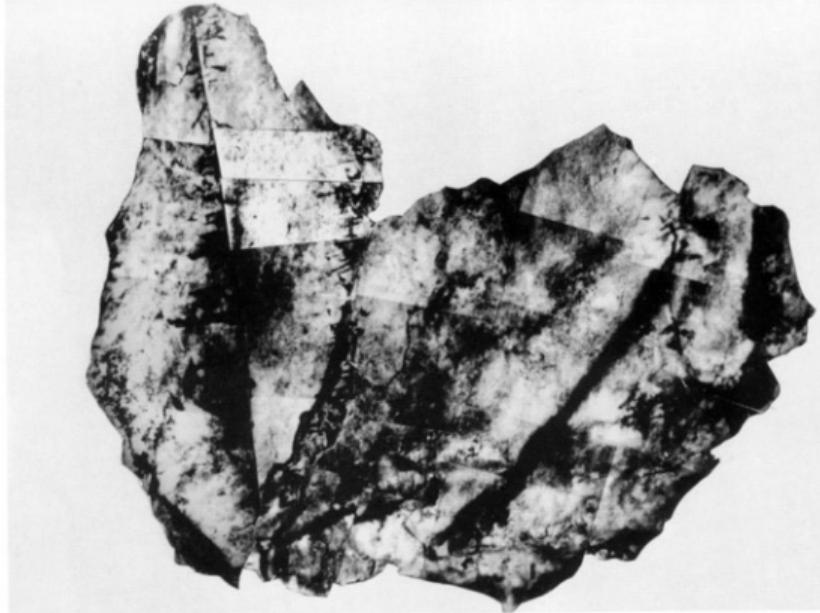
12

13

图版77 1~5 S I 1096, 6 S I 1097, 7~13 表採



圖版78 上・S G 1031出土漆紙文書「書狀」表  
下・"裏



図版79 上・S G 1031出土漆紙文書「解」  
下・" " 「貝注曆」

三

発行 平成3年3月30日

秋田市教育委員会

印刷 秋田マイクロ写真印刷㈱